

令和8年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和8年3月4日（水）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議第 1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議第 2号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第 3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第 4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第 6号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議第 7号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 8号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 9号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第10号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について
- 第13 議第11号 上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第12号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第15 議第13号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第16 議第14号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第17 議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について
- 第18 議第16号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第19 議第17号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- 第20 議第18号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について

- 第21 議第19号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第22 議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第4回）について
- 第23 議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について
- 第24 議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第25 議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第26 議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第27 議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第28 議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について
- 第29 議第27号 監査委員の選任について
- 第30 議第28号 学校園照明LED化工事（その1）請負契約の締結について
- 第31 議第29号 （仮称）新上牧中学校舎新築工事請負変更契約の締結について
- 第32 予算特別委員会の設置及び委員の選任について

本日の会議に付した事件

第1から第32まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	上村哲也	2番	氏原賢一
3番	竹中亮造	4番	安中 和
5番	東 初子	6番	牧浦秀俊
7番	服部公英	8番	竹之内 剛
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	木内利雄	12番	遠山健太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阪本正人	教 育 長	永井工仁
総務部長	中川恵友	都市環境部長	吉川昭仁
健康福祉部長	山下純司	総務部理事	高木真之
住民生活部理事	山本敏光	教育部理事	丸橋秀行
総務課長	野村浩之	企画財政課長	中本義雄
教育総務課長	辻村 純		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書 記	森本香寿美
書 記	林 大貴	書 記	大関誉文

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和8年第1回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（遠山健太郎） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

（町長 阪本正人 登壇）

○町長（阪本正人） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和8年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、我が国の経済は、名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあります。一方、足元の景気は緩やかに回復しているものの、潜在成長力は伸び悩み、賃上げ上昇は物価上昇に追いつかず、個人消費は依然力強さを欠いている状況でございます。

令和8年度地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増加、また、物価高が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額を前年度比5.9%増、金額にして3兆7,364億円増の67

兆5,078億円を確保することとしております。このうち、地方税は47兆8,185億円とし、2兆3,692億円の増収を見込む中で、地方交付税総額は前年度比6.5%増、金額にして1兆2,274億円増の20兆1,848億円と、本来の役割が適切に発揮されるよう増額確保することとし、所要の財政措置が盛り込まれたところでございます。

一方、本町においては、令和8年1月8日の新聞報道で、奈良県から市町村の財政健全化を目的に、本町に対して財政重症化警報が発令されました。発令基準は、主要財政指標のうち、複数の指標で全国ワースト100位以下に該当する市町村に発令するとされており、本町は、実質公債費比率12.8%、早期健全化基準は25.0%で全国ワースト95位、将来負担比率96.6%、早期健全化基準は350.0%で61位となっており、いずれも早期健全化基準内ではあるものの、全国平均を大きく上回っている状況であり、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

自主財源である町税は大幅な増収は見込めず、その先行きがまだまだ不透明な状況であり、歳入については、地方交付税、町債などの依存財源に頼っている状況でございます。これについては、町の財政状況に与える影響を引き続き注視していく必要がございます。県をはじめ関係機関との連携を図り、足元の物価高、調達価格の上昇に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、様々な行政課題に対応しながら、安全、安心な都市基盤の整備、教育、福祉、子育て支援、高齢者の生きがい対策等、未来の上牧町を見据えた安心して暮らせる魅力あるまちづくりを進め、誰もが未来への希望を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

このようなことから、令和8年度上牧町一般会計予算につきましては、上牧町第5次総合計画に掲げる施策を中心に、あらゆる事務事業を精査しながら、教育の充実や生涯学習機会の創出、子育て世帯や高齢者に対する福祉支援、生きがいや活躍できる場の提供などの施策を計上し、町民生活の向上や安全で安心なまちづくりに向け、総額99億2,484万8,000円の予算を編成いたしました。前年度と比較して13.8%の減となっております。

それでは、令和8年度に取り組む主な事業について、上牧町第5次総合計画の5つの政策体系に沿ってご説明申し上げます。

まずは、町民とともに築く安全で笑顔あふれるまちづくりでございます。

第6次総合計画策定事業では609万2,000円の予算を計上しております。令和8年度は、令和7年度に行った基礎調査や町民アンケート調査等を基に、総合計画等策定委員会や総合計画等審議会を開催しながら、第6次総合計画の策定を行います。

上牧町共同浴場解体撤去事業では7,699万3,000円の予算を計上しております。個別施設計

画に基づき、共同浴場解体撤去を行います。

ペガサスホール西側広場整備事業では1,574万1,000円の予算を計上しております。子どもたちと多世代が集える憩いの場として水遊びができる広場を整備するため、西側広場整備工事実施設計業務を行います。

次に、ともに支え合い健やかでときめきが生まれるまちづくりでございます。

第3次健康増進計画・食育推進計画策定事業では759万円の予算を計上しています。現行計画が令和8年度で計画期間が終了となるため、令和9年度を始期とする第3次健康増進計画・食育推進計画の策定を行います。

幼児健診事業では319万1,000円の予算を計上しております。これまでは、幼児健康診査は1歳8か月健診と3歳児健診を実施しておりますが、令和8年度からは新たに5歳児健康診査を実施し、さらなる支援の拡充を図ってまいります。

療育相談支援事業では356万1,000円の予算を計上しております。乳幼児健診や発達相談の結果、継続的な支援が必要と判断された児童を対象に教室を開催し、一人一人の発達特性に合わせた支援の拡充を図ってまいります。

こども家庭センター事業では1,372万5,000円の予算を計上しております。安心して妊娠・出産・子育て期に関する相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供することにより、安心して子育てができる体制の確保を引き続き図ってまいります。

妊婦のための支援給付交付金事業では1,153万6,000円の予算を計上しております。妊娠届出時に5万円、その後、妊娠している子ども1人につき5万円を支給し、経済的支援を引き続き行います。

次に、快適で住み良く自慢できるまちづくりでございます。

道路長寿命化事業では1億3,530万円の予算を計上しております。道路長寿命化修繕計画に基づき、計画的に道路、歩道の舗装の修繕を実施し、長寿命化を図ってまいります。

橋梁長寿命化事業では1,650万円の予算を計上しております。橋梁長寿命化修繕計画に基づき、今後、老朽化する橋梁について、予防安全的な長寿命化修繕を計画的に実施し、令和8年度は橋梁の定期点検を実施いたします。

道路冠水防止対策事業では3,000万円の予算を計上しております。大雨等が発生した場合の冠水被害の防止または軽減のため、令和8年度から9年度にかけて、第二小学校南側の水路及びボックスカルバートの改修工事を行います。

道路環境改善事業では3,800万円の予算を計上しております。令和8年度は桜ヶ丘12号線等

の道路照明LED化工事を行います。

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定事業では1,609万3,000円の予算を計上しております。居住や都市の生活を支える医療、福祉、商業機能の誘導、都市計画と公共交通の一体化、都市全体での防災・減災施策等を計画的に推進するため、令和7年度より進めております都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定を引き続き行います。

地域公共交通事業では1,003万9,000円の予算を計上しております。地域公共交通の利便性の向上や維持について課題解決を図るため、地域公共交通協議会を開催し、地域公共交通計画の策定、新たな交通手段の検討及び検証を行います。

上牧町営第6住宅外部改修事業では6,006万円の予算を計上しております。上牧町公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営第6住宅の外部改修工事を行います。

次に、地域の魅力を活かした賑わいがあふれるまちづくりでございます。

ペガサスフェスタ2026では509万5,000円の予算を計上しております。郷土愛の醸成の一環として、地域活性化やにぎわいづくりを目的にペガサスフェスタ2026を開催いたします。

次に、歴史文化が息づき上牧っ子を育むまちづくりでございます。

車いすダンス公演事業では102万2,000円の予算を計上しております。町内小・中学校の児童、生徒を対象に、障がいの有無にかかわらず、一緒に表現し、楽しむことができる車いすダンスの公演を行います。

学校適正化事業では2億6,168万2,000円の予算を計上しております。令和8年4月開校予定の新上牧中学校において、引き続きプール改築工事を行うとともに、令和8年3月をもって廃校となる上牧第二中学校の3号棟の一部、プール棟及びクラブ室等の解体を行います。

フリースクール事業では785万5,000円の予算を計上しております。不登校児童、生徒に居場所を提供するとともに、一人一人に寄り添った支援を行うことで、児童、生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援に引き続き取り組んでまいります。

史跡上牧久渡古墳群整備事業では5,720万4,000円の予算を計上しております。上牧久渡古墳群の計画的な公園整備を引き続き進め、令和8年度は第4期整備工事として敷地造成工事2・4号擁壁工事等を行います。

以上、令和8年度に実施を予定している全ての事業がこれからの上牧町及び町民生活にとって欠かすことのできない重要な事業と考えておりますので、今後も町民の皆様、議員の皆様の町政に対するご理解と一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

議第1号から議第4号につきましては、人事院勧告に伴う国家公務員における給与法の一部改正に伴い、上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例、特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例、一般職の職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第5号につきましては、非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものでございます。

議第6号につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行及び国民健康保険の県単位化により県内統一保険税率が示されたことに伴い、上牧町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

議第7号につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、上牧町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

議第8号につきましては、上牧町立第1保育所への入所希望者の増加に伴い、現状に合わせた定員とするため、上牧町立保育所条例の一部を改正するものでございます。

議第9号につきましては、令和8年度から上牧町立第1保育所で実施を予定している乳児等通園支援事業、(通称)こども誰でも通園制度の利用者負担額を定めるため、上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第10号から議第11号につきましては、上牧第一町民体育館、第二町民体育館及び上牧町立学校体育館に空調設備を整備したことに伴い、空調整備使用時における使用料を新たに定めるため、上牧町民体育館設置条例及び上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正するものでございます。

議第12号から議第14号につきましては、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算(第9回)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,508万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億1,349万5,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費の補正につきましては、予算書6ページ、第2表、繰越明許費補正追加として、総務費の片岡台出張所照明LED化工事から教育費の学校適正化事業までの合計7事業、金額にして2億5,989万円としております。

第3条、地方債の補正では、起こすことができる地方債の変更として、予算書7ページ、第3表、地方債補正変更として、バリアフリー対策事業債から学校園LED化事業債の限度額を変更しております。

今回の補正予算では、令和7年度事業完了に伴う精算金及び入札差金について計上しております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきましてご説明させていただきます。

歳入の説明書4、5ページ、款町税、目個人分につきましては5,074万5,000円を計上しております。目法人分につきましては2,964万円を計上しております。款地方交付税、説明欄、地方交付税につきましては、令和7年度地方交付税が再算定され、追加交付されましたので、1億5,848万3,000円を計上しております。款国庫支出金、説明欄、障害者補装具給付費負担金につきましては、申請件数の増加に伴い、財源として58万2,000円を、款県支出金、説明欄、障害者補装具給付費負担金で29万1,000円を計上し、あわせて、歳出説明書12、13ページ、款民生費、説明欄、障害者補装具給付費で116万4,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書4、5ページ、款国庫支出金、説明欄、地域未来交付金につきましては、災害時に飲料用として防災井戸から給水を行う浄水器や授乳室等の備品を購入する財源として1,560万円を計上し、あわせて、歳出説明書18、19ページ、款消防費、説明欄、避難所生活環境改善事業費で3,126万8,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書4、5ページ、款国庫支出金、説明欄、社会資本整備総合交付金につきましては、国庫補助金額が決定されたことに伴い、バリアフリー重点整備地区内の路線である下牧高田線の歩道において、バリアフリー化を目的とした段差解消工事の財源として853万8,000円を、説明書6、7ページ、款町債、節バリアフリー対策事業債で710万円を減額計上し、あわせて、歳出説明書16、17ページ、款土木費、説明欄、バリアフリー対策事業費で1,000万円を減額計上しております。

歳入に戻りまして、説明書4、5ページ、款県支出金、説明欄、精神障害者医療費補助金につきましては、受給者の増加に伴い、財源として70万8,000円を計上し、あわせて、歳出説明書12から15ページ、款民生費、説明欄、精神障害者医療費で141万6,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書6、7ページ、款県支出金、説明欄、地籍調査費補助金につきましては、県補助金が採択されたことに伴い、財源として1,733万1,000円を計上し、あわせ

て、歳出説明書16、17ページ、款農林商工業費、説明欄、会計年度任用職員人件費で355万7,000円を、地籍調査費で2,458万5,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書6、7ページ、款県支出金、説明欄、団体営農地防災事業補助金につきましては、防災重点のため池の豪雨調査及び劣化状況調査を行う財源として1,000万円を計上し、あわせて、歳出説明書16、17ページ、款農林商工業費、説明欄、団体営農地防災事業費で同額を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書6、7ページ、款財産収入、節物品売払収入につきましては、塵芥車両の売払収入として309万7,000円を計上しております。款寄附金、節一般寄附金につきましては、住民の方より寄附を頂きましたので、100万8,000円を計上しております。

説明書6、7ページ、款繰入金、節公共施設整備基金繰入金につきましては、急激な金利上昇を踏まえ、利子の圧縮による公債費の低減及び元金の標準化を図ることを目的に、学校適正化事業における公共施設整備基金繰入金の一部を奈良県振興資金に財源振替を行うため、1億9,900万円を減額計上し、あわせて、款町債、節学校適正化事業債で1億9,900万円を計上しております。款諸収入、説明欄、損害賠償保険金につきましては、公用車の接触事故の損害賠償保険として27万7,000円を計上しております。

歳出に移りまして、説明書14、15ページ、款民生費、説明欄、福祉タクシー助成事業費につきましては、利用者数の増加に伴い、64万4,000円を計上しております。

説明書20、21ページ、款諸支出金、項基金費につきましては、各基金の預金利子等を積み立てております主な基金の積立て後の基金残高は、財政調整基金では10億2,084万6,000円、減債基金では5,786万1,000円、公共施設整備基金費では4億641万9,000円、ふるさとまちづくり基金費では2,652万9,000円となっております。

議第16号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,782万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億2,313万3,000円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきましてご説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款国庫支出金、目子ども・子育て支援事業補助金につきましては、システム改修費用が確定したことにより527万8,000円を減額し、あわせて、歳出説明書6、7ページ、款総務費、項総務管理費、説明欄、システム改修委託料で同額を減額しております。

歳入に戻りまして、説明書 4、5 ページ、款財産収入、項財産運用収入、目利子及び配当金につきましては27万5,000円を増額し、あわせて、歳出説明書 6、7 ページ、款諸支出金、説明欄、財政調整基金費で同額を積み立てております。

歳入に戻りまして、説明書 4、5 ページ、款繰入金、項他会計繰入金、目一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金で165万4,000円を計上しております。これにつきましては、保険税の軽減相当額を一般会計から繰り入れるものでございます。未就学児均等割保険税繰入金では12万9,000円を、産前産後期間保険税繰入金では2万円をそれぞれ計上しております。款繰入金、目財政調整基金繰入金では、今回の補正予算の調整額として1,410万2,000円を計上しております。繰入れ後の基金残高は1億4,202万8,000円となっております。

歳出に移りまして、説明書 6、7 ページ、款国民健康保険事業費納付金、説明欄、一般被保険者医療給付費分につきましては3,486万8,000円を、説明欄、一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては1,324万9,000円をそれぞれ計上しております。説明欄、介護納付金分につきましては431万9,000円を計上しております。これらにつきましては、奈良県に納付します納付額の確定によるものでございます。

議第17号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,244万7,000円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきましてご説明させていただきます。

歳入説明書 4、5 ページ、款国庫支出金、目子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、交付額が確定したことにより34万6,000円を減額計上し、あわせて、歳出説明書 6、7 ページ、款総務費、説明欄、システム委託料で同額を減額しております。款繰入金、目一般会計繰入金につきましては、納付額が確定したことにより18万9,000円を減額計上し、あわせて、歳出説明書 6、7 ページ、款後期高齢者医療広域連合納付金、説明欄、後期高齢者医療広域連合納付金で同額を減額計上しております。

議第18号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第4回)につきましては、第1条第1項保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ161万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億3,072万4,000円とするものでございます。同条第2項介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,165万3,000円とするものでございます。

それでは、保険事業勘定について、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきましてご説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、保険料（国庫支出金・県支出金・繰入金）の補正額につきましては、歳出の介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、審査支払手数料、高額介護サービス等費、家族介護支援事業費、配食見守り支援事業費に対するそれぞれの補助案分率に応じた額を計上しております。款財産収入の利子及び配当金で23万1,000円を増額計上し、あわせて、歳出説明書8、9ページ、款基金積立金、説明欄、介護給付費準備基金積立金で同額の23万1,000円を積み立てております。積立て後の基金残高は1億5,628万1,000円となっております。

歳出説明書6、7ページ、款総務費、項介護認定審査会費、説明欄、認定審査等費の手数料につきましては、介護認定申請に必要な主治医意見書作成手数料の申請件数の増加により不足が見込まれるため、35万円を計上しております。款保険給付費、説明欄、介護サービス等諸費につきましては、居宅介護サービス給付費の施設介護サービス給付費等において、当初の計画値に比べ利用実績が伸びなかったことにより1,460万円を減額計上しております。説明欄、介護予防サービス等諸費につきましては、計画値より介護予防サービスの利用者数が増加したため、850万円を計上しております。説明欄、審査支払手数料につきましては、国民健康保険団体連合会に委託している審査支払い件数が増加したため、10万円を計上しております。説明欄、高額介護サービス等費につきましては、支給対象者の増加や給付額が高額となるケースが重なり、計画値を超える件数の伸びが見込まれるため、600万円を計上しております。

歳出説明書8、9ページ、款地域支援事業費、説明欄、家族介護支援事業の紙おむつ支給費につきましては、施設への入所や死亡等により対象者の減少が見込まれるため、160万円を減額計上しております。説明欄、配食見守り支援事業費につきましては、利用者の施設入所や訪問型サービス等の利用により対象者の減少が見込まれるため、60万円を減額計上しております。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、説明させていただきます歳入説明書13、14ページ、款財産収入の利子及び配当金で3,000円を計上し、あわせて、歳出説明書15、16ページ、款基金積立金、説明欄、指定介護予防支援事業所準備基金積立金で同額の3,000円を積み立てております。積立て後の基金残高は318万2,000円となっております。

議第19号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）につき

ましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142万6,000円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款財産収入、項財産運用収入、目利子及び配当金につきましては3万5,000円を計上し、あわせて、歳出説明書6、7ページ、款諸支出金、項基金費、目住宅新築資金等貸付事業基金費で同額を積み立てております。積立て後の基金残高は2,302万6,000円となっております。

議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第4回）につきましては、既定の補正予算（第3回）第2条に定めた収益的収入及び支出の収入を2,250万6,000円減額し、下水道事業収益を5億8,949万3,000円に、支出を2,250万6,000円減額し、下水道事業費用を5億7,874万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、3ページ、令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算積算書、収益的収入及び支出の収入、第1款下水道事業収益、第2項営業外収益、第1目他会計補助金250万6,000円減額の1億2,185万8,000円とし、第2目公共下水道事業補助金2,000万円減額の600万円とするもので、次に、支出、第1款下水道事業費用、第1項営業費用、第1目管渠維持費2,370万円減額の1,538万3,000円とし、第4目総係費12万8,000円増額の774万8,000円とするもので、次に、4ページ、第2項営業外費用、第1目支払利息106万6,000円増額の3,104万2,000円とするもので、主に収入及び支出ともウォーターP P P導入可能性調査業務を官民連携等基盤強化推進事業補助金を活用し実施する予定でしたが、不採択のため、減額計上するものでございます。

議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算についてでございます。

一般会計予算につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億2,484万8,000円と定めております。前年度比13.8%減、金額にして15億9,245万円の減額となっております。

第2条、債務負担行為につきましては、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を7ページ、第2表で明記しております。

第3条、繰越明許費につきましては、予算書8ページ、第3表、繰越明許費として、ペガサスホール空調機更新事業3億3,536万8,000円としております。

第4条、地方債につきましては、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債

の方法、利率及び償還の方法を9ページ、第4表で明記しております。借入限度額の総額といたしまして、7億3,300万円と定めております。

第5条では、一時借入金の借入最高額を30億円と定め、第6条では、歳出予算の流用について定めております。

それでは、予算書の主な内容についてご説明させていただきます。

予算に関する説明書の事項別明細書1ページ、歳入につきましては、款町税で21億9,455万8,000円を計上しております。前年度比3.9%増、金額にして8,164万7,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、個人町民税につきましては給与所得の増、法人町民税につきましては業績の良化に伴う課税所得の増加によるものでございます。

地方消費税交付金では5億2,630万3,000円を計上しております。前年度比14.7%増、金額にして6,733万4,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、物価高騰の影響に伴う消費額の増加によるものでございます。

環境性能割交付金では23万4,000円を計上しております。前年度比97.4%減、金額にして877万円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、令和7年度で環境性能割交付金が廃止されたことによるものでございます。

地方特例交付金では3,360万9,000円を計上しております。前年度比57.0%増、金額にして1,219万6,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、自動車税減収補填特例交付金、軽自動車税減収補填特例交付金、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金が創設されたことによるものでございます。

地方交付税では31億5,292万1,000円を計上しております。前年度比3.9%増、金額にして1億1,765万円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、人事院勧告に伴う人件費の増加、燃料費の高騰による公共施設等の光熱水費の増加、物価高騰による委託料の増加に加え、障害福祉サービスの利用者数や高齢者人口の増加によるものでございます。

分担金及び負担金では7,219万6,000円を計上しております。前年度比43.8%減、金額にして5,629万2,000円の減額となっております。

使用料及び手数料では1億7,744万7,000円を計上しております。前年度比0.9%減、金額にして156万円の減額となっております。

国庫支出金では11億5,019万円を計上しております。前年度比12.0%減、金額にして1億5,638万円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、学校適正化事業関係補助金の減額によるものでございます。

県支出金では9億7,239万7,000円を計上しております。前年度比30.5%増、金額にして2億2,742万1,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、ごみ処理広域化施設整備に係る県補助金給食費負担軽減補助金等の増加によるものでございます。

繰入金では5億2,007万9,000円を計上しております。前年度比20.5%増、金額にして8,835万4,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、学校適正化事業に係る公共施設整備基金の繰入金の増加によるものでございます。

諸収入では1億4,547万5,000円を計上しております。前年度比49.9%減、金額にして1億4,499万2,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、基幹業務システムの標準化に伴うデジタル基盤改革支援補助金の減額によるものでございます。

町債では7億3,300万円を計上しております。前年度比71.7%減、金額にして18億5,280万円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、学校適正化事業に伴う町債の減少によるものでございます。

次に、歳出に移りまして、総務費で15億3,111万3,000円を計上しております。前年度比11.4%増、金額にして1億5,656万4,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、ペガサスホール空調機更新工事等によるものでございます。

民生費では33億9,809万8,000円を計上しております。前年度比3.7%増、金額にして1億2,248万5,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、障害福祉に係る社会保障関係経費の増加、上牧町共同浴場解体撤去工事等によるものでございます。

衛生費では9億2,949万7,000円を計上しております。前年度比7.3%増、金額にして6,318万9,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、塵芥焼却場跡地汚染土撤去事業等によるものでございます。

農林商工業費では5,523万1,000円を計上しております。前年度比15.6%増、金額にして744万9,000円の増額となっております。

土木費では7億7,401万1,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、道路冠水防止対策事業等によるものでございます。前年度比1.0%増、金額にして786万8,000円の増額となっております。

消防費では3億1,764万5,000円を計上しております。前年度比3.0%増、金額にして925万6,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、奈良県広域消防組合分担金の増加によるものでございます。

教育費では13億6,762万8,000円を計上しております。前年度比62.5%減、金額にして22億

8,041万5,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、上牧中学校舎新築工事及び第一・第二体育館空調設置工事の完了によるものでございます。

公債費では11億433万9,000円を計上しております。前年度比1.5%増、金額にして1,644万1,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、金利上昇の影響等によるものでございます。

議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億2,997万7,000円と定めております。前年度比5%減、金額にいたしまして1億2,817万3,000円の減額となっております。

第2条では、歳出予算の流用について定めております。

それでは、予算書の内容についてご説明させていただきます。

予算に関する説明書、事項別明細書1ページ、歳入につきまして、国民健康保険税では4億1,351万2,000円を計上しております。前年度比5.3%増、金額にして2,081万3,000円の増額となっております。

国庫支出金では469万2,000円を計上しております。前年度比56.9%減、金額にいたしまして619万9,000円の減額となっております。減額の主な要因につきましては、子ども・子育て支援事業費補助金等の減額によるものでございます。

県支出金では18億1,541万1,000円を計上しております。前年度比5.9%減、金額にして1億1,307万9,000円の減額となっております。これにつきましては、主に歳出の保険給付費に要する費用として奈良県が市町村に対して交付するものでございます。

繰入金では1億9,386万3,000円を計上しております。前年度比13.2%減、金額にして2,945万3,000円の減額となっております。

次に、歳出に移りまして、説明書2、3ページ、総務費では4,340万2,000円を計上しております。前年度比17.3%減、金額にして908万6,000円の減額となっております。

保険給付費では17億9,378万7,000円を計上しております。前年度比6.0%減、金額にして1億1,522万7,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、療養給付費の減によるものでございます。

国民健康保険事業費納付金では5億5,780万8,000円を計上しております。前年度比0.6%増、金額にして313万7,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、子ども・子育て支援金分が新たに創設されたことによるものでございます。

保健事業費では3,197万3,000円を計上しております。前年度比17.7%減、金額にして687

万5,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、人間ドック等助成事業の助成費用を4万円から2万円に見直ししたことによるものでございます。

議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,885万7,000円と定めております。前年度比7.1%増、金額にして3,896万8,000円の増額となっております。

それでは、予算書の内容についてご説明させていただきます。

予算に関する説明書の事項別明細書1ページ、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料では4億6,478万6,000円を計上しております。前年度比6.5%増、金額にして2,830万9,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増によるものでございます。

繰入金では1億2,216万6,000円を計上しております。前年度比13.1%増、金額にして1,414万1,000円の増額となっております。内訳といたしましては、事務費繰入金2,784万4,000円、保険基盤安定繰入金9,432万2,000円となっております。

諸収入では185万8,000円を計上しております。前年度比2.0%増、金額にして3万7,000円の増額となっております。

歳出に移りまして、説明書2、3ページ、総務費では529万6,000円を計上しております。前年度比40.0%減、金額にして353万1,000円の減額となっております。

後期高齢者医療広域連合納付金では5億8,356万円を計上しております。前年度比7.9%増、金額にして4,249万8,000円の増額となっております。

議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算についてでございます。

令和8年度につきましては、第9期介護保険事業計画、3か年の最終年の年となります。団塊の世代が75歳以上となり、高齢者人口、高齢化率ともに増加傾向での推移と見込まれますが、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向け、切れ目のない医療・介護連携の体制づくり、日常生活の支援などに関する施策並びに介護予防、生活支援体制整備の充実の強化を図ってまいります。

それでは、予算書の内容について説明させていただきます。

第1条第1項保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億2,563万1,000円と定めております。前年度比2.0%増、金額にして4,838万9,000円の増額となっております。同条第2項介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,147万1,000円と定めております。前年度比15.5%増、金額にして154万1,000円の増額となっております。

第2条では、歳出予算の流用について定めております。予算に関する説明書の事項別明細書1ページ、総括、歳入につきましては、保険料では4億7,353万5,000円を計上しております。前年度比0.6%増、金額にして285万4,000円の増額となっております。

国庫支出金では5億1,425万円を、支払基金交付金では6億2,245万1,000円を、県支出金では3億3,977万7,000円を計上しております。それぞれ歳出における保険給付費及び地域支援事業費に対する法定補助率を基に計上しております。

繰入金では4億7,510万7,000円を計上しております。前年度比1.8%増、金額にして831万円の増額となっております。内訳といたしましては、一般会計からの法定繰入れ分4億1,006万6,000円と介護給付費準備基金繰入金の6,504万1,000円となっております。

次に、歳出に移りまして、説明書2、3ページ、総務費では8,384万4,000円を計上しております。前年度比3.8%増、金額にして305万7,000円の増額となっております。

保険給付費では22億3,711万2,000円を計上しております。前年度比2.5%増、金額にして5,384万5,000円の増額となっております。内訳といたしましては、介護サービス等諸費で20億9,851万6,000円、介護予防サービス等諸費で7,173万9,000円、その他諸費の審査支払手数料で255万6,000円を、高額介護サービス等費で5,580万1,000円を、高額医療合算介護サービス等費で850万円を計上しております。款地域支援事業費では1億298万3,000円を計上しております。前年度比7.8%減、金額にして867万3,000円の減額となっております。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、事項別明細書22ページ、総括、歳入、款サービス収入では1,133万7,000円を計上しております。前年度比14.2%増、金額にして140万8,000円の増額となっております。

歳出に移りまして、事項別明細書23、24ページ、款サービス事業費では1,070万5,000円を計上しております。前年度比14.8%増、金額にして138万4,000円の増額となっております。内容といたしましては、主に介護予防プラン作成委託料となっております。

議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてでございます。

第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47万6,000円と定めております。前年度比56.3%減、金額にして61万4,000円の減額となっております。

それでは、予算書の内容についてご説明させていただきます。

予算に関する説明書の事項別明細書1ページ、歳入につきましては、款諸収入で41万4,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものにつきましては、説明書6、7ページ、款公債費、説明欄、元金で

は24万3,000円を計上しております。前年度比65.7%減、金額にして46万6,000円の減額となっております。説明欄、利子では4,000円を計上しております。前年度比71.4%減、金額にして1万円の減額となっております。

議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算についてでございます。

下水道事業会計予算1ページ、第2条、業務の予定量につきましては、水洗化人口1万9,200人、年間有収水量は199万立方メートルで、主要な建設改良事業は、汚水管渠等建設事業で9,423万1,000円としております。第3条、収益的収入及び支出の収入、第1款下水道事業収益では5億8,251万4,000円と定めております。前年度比3.9%減、金額にして2,344万円の減額となっております。

支出の第1款下水道事業費用では5億7,092万1,000円と定めております。前年度比4.1%減、金額にして2,428万8,000円の減額となっております。この第3条、予算の収支につきましては1,159万3,000円の単年度黒字となります。第4条、資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入では2億3,016万9,000円と定めております。前年度比8.6%増、金額にして1,827万5,000円の増額となっております。

支出の第1款資本的支出では3億8,102万3,000円と定めております。前年度比5.3%増、金額にして1,919万8,000円の増額となっております。また、収入額が支出額に対して不足する額1億5,085万4,000円につきましては、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額647万8,000円、減債積立金2,527万5,000円、当年度分損益勘定留保資金1億1,910万1,000円で補填を予定しております。

次に、2ページ、第5条の債務負担行為につきましては、上牧町水洗便所改造資金あっせんに係る取扱金融機関に対する債務の損失補償を令和8年度から償還期間満了までを期間とし、限度額を町と金融機関での協議の上、設定した範囲内で貸付けを行った貸付金及びこれに伴う利子等の合計額に相当する額とするものでございます。

次に、第6条の企業債につきましては、その目的及び限度額は、公共下水道事業債では4,170万円を、流域下水道事業債では2,350万円を、資本費平準化債では7,000万円を、下水道事業債（特別措置分）では1,930万円を、下水道事業債（特別措置分）借換債では1,200万円と定めております。その起債の方法、利率及び償還の方法については、それぞれ記載されているとおりでございます。

次に、第7条の一時借入金では、借入れの最高限度額を2億円と定めるものでございます。

次に、第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職

員給与費3,463万円と定めております。

次に、第10条の他会計からの補助金につきましては、一般会計からの会計への助成を受ける金額8,600万円と定めております。

それでは、主な内容についてご説明させていただきます。

予算書22、23ページ、実施計画明細書の収益的収入及び支出、収入の第1款下水道事業収益、第1項営業収益、第1目下水道使用料では3億674万6,000円を計上しております。前年度比12.6%増、金額にして3,431万1,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、下水道使用料の改定に伴い増加したものでございます。

次に、第2項営業外収益、第1目他会計補助金では8,600万円を計上しております。前年度比27.3%減、金額にして3,231万9,000円の減額となっております。内容といたしましては、一般会計からの繰入れでございます。

次に、第3目長期前受金戻入では1億8,581万円を計上しております。前年度比0.2%増、金額にして44万6,000円の増額となっております。内容といたしましては、費用化する減価償却に応じて計上する分でございます。

24、25ページ、支出の第1款下水道事業費用、第1項営業費用、第1目管渠維持費では2,429万3,000円を計上しております。前年度比50.7%減、金額にして2,496万8,000円の減額となっております。主な内容といたしましては、下水道管渠テレビカメラ調査業務及び下水道事業企業会計システム導入業務等となっております。

次に、第2目流域下水道維持管理費では1億2,434万1,000円を計上しております。前年度比1.9%減、金額にして241万1,000円の減額となっております。内容といたしましては、流域下水道維持管理市町村負担金でございます。

次に、第4目総係費では4,418万円で、前年度比24.7%増、金額にして874万6,000円の増額となっております。内容といたしましては、職員の人件費及び北葛城郡4町ウォーターP P P導入可能性調査業務負担金でございます。

第5目減価償却費では3億1,803万円を計上しております。前年度比0.3%増、金額にして90万9,000円の増額となっております。内容といたしましては、第1節の管渠等構築物である有形固定資産減価償却費2億8,766万8,000円、第2節の流域下水道の施設利用権である無形固定資産減価償却費3,036万2,000円でございます。

第2項営業外費用、第1目支払利息では3,154万3,000円を計上しております。前年度比5.2%増、金額にして156万7,000円の増額となっております。内容といたしましては、企業債

借入償還金利息でございます。

第2目消費税及び地方消費税では1,570万円を計上しております。前年度比15.4%増、金額にして210万円の増額となっております。内容といたしましては、消費税及び地方消費税納付額を計上しております。

次に、28、29ページ、資本的収入及び支出、収入の第1款資本的収入、第1項企業債、第1目企業債では1億6,650万円を計上しております。前年度比3.9%増、金額にして620万円の増額となっております。主なものといたしましては、第1節企業債6,520万円、第2節その他企業債1億130万円でございます。

第2項出資金、第1目出資金では3,626万9,000円を計上しております。前年度比53.7%増、金額にして1,267万5,000円の増額となっております。内容といたしましては、一般会計からの出資金でございます。

第3項補助金、第1目国庫補助金では2,740万円を計上しております。前年度比2.1%減、金額にして60万円の減額となっております。内容といたしましては、社会資本整備総合交付金等を計上しております。

30、31ページの第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目管渠整備費では7,659万8,000円を計上しております。前年度比11.3%減、金額にして972万2,000円の減額となっております。主なものといたしましては、第9節委託料960万円、第10節工事請負費6,000万円を予定しております。

第2目建設負担金では2,355万2,000円を計上しております。前年度比195.3%増、金額にして1,557万6,000円の増額となっております。内容といたしましては、大和川上流・宇陀川流域下水道事業市町村建設負担金でございます。

第2項企業債償還金、第1目企業債償還金では2億7,578万2,000円を計上しております。前年度比3.3%増、金額にして875万3,000円の増額となっております。内容といたしましては、長期債元金2億6,356万6,000円と借換分元金1,221万6,000円でございます。

議第27号につきましては、監査委員の選任についてでございます。

議第28号につきましては、学校園照明LED化工事（その1）請負契約の締結についてでございます。

議第29号につきましては、（仮称）新上牧中学校舎新築工事請負変更契約の締結についてでございます。

以上のとおり、案件を上程しております。いずれも重要な案件でございますので、慎重に

ご審議を頂き、議決、同意賜りますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（遠山健太郎） 挨拶並びに議案の説明が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

石丸議会運営委員長。

（議会運営委員長 石丸典子 登壇）

○議会運営委員長（石丸典子） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の石丸典子です。

3月2日、委員6名出席により議会運営委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

令和8年第1回上牧町議会定例会の会期は、本日3月4日から3月23日までの20日間と決定いたしました。

初めに、議案の振り分けを報告いたします。

本日の本会議審議の議案は3議案です。議第27号 監査委員の選任について、議第28号 学校園照明LED化工事（その1）請負契約の締結について、議第29号（仮称）新上牧中学校舎新築工事請負変更契約の締結についてです。

次に、総務建設委員会付託議案は10議案です。議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議第12号 公の施設の指定管理者の指定について、議第13号 公の施設の指定管理者の指定について、議第14号 公の施設の指定管理者の指定について、議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について、議第19号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）について。

次に、文教厚生委員会付託議案は10議案です。議第6号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第7号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、

議第8号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例について、議第9号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について、議第10号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について、議第11号 上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について、議第16号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、議第17号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議第18号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第4回）について。

次に、予算特別委員会付託議案は6議案です。議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について、議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について。

次に、日程の報告をいたします。本日、3月4日、本会議、3月5日木曜日、総務建設委員会、6日金曜日、文教厚生委員会、9日月曜日、予算特別委員会1日目、11日水曜日、予算特別委員会2日目、12日木曜日、予算特別委員会3日目、18日水曜日、一般質問6名です。質問順位は、竹中議員、牧浦議員、安中議員、上村議員、服部議員、康村議員です。19日木曜日、一般質問6名です。質問順位は、遠山議員、私、石丸、氏原議員、東議員、竹之内議員、木内議員の以上です。23日月曜日、最終の本会議です。なお、一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。また、開会時間は全て午前10時です。

以上で報告を終わります。

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（遠山健太郎） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、氏原議員、3番、竹中議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（遠山健太郎） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの20日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月23日までの20日間と決定いたしました。



◎議第1号から議第4号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第3、議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第4、議第2号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、日程第5、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第6、議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、以上の4議案は関連事項のため、一括議題といたします。

本案について、一括して提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正

する条例についてから議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの4議案につきまして、関連がありますことから一括して提案理由を申し上げます。

国においては、令和7年の人事院勧告を受け、国家公務員の一般職並びに特別職の給与改定に係る関連法案が可決されました。本町におきましても、国に準拠して関連条例について所要の改正を行う必要があることから提案するものでございます。

次に、主な内容につきましては、議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例並びに議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、期末手当の支給割合を6月支給割合と12月支給割合をそれぞれ同じ支給割合に改正するものでございます。

議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、第8条の2では、通勤手当の改正では、新たに100キロを上限とする使用距離区分に応じて、6万6,400円を超えない範囲で自動車等の使用距離区分に応じて、町長が規則で定める額を支給できるとしております。また、1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を支給できる規定を新たに規定するものでございます。

次に、第15条では期末手当の支給割合を、第16条では勤勉手当の支給割合を6月支給割合と12月支給割合をそれぞれ同じ支給割合に改正するものでございます。

議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、第8条第2項で期末手当の支給割合を、第3項では勤勉手当の支給割合を6月支給割合と12月支給割合をそれぞれ同じ支給割合に改正するものでございます。

また、特別職の職員及び一般職の任期付職員の通勤手当と会計年度任用職員の通勤手当、期末手当、勤勉手当につきましては、一般職の給与条例に準拠するという規定になっておりますことから、今回、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正で提案しておりますので、この改正に基づき支給をします。

以上、議第1号から議第4号までの4議案を一括して説明を申し上げます。

改正案につきましては、条例案のとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第 5 号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第 7、議第 5 号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第 5 号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律により、一般職の職員の公安職俸給表及び扶養手当支給額が改正され、これを受け、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、必要な改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、損害補償を算定する基礎となる補償基礎額等を改正するものでございます。

改正案につきましては、条例案のとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第 6 号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第 8、議第 6 号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 議第 6 号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明をいたします。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和 8 年 4 月 1 日から医療保険者が被保険者等から子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるための保険

料を徴収する制度が開始されることに対応するため、新たに子ども・子育て支援納付金分を国民健康保険税の賦課区分として追加することに伴い、上牧町国民健康保険税条例について所要の改正を行うものでございます。

あわせて、奈良県が示す県内統一保険税率に基づき、本町の国民健康保険税率について見直しを行う必要があることから、課税額及び税率等について所要の改定を行うものであります。

主な改正内容につきましては、上牧町国民健康保険税条例第2条について、新たに子ども・子育て支援納付金分を設け、国民健康保険税賦課区分として追加するものであり、これに伴い、関係条文等についても所要の改正を行うものであります。

あわせて、奈良県が示す県内統一保険税率に基づき、賦課限度額の見直しを行うものであります。基礎課税分の賦課限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金分を24万円から26万円に引き上げるものであり、介護納付金につきましては17万円に据え置くものであります。

以上が主な改正内容でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第7号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第9、議第7号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 議第7号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

上牧町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年度の税制改正において、物価上昇への対応とともに、就業調整にも対応するとの観点から、給与所得控除について、最低保障額を55万円から65万円に10万円引き上げる見直しが行われました。

介護保険の第1号被保険者の保険料につきまして、町民税課税の有無や合計所得金額等を所得基準として用いていることから、一部の被保険者の保険料の段階の移動が生じ、第9期介護保険事業計画中の保険料収入が減少する可能性があるため、保険料の収入不足を可能な限り防ぐ観点から、税制改正による介護保険の第1号保険料への影響を遮断するため、介護保険施行令の一部改正が令和8年4月1日に施行されることに伴い、上牧町介護保険条例におきましても所要の改正をする必要がございますので、改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、条例案のとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第8号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第10、議第8号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 議第8号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

上牧町立保育所条例の一部を改正する条例につきましては、近年、町立第1保育所の入所希望が増加しており、定員60人を超える園児の受入れが続いている現状を鑑み、定員を60人とする条例の一部改正をするものでございます。

改正内容につきましては、条例案のとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第9号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第11、議第9号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 議第9号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、上牧町乳児等通園支援事業、(通称) こども誰でも通園制度を令和8年4月1日から実施するに当たり、保護者が負担する利用料を国の定める乳児等通園支援事業実施要綱に規定する標準額に準じた利用者負担額とするため、所要の改正を行うものでございます。

なお、上牧町利用者負担額徴収規則の一部改正におきまして、利用料の額を子ども1人につき1時間当たり300円と定めているところでございます。

改正内容につきましては、条例案のとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第10号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第12、議第10号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 議第10号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

第一・第二町民体育館空調設備の整備により、特定の利用者が直接的に便宜を受けることから、施設の公平かつ適正な利用を図る観点により、空調設備使用時における受益に応じた

負担を求める必要があるため、本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、条例案のとおりでございます。慎重にご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第11号の上程、説明

- 議長（遠山健太郎） 日程第13、議第11号 上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

丸橋教育部理事。

- 教育部理事（丸橋秀行） 議第11号 上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

上牧町立学校体育館空調設備の整備により、特定の利用者が直接的に便宜を受けることから、施設の公平かつ適正な利用を図る観点により、空調設備使用時における受益に応じた負担を求める必要があるため、本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、条例案のとおりでございます。慎重にご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第12号から議第14号の上程、説明

- 議長（遠山健太郎） 日程第14、議第12号から日程第16、議第14号 公の施設の指定管理者の指定について、以上の3議案については、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

本案について、一括して提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第12号から議第14号までの公の施設の指定管理者の指定につきまして、一括して提案理由の説明をいたします。

議第12号から議第14号の公の施設の指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、各自治会の公民館、老人憩の家等の施設の管理を各自治会及びシルバークラブに指定管理者として指定をお願いしておりましたが、指定期間が令和8年3月31日までとなっておりますので、今回、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間の指定管理者の指定を引き続きお願いするものでございます。同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第15号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第17、議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について、提案理由の説明をいたします。

一般会計補正予算（第9回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第16号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第18、議第16号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 議第16号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）の補正内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第17号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第19、議第17号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 議第17号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の内容につきましては、先ほど町長より説明をさせていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第18号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第20、議第18号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 議第18号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）の補正内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第19号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第21、議第19号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第19号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

今回の補正予算（第2回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第20号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第22、議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第

4回)について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長(吉川昭仁) 議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算(第4回)についてご説明いたします。

今回の補正予算(第4回)の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(遠山健太郎) 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第21号の上程、説明

○議長(遠山健太郎) 日程第23、議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長(中川恵友) 議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について、提案理由の説明をいたします。

一般会計予算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(遠山健太郎) 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第22号の上程、説明

○議長(遠山健太郎) 日程第24、議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本住民生活部理事。

- 住民生活部理事（山本敏光） 議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

- 議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第23号の上程、説明

- 議長（遠山健太郎） 日程第25、議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部理事。

- 住民生活部理事（山本敏光） 議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

- 議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第24号の上程、説明

- 議長（遠山健太郎） 日程第26、議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

令和8年度上牧町介護保険特別会計予算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第25号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第27、議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてご説明いたします。

今回の当初予算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第26号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第28、議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

今回の当初予算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第29、議第27号 監査委員の選任について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

阪本町長。

○町長（阪本正人） 議第27号 監査委員の選任につきましてご説明いたします。

現監査委員の大井 眞氏が本年3月末をもち辞任されることに伴いまして、その後任者として牧浦啓之氏を選任したく提案するものでございます。

牧浦氏は、行政運営等に関し、優れた識見を有されていることから、本町監査委員にふさわしいと考え、同意を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。



◎議第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第30、議第28号 学校園照明LED化工事（その1）請負契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 議第28号 学校園照明LED化工事（その1）請負契約の締結についてご説明いたします。

令和7年度一般会計補正予算（第5回）にて計上し、本年第4回定例会において議決を頂きました学校園照明LED化工事につきましては、令和8年2月17日執行の入札の結果を受け、令和8年2月19日、上牧町入札執行要綱第21条により契約の相手方が決定し、同日付で工事請負仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、今回の契約の概要についてご説明させていただきます。

入札の方法につきましては、事前審査型一般競争入札でございます。工事期間は、議会の議決を得た日から令和9年2月28日までとなっております。契約金額につきましては1億4,178万1,200円で、うち消費税及び地方消費税に相当する額は1,288万9,200円でございます。契約の相手方は、奈良県磯城郡川西町結崎216-7、新栄電設工業株式会社、代表取締役、竹村昌伯でございます。

当該請負契約の内容の説明は以上でございます。

続きまして、当該工事の概要について説明させていただきます。

工事場所は、上牧小学校、上牧第二小学校、上牧第三小学校、上牧第二中学校、計4校のそれぞれの校舎棟及び体育館でございます。今回、工事の実施につきましては、従来の蛍光灯を使用した施設で、蛍光灯が2027年で生産終了となることから、LED照明器具化を進めます。また、近年のLED照明器具による環境の改善、省エネの長寿命化を図るためのものでございます。また、当該工事に際しましては、夏季休業及び冬季休業の期間における工事

実施を基本とし、当該工事期間中における児童、生徒の安全の徹底及び教育活動への影響については最小限にとどめることが必要であることから、適切なスケジュール調整の下、工事の進捗を図っていきたいと考えているところでございます。

本議案に係る説明は以上でございます。慎重にご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○9番（石丸典子） 9番、石丸典子です。

学校園照明LED化工事は、昨年の12月議会の補正の5回で事業費が計上されました。1億7,800万円ですけれども、この補正予算時の資料を見ますと、工事場所が上牧中学校、上牧幼稚園も含まれていたんですけれども、この説明の中では、解体部分更新済みを除いてLED化を実施するという事なんですけれども、予算ではそれぞれ上牧中学校と上牧幼稚園が入っていたと思うんですけれども、なぜ入札のときの工事場所がこのように変更になったのでしょうか。その説明をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） この工事につきましては、当初、一括発注というふうに事業については考えていたところでございますが、一括発注につきましては、コスト面ではメリットがありますが、受注できる業者が限られていると感じておりまして、業者選定や事業の延着などのリスクが懸念されるため、分割として3つに分けさせていただいて入札をしているところでございます。ですので、工事場所が変わっている、分かれているというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） ということは、上牧中学校と上牧幼稚園はまだその後行われるということですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 大変分かりにくく、設計の段階も上牧中学校、幼稚園が入っていたので、資料は一応見比べてみたんですけど、それぞれ全部の項目で学校、幼稚園が入っていたんで

すけれども、このような形で大変分りにくかったのがありました。それで、応札状況はということで資料も出していただいて、見させていただいたんですけれども、今回、最低制限価格を設けられて、3社が応札があったけれども、3社とも最低制限価格により2月19日にくじ引で決定ということで、予定価格に対する落札率は92%ということになっておりますが、これは残りの予算で上牧中学校と上牧幼稚園の工事が今後行われるというふうな理解でよろしいですか。そこを確認したいと思います。

○議長（遠山健太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（辻村 純） このたび、上牧小学校から上牧幼稚園まで工事を進めるんですが、分割発注をしたことで、上牧中学校がその2、上牧幼稚園がその3ということで入札は行っているんですけれども、議決を頂く分に関してはその1のみであるということで今回のご報告となっております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 議会にかけなくてもいい契約であるということで理解をいたしました。分かりました。

それと、1つ、既に予算は議決をされているんですけれども、上牧第二中学校においては、現行のところの解体しない部分の教室全てLEDに変えるわけですね。今後いろんなところで活用の計画がありますけれども、まだ数年間、何年かはなかなか活用されることがない施設になりますけれども、LEDにこの際、全部交換されるというような理解でよろしいですね。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 上牧第二中学校につきましては、解体以外の校舎と、あと、体育館の舞台側についてLED化をするというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 使わない施設、もったいないなというのも考えられますけれども、この際、一度にLED化を行うということでお聞きをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（遠山健太郎） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎議第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠山健太郎) 日程第31、議第29号 (仮称) 新上牧中学校舎新築工事請負変更契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

丸橋教育部理事。

○教育部理事(丸橋秀行) 議第29号 (仮称) 新上牧中学校舎新築工事に係る請負変更契約の締結についてご説明させていただきます。

令和6年第3回定例会議第16号で議決された(仮称)新上牧中学校舎新築工事の請負契約及び令和7年第2回定例会議第3号におきまして変更契約の議決を頂きました(仮称)新上牧中学校舎新築工事につきましては、順次工事を進めており、大部分の工事が完了しております。これまでも工事を進める中で、現場に応じた仕様や学校からの要望については契約金額内で調整を行っておりましたが、今回、安全対策の整備などに伴う部分については費用が大きく、工事費の増額となったところでございます。また、プール新築工事につきましては、施工箇所が普通教室に隣接していることもあり、騒音や振動などで教育活動に支障が来さないよう、工事請負業者との十分な協議調整により工事を進めていることに伴い、工程スケジュールに影響が生じていることから、工期内での完成が難しいため、工期期間の延長が必要となります。

契約金額や工期期間の変更契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございま

す。

それでは、本件変更契約の内容について説明をさせていただきます。

工期期間は、現契約期間の令和8年6月30日までを、変更後の契約では令和8年8月31日までとするものでございます。

次に、工事金額は、変更契約の金額を1,100万円と定め、現契約額の32億6,700万円を、変更後の契約では32億7,800万円とするものでございます。増額となる工事の主なものにつきましては、正門前の通学路としております箇所にフェンスの設置、校内のカーブミラー設置の安全対策部分や、電子黒板やデジタルサイネージのモニター類の設置などでございます。

本議案に係る説明は以上でございます。慎重にご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東議員。

○5番（東 初子） 5番、東 初子でございます。

この工事の工期延長とプール授業への影響についてお伺いをさせていただきます。

今回の契約変更によりまして、工事期間が令和8年8月31日まで延長されるとのことでございます。

そこでお伺いいたします。

令和8年度の夏季に予定されているプール授業はどのように実施される予定でしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 今回の工事につきましては、既に既存プール施設の解体を完了しておりまして、現在は新設工事に向けた工程を進めているところでございます。夏季に予定しているプール授業の実施につきましては、近年は9月においても気温が高い日が続いており、授業環境といたしましては一定の条件が整うことから、その時期での実施は可能であると学校では判断しているところでございます。

一方で、2学期では体育祭の練習なども予定されておりますので、生徒の体調管理や過度な負担とならないよう、授業時数や実施方法については、学校において十分配慮することとしているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 今の回答によりまして、プール施設は通常どおり解体されておりますので、

使用ができない状況というふうなことでございましょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 通常どおりの使用可能かというところでございますが、既設のプール施設につきましては既に解体が完了しておりますので、来年度の授業においては使用することはできません。しかし、新しいプール施設につきましては、令和8年8月末の完成予定のため、1学期の授業においては使用することはできませんが、2学期からは授業で使用していただけるように進めているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） それでは、施設の使用が困難となった場合に備えて、本町の代替措置とか、そういうことは考えておられるのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 万が一使用できない場合でございますが、使用が困難となった場合なんですけれども、本町の町民プールの活用などの代替措置についても、今現在、検討を進めているところでございます。子どもたちの学習機会を確保する観点から、あらかじめ選択肢を整理しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 代替措置が行われる場合、それにかかる費用についてはいかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 仮に代替措置を講じる場合につきましては、必要に応じた人的配置の経費などが想定されます。規模や回数にもよりますけれども、一定の費用の増は見込まれる可能性がございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。

この工期が8月末まで延長されるということで、子どもたちの安全確保についてでございます。夏休み期間と重なるということもありますし、工事車両の出入り、また、資材搬入など、子どもたちや教職員の安全確保についてはどのような対策を講じられるのか、伺います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 子どもたちの安全確保についてでございますが、工期が8月末まで延長されることによりまして、夏休みと一部重なる可能性がございます。生徒及び教職員、

学校関係者の安全確保につきましては、最優先事項として取り組んでまいります。夏休み期間中であっても、部活動や登校日などで子どもたちが学校を利用する機会がございますので、十分な安全対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

具体的には、工事エリアの明確な仮囲いの設置によります立入りの防止、工事車両と学校利用者の動線の完全な分離、登下校や部活動の時間帯を避けた搬入室の時間帯の調整、学校、施工業者との定期的な会議の実施などを徹底してまいりたいというふうに考えているところでございます。

工期期間が延長となりますので、ご心配をおかけすることもあるかと思いますが、子どもたちが安心して学校生活を送れる環境を確保するため、施工業者に対しても安全管理の徹底を強く求めてまいるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。

最後に、この工期延長のことを保護者の皆様に丁寧なご説明が必要かというふうにも思います。子どもたちの学びと安全は最優先でございますので、工期延長がやむを得ないものであったとしても、その影響が最小限になるよう万全の体制を求めてまいります。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 工事延長についてで保護者の方たちへの説明というところでございますが、工事延長に伴う影響につきましては、保護者の方にもご心配をおかけすることのないよう、丁寧な説明と情報共有が必要であると認識しているところでございます。

まず、工期延長の理由につきましては、安全かつ確実な施工を行うために必要な措置であることを分かりやすく整理した上で、できるだけ速やかにお知らせをしたいというふうに考えているところでございます。周知方法といたしましては、学校を通じた文書の通知、保護者向け配信メールなどの活用などで確実に情報が届く手段を用いてまいります。また、授業への影響につきましても、プール授業を今期9月実施予定であるとか、代替措置の検討の状況などを具体的にお示ししつつ、現時点での決まっていることや検討中であることを分けて丁寧にお伝えする考えでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（遠山健太郎） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時とします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（遠山健太郎） 再開します。



◎予算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（遠山健太郎） 日程第32、予算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

令和8年度予算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、令和8年度予算案件については、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいでしょうか。

(「議長一任」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 異議ないようですので、私のほうで選任をさせていただきます。

先ほど設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、1番、上村議員、5番、東議員、6番、牧浦議員、7番、服部議員、9番、石丸議員、10番、康村議員、以上6名の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

予算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時04分

○議長(遠山健太郎) それでは再開いたします。



◎予算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長(遠山健太郎) 休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長を互選いただきましたので、ご報告申し上げます。

予算特別委員会の委員長に6番、牧浦議員、副委員長に7番、服部議員という報告でございます。

◇

◎議第 1 号から議第 26 号の委員会付託

○議長（遠山健太郎） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 1 号から議第 26 号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については理事者側の答弁を含め 1 人 1 時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については 1 人 1 時間以内とすることに決定いたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長（遠山健太郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうも皆様、お疲れさまでした。

散会 午後 1 時 05 分

総務建設委員会会議録

1. 日 時 令和8年3月5日(木) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
について
- 議第2号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を
改正する条例について
- 議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
について
- 議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につい
て
- 議第12号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第13号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第14号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算(第9回)について
- 議第19号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第
2回)について
1. 出席委員 委 員 長 服部 公英 副 委 員 長 牧浦 秀俊
委 員 木内 利雄 石丸 典子 東 初子
遠山健太郎
1. 理 事 者 町 長 阪本 正人 教 育 長 永井 工仁
総 務 部 長 中川 恵友 都市環境部長 吉川 昭仁
健康福祉部長 山下 純司 総 務 部 理 事 高木 真之
住民生活部理事 山本 敏光 教 育 部 理 事 丸橋 秀行
総 務 課 長 野村 浩之 企画財政課長 中本 義雄
まちづくり推進課長 俵本 大輔 建設環境課長 武安 康至
住民保険課長 中岡 美鈴 税 務 課 長 野崎 威志
福 祉 課 長 和田 暁 健康推進課長 松田 志穂

	会 計 管 理 者	木 下 優 子				
1. 事 務 局	局 長	金 崎 恭 彦	書	記	森 本 香 寿 美	
	書 記	林 大 貴	書	記	大 関 譽 文	

開会 午前10時00分

○服部委員長 改めまして、皆さん、おはようございます。総務建設委員長の服部公英です。

昨日の本会議に続きまして今日は総務建設委員会、これから昨日から勘定して20日間、定例会が続きますが、しっかりと審議して、上牧町の皆さんのために、代わってしっかりと質疑してもらえますようお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより総務建設委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 皆さん、おはようございます。総務建設委員会に付託されました議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議第12号から議第14号につきましては公の施設の指定管理者の指定について、議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について、議第19号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）について、10の議案でございます。慎重に、また、活発にご議論いただきますよう、全議案可決すべきものとご決定を頂きますようお願いを申し上げまして、冒頭でのご挨拶とさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

○服部委員長 本委員会に付託されました議案は、お手元に配付の次第のとおりです。順次、審議してまいります。

議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、以上4議案を一括議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○服部委員長 質疑なしと認めます。

これから一括して討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。採決は議案ごとに個別に行います。

まず、議第1号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第2号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第3号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議第1号から議第4号までの採決を終わります。

議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東委員 改めまして、皆様、おはようございます。東 初子でございます。

議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、質問をさせていただきます。

地域の安全を守る消防団員の皆様には、日頃から大変お世話になっております。今回の条例改正は国の法改正に伴う補償基礎額の引上げとなるとのことですが、本町の消防団員の皆様にとってどのような改善につながるのか、まず分かりやすくご説明いただければと思います。

次に、消防団員の皆様、本当に仕事や家庭を持ちながら、地域防災のためにご尽力をいただいております。その活動を支える制度として、補償制度は大変重要であるというふうに感じております。今回の改正を契機としまして、消防団員の皆様がより安心して活動できる環境づくりについて、本町としてどのようにお考えなのかということをお聞かせください。

それから、条例改正では非常勤消防団員の公務災害補償に係る補償基礎額、また扶養加算額が引き上げられるとのこと、消防団員の処遇改善の1つとして大変重要な改正であるというふうに受け止めております。一方で、全国的に消防団員の減少や担い手不足が課題になっているんですけれども、本町におきましても同様の状況があるのではないかと感じておりますが、そこでお伺いします。今回、このような補償制度の見直しは消防団員の安心感につながる重要な制度であるというふうに考えますけれども、本町の消防団員の現状の人数や充足状況はどのようになっておりますでしょうか。

また、今後、消防団員の確保、また若い世代の入団促進に向けてどのような取組を進めていくお考えなのか、本当に難しい問題だとは思いますが、お聞かせください。よろしくお願いたします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 今回、上牧町消防団の公務災害補償条例の一部を改正するに当たりまして、一般の職員の給与に関する法律の一部改正及び昨年の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律により非常勤消防団に係る損害賠償の基準を定める政令が改正されるため、本条例の一部改正を行うものとなっております。今回の補償基礎額の改定につきまして、それぞれ階級によって、勤務年数によりまして改正をされているというところがございます、消防団員がけがなどをした場合はこういった補償をされますので、そういったところの改善はされているのかなというふうに思っております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。

それでは、次、お願いいたします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 また、消防団員の環境づくりと申しますと、消防団員は日頃から、活動も十分に毎月の点検だとか訓練等をさせていただいております。屯所であったり、ポンプ車、資機材等もこちらとしても考えさせていただいて更新もさせていただいておりますので、環境づくりとしては十分にさせていただいているのかなというふうに考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。本当に大変なお仕事をされていますので、よりよい環境にまた努めていただきたいというふうに思っております。

それでは、本町の消防団員の現状、充足状況等、お願いいたします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 現在、消防団員の人数でございますが、105名となっております。条例では138名が条例定数となっておりますので、充足率76%となっております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。このところ、今76%ということですがけれども、過去、例えば3年間の状況とかでやっぱり減ってきている現状でしょうか。どうでしょう。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 消防団員につきましては、年々減ってきているような状況でございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 なかなか皆さんお仕事をしながら、家庭を持ちながらというのは大変なことだと思いますけれども、またその辺のお取組もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

促進に向けては、具体的には何かございますでしょうか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 促進に向けてと申しますのは、消防団員のこれからの活動のしやすさ、また住民さんの安全、安心、財産を守るというところで今後ともよりよい活動のしやすさをこちらとしても考えさせていただきまして、何とか消防団員の数を増やしていきたいというところもありますので、そういった取組、イメージアップとか、また地域でいろいろ訓練等、自治会のほうでも参加していただいていると思っておりますので、そういったところでも、消防団員

がこういった活動をしているというPR等をこちらでもさせていただきたいというふうに考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 ありがとうございます。本当に大変なところを担っていただいている消防団員の方々には、本当に感謝の思いでいっぱいでございます。また、そういうことに共感していただいて地域の方がお一人でも参加していただけますように、またご尽力よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○服部委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○服部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第12号から議第14号 公の施設の指定管理者の指定について、以上3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○服部委員長 質疑なしと認めます。

これから一括して討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから一括して採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議第12号から議第14号は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算(第9回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東委員 東でございます。よろしくお願いいたします。

議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算(第9回)について、質問を何点かさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

歳出のほうの11ページです。まず、説明のところと真ん中のところ、電子計算費、そこについてまずはお伺いいたします。今回、電子計算費において、情報セキュリティー内部監査支援業務の委託料、また地方公共団体情報システム標準化構築委託料、中間サーバーVPN装置設定委託料など、委託料の減額が計上されております。地方公共団体の情報システムの標準化は、現在、国のほうで全体で進められている大きな制度改革であるというふうに思っております。本町におきましても重要な取組であると思っております。

そこでお伺いさせていただきます。今回の委託料減額の主な理由は何なのか、また、それは事業の進捗によるものなのか、契約変更によるもののかなど、具体的にご説明をお願いしたいと思います。

また、情報システム標準化の取組について、本町の現在の進捗状況と今後のスケジュール等、分かる範囲でお聞かせください。よろしくお願いいたします。

次に、その上の財産管理費についてお伺いいたします。防犯カメラのシステム更新工事について、減額が計上されております。この減額の理由について、例えば入札差金とか事業内容の見直しとか、具体的に説明をお願いいたします。

防犯カメラは地域の安全、安心に関わる設備でもありますので、そのところ、今回の減額によって設置台数や機能等に影響がないのかについても併せてお聞かせください。

それから、今回の補正予算では、情報システム関係を中心に委託料の減額が複数見受けら

れます。これらは事業の効率化などによるものなのか、またあるいは年度内の事業完了に向けた調整なのか、全体としてのご説明をお願いいたします。

同じく11ページの下から2段目のところ、戸籍住民基本台帳費についてです。戸籍システム標準化対応業務委託料が減額となっております、私、書いているのが上下が逆さまになってしまって、さっきとあれなんですけれども、システムの標準化も全国的に進められている重要なことなんですけれども、住民サービスにも影響する取組というふうに考えております。そこで、今回の減額理由はどのようなものなのかを教えてください。

13ページです。一番下のところです。これ、歳出のナンバー2でご説明も頂いていますが、この補正ですけれども、補装具は身体に障がいのある方が日常生活や社会参加を行う上で非常に重要な支援制度であるというふうに思っております。そこで、このような増額補正というふうになっておりますので、どのような補装具の申請が増えているのか、また今後も同様の需要の増加が見込まれるのか、町としてどのように見通しをされているのかのご説明をお願いいたします。

次に15ページの上のところ、説明のところ、重度心身障がい者（児）福祉タクシーの助成事業費のところ、福祉タクシーの助成事業費として64万4,000円の増額補正がされております、資料によりますと、直近の利用状況を踏まえて、利用人数及び1人当たりの平均利用枚数が当初見込みより増加するというふうなことでございます。近年、福祉タクシーの利用が増えている背景として、どのような要因があるというふうに分析されているのかお聞かせください。

この制度は、重度の障がいのある方の生活行動範囲の拡大、また社会参加の促進を目的としており、大変重要な事業であるというふうに受け止めております。そこで、対象となる方の中に制度の存在を十分に知られているのかなというふうにも思っております。また、知っておられない方もある可能性もあるのではないかとというふうに思っております。現在、町として、この制度の周知や利用促進についての取組をどのように行っておられるか教えてください。

今後も利用状況を丁寧に把握しながら、必要な方にしっかり届く制度として継続していくことが大切であるというふうに考えていますけれども、今後の制度の運用の考え方についてもお聞かせください。お願いいたします。

19ページ、説明のところ、上から3段目になります。避難所生活環境改善事業費、これなんですけれども、今回、資料ナンバー10で見させていただいて、浄水器、手洗いシンク、ポ

ータブル蓄電池、発電機、可搬式授乳室を整備されるということで、災害時の飲料水確保、感染症対策、そしてプライバシー確保の観点から大変重要な整備であるというふうに思っております。

そこで1つ目に、それぞれの数量の設定の根拠、それは何かというふうにお聞かせいただきたいと思います。

そして、想定している避難者数、また避難所の規模をどのように見込まれているのか教えてください。

次に、配備計画です。各避難所へどのように配置されるのか。特に可搬式授乳室については、乳幼児を抱えるご家庭にとって、また搾乳などをされるご婦人にとって、安心して避難生活を送るために欠かせない設備だというふうに思っています。その観点から、設置場所の配置とか、女性職員や女性防災士の関与とかプライバシー確保の具体策とか、これをどのように検討されているのかということをお聞かせいただけたらと思います。分かる範囲で結構でございます。

まず、この機材の維持管理、また発電機とか蓄電池、平時の点検が不十分であれば有事のときに機能しないというふうに思うんですけども、点検と管理体制、その辺を教えてください。

また、本当に災害時に不安を抱える、子どもを抱えられているお母さん、保護者の方、また高齢者、要配慮者の皆様が安心できる避難所をどう実現するのかが問われているというふうに思います。ですので、これを平時の訓練とか避難所運営訓練の中で実際に活用する予定があるのかについてもお聞かせください。お願いいたします。

これについては以上でございます。

あともう1つ、最後に21ページになります。第三セクターの上のところ、ふるさと町づくり基金費についてでございます。今回の補正予算では、ふるさと納税の増加に伴って、ふるさと町づくり基金の増額補正が計上されています。ふるさと納税は上牧町を応援して下さる方々の大切なお気持ちでもありますので、大変喜ばしいことだというふうに思っております。職員の皆様の本当に努力の賜物かというふうに思っております。まず、本町のふるさと納税の資料によりますと、令和7年度寄附金額が1,645万4,000円。数字が間違っていたらすみません、お願いしますね。その2分の1を基金に積立てして、822万7,000円。前年度分との差額を調整し、利子4万5,563円を含めて基金残高が940万3,676円となるという説明でございます。

そこで、まず本町のふるさと納税の積立てについて、寄附金額の2分の1を基金へ積み立てる仕組みとの説明です。それなんですけれども、私が聞くところによりますと、一般的には寄附額から必要経費を差し引いた残額を基金に積み立てる自治体も多いというふうに向っております。この積立割合を2分の1というふうにしている理由、本町の考え方、そこを改めてお聞かせください。

次に、ふるさとまちづくり基金について、現在どのような事業分野に活用することを想定した基金なのか、またこれまでの主な活用実績もお示しくださったらありがたいです。

そして、ふるさと納税は全国的に拡大しておりまして、自治体間の競争も激しくなっているのかなというふうに思っておりますが、本町におきましてもいろいろと寄附額を増やしていくための取組、返礼品の充実、PRの強化など本当にいろいろ考えていただいていると思いますけれども、寄附額の拡大に向けてどのような取組を考えておられるのか、現時点のことで結構ですので、お願いいたします。

それから、ふるさと納税は寄附額だけではなくて、経費や返礼品の割合も重要になるかというふうに思います。本町の現在の返礼品割合、ポータルサイトの手数料、これが結構かかるかというふうに思いますけれども、それを含めた経費率はどの程度になっているのか、また実質的に町に残る財源はどの程度なのかを教えてください。

以上でございます。お願いいたします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 まず、総務費、財産管理費、工事請負費、財産管理の防犯カメラシステム更新工事でございます。こちらの減額の理由でございますが、入札による差金でございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 入札差金ですね。理解しました。

この減額によって、防犯カメラの設置台数とか機能等に影響がないのかもお知らせください。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 この機能の影響につきましては、台数等は変わってございませんので、影響はございません。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ありがとうございます。

順番が逆さまになっているので、ごめんなさい。最後にあれを聞いたかったんです。情報

システムの関係を中心に委託料の減額というそこを聞きたいので、いいですか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、電子計算費の委託料につきましてご説明させていただきます。

まず、情報セキュリティ内部監査支援業務委託料でございますが、こちらにつきましては令和7年11月12日に4回に分けて、ICカードを貸与されている全職員を対象にしましたサイバーセキュリティ研修を実施させていただきました。その際、奈良県警本部公安課サイバー攻撃対策係から講師をお招きさせていただきましたので、その分の費用が不要となっているというところでございます。

○服部委員長 総務部長。

○中川総務部長 1つ目の情報セキュリティに関する72万6,000円、この減額につきましては、当初、毎年、職員向けに課の中の情報セキュリティーについて監査をさせていただいておりました、それを含めて業者による職員研修等も含めて実施をさせていただいておったんですが、先ほどちょっと課長から説明がありましたように、今回につきましては奈良県警の本部からそういう専門的な方も来ていただきまして、講演等をしていただきました。それについては費用は無料であったということもございまして、なおかつ内部の監査調査につきましては、職員で1回実施をさせていただきまして今後どういう内部監査が必要なのかを検討する必要もあろうかということで、今回は職員の中でさせていただいたということで、費用的には今回要らなかったということで減額補正を今させていただいたというところでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 よく分かりました。今回、業者を予定しての予算だったんですけども、県警本部の方に来ていただいて無料になったと。また、内部監査のほうもというところで理解できました。ありがとうございます。

電子計算費につきましては、情報システムの標準化の取組についての現在の進捗状況、今後のスケジュール等、もしございましたらというところだったんですけど、いかがでしょうか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 地方公共団体情報システムの標準化につきましては、3月2日で移行を完了しております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。3月2日で完了ということですね。了解しました。ありがとうございます。

います。

あとは、戸籍住民基本台帳のことで、今回の減額理由はどのようなものでしょうか。また、戸籍システムの標準化の対応について、本町の進捗状況を分かる範囲でお願いいたします。

○服部委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 それでは、歳出の11ページ、説明の一番下、住民基本台帳費、戸籍システム標準化対応業務委託料のマイナスの補正計上の理由でございます。

当初の予算編成時では、ガバメントクラウド環境への移行期間についてかかるサービス利用料について当初予算時の見積段階では不明であったため、委託料として費用を見積りの金額で計上させていただきました。契約時にはその部分が不用だと判明いたしましたので、減額補正をさせていただいたところでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 当初、ガバメントクラウドのときに予算が不明だったということですか。

○服部委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 ガバメントクラウド環境への移行期間に係るサービス利用料が発生するかどうか不明だったので、その分を予算として計上させていただいたんですが、国からの仕様書が出た時点でそれは不要、必要ないということでしたので、減額補正させていただきました。

○服部委員長 東委員。

○東委員 理解できました。サービス利用料が発生するかどうかその時点では不明だったけれども、国から不要だというふうに言われたので、予算が減額になったということですね。理解できました。ありがとうございます。

この標準化の対応についての進捗状況、分かる範囲でどうでしょうか。

○服部委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 やはり新しく変わっていますので、いろいろちょっと今までとは違う小さい部分もあるんですが、住民の方に迷惑がかからないようにシステムも運用できているかなと思っております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。いろいろ小さい部分のこちゃこちゃというところがあるかもしれないですけども、住民の方にはご迷惑はかからないように頑張っていっていただいているということで、ありがとうございます。

この質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、補正予算書14ページ、ちょうど一番下になります。障害者の補装具の給付費116万4,000円の増額補正についてご説明させていただきます。今回の増額補正概要につきましては、歳出資料ナンバー2でお示しさせていただいております。

○東委員 今、14ページっておっしゃったけど、13ページですね。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 失礼しました、申し訳ございません。13ページの間違いです。訂正させていただきます。

資料ナンバー2のほうになりまして、お聞きいただきましたどのような補装具が増えているかということで、資料には書き切れませんので、今回、補正の主な要因にもつながりましたのが、やはり義足や車椅子といったものの申請が今年度中でございました。車椅子等については最近増えている傾向もございまして、義足に関しましては1件100万円を超えるような申請等もございまして、状況を見ながら、今回ちょっと当初予算では見込めなかった部分が出てまいりましたので、増額補正とさせていただきました。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。義足や車椅子が増えている。高額になりますので、そうなんですね。今後も同様の需要の増加というのは、どうなんでしょうか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 こころ辺はどういった申請が出てくるかは読めないところもございまして、やっぱり特別仕様となってくると値段も上がってきます。標準的なもので済む場合もあるかもしれないですけど、ちょっと分かりませんので、こころ辺は必要に応じて、その都度、補正予算等の計上で対応したいと考えておるところでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。そこのところはなかなか申請が読めないところですね。

また、特別仕様というのもあるんですね。義足はご本人に合わせないとということはあると思うんですけども、車椅子もあるんでしょうか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 そちらもやはり汎用的なものからオーダーメイド製もありまして、やはりそこが対象として認可されるかどうかというところは難しいところなんですけども、私どもと

しましては申請に来られた住民様に寄り添うような形で、申請を繰り返し県にもご依頼したりとか、そういうような作業をさせていただいております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。なかなか難しいところだというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

以上でございます。この質問は終わらせていただきます。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 続きまして、予算書14、15ページ、福祉タクシー助成事業費64万4,000円増額についてでございます。

こちらが増えた要因といいますか、客観的に見まして、事業開始当初に比べまして利用できるタクシー会社の数も増えております。そして、傾向的にいうと2月、3月は増えている傾向が見てとれますので、本当に困られた方が必要なときに使っていただくような制度ではございますが、やはり皆さん、タクシーチケットの残りが少ないような形でどんどんどんどん使っていただいておりますので、ご利用されている方への周知というか、制度のご理解についてはどんどんどんどん進んでいるのかなと思っております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。利用できるタクシー会社も増えたということですね。分かりました。

2月、3月に増えているというのは、言い方はあれですけど、駆け込みのような感じというふうに捉えていいですか。分かりました。ありがとうございます。

ということは、次の質問の利用促進に関してもご理解いただいているというようなことでしょうか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 こちらの制度につきましては、やはり原則的に障がいの状況を見させていただいて支給するかどうかを判定させていただいておりますので、町全体に広報するとかではなくて、申請に来られたときにご理解いただくような形で詳細を丁寧に伝えるようなところに努力しているような状況でございますので、全体に向けた広報とかではなくて、ご利用される方々に、こういうようにいかに使いやすいか、そういったところを今後も引き続き伝えていきたいと思っております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。申請者の方に説明していくということですので、広く伝えることではないということですね。理解できました。

この質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、続きまして補正予算書19ページ、災害対策費、避難所生活環境改善事業費でございます。

まず、ご質問でございますが、それぞれの数量、配置についてご説明させていただきます。

まず、浄水器につきましては、町内の所有しております井戸のところで使用させていただきたいというふうに考えております。こちらにつきましては持ち運びが可能ですので、どこでも使えるというところでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 この浄水器は、井戸の水を、言えば飲料水に変えることも可能ということでしょうか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 この浄水器につきましては、基本的にはどの水でも浄化して飲み水に変えるというものでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 理解できました。続いてお願いします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 続きまして、手洗いシンクでございます。こちらにつきましては、上牧町役場、それと上牧小学校、上牧第二小学校、上牧第三小学校、上牧中学校、上牧第二中学校、上牧保健福祉センター、上牧第一町民体育館、上牧第二体育館というところで、主に指定避難所となっているところに配置を考えております。数量的には9台となっております。

ポータブル蓄電池ですが、こちらにつきましては手洗いシンクを動かすのに必要な部分でございますので、併せて購入を考えさせていただいております。

続きまして、大型水槽でございますが、こちらは数量につきましては4台というところで、こちらは町内の井戸が2箇所ございますので、そちらで水をためておくような機能として使用したいと考えております。

それでは、続きまして可搬式授乳室でございます。こちら、数量が4台となっております。こちらは全ての避難所に設置するというわけではありませんが、専用の部屋が確保できない

場合等に配置を考えております。必要に応じて設置をさせていただきたいというふうに考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。それぞれの役割とといいますか設置場所、理解できました。可搬式授乳室におきましては、必要な場所に運んでいくというようなお考えですね。理解できました。

あとは、さっき申し上げましたけれども、最終的に平時の訓練や避難所運営訓練の中で実際に活用する予定があるのかどうかです。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 こちらにつきましては地域未来交付金を活用して購入するものでございまして、その要件の中でも平時から使う、使用するというものであるということも含まれておりますので、平時におきましてはイベントや訓練などで使用していきたいと考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。訓練の中で、またそういうものを見る機会も触る機会もあるということの理解をいたしました。

もう1つ、維持管理、平時の点検とかそういうところはどうでしょうか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 そちらにつきましては、災害時、すぐに使用できないと意味がございませんので、ふだんからしっかりと点検、それと可搬式の授乳室につきましては組立て式でもございますので、そういった取扱い等もしっかりと、ふだんから緊急時すぐに動けるような体制を取っていきたいというふうに考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。可搬式の授乳室は組立てということで、やはり皆さんが組み立てる経験も必要かなというふうに思いますので、その辺、よろしく願いいたします。

今回の整備が、本当に備えていてよかったと、こういう災害は起きてはなりませんけれども、もし起きた場合に備えてくれていてよかったというふうに感じていただけますように、またその辺の管理等もよろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○服部委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、補正予算書20、21ページです。ふるさと町づくり基金のふるさと納税の関連の質問でございます。

質問に入る前に、議会資料、ナンバー11の資料なんですけれども、ちょっと誤りがございまして、本日差し替えをさせていただいております。ご迷惑をおかけいたしまして申し訳ございませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。まず1点目、ふるさと納税の積立て2分の1、これの理由のお尋ねでございます。ふるさと納税の積立てにつきましては、経費として寄附金の2分の1というものが定められております。この積立ての考え方なんですけれども、まず4月から12月分に頂いた寄附、これの寄附額の2分の1に相当する金額をまず積立てさせていただいて、残りの部分、1月から3月については経費が確定してくるのが5月、6月、その辺りになってきますので、その経費を確定した時点で精算させていただいて、精算を積み立てるといような形でさせていただいております。

それと、次の質問なんですけれども、どのような事業に活用するのかというご質問でございます。これまでの活用といたしましては、第1保育所の遊具の購入、あと車椅子の購入、あと第1保育所の和太鼓の購入、それと第1保育所の大型遊具の購入等々に活用をさせていただいております。

それと、寄附額の増加と申しますか、拡大に向けた取組というご質問でございます。これについては、サイト数の追加です。それと、寄附の返礼品の協力を頂いております事業所様に向けた勉強会等々も開催をさせていただいております。

最後に、経費の割合のご質問でございます。これについては、令和6年度の数字になってくるんですけれども、経費の割合としましては44.5%の割合というようになってございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 詳しい説明ありがとうございます。経費率も44.5%ということで、ポータルサイトとかそういうところ、やっぱりサイト数を追加すると費用ってかかるんですか。追加するだけでかかるとか、そういう寄附が発生してかかるとか、その辺はどうなんでしょうか。

○服部委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 サイト数を追加しましたら、そのサイトで利用された方の部分というのはそのサイトでの精算になりますので、トータルの金額は影響はないんですけれども、サイトを利用されたそのサイトでの経費と申しますか、そういうものはかかってまいります。

○服部委員長 東委員。

○東委員 理解できました。サイトを増やしたからといって経費がかかるわけではなく、そこ

を利用されて寄附をされた場合に費用がかかってくるという理解でよろしいですね。

○服部委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 経費率も伺ったところですが、実質的に町に残る財源は、そしたらその44.5%以外という理解でよろしいですか。

○服部委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 ありがとうございます。詳しい説明で理解できましたので、また今後ともよろしくお願いたします。

○服部委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 おはようございます。引き続いて、補正の第9回について通告をさせていただきます。私は、項目は少ないのですが、財政の全般に関わることでお聞きをしたいと思っています。

今回の補正ですけれども、総額で約2億5,500万円追加の補正予算なんですけれども、これが増額分がほとんど積立金、基金への積立でということで、財政調整基金をはじめ様々なところに積み立てられます。要は、税収が増えた分もあり、地方交付税が再算定で1億5,000万ぐらいだったと思うんですけど、かなり増えた分と、あと入札差金等による事業の執行残ということで大きな額が不用額ということで出てきておりますけれども、積立金の総額でいいますと2億8,000万円ということで、かなり大きな積立でなんです。上牧町では、1月に奈良県による財政重症警報の発令がされて、町としたり少しでも基金に積み立てていきたいということもあるかと思っておりますけれども、私はこの財源は、この物価高において住民の生活支援、物価高対応の支援策として十分使える財源だと思っています。どのような観点でこの補正予算を組まれて基金に積まれているのかということで、これは令和8年度の予算編成にも関わってきていると思っておりますけれども、その大きな考え方をまずお聞きしたいと思います。

地方交付税においては、歳入の5ページのところで出てきておりますけれども1億5,800万円で、資料によりますと、これは給与の改定分4,000万円と臨時経済対策費ということで約9,700万円、これは一般財源でありますので、何にでも使える財源です。貴重な財源だと思

ます。この使途について、どのように考えられているのかをお聞きしたいと思います。

次は2つ目なんですけれども、歳出の15ページで、予防接種事業費で予防接種委託料が3,400万円の減額ということで、これ、すごく30%ぐらいの割合で減額されていますけれども、この説明をお願いいたします。

次は17ページですけれども、農地費の一番上のところなんですけれども、団体営農地防災事業費ということで、これは2年にわたって行われる事業なんですけれども、上牧町内の7か所の重点のため池を整備していくということで補助率100%の事業なんですけれども、当初の委託料においては約4,600万円で、当初委託料が二ツ池の下というところと花ヶ池の2か所で予算組みをされています。今回、補正となったところはその2か所を含む7か所の池ということで、ちょっと事業の内容が委託内容が変わるのかどうか分かりませんが、2回にわたって事業を行われ、またこれは令和8年度にも引き続き行われるんですけれども、この説明をお願いしたいと思います。

もう1つは、同じページにあります地籍調査費です。今回、補正対応なんですけれども、事前の説明か初日の説明だったか分かりませんが、県で採択されたため事業を計上したというふうな説明でありましたけれども、これは計画的に毎年行われる事業だという認識をしておりますけれども、進捗状況と計画をお願いいたします。

ちなみに、令和6年度は当初予算に予算が計上されておりました。たしか2,000万か3,000万か、そういう事業でした。令和7年度は、当初予算は骨格予算であったためかどうか分かりませんが、予算は計上されておらず、令和7年度の年度末の3月にぎりぎりでこういう形で上げられています。進捗状況と今後の計画も含めて、この地籍調査費事業の在り方をお聞きします。

それと、最後の20、21ページの基金のところでは、積立金の中の財政調整基金に積み立てられますけれども、2億6,600万円、これで基金が積み上がっていますけれども、令和8年度の予算で少し活用もあったかと思いますが、この活用については最初の質問の冒頭でも言いましたけれども、物価高対応の支援策についてはどのように考えているのかをここで改めてお聞きしたいと思います。

以上の項目です。

○服部委員長 石丸委員の通告が終わりました。

ここで15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○服部委員長 再開いたします。

総務部長。

○中川総務部長 石丸委員にご質問いただいております今回の補正におきまして、基金残高、財政調整基金等への10億の活用方法というところのご質問かなと思っております。

今回におきましては、先ほど委員からもございましたように普通交付税であったり税の上振れ分を増額補正させていただきまして、支出におきましては事業完了分であるとか事業の執行状況等を踏まえて減額補正等をさせていただいているところがございますが、ただ今後、基金に活用というところにおきましては、一旦、今回の補正で基金を積みさせていただきまして、当初予算の中で先ほどございましたように7億ぐらまでちょっと減額、取崩しをしていることで残高が減ってきているというのが現状でございます。ただ、今回の普通交付税の増額という部分につきましても、あくまで普通交付税におきましては再算定ということでございまして、これは物価高騰であったり、人件費が当初算定のときの基礎数値的な分よりも上がったということから国において再算定をされているということなので、実情におきましては、人件費であったりそういう経費的なものにつきましては先にもう7年度の中で執行しているというふうな、先に執行しているやつを再算定の中で後から頂いたというような1つの考え方があるのかなと思っておりますし、この中におきましては基金のほうにも減債基金にも一応積みさせていただいておりますが、国において基金への積立て、減債への将来の償還基金に充てなさいというふうなところの中からそういった分も増額というふうにもらってきておるところでございますので、そういったことも踏まえて、今後基金の活用というところで考えていきたいと思っております。

ただ、先ほど石丸委員からの意見の中で、住民方々への物価高騰の支援という部分の意見もございました。そこにつきましては、今クーポン券等を発行させていただきまして、もう発送させていただいておりますので、もう住民の方々に随時着いていくのかなという形の国の交付金等を活用させていただいての支援であったり、また給食費につきましても、先般、担当課より説明がありましたけど、本来ならば、以前から今の給食費では賄い切れてない。物価高騰については町が負担しているということでございまして、一旦8年度で給食費の改正はさせていただきますが、ただ給食費の保護者への負担額というのは令和7年度との増額ということでございまして、その分については町が負担をさせていただいているということで、基金をそういうところにも活用もさせていただきながら事業展開をさせていただい

ているということでございますので、今後におきましてもしっかりと事業計画を立てさせていただきますまして、基金の活用等につきましても適切に活用していきたいと考えているところでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。一定、基金に積み立てるというのは理解しているところですが、それにしても今回、補正額を上回る金額が基金に積み立てられるというところでは、何かここで施策なりできたのではないかと思いますけれども、それは新年度予算の中に反映されているということでしょうか。

これ、今回の令和7年度の9回の補正と令和8年度の当初予算とは一体的に考えていくような予算組みになると思うんです。繰越事業もたくさんありますので、そういう点ですけれども、本当に住民生活を支援するような施策を1つでもやっぱり入れていかないとというのは私の思いなんですけれども、それは十分、今後予算審議の中でまた見させていただきすけれども、それは考えていかれたというふうな理解でよろしいですか。

○服部委員長 総務部長。

○中川総務部長 交付税の分につきましては、先ほども少し説明をさせていただきましたように、当初算定の中に基礎数値的なもの、費用的なものは計上されて計算はするんですが、それ以上に物価高等があったということでございますので、改めてその物価分の差額分も再算定ということで追加で交付をいただいたということでございますので、現状におきましたら、もう先に7年度の予算の中で執行させていただいたという考え方かなと1つは思っているところでございます。

もう1つ、基金の活用等におきましては少しその予算の中に入っているのかというご質問でございますが、先ほども少し給食費を例に挙げさせていただきました説明をさせていただいたところでございますが、今後基金の活用等におきましても随時、ただ現状におきましては、臨時的な事業ということで学校の適正化を最優先事項ということで進めさせていただいておりますので、令和8年度の中でもまた中学校の解体であったり、お風呂の解体であったりということで計画に基づいて実施をさせていただいているところがございますので、どうしても基金的には今回、議員各位にも議案を配付させていただいておりますので、前年度に比べて当初予算の財政調整基金の取崩し額が増えているというのがそういったことからというのも1つございますし、またあと当初予算の中でご審議いただいたらいいと思いますが、5歳児検診についても実施をさせていただいたり、また旧のほほえみ教室の中の充実であった

りという形のところで、住民の方々へのあらゆるところでの支援に努めていく予算を計上させていただいているということでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。2度にわたって答弁、同じような内容でお聞きしたんですけど、申し訳ありません。お聞きしておきます。また詳しくは新年度の予算の審議の中で見させていただき、意見も言わせていただきます。ありがとうございます。

では、次のところをお願いいたします。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 それでは補正予算書15ページ、予防接種委託料の3,400万円の減額の理由について説明させていただきます。

まず、主なものとしまして、子どもの予防接種では子宮頸がん予防ワクチンの接種、また高齢者の予防接種では新型コロナウイルスワクチンの接種人数が少なかったことが要因と考えております。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 かなり額が多いということから、コロナワクチンのほうが率が多いんですか。どのぐらいの状況ですか。予算のところを見てこなかったものですが、どのぐらいの接種者ですか。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 内訳としまして、子どもの予防接種で1,100万円、高齢者の予防接種で2,300万の減額となっております。この2,300万の内訳といたしまして、インフルエンザで約400万円、带状疱疹の予防接種で500万円、コロナで約1,400万円の減額となっております。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。できたら資料でお示しいただきましたら一目瞭然ですので、後ほどでも結構ですので、今お答えいただいた減額の金額の内訳をぜひ資料でお願いしたいと思います。委員長、お願いできますか。

○服部委員長 分かりました。担当課、資料提出をお願いします。

石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。

では、次、お願いいたします。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○**俵本まちづくり推進課長** 補正予算書17ページ、団体営農防災事業費でございます。こちらなんですけれども、補助金と事業内容についてご質問ございました。まず補助金から答えさせていただいてよろしいですか。

こちらの補正予算として繰越した分でございますけれども、この事業につきましては、もともと令和8年度の当初予算で1,686万8,000円を組ませていただこうと思っておりました。資料の歳出資料6番を見ていただいたら、豪雨調査、劣化状況調査というものが総額で1,686万8,000円になりますので、当初で組ませていただこうと思ったんですけれども、補助金ですので奈良県も補助の枠組みがございます、それであまりに事業が多い場合は内示割れもあるかと思えます。それで、この補助金について、奈良県から補正予算を組んで繰越しして事業をしていただけないかという打診がございましたので、この事業につきましては1,000万円の分を補正予算で組ませていただいて、残りの686万8,000円につきましては8年度の当初予算で計上させていただくこととしたものでございます。

それで、令和7年度事業でございますけれども、こちらも昨年度、令和6年の第9回補正で1,000万円補正計上させていただいて、それで繰越しさせていただきました。それで、残りの463万円を当初予算に組ませていただいたものでございます。

○**服部委員長** 石丸委員。

○**石丸委員** 2年にわたる事業ということですからずっと行われているんですね。分かりました。

ちょっと資料を繰ってみたんですけれども、なかなか見方がややこしくて、一つずつ終わっている部分と重なっている部分と、調査の委託内容であったり、内容も少しずつ変わってきていますね。比較すると、同じところをまたいつまでもやっているような印象がありましたので、分かりました。県の補助金の出方によって事業が変わってくるということですね。

○**服部委員長** まちづくり推進課長。

○**俵本まちづくり推進課長** 耐震性調査を重点ため池についてはしているんですけれども、この調査が3種類ございます。まず1つが地震の耐性調査、こちらがため池の堤部分をボーリング調査して、土の質とか地盤がどういう状態かという地震の耐性調査をいたします。それが3か年にわたって事業を実施してきたものでございまして、令和5年度に尾平下池、井戸ヶ尻上池、ツクモ池をさせていただきました。令和6年度につきましては米山池、イコマ池、それで令和7年度については花ヶ池、二ツ池（下）をさせていただきました。

それで、この調査というのがもうあと2つございまして、豪雨耐性調査、ため池に流入する雨水がどれぐらいの雨水が入っているのかという流量計算をして、洪水吐けの流下能力が

どれぐらいあるのかという調査がございます。もうあと1つが劣化状況調査、堤の断面が変形しているのかどうか、あと各施設がひび割れしていないかと、そういう調査もがございます。

この3つの調査をして、総合的にこの池が工事が必要かという判断をしますので、まずは3年間かけて地震の耐性調査を5、6、7年度とやってきて、令和8年度については豪雨調査、あと劣化状況調査、これをして、最終的にはこの3つの調査が令和8年度で終了しますので、終了してから、整備工事が必要な池については順次整備したいと考えているところでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 詳しく説明ありがとうございました。資料も出の6-1と6-2で出していただいて、調査内容も書かれていますけれども、なかなか自分でメモして整理しないと、いつまでもやっているなという印象があったりとか、いつ終わるんだろうというのがありまして、分かりました。令和8年度には調査が全て終了すると。それ以降について、工事が必要などころについてはまた工事費という形で、それもまた何年かにわたるのかもわかりませんが、行われると。計画的に行われているということで理解いたしました。ありがとうございます。

では、次の地籍調査をお願いいたします。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 地籍調査の進捗率でございますけれども、地籍調査、また法務局のほうで14条地図作成業務をやっていただいております、全部で今、約32%終了しているところでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 通告でいろいろ長く言ったものですから、ちょっと答え方もややこしかったかと思えますけれども、今回、なぜ補正対応なんのでしょうか。これは毎年予算をつける事業ではないのでしょうか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 こちらも先ほどのため池と一緒にして、奈良県から補正予算対応できないかという打診がございました。それで、令和6年度につきましては当初予算で全額組んでいるんですけれども、令和7年度につきましては同じく打診がございまして、令和6年の9月補正で全額補正を出していただいて7年度に繰り越して、7年度事業は実施しております。令和8年度につきましても打診がございまして、その枠組みというのもありますの

で、全額、第9回、今回の補正を出していただいて、繰り越して事業をさせていただきたいと考えているところでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。では、7年度の事業は繰越しで行われていますね。当初と補正のところでちょっと確認しただけでしたので、失礼しました。それで、要は県の支出金によって変わってくるということなんですね。

今後の町としての計画というものはどうなっていますか。今回の第9回補正では、地籍調査は中筋出作の3つの地区と南上牧の地区というふうに資料では出していただいているんですけども、進捗率は32%ということですけど、今後はどのような計画ですか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 計画につきましては、開始時期は資料の7を見ていただいて、令和8年から開始しているのが南上牧3地区でございます。それで、南上牧3地区なんですけれども、その後4、5、6と割り振り、南上牧を6地区に割っておりまして、その4、5、6につきましては令和9年、10年、11年で順次やっていきたいと思っておりますので、今のところ、計画としては南上牧を令和11年度までやる計画でございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 それ以降は、まだ計画はないんですね。取りあえずそのところということですね。分かりました。町内全域といったらなかなか年数がかかりそうな印象ですね。分かりました。この項目は結構です。

基金のところは、最初に総務部長がお答えいただきましたね。

申し訳ないですけど、1つ聞き漏れがありまして、関連になるんですけれども、1ついいですか。19ページのところで、消防費の災害対策費で、先ほど東委員が聞かれた備品購入費のところ少し関連するんですけれども、時間もまだそんなに取っていませんので1つお聞きをしたいと思います。

これ、備品購入費で予算を組まれているんですけれども、備品の管理場所です。いろんな新規に購入する保管場所もそうですけれども、災害時の受入れ支援物資の保管場所というのを考えている自治体もあるようなんですけれども、上牧町はそういうことを考えたことがおありか、検討をされていますか。もしかの災害時に、他の自治体なり遠方から支援物資を受け入れた場合の保管場所です。ぜひそういうことも防災、災害対策の中で今後必要ではないかと思しますので、その保管場所について、もし何か考えがあればお願いしたいですし、も

しまだ検討されていないのであればひとつ検討が必要ではないかと思しますので、答えられる範囲で結構です。よろしくお願いします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 災害時の受入れというところでございますが、基本的には2000年会館を受入れ施設としてさせていただいているんですが、また役場で受援計画というのがあるんですけども、そちらは今まだ策定をしている段階でございまして、今後そういうところもきっちり整理もさせていただきたいというふうに考えております。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。今後検討されるということで、分かりました。関連質問で失礼いたしました。ありがとうございます。

以上で終わります。詳しくは、また令和8年度の当初予算の委員会の中でお聞きをさせていただきます。ありがとうございます。以上です。

○服部委員長 それでは、ほかにもございせんか。

牧浦委員。

○牧浦副委員長 牧浦です。よろしくお願いいたします。私の質問は4つです。

15ページ、がん検診事業費が大分減っているんですけども、これ、何人が教えていただけないでしょうか。次の予算にも関連しますので、お願いいたします。

それと、先ほどあった団体営農地域防災事業、3つの調査が終わる予定はいかなものか教えてください。

そして、その次の地籍調査、まちづくり推進課のあれなんですけども、何をもって32%終了なのか。全体の32%終了しているということなんですけども、全体というのは上牧町全体を表しているのかどうか教えてほしいのと、これがもっと測って正確なものが出たときに固定資産税も変えていくんでしょうね。この辺のあれも教えてほしいです。

それとまた、番地のないところ、昔のことなので、上牧町の中にゼロ番地もありますが、そういうところの対応等々はどうされていくのか教えてください。

以上です。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 補正予算書15ページ、がん検診事業費の検査委託料の250万の実績の人数について説明させていただきます。

まず、個別のほうのがん検診、個別の乳がん検診については1月末現在で119人、個別の子

宮がん検診につきましては35人、個別大腸がん検診につきましては151人、胃の内視鏡検査につきましては57人、あと子宮頸がんの県の医師会にお願いしている分が77件となっております。続きまして、集団検診のほうなんですけれども、集団検診の肺がん検診につきましては159人、乳がん検診が272人、子宮頸がんが219人、胃のバリウム、胃部のレントゲンが259人、以上となっております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 これって、前年度から比べると大分減ったんでしょうか。おおよそで結構です。おおよそで、大分減ったか減ってないかで。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 集団検診のほうの受診者数については、1月末現在、6年度の実績よりも上回っております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 次の予算を見てもらって、多分あれやねんけども、大分減っているんですけども、それでは、もし集団が増えているのであればどうして減らしているのか。

これはまた予算で言うたらええのかな。かなり減っていると思うんですけども。また、したら予算のときに考えておいてください。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 検診は、最後のほうになって結構駆け込みという形で来たりしたので、実際、実績に基づいて当初の予算は出ささせていただいたんですけども、その後にちょっと数が増えたりして、ちょっと差が出てきてしまったりしております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 聞いておきます。ありがとうございます。

それでは、次、お願いいたします。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 予算書17ページ、団体営農地防災事業費、こちらの3つの調査が終わる時期でよかったでしょうか。

○牧浦副委員長 はい。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 この3つの調査は、令和8年度末で終了予定をしております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 そうしたら、3月末ぐらいまでに終わるということですね。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 ありがとうございます。

それでは、次、お願いいたします。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 地籍調査費に移らせていただきます。こちら、何ををもって終了かというご質問でございました。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 何ををもって32%終了になっているか。全体で100というのは上牧町全体をいくのか、それとも計画された部分が32%なのかということをお教えください。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 上牧町全体の6.14平方キロメートルに対しての32%です。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 分かりました。

それでは、次の固定資産税のことでお願いいたします。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 それでは、固定資産税が変わるのかというご質問なんですけれども、14条地区の登記が終われば、次年度から固定資産税が変わります。ただし、増加分については、その地域の登記が終わるまで据置きという形で対応しているところでございます。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 そしたら、最終的に番地のないところとかゼロ番地のところ、これはどのような対応をされていくのか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 無番地、白地と呼ばれるものなんですけれども、こちらは公図上に番地がつけられてない土地になりますので、この土地を証明するためには客観的な証拠、例えば大学が保管している古図であったりとか、そういう資料を見ながら精査していく形になります。それで、無番地を誰かの所有にしようと思ったら法務局の審査、判断も必要になってきますので、まずは古図を調べて、法務局に相談しながら進めていきたいと考えている

ところでございます。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 分かりました。それもひっくるめて全てやるということによろしいでしょうか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 今のところ、その方向で進めたいと考えているところでございます。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 ありがとうございます。結構です。

○服部委員長 ほかにございませんか。

木内委員。

○木内委員 木内でございます。それでは、一般会計補正予算（第9回）について、何点かお伺いをいたします。

まず、通告を申し上げます。

補正予算書に入る前に、まず総括的に財政担当部長、また町長にお伺いをいたすところでございます。ご案内のとおり、1月8日の読売新聞等々に掲載されました「上牧・河合町財政「重症」 県が警報」、県は、2024年度決算で財政状況が悪いと判断した上牧、河合両町に重症警報を発令した。上牧町は初、河合町は6年連続。山下知事が7日の定例記者会見で発表した。それで、県は河合町に副町長を派遣したり、公共施設などの整備に必要な経費を無利子貸付けしたりするなど、支援を継続する。上牧町については今後協議していく方針等々で新聞、またNHKのニュースでは、2月20日午後6時24分にNHKニュースでも流されたところです。

そこで、要はこういうことに至ったのはどのようなことが要因であったのか、まず答弁を求めるものでございまして、次に2点目は、今後これらのことについて、今読み上げたとおり県とどのような協議をして、住民に迷惑をかけない、また住民に心配をかけないような施策はどのように取っていくのか、この2点についてお伺いをいたします。

それでは、次でございますが、予算書に行かせていただきます。説明書の5ページでございます。この中で、町税で個人分の現年課税分、均等割が当初予算で3,109万8,000円、所得割が当初予算で9億8,706万2,000円となっておりますよね。それで、今回の補正でそれぞれ71万4,000円、また所得割では5,003万1,000円となっております。それから、その下でご

ございますが、法人分として現年度課税分、均等割で当初予算は3,779万8,000円、それが減額予算として133万9,000円、減額補正へ上がっています。次に、法人税割で当初予算が4,404万5,000円だったのが、今回の補正予算で3,097万9,000円が計上されたんです。今申し上げた法人税割は、当初予算から比べて70%以上の増になつとるんですよ。よって、これらも含めて今申し上げた個人分の均等割、所得割、法人分の均等割、法人税割についてそれぞれ、タブレットによると乖離を生じたために今回補正をしたというふうになつとるんですが、何ゆえこのような乖離が生じたのか、答弁を求めるところでございます。

次に、7ページでございます。財産収入のところでは利子割及び配当金、これはタブレットのナンバー4に説明が載っておりますが206万7,000円。それから、その下で一般寄附金100万8,000円。これらについて、利子割、配当金、また利子及び配当金については何ゆえ増額補正があったのか、一般寄附金については何が申出があったのか等々についてお伺いをするところでございます。

次に13ページ、一番下でございます。先ほど、ほかの委員からございましたが、タブレットナンバーの2で説明が上っておりますが、障害者補装具給付金等々についてですけども、1人当たりというのか1件当たりというのか、まずは助成の上限、助成割合について答弁を求めたいと思います。

次に、15ページでございます。これは先ほども他の委員から質問がありましたが、予防接種事業委託料、3,400万円が減額補正されている。予算としては1億1,217万7,000円上がったんですよ。それで3,400万円が減額補正された。担当課としては、必要だから予算を組んだと思うんですね。それが3,400万円も減額補正しなければならないような状況は、せっかく予算で組んだのに住民がそれに応えてないというか、応じてないと。このことについてはどのようにお考えになっているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、17ページでございます。地籍調査費について、先ほどから他の委員からも質問がございました。現状の進捗状況については、32%ということは承知をいたしました。そこで、補正した後の進捗状況は32%プラス何ぼになるのかについて、まず1点お伺いします。

それから、完了した地域についてはどこが完了をしているのかについてお伺いをいたします。

それから、町内全て完了の見通しについてはどのような見込みを持っておられるのかについてお伺いをするところでございます。

次に、19ページでございます。先ほどからほかの委員からもございましたが、あえてお伺

いをいたします。備品購入費でございます。避難所生活環境改善事業費で備品購入費で3,126万8,000円が組まれておりまして、まずは浄水器の性能はどの程度浄水の能力があるのかについてお伺いをします。

また、大型水槽についてはどのようなものを想定されているのか、要は組立てなんか、もう成形品なのかについてお伺いをし、何トンの容量を考えておるのかについてお伺いをするところでございます。

また、老婆心ながらこの次をお伺いするんですが、浄水器というのは必ずカートリッジが入っておるんですね。必ず交換をしなければならないんですよ。これ、東洋紡さんとかオルガノさんとかが専門やと思うんですけども、このカートリッジについては備蓄をされておるのかいかがか、お伺いをするところでございます。

これはすごいんですね。東洋紡さんなんかは、塩水を飲める水にするカートリッジがあるんですね。これは大手商社が東洋紡へ発注をして、飲料水が十分ないところへ海水、塩水を真水に変えてもらうと、そういう高性能のフィルターなんですね。これは透析患者も一緒ですよ。透析患者がするフィルターも全く一緒です。

取りあえず、浄水器の性能、能力、カートリッジについてどうなんか、大型水槽が何トンなんか、性能についてまずお伺いをいたします。

次に24、25ページでございますが、ここに職員の通勤手当1,095万7,000円が計上されています。それで、会計年度のほうは通勤手当がゼロになっています。この会計年度の通勤手当はどこに計上されているのか、これはお教えいただきたいと思えます。

それから、通勤手当についてなんですが、どういう申告、例えばAという職員から、私はこういう経路で通勤するから1万円の通勤手当を下さいとかなっているのか、それをどういうふうに担当課でそれが正しいものなのかどうかチェックしているのか、お伺いしたいと思います。

これは私、随分前の取引先で、そのAという管理部長が雑談で私と話しとったんですが、300名ぐらいの事業所なんですけど、そこは東大阪に事業所があって、遠い人は神戸、兵庫県の灘から通うと。東は滋賀県の湖西線から通うと。300人ぐらいで、今ネットで簡単に路線検索できますから、その管理部長がみんなが申請してきたやつをチェックしたら、年間200万円安くなりましたと。上牧町の職員がどうのこうのというんじやなしに、当然そういうチェックも必要だと思うので、どのようにこのチェック、リチェックをなさっているのか、お伺いをしたいと思います。

私の質問事項は以上でございます。

○服部委員長 木内委員の通告は終わりましたので、ここで休憩とし、再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○服部委員長 再開いたします。

総務部長。

○中川総務部長 通告を頂いておりました1つ目の今回、重症警報を受けた要因というところでございます。

ここにつきまして、何点かございますが、1つ目の実質公債費比率につきましては、過年度に借りておりました起債の中で交付税算入のあった起債、割合の高かった起債の償還がもうほぼ終わってきているということも実質公債費比率にも少し影響は出ているのかなと思うんですが、ただ実質公債費比率と将来負担比率におきましては学校の適正化事業とごみの広域化での建設事業に伴う起債を借りたことによりまして、今回重症警報を受ける実質公債費比率、将来負担比率がワースト100位の中に入ったということでございます。

続きまして、今後、県との協議というところでございますが、現状今、担当レベルにおきまして2回ほど県の担当者と打合せというか勉強会をさせていただきまして、その勉強会の内容といいますのが、現在、本町でつくっております中長期財政計画をお示しさせていただきまして勉強会を開いたというところでございまして、具体的などういった支援があるかというのは今後協議をしていく中で、恐らく財政計画も再度繕わせていただいて、それを基にまた県にもお示しをさせていただくような形での支援になるのかなと思っております、具体的には今回、実質公債費比率及び将来負担比率、この辺の2つの指標によりまして重症警報を受けているということなので、この主な要因は公債費に係る分ということになりますので、県としては恐らく公債費に係る分への支援になるだろうというところは聞いておるところでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 やっぱり私はこうやって聞くから一定は理解できるんですけど、住民の皆さん方は、今、部長がおっしゃっているような話は聞けないんですね。だから、どのようになってんねや、どのようになってんねやと、要は住民サービスが低下するんじゃないかというふうに思うと思うんですね。だから、しっかりお取組をいただきたい。

ちょっと委員長、時間を頂いて、これは1991年、平成3年の11月、だから今から35年前の議事録です。これは、ペガサスホールの建設の議案が上がったときです。その当時の町長が誰かいうのは、もう言わんときます。35年前の議事録なんですが、私はこういう財政の問題が起きたときはいつもこれを思い出します。ちょっと読ませていただきますね。

私が質問したことに対して、当時の総務課長がこう言っておるんです。私が財政が悪くなるんじゃないかという話をした後に、当時の総務課長がこう答弁している。それで見ますと、公債費の比率でございますけれども、ちょうど平成7年から8年、9年と非常に一番高くなっていくわけでございます。一番高い9年でございますけれども、21.29%。もう一度申し上げますよ。公債費比率は、一番高い平成9年でございますけれども、21.29%。公債費比率はそれくらいになるだろうと予測をしております。次に、起債制限比率でございますけれども、これの一番高くなるのが同じような時期になるわけでございますけれども、18.04%、ピークにはこれくらいになるだろうと、こういうふうに予測をしております。飛ばしますけれども、私が言うのとるんですけど、要は起債の関係で起債制限比率が18.04%になるということですが、起債の関係でいわゆる上部、県から指導を受けるパーセンテージ等はどうなっているんでしょうかという質問に対して、当時の総務課長は、一応、赤信号ともるということになると20%、こういうことになるわけございまして、制限を受けるのは、それでこの18%あたりになると黄色信号というか、ちょっと気をつけなければならないラインになってくるというふうに考えておりますと。

こういうことが積み積み、あの悲しい出来事が起こったんですよ。職員の皆さん方にも給与の一定額の削減、議員らもそうですけれども、このとき、これは今申し上げたように平成3年11月7日なんですよ。臨時議会で約60億円の事業の話が出てくるんですよ。当然、議員には一切何もなかったです。臨時議会で出してくる、60億円。私は記憶があんまり定かではないんですが、知っとったら教えてほしいんですが、35年前ですと一般会計が約70億そこそこやったと思うんです。そやから、おおむね一般会計の1年分全ての事業みたいな感じなんですよ。もちろん私、それから上村京千代さん、ほんで辰己さん、議員は全部反対しました。それでも残念ながらこれ、可決されたんですけど、こういったことは当然、議員に根回しがあって、ほんで当初予算で上がってくるんやったらまだ話は分かるんです。11月の臨時議会で出てくるんですよ、いきなり。

そういったことで、私はいつも申し上げとるんですが、町長とか部長に釈迦に説法で申し訳ないけど、やっぱり大きい事業をやるときは基金を、建設基金かなんか分からんけど、し

っかり貯金する。私どもで言うと、例えば3,000万円の家を買うとしたら、1円も頭金がなかったらローンが大変なんですよね。それと一緒に、町もやはり大きな事業をやる時は一定の頭金を貯めてやらんと、後々に負担がかかる。そういった意味で、釈迦に説法で申し訳ないですが、一言申し上げておきますが、町長、ここら辺のところも踏まえて一言答弁を頂きたいと思います。

○服部委員長 阪本町長。

○阪本町長 今、お話をお聞きさせていただきました。当時、赤字再建団体になったときは、先ほど木内委員もおっしゃっていただきましたように職員の給与カットなり補助金の見直し、いろんな形での部分を取り上げさせていただいて見直しをさせていただいたという経緯がございます。その時点でも、ペガサスホールの閉鎖とかプールの閉鎖とか、いろんな形で財政をよくしようというふうな形でも事業を進めさせていただきました。

今後、そういうようなことのないような形で注視をしながら、住民さんには迷惑をかけないような形で住民サービス、できるところはしっかりと内部で調整をしながら、今何が一番必要なのかという部分も考えながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 町長、ありがとうございます。また部長も町長も、しっかりとお取組をいただくようお願いをしておきたいと思います。

じゃ、次。

○服部委員長 税務課長。

○野崎税務課長 それでは、補正予算書5ページの個人住民税の均等割及び所得割と法人住民税の均等割及び法人割の要因について説明させていただきます。

まず、個人住民税の均等割につきましては納税義務者の増、所得割につきましては中間層の給与の増によるものと考えております。続きまして、法人住民税の要因につきましては、均等割につきましては法人の減、法人税割につきましては法人の業績の良化によるものと考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 個人分の所得割の5,003万1,000円、法人税割の3,097万9,000円、これから見ると景気が少しよくなっているのかなという感じで今、答弁をお聞きしとったんですが、課長はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○服部委員長 税務課長。

○野崎税務課長 担当としましては、今のこの状況から見ると、上がっている状況かなというふうな認識でおります。

○服部委員長 会計管理者。

○木下会計管理者 補正予算書7ページでございます。真ん中辺りの財産収入の利子及び配当金の増の要因でございます。

これは、一般会計の10種類の基金の受取利息でございます。金融機関の金利の上昇により、増加したものでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 私も実感として、私がいつも使うとる銀行の通帳を見とると随分、もう1年、2年ぐらい前は100円もいけへんなと思うとったんですけど、あれ、大体普通の銀行、金融機関は2月と8月に金利がつくんですよね。やっぱり町長らはようさん金利がついてるやろうと思うけど、私らなんかはほんまに全然ないなと思ったら、この頃、あれ、やっぱり金利がついてんねんという感じが実感として分かりますね。了解、結構です。ありがとうございます。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、補正予算書7ページ、一般寄附のところでございます。

こちらにつきましては、2名の方から現金での寄附がございました。まず1人目でございますが、令和8年1月6日に9,219円、2人目の方につきましては、令和8年1月7日に100万円の寄附がございました。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 これは、指定寄附とかそういうなんじゃないんでしょうか。また、どういうふうな要望があったんでしょうか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 こちらにつきましては、町のために使ってくださいということで、一般寄附ということで受けさせていただいております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 この件は結構です。ありがとうございます。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、ご質問いただきました補正予算書13ページ、一番下の項目になり

ます。障害者補装具給付費につきまして、利用者負担の上限等をお聞きだと思います。

こちらにつきましては、原則としまして、一般の区分に当てはまります方につきましては1割負担の負担上限は3万7,200円となっております。それ以外の区分としまして、生活保護受給者及び低所得としまして市町村民税の非課税世帯の方々、こちらの方々については、負担上限額はもう0円ということになっております。そして、ごくまれになるんですけども、一般の区分のうち、所得割で46万円以上を超える方々がいらっしゃいます場合でしたら全額自己負担となるんですが、上牧町ですとやっている中でこれほどの高所得の方はめったに出てこられることはなかったと、そういうような現状でございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 聞き逃しとって申し訳ないです。3万7,200円で非課税はゼロ、この3万7,200円というのはどういう性格のもんでしたか。もう一度、この3万7,200円というのは。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 一般の区分とうちでは分けさせてもらっておるんですけども、先ほど申しました生活保護受給者と低所得者以外の方とってもらって結構です。その中でも、特に高所得の方については該当外というような基準もあるとご理解いただけたらと思います。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 平均的な所得の方は、3万7,200円を個人負担するということですか。そういうことですか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 例えばでお聞きするんですが、義足等々もこの範疇に入るんですよね。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 義足なんかは今日までの間で、片足当たり、どの程度の費用がかかったんでしょうか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 これまで上牧町で取り扱った例としましては、100万円から200万円程度かかるものもございました。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 それのメンテナンスというか、大人やったらそんなにないかわからんけど、子どもなんかは成長するさかいにしょっちゅうメンテナンスも要るんかなと思うんですけど、それらの修理費用、メンテナンス費用は、町はどのような補助をされているのでしょうか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 基準としましては全く一緒でございます。修理も対象になります。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 これは、財源内訳はどのようになっているのでしょうか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 資料にもお示ししましたように、国庫補助が50%、県補助が25%、25%が町の持ち出しとなります。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 そういった方にはしっかりと寄り添って、できるだけ個人負担が少額になるように取組をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 住民様目線で、寄り添った業務ができるように心がけたいと思います。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 もう1点、車椅子は1台どの程度するのでしょうか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 先ほど東委員の質問にも申しましたように、汎用的といいますか、一般的なものであれば5万円程度であるんです。ただ、この事業はお医者様の判定書が大事で、やっぱり普通の車椅子でよい方もいらっしゃるれば、オーダーメイドといいますか、病状に応じてちょっと改良を加えなきゃいけないものもありまして、そういったときはお医者様の判定書を基に出された見積りを県の判定機関、更正相談所に出させていただいて、認められればこの基準で出ますし、そうでない場合であればまたいろいろ僕らが間に橋渡しに立って、お医者様とも相談しながら申請をされていくと。だから、オーダーメイドであれば、県の認可が下りればそれは対象となるというような感じでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 それで、今の上牧町で、直近というかあなたたちが経験している間で、高額な車椅子は1台当たりどの程度の額があったのでしょうか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 オーダーメイド製で、普通であれば50万円程度ですけど、内容によっては100万円程度かかるものもございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 こういった人たちは、ある意味、身体的弱者であるわけですから、しっかりとお取組をいただいて、この人たちが少しでも社会参加できるように望んでおきたいと思いますので、しっかりとしたお取組をいただくよう申し入れておきたいと思います。よろしいでしょうか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 了解しました。そのように努めさせていただきます。ありがとうございます。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 補正予算書15ページ、予防接種委託料の減額について説明させていただきます。

先ほどのご質問で、健康推進課としましてはホームページや広報、あと個別勧奨なども実施はさせていただきましたが、子宮頸がんワクチンについては、ワクチンは新しくはなっているんですけども、以前の中止になったネガティブなイメージがまだ残っていると思われ、新型コロナウイルスのワクチンについては一般の風邪と症状がもうあまり変わらず、軽度で済むために接種人数が伸びなかったと考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 数字が間違っと思ったら言ってくださいよ。そこで、子どもが1,100万円の減額、高齢者の範疇にあるのが2,300万円の減額で、子どもはどの程度の人数が接種するだろうと思って取り組んでおられたのか、それが実際はどの程度の人数しか接種を受けなかったのか。また、高齢者も一緒です。答弁を頂きたいと思います。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 まず、子どもの予防接種のほうの子宮頸がんの予防ワクチンについては、500人を見込んでおりました。ですが、実際は1月末現在で101人となっております。あと、高齢者のほうについては、新型コロナウイルスのワクチンについては1,550人を見込んでおりましたが、実際、1月末の接種では272人となっております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 それで今回の3,400万の減額補正になったということですね。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 今、答弁のあったとおり、子宮頸がんは500人が5分の1の101人しか接種してない。それから、高齢者のコロナに関しては1,550人が272人、6分の1ぐらいかな。これ、大幅な見積り違いですよ。これに関しては課長、どのようにお考えなんですか。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 一応、対象者が7,500人に対してというので1,550人の予算を取らせていただいたんですけども、先ほど言わせていただいたように、もうコロナの症状が軽くなってきておりますので、来年度についてはもうそこを考えて当初予算を考えて計上させていただいております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 子どものほうの子宮の関係は。500人に対して5分の1。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 子宮頸がんの予防ワクチンについては、さっきも言いましたけれど、やっぱりまだネガティブなイメージが残っていたりして、対象の方の保護者の方から打っても大丈夫なのかというふうな声も頂いておまして、そこをきっちり説明しながら、受けていただけるようにしたいと思います。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 子宮頸がんのこのことは、何歳から何歳が対象になっているのでしょうか。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 小学校6年生から高校1年生になります。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 その対象者は何人おられたのでしょうか。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 600から700でございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 このことを私、あんまり詳しくないんですが、今は後遺症とか、打ったための弊害というのは全廃しているのでしょうか。クリアになっているのでしょうか。私はこのことはあんまり知りませんので今お聞きしとるんですが、もう要は日本の医師会でオーケーだと

いうお墨つきがついているのでしょうか。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 ワクチンは新しくなっておりますので、その新しいワクチンについては一応安全というふうに厚生労働省から出ております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 私の身の回りにも子宮頸がんになった人を何人か知っているんですけども、やはりそういったかなり大変な手術をせんといかんで、そういった意味では、もしくはそれで予防をすれば防げるんであれば防ぐほうがいいので、啓蒙をしっかりとやられるように、なおかつコロナのほうもしっかりと周知できるようにお取り組みいただいて、できるだけ接種率が高くなるようにお取組をいただくようお願いをしておきますので、よろしいでしょうか。

○服部委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 今後についても周知を継続し、住民の方の不安に対しても丁寧に対応して、接種率が上がるようにしていきたいと思います。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 僕は新年度予算を見てないのでよく分かりませんが、これがあったからもう予算をばあっと減らしてみたいな話はやめとったほうがええかなと思う。部長、もう答弁は要らんけども、受けるほうでええんやったらしっかりと予算を組んで、しっかり受けてもらうと。よろしくをお願いをしておきたいと思います。ありがとうございました。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 予算書17ページ、地籍調査費でございます。こちら、今回の補正予算した事業の終わった後の進捗率でございます。

議会資料7を見ていただいたら、南上牧3地区、こちらが令和8年から令和10年度までで実施する予定をしております。それで、この事業が終わる令和10年度末には約42%になる予定をしております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 こういう考え方で、ざっくりとした話ですけど、よろしいですか。今回の補正で委託料が約2,200万円ですけど、2,200万でおおむね10%進捗率が上がるというふうな考え方は正しいのでしょうか、正しくないのでしょうか。

私の申し上げているのは、現状が32%で、今回の補正の委託料の仕事が終わった時点では

42%、おおむね10%上がっているので、2,200万円ぐらいをかけるとおおむね10%の進捗率で考え方はよろしいのでしょうか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 進捗率からしたら、2,000万円で10%上がるというわけではないんです。例えば南上牧地区、この3という部分については、全体的にはこれが終了したら1.4%上がる形になります。それで、10%上がるというのは、この地籍調査自体、資料に書かせていただいている地籍簿の作成、これが終わって委託は終わるんですけども、その後に地籍簿の作成、それを奈良県の認証、その次に国の認証、国が認証したら法務局に連絡があって、連絡があった後に法務局が登記すると。それで、今、登記が終了した部分が完了としておりますので、その完了しているのが32%なんですけれども、今まで、今状況としましては令和3年度に開始した事業、これが法務局には提出しているんですけども、奈良県各市町村が法務局に提出して登記するまでに大体10か月近くかかるというお話の中で、令和3年の事業についてもまだ登記が完了してない部分がございます。それが、令和10年度までに見込んでいるのが片岡台1丁目であったり、下牧の一部、三軒屋、中筋出作、南上牧の今まで令和3年から7年度までしてきた事業について令和10年に完了見込みで、その全部が10%に値するという形になりますので、今までの積み上げた事業が全部登記されたら10%、令和10年には増えるかなと予定しているところでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 了解。それじゃ次に、完了した地域についてはどの地域が完了したのでしょうか、答弁いただきたいと思います。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 地籍調査でございますけれども、桜ヶ丘1丁目、2丁目、3丁目、あと片岡台2丁目、3丁目を終了している状況でございます。それで、法務局の14条地図作成業務につきましては、米山台地区、服部台地区、北上牧地区が終了となっている状況でございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 そこで、上牧町内全ての地域が完了する見込みについてはいつ頃になるのか、答弁を頂きたいと思います。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 この事業を上牧町におきましては平成27年から始めさせていただ

いております。地籍調査も、法務局の地図、14条の服部台の一番最初やった部分についても27年度からで、令和7年度までで11年間で32%進んでおりますので、以後は法務局がどれぐらいまた入ってくれるのか分からない状況もありますけれども、今からその11年で30%しか進んでない状況を見たら、まだ20年以上かかるのかなと想定しているところでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 これ、10年前は全くできてなかったんですね。広陵町やったかな、早うに終わっていったんちゃうかなというのがあるので、市町村でむちゃくちゃ差があるんですね。これは私、一般質問でやらせていただいて、上牧町で着手していただいた。よく32%まで来たなという感じがします。

国の考え方、また県の考え方からすると、昨今は地震とか自然災害が多いので、これを早くしっかりとやっとかんと後の始末が簡単にはいけへんよというのがこの一筆地調査ということになるんですね。だから、しっかりとお取組をいただきたいなど。予算をつけたら20年が15年になって、15年が10年になりますよね。ただ、予算がないから20年ぐらいかかるだろうということです、何事も一緒なんですけど。それじゃ、結構でございます。しっかりとお取組をいただくよう求めておきます。

次、お願いします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書19ページ、避難所生活環境改善事業費でございます。

こちらの浄水器の性能、能力でございますが、こちらにつきましてはあくまでもイメージで参考品、想定品ということでございますが、まず浄水能力でございますが、毎分2リットルでございます。それと、あと対応できる原水、水につきましては、一応今のところ淡水のみを想定しております。井戸水以外にも、プールの水や川の水なんかも浄水して活用できるというものでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 ところで、先ほど休憩前に申し上げたと思うんですけども、これのカートリッジ、要はフィルターはしょっちゅう取り替えないかんと思うんですね。ですから、毎分2リットルの浄化能力があると。これ、400リットルを超えたらカートリッジを替えなあかんのか、500リットルを超えたらあかんのか、私はそれは分かりませんが、その予備のカートリッジ、いわゆるフィルターは用意されているのでしょうか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 このフィルター等につきましては、購入時に一緒についてくるものでございます。それ以外の備蓄につきましては、使用状況等にもよりますが、今のところ備蓄としての購入予定はないんですが、使用してみて、頻繁に替えなあかんという状況になれば購入もしていきたいというふうに考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 ですから、処理能力は分かりました、毎分2リットル。だから、何リットルそのカートリッジ、フィルターの中を通過したら替えなあかんねんど。要は、それが300リットルなんか500リットルなんか1,000リットルか分かりませんが、それを知つとかんとカートリッジを何本用意しとったらええか分からへんから、メーカーにきちっと聞いて、カートリッジはやっぱり用意しとかないかんのちゃうかなというふうにおっちゃんは思います。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 フィルター等、膜、浄水にろ過する装置、それに関しましては、確かに使用状況によって例えば1年から2年で、1つRO膜と言われる膜があるんですけど、それにつきましては通常であれば5年なんですけど、今回の井戸水等を使うようであれば、井戸水自体がきれいなものですので10年もつとも言われておりますので、そういったところも考えさせてもらって、今後備蓄が必要かどうか検討していきたいと思っております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 私はこの性能をよく知りませんから、ただ一般論を申し上げておるので、あつたつて使われへんやんかみたいなことのないように、老婆心ながら申し上げたところでございます。

それじゃ、大型水槽についてお伺いをいたします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 続きまして、大型水槽でございます。こちらにつきましては、組立て式といえますか、外枠がアルミフレームでワンタッチで広げるようなタイプになっておりまして、それに水槽幕をはめ込むというようなタイプでございます。あと、大きさでございますが、一応2.5トンを予定しております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 それじゃ、先ほど申し上げたように自然災害の多い昨今でございますので、こういった取組は大事かと思うので、しっかりとしたお取組をいただくように申し上げておきたいと思っております。

結構でございます。

○服部委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 それでは、補正予算書24ページ、25ページでございます。まず、24ページのアの部分の会計年度任用職員以外の職員の表の上から2つ目の表、職員の手当の内訳の中で通勤手当、この金額で1,095万7,000円、ここに明記させていただいておりますが、一方で25ページの同じく会計年度任用職員の通勤手当のところには金額が示されていないということのご質問がまず1つと承っております。そして、もう1つ目が、通勤手当の支給に当たりまして、担当課でどのように審査、確定をしているのかというこの2つのご質問やと承りました。

まず、1つ目の会計年度任用職員以外の職員のところの1,095万7,000円に対しまして、こちらは25ページの通勤手当がゼロということでございますけども、会計年度任用職員の通勤手当につきましては費用弁償という区分で取り扱わせていただいておりますので、25ページの通勤手当のところには手当としては計上いたしておりません。

そして、2つ目でございますが、通勤手当、その支給額についてでございますが、その基となりますのが職員、通勤される方から出された申告の書類でございますが、通勤手段であるとか経路であるとか、これをしっかりと人事担当課で審査、確認させていただきまして、その中でどれが経済的、また合理的な通勤方法か、また金額になるか、そういうことをしっかりと確認させていただいて、これを算出させていただいているという状況でございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 上牧町の職員がどうのこうのということじゃないんです。ただ、しっかりと担当課でチェックせないかんことは事実なので、先ほど申し上げたような企業の一例もございませぬので、しっかりとしたお取組をされるように申し上げておきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○服部委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 今、木内委員のご質問のとおり、そういうふうにもまたしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 それでは、私、木内の一般会計補正予算（第9回）についての質問は終わらせていただきたいと思っております。

○服部委員長 ほかにございませぬか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第9回）、5番目、ラストバッターになるかと思えますけども、しばしお付き合いをいただきたいと思えます。

この件につきましては、大項目で大きく4点伺いたいと思えます。

まず、1点目です。今回の一般会計の補正予算（第9回）は、昨日の阪本町長の挨拶の中での議案説明において、事業完了に伴う精算金及び入札差金について計上しているとの説明がありました。また、今日、午前中の各委員会の丁寧な質疑の中で、事業内容精査、例えば見積り時に必要と判断したけど実際は要らなくなった、例えば情報セキュリティの件については、講師を県警から呼んだので無償となったということによつての減額補正が計上されています。特に代表的なものとして、説明書の10ページ、11ページの款2総務費、項1総務管理費、目3財産管理費、節14工事請負費、東委員が質問されたものですが、こちらについて、役場で公表しています入札結果の一覧によりますと、開札日が令和7年8月29日です。予定価格が539万円に対して落札金額が338万8,000円ということで、その入札差金が計上されているというふうに思うんですが、平たい意味で、今回の補正予算で、同様に入札差金が生じているのに減額補正されていない事業もたくさん存在をしています。

例えば、偶然なんですけど、同じ7年8月29日に開札された全く同じ防犯カメラシステムの更新工事、これは福祉課の上牧町保健福祉センターなんですけど、これは予定価格が362万に対して落札金額が198万で、入札差金が164万円出ているんです。これについては、今回、減額補正は計上されていません。その他、例えば、挙げれば切りがないんですが、同じ月の10日前の令和7年8月19日開札の3月1日に無事竣工を迎えたお隣の上牧中学校の新校舎の家具・什器等の購入業務については、予定価格が3,994万円に対して落札金額が2,624万ということで入札差金が約1,370万出ているんですね。これについても同じく減額補正されていないんです。

ここで改めてなんですけど、減額補正を計上するのか、それとも、そうではなくて入札差金をそのまま決算時に不用額として計上するのか、基準であるとか考え方について、大きな意味で伺いたいというふうに思います。これが1点目です。

2点目は、説明書の14ページ、15ページの一番上、民生費の障害福祉費のところの、東委員も質問がありました扶助費の福祉タクシー助成事業費についてです。こちらについてですけども、増えた要因について伺いたいんですが、先ほどの東委員の質疑の中ではタクシー会社が増えたというふうに言っていました。これ、役場の事前の資料によると、令和5年の5

月時点では16社だったのが、令和6年の4月には21社に増えていますね。そういうことも要因で、また2月、3月に増えたというふうにあるんですが、そういうのも踏まえて、もう1つ、今回、タクシーチケットというのが400円のチケットなんです。これについては本来は予算で聞くべきことかもしれないんですが、令和8年の予算委員会には私は入っていないので、この400円というものに対する設定の根拠について伺いたいというふうに思います。以上、2点目。

3点目が16ページ、17ページの款6 土木費、項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁費、節14 工事請負費の説明欄、バリアフリー対策事業費です。これは当初予算で下牧高田線の役場下の交差点から、たしか南都銀行のT字路までの450メートルを予定していたんですが、今回、その歩道の整備については320メートル減らして130メートルとなりました。

まず1点目、伺いたいのは、今回減らした320メートルについてはいつ施工する予定なのかということと、あともう1点、説明会のときに話があったんですが、ここには既に上屋が存在しています。上屋が存在しているんですが、そこはバスの待避線になっているので、歩道が大変狭いので、恐らくベンチの設置は手前のほうに置くのではないかな、そこに新たにもう1個上屋を建てるんじゃないかなと思うんですが、その辺りのイメージを教えてくださいと思います。以上が3点目です。

最後に4点目、18ページ、19ページ、今回、東委員、石丸委員、木内委員からも質問がありました。真ん中辺りで、消防費のところの避難所生活環境改善事業費の災害用備品についてです。これについてですけれども、議案説明会の折に、阪本町長の町長就任時の大きな公約の1つであるスフィア基準の対応としての事業であると担当課より説明がありました。昨日の阪本町長の冒頭の挨拶の際にはスフィア基準による対応という言葉はなかったんですが、令和7年度の当初予算は町長就任の直後だったため骨格予算となっていて、実質、今回の阪本町長の公約に掲げた事業予算は6月の補正予算から随時計上されていますので、今回はその一環ではないかなというふうに思います。

その中で3点伺いたいんですが、まず、スフィア基準というものはどういう基準なのかを上牧町として認識しているのか伺いたいと思います。

次に、今回の備品購入は避難所のスフィア基準を基にした環境改善という趣旨なんですが、避難所の環境という意味では、上牧町には避難所運営マニュアル、そして防災ガイドブックというのがあります。それと今回の備品購入との整合性について伺います。

最後に3点目、今回3,000万円を超えるという事業規模についての考えを伺いたいと思いま

す。

以上、大きな4点、よろしく申し上げます。

○服部委員長 総務部長。

○中川総務部長 1つ目の質問の不用額の基準、考え方というところでございます。

ここにおきましては、少し事例等を挙げていただきながらご質問いただいたわけですが、金額的なもの設定というのは現状、してはおりません。ただ、考え方といたしましては、原課におきます事業計画等に伴うものの減額、増額であったりとか、先ほども少し質問の中にもありましたように、当初予算で組んでおりましたが年度の中で執行しなかったというようなことを前提として、原課で判断をしていただいて減額をしていただいているというところでございます。

ただ、もう1つ、先ほど学校の備品のお話もございましたが、原課といたしましても、財政的なものそうなんです、事業の中で恐らく支払ったときをもって事業完了というふうにご考えさせていただいておりますので、現状、例えば上中でありましたら、まだ校舎引渡しを受けた以降、随時備品も入ってきたりということもあるので、現状の中では事業は完了していないというふうなご判断にもひとつなって、そういうのもあるのかなと思っておりますのでございまして、現状、金額的なものの不用額の補正を上げる上げないかという部分のものはございません。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。今日の補正の審議では総務部長が大活躍なんですけど、この不用額の考え方というのはすごい各町によっても違うと思ひまして、事前にちょっと総務部長と話したんですけど、平群町なんかは基本的に減額予算は計上しないで、一気に決算で不用額を落とすようなイメージだと思うんです。何かちょっと予算が足りないなというふうに思ったら減額予算してほかのところに振り替えるということもすると思うんですけど、上牧町の場合はそうではなくて、今回のように入札差金であるとか精算金をしたりするんですけど、額の話ではないという話がありましたが、これは答弁は結構なんですけど、例えば防犯カメラについても、今回総務課のやつは役場の庁舎ですね。役場の庁舎の入札差金は200万を超えていた。保健福祉センターについては200万を超えてないので、その差がちょっとあって、200万が一定のラインなのかなと勝手に推察したりしたんですけども、その辺りの基準といたしますか、何が言いたいかという、決算時の審査で監査委員さんが大体、不用額については指摘をされます。不用額はあまりあったらよくないというご指摘はごもっともだと思

うんですが、不用額というのは大きく2つに分かれていて、1個は事業をしたくてもできなかったから不用になったというのと、あとは節約ですよ、入札差金であるとか。ということで、いい意味での不用額とそうでない不用額があるので、その辺を議会側としても審査がしやすいという意味では、上げている減額と上げてない減額があると、これはどっちなんだろうということが1個1個審査がしにくいので、課に任せるのではなくて全庁的にある程度、一定のラインが必要ではないかなと思うんですが、お考えはいかがですか。

○服部委員長 総務部長。

○中川総務部長 今の一定限度の考え方というところでございまして、現状、この分について減額していたほうがいいのかというのは以前からも各課からもご質問を受けている中で、状況によって判断してほしいということでお話をさせていただいたところではあるんですが、ただ内容によりますと、今回、健康推進課で執行状況を見ながらの減額補正で金額がかなり大きい部分もあったのかなと思っておりまして、そういったことも含めますと、なかなかその基準的なものというのは難しいのかなと思ったりもしております。ただ、財政部局といたしますか、町全体の予算を見るに当たりましては、やはり歳入が予算より下回ってしまうというようなこともございますので、そういったものもございまして、一定限度、不用額的なものも必要かなというところも思っておりまして、なかなか幾らがいいのかどうかというところはあるんですが、ただ現状、考えておるところでございます。

申し訳ないんですが、委員長、今の基準の中で少し委員さんのお考えもお聞きしたいと思うんですが、少し質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○服部委員長 今、理事者側からそういう内容で質問をしてもいいかということなんですけども、答弁できる方。

総務部長。

○中川総務部長 一応、一定限度の基準というふうなところもございまして、先ほど言いましたように事業執行における減額補正であったり入札差金の減額補正とかいうのはあるんですが、その辺についての、財政部局といたしましても職員の事務等々のこともございまして、かなり金額を縛ってしまう、低い金額を設定してしまうとかなりの事務的な負担もございまして、こういうお願いはどうかかというところもあるんですが、決算処理をさせていただいたらなというところを思ったりもしているところはあるんですが、その辺についても意見等が頂けるならば、ちょっと意見を頂きたいと思っているところでございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 私の意見という意味では、私はどちらかというとな用額を極力減らしたいという思いがあります。というのは、もう執行することがない予算であって、例えばそれが6月ぐらいに執行したものであって、残りの半年間、1,000万円の差金が発生したから、じゃ、この1,000万円でもしかしたら道路が直せるかもしれへんという話だったらそこで減額しなければいけないと思うんですが、この3月の時期に減額補正って逆に僕は要らないと思っていて、これを減額したところで次の事業には回せないわけじゃないですか、基金に入れるという形になるかなと思うんですけど。ということがあるので、その辺は臨機応変にということで、私は何が言いたいかというと、基準はあったほうが議会としては審査がしやすいというのであって、というのは、今回例えば減額があるな、入札差金があるなと思って1年間の入札結果を僕は全部調べて、この差金は計上されている、この差金は計上されていないということ全部チェックを議会側でするんですけど、それを議会の仕事としてするというふうに割り切ればもうこれからしていくんですけど、その辺りの基準があれば審査はよりしやすいし、提案もしやすいなというふうに思ったんですけど、そういう意味で、財政という意味からはある程度の不用額は残しておきたいというなかなか答弁しにくい内容だと思うんですが、その理解はしています。歳入超過になっちゃいけないので分かるんですが、やっぱりある程度、次の事業に執行するために減額補正するというのでは理解できるんですが、臨機応変に対応していただけたらいいと思うし、その辺りはもう逆に理事者の判断に私はお任せしたいというふうに思います。答えになっているか分からないですが。

○服部委員長 ほかの委員の方で、私はこう思うという人はいてはりますか。いいですか。

総務部長。

○中川総務部長 今、遠山委員からも少しご意見を頂きましたので、それを踏まえまして、今後どういう形の事務処理をしていくのかというのは検討してまいりたいと考えます。ありがとうございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 それ、きちっと決定と言い足らんうちに、やっぱり案が出たら、委員会、また議会へご相談をかけていただかないとあきませんよ。だから、こんな話がここで出たからそういうふうになりましたというのは駄目ですよ。委員長、そういうことで。

○服部委員長 ということで、総務部長、また決まりましたら報告をお願いします。

総務部長。

○中川総務部長 内部のほうでそういう基準的なものをどういうふうにしていくか、今後、不

用額の考え方について一定限度取りまとめをさせていただいたら、またご相談と報告をさせていただきます。

○服部委員長 了解しました。

遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。私、議員になって初めて反問権というのを頂いたというふうに思っていますので、ありがとうございます。

では、次の質問、お願いします。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、ご質問いただきました補正予算書15ページ、上から2つ目の項目になります。福祉タクシー助成事業費のタクシー利用券、1枚当たり400円分のものを配布しておるんですが、そちらの400円という金額の設定の根拠はというご質問でした。

この1枚400円ということにつきましては、事業開始当初、非常に担当課でもどうしたらいいやろうなというような悩むところでした。そして、近隣の市町村を調査したところ、近隣では400円と設定しているところも多くありまして、その内容につきまして、やはりサービス券ですので、事業者さん側からはお釣りが出せないで、払ったら払ったきりになる。となれば、1枚100円で設定すればお釣りがなるべく少なくご利用いただけるんですが、そうすると年間にお渡しするサービス券の枚数が非常に多くなると。そこらを吟味といいますが判断した上で、やっぱり400円がほかの市町村との違いもないし、妥当ではなかろうかということではじめさせてもらって、それが今続いているというような状況でございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 おっしゃるとおりだと思います。というのは、ご存じだと思うんですが、2年前の11月かな、奈良県下のタクシー料金の初乗りが改正になりまして、今、皆さんご存じですか、初乗りが幾らか。680円が750円に変わっているんですよ。750円の初乗りに乗ろうと思うと、上牧町のチケットだとどういうふうに払いをするかということ、400円払って350円自腹を切るか、場合によっては2枚払ってお釣りは要らなくて言うかどちらかじゃないかなというふうに僕は推察したんです。それで、2枚払う人が結構増えたんじゃないかな、なので利用増になったのではないかなということまで少し考えたんです。

何が言いたいかというと、令和8年の予算でこれは審議していただくことなんですけど、令和8年も400円なんですけど、これは設定当初からだと思うんですが、そろそろタクシー料金も値上げになったので、この400円という額の見直しは一定限度必要ではないかなと思うん

ですが、担当課のほう、いかがでしょうか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 貴重なご意見ありがとうございます。令和8年度予算計上に関しましては、やはり400円の設定で計画し、計上させていただいているような状況です。正直、利用者さんが増えているというのも私どもも肌で感じてありますし、本当に困っている方にどんどん使っていただきたいという思いはありますので、今頂いた意見も参考にさせていただき、また近隣の状況も調査した上で、またよき金額を設定できるように、住民さんにすごくよくなったねと思ってもらえるような対応を今後に向けて検討したいと思います。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いします。福祉事業としてのタクシー助成という意味では、上牧町の場合は障害者手帳をお持ちの方が対象なんですけど、実は先月、議員の有志で香芝にデマンド交通の関係の視察に行ったんですけども、香芝では高齢者を対象にタクシーの助成事業をしているんです。これは何かというと、金額ではなくて初乗り運賃の助成なんです。ということにして、初乗りを超える分には自己負担をしてよということなんですけども、高齢者対策と障がい福祉対策というのはちょっと別かかもしれませんが、そういうことも視野に入れながら事業展開、先ほど課長が言われましたように本当に利用したい方に手が届くものとして、上牧町は小さい町なので、ある意味、初乗りである程度乗れるところが多いのではないかなと思うので、少し額は増えるかもわかりませんが、初乗り金額の助成という意味でご検討いただきたいと思います。改めて不断の見直しをいただきたいと思います。いかがですか。

○服部委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 貴重なご意見を賜りまして、また今後、私どもの行政に反映できるよう検討を進めたいと思います。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いします。

では、次、お願いします。バリアフリー対策事業費です。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは予算書17ページ、バリアフリー対策工事の中で、施工時期というご質問でございます。

まず、1つ目の施工時期でございますが、今回、工事の内容変更がございまして、新たに利用者の利便性向上を図るために、上屋とベンチの設置に関しましても歩道整備と一体的に

整備することとなりました。上屋の設置に関しまして、新たに建築確認申請が必要になってきますので、その業務に係る費用を当初予算のほうで計上させていただいておりますので、当初予算の議決を頂いた後に併せて発注していきたいという考えでございますので、早々には着手したいと考えているんですけども、繰越しして年度が替わってから、その業務と併せて発注していきたいというふうに考えております。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。今、プラスでいろいろ説明をさせていただいてありがとうございます。繰越明許になっていきますので、令和8年度を目標に工事をするというのとはそういうことなのかなというふうに思うんですが、少し、今回歩道の整備が450から130メートルと、南都銀行のところからもうほぼほぼこちら側の南に向かっての320メートルの工事が今回予算が先送りになったと思うんですが、この320メートルについてはどのようにお考えでしょうか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 予定しておりました続きの工事に関しましては、令和9年度の当初予算に向けて補助金要望を今後行っていく予定でございます。しかしながら、令和8年度に国の補正予算があった場合には前倒しで要求して、財源を確保して進めていきたいと考えております。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 本来は令和8年度でやろうと思っていたことだと思うので、今、課長から力強い答弁を頂きまして、令和9年度の予算だけでも、予算がつけば前倒しということで理解したので、頑張ってくださいと思います。

最後に、バス停の先ほど言いましたベンチの位置については、今のバス停より南側の少し広いところにベンチと上屋をつくるというイメージでよろしかったでしょうか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 先ほどご質問の中で、現状、上屋がある中で新たに設置する箇所のイメージという部分でございますが、今おっしゃったとおり、今の上屋があるところはかなりバスベイの狭い箇所でございますのでベンチの設置は無理やというところで、ベンチと上屋が両方設置できる箇所というところで、出入口もそこを省いた箇所になってくるんですけども、そこに関しては現状ある箇所の南側というところで、そこに両方設置していきたいと考えております。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。イメージは、1個手前の上牧出合のバス停って、ジョーシンのところがバスの引込みが狭くなっていて、ベンチがちょっと南側に離れているんですけども、あそこに上屋が建つようなイメージが役場のところになるのかなというふうに理解をしました。ありがとうございました。

この件については以上です。

続きまして、消防費をお願いします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書19ページでございます。避難所生活環境改善事業費でございます。

ご質問にありましたまずスフィア基準でございますが、スフィア基準とは、災害や紛争時の被災者が尊厳ある生活を送るための国際的な人道支援の基準でございます。最低限必要な食料、居住スペース、医療体制等、様々な基準が定められております。定められております基準といたしましては、トイレであれば20人に1基、居住スペースであれば1人3.5平米、飲料水、生活用水であれば1人15リットルなどとなっております。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。私も少し調べましたら、1990年代のルワンダの悲劇というところからこのスフィア基準が始まったらしいですね。スフィアというのは球体という意味らしいです、英語で。どこを切っても同じ。だから、平準化を図るという意味のスフィアという意味らしいんですけど、今回それでしていくわけなんですけど、次に伺いたいのが、スフィア基準の対応ということであれば、先ほどありましたけども、1年半前の12月ぐらいに国がスフィア基準に伴ってガイドラインを改訂していますよね。それに伴って、今回、避難所を上牧町もよりよいものにしていこうということですが、スフィア基準の対応に必要なものというのであれば、それに一体何が上牧町に必要なのかということを検討した上で、何をどこにいつまでにということを決めて、それに伴って購入をしていくというのが本来の姿だと思うんです。それをしないと、例えば国や県の補助が来たからこれを買おうとかってなってくると、言葉が直球ですけど、場当たりの整備になってしまって、本当にそれがスフィア基準に対応しているかというのがあるので、もともとそのイメージ像がしっかりしてからだというふうに思うんですけど、今回購入するものがあるんですけども、どういった基準でその備品調達を考えられたのかについてお願いできますか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 スフィア基準の対応の部分でございますが、まず飲料水の部分でございますが、現上牧町の人口を参考に避難者数を最大5,500人と想定させていただいたところで災害時に飲料水として必要な1日1人3リットルの部分で計算をさせていただいたところ、町の持っている備蓄数が大幅に下回っておりましたので、この部分について補う、飲料水の確保という観点から今回の整備をさせていただいたところでございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 今の答弁で、スフィア基準に基づいて精査をしたところ、これが足りないということで浄水器を買ったりということで、しっかり考えられていることは理解できました。ということ踏まえて、上牧町の避難所運営マニュアルとか防災ガイドブックとの整合性は取れているという認識でよろしかったですか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 こちらにつきましては、明確にスフィア基準のことは言及はされていないんですが、必要最低限、個人に必要な分についてのガイドブックであったりとか、避難所マニュアルであれば、一定の距離を置いて避難所を開設しなければいけないということを明記させていただいております。これにつきましても、今後、先ほど遠山委員おっしゃったように、やっぱりしっかりした先を見据えての計画等も考えていかなければいけないと思いますので、そういった部分についても検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 せっかく阪本町長の大きな公約のうちの1つなので、その都度ガイドブックとかマニュアルを改訂していたら切りがないんですけども、せっかくの機会なので、何かあったら例えばスフィア基準に基づいて3.5平米のうちとか、そういう形の基準をクリアしてありますであるとか、先ほどありました移動式の搾乳のスペースとかはこういう形で配置をしますみたいなこともしっかりうたっていただきたいというふうに思いますので、その辺りをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 そういったところも避難所、災害対策として非常に重要な部分になっておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 最後になりますが、とても大切なことだし、いつ災害が起こるか分からないので、

もう一刻も早く備品をそろえなければいけないということが分かるんですが、一方で、最後に事業規模について伺いたいと思います。

今回、3,000万円を超える備品の調達というところで、大型な補正計上だと思います。補助金が50%支給されるとはいえ、先ほど来あります大変財政が厳しい中で1,500万もの一般財源を今回拠出するという事になってはいますが、この辺りについてはどうお考えでしょうか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 今回、備品の購入をさせていただく中で、さきに起こっています能登半島の地震だとかそういったところで何が必要かというところも考えさせていただいたところ、今現状、浄水器であったり、手洗いシンクであったり、授乳室の部分であったりも必要ではないかというところで考えさせていただきました。結果、3,000万の規模になったというところでございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 必要なものは必要なものなのですが、その辺り、しっかり財政状況を見まして、本当にそれが適切だったのかというのはこれからもご判断いただきたいというふうに思います。

あわせて、少し関連になるんですけども、私も予算書を見させてもらいましたけど、令和8年度の当初予算に今はスフィア基準に対応する備品購入は計上されていないんです。なぜかという、先ほど石丸委員との質疑の中でもありましたけども、今回の補正予算が令和8年度と一体となっていますし、今回の備品購入は繰越明許で全額で来年度事業をするということなので、そういう意味から、この事業は令和8年度の当初予算に入れてないけども令和8年度に向けての実施ということで、そういうふうにご考えているんですけども、そういう解釈でよろしかったですか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 もし分かればなんですけど、最後に、スフィア基準に対応するために今後新たにさらに備品購入であるとか、そういうものはどの程度必要なのかというのは、原課で今のところ考えていることってありますか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 今すぐにお示しできる場所はないんですけども、備蓄食料であったりとか、

まだまだ足りてない部分がありますので、そういった面で段階的に年度で計画を立てて、よりスフィア基準に対応した形での取組、災害対策を行っていきたいというふうに考えております。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願いしたいと思います。先ほどの財政重症警報が出たのではないんですけど、スフィア基準に対応するための避難所をするために今回は3,000万円、うち一般財源1,500万ですが、全部そろえようと思ったら5億円かかりますとか3億円かかりますとか、そのうちの今回は3,000万円なんですとかという大体の目標数値というか、目標の要は環境というのをある程度した中で最低これだけは追加で必要になるかもしれませんというのは、財政計画ではないですけども、今後いつかちゃんとお示しをいただきたいというふうに思っているんですが、いかがでしょう。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 それもしっかりお示しできるように取り組んでいきたいと思います。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。私からは以上です。

○服部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第19号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○服部委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 全議案可決すべきものとご決定を頂きまして、ありがとうございます。また本会

議でも議決を頂きますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○服部委員長 これをもちまして総務建設委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

閉会 午後 2時19分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

総務建設委員長

服 部 公 英

文教厚生委員会会議録

1. 日 時 令和8年3月6日(金) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第6号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議第7号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について
議第8号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例について
議第9号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について
議第10号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について
議第11号 上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について
議第16号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について
議第17号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について
議第18号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第4回)について
議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算(第4回)について
1. 出席委員 委 員 長 氏原 賢一 副 委 員 長 竹中 亮造
委 員 上村 哲也 竹之内 剛 安中 和
康村 昌史
1. 理事者 町 長 阪本 正人 教 育 長 永井 工仁
総 務 部 長 中川 恵友 都市環境部長 吉川 昭仁
健康福祉部長 山下 純司 総 務 部 理 事 高木 真之
住民生活部理事 山本 敏光 教 育 部 理 事 丸橋 秀行
総 務 課 長 野村 浩之 企画財政課長 中本 義雄
下 水 道 課 長 南浦 伸介 生き活き対策課長 杉分 太
こども未来課長 水本多朱子 社会教育課長 吉川信一郎
1. 事務局 局 長 金崎 恭彦 書 記 森本香寿美
書 記 林 大貴 書 記 大関 誉文

開会 午前10時00分

○氏原委員長 皆様、おはようございます。また、YouTubeをご覧の皆様、そして傍聴席の皆様、おはようございます。文教厚生委員長の氏原賢一でございます。

外気温が午前7時で1度、現在10時で10度、そして今日の最高気温は18度まで上がると予想されておりますので、皆さん体調管理には十分くれぐれもご注意をお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 皆さん、おはようございます。文教厚生委員会に付託されました議第6号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第7号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、議第8号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例について、議第9号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について、議第10号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について、議第11号 上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について、議第16号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、議第17号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議第18号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第4回）について、10の議案を提出させていただいております。慎重に、また、活発にご議論を頂き、全議案可決すべきものとご決定を頂きますようお願いを申し上げます。冒頭でのご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○氏原委員長 本委員会に付託されました議案は、お手元に配付の次第のとおりです。順次、審議してまいります。

それでは、議第6号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第7号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

康村委員。

○康村委員 10番、康村昌史です。議第7号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例についてです。今まで説明をいろいろ受けていましたので、ちょっと分からない点だけ教えていただきたいと思います。

これの対象者は何人で、どれぐらいの減少額を見込んでいるのかを教えてくださいと思います。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今、康村委員が減少額とおっしゃっていたところでございますが、この改正条例につきましては、その減少額を防ぐための遮断と考えていただいたほうがいいのかと思っております。

現段階、令和8年度の賦課状況に関しましては、今ちょうど源泉徴収票とか住民税課税の時期になっておりますので、まだ減少額、影響額というのは出ないところでございますが、参考程度に令和7年度の課税状況を申し上げますと、一応、全体で現段階で7,604人の方を65歳以上の対象者としております。その中で、年金をもらってはる方が7,242人、給与収入ではなくて給与所得がある方に関しては1,375人おられます。その中で、年金と給与をもらってはる方が1,255名、この人数がおられるんですけども、給与所得の部分に関してはまだはっきりしたことは申し上げられませんので、人数程度にとどめさせていただきたいと思っております。

○康村委員 よく分かりました。また後日、教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○氏原委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第8号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

竹之内委員。

○竹之内委員 竹之内です。よろしく申し上げます。

それでは、質問させていただきます。まず、この件に関しましては定員を60から80に改めるとあるのですが、これは物理的に、説明書を読みましたら希望に応じた人数をオーバーしてとっているのではということで、定員が増えるということは保育士のほうも増えるという認識でよろしいですか。

○氏原委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 現在、第1保育所では令和7年度におきまして77名の園児の受入れを行っておりまして、国が定める面積基準や保育士の配置基準に準じまして今現在、保育士が保育に当たっておりますので、令和8年度におきましてもほぼ同じぐらいの人数を予定しておりますので、保育士は同程度の人数を予定しております。

○氏原委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 今までずっと保育士の不足という形で、確保に苦労されているというのをお聞きしました。去年になりますけれども、山下知事から地域限定保育士の資格を導入されると

ということで、来年度の10月から募集という形になると思うんですけども、この資格は従来の難しいところをクリアするよりも少し軽減して、地域限定で奈良県内で認定できるという資格だと思うんですけど、それも保育士を確保するに当たって10月からこちらも導入されての増やし方なのかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○氏原委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 今、委員のおっしゃっていただきました地域限定保育士につきましてですが、こちらはやはり今現在、保育士の確保が難しいという状況でもございますので、こども未来課におきましても令和8年度におきまして条例等の改正を考えておりまして、奈良県の地域限定保育士の制度も活用しながら、翌年度以降、保育士の確保とかも考えていきたいというふうに考えております。

○氏原委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 この画期的な資格で地域に貢献してもらえるかなと思うので、その辺は研究いただき、よろしく願いいたします。

あと、今、人数を増やしているということで、関連ですけども、待機の児童は0歳児がまだ待機されているということで、そちらの解決のほうは何か策をされますか。

○氏原委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 現在、0歳児におきましては1名の待機児童がございしますが、こちらにつきましてはまた私立の保育園のほうで保育士を確保でき次第、受入れを行っていただきたいというふうな依頼を行っているところでございます。

○氏原委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 0歳児の待機が毎年毎年、1名であってもなかなか保護者の方にしたら困難なところで、仕事に行けないというところもあるみたいなので、その辺も含めて解決策を考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○氏原委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹中副委員長。

○竹中副委員長 3番、竹中です。よろしく願いします。

ここ3年間、定数に比べてオーバーしていたということで、定数の改善がなぜ今になったのかという点をまず教えていただきたいです。

それから、直接お答えいただけるのかどうかちょっと分かりませんが、少子化の中

で保育所に通う小さな子どもさんが増えているということで、幼稚園の入園者数に影響が出ているのかなというふうに思うんですけども、幼稚園のほうはどうなのでしょう。定数に変更は生じるのかどうか、担当の職員さん、お答えいただきたいと思います。

○氏原委員長　こども未来課長。

○水本こども未来課長　まず、なぜ今のタイミングで定員の変更ということになったということですけども、最初といいますか例年、以前は定員の60人前後の受入れを行っていたんですけども、やはり60人を超えるという状況が複数年続いたこともありまして、さすがにちょっと、また、こども誰でも通園も始まることから、このタイミングで定員を変更という形にさせていただきました。

○氏原委員長　竹中副委員長。

○竹中副委員長　業務、子どもたちの保育に支障がないんでしたらそれで結構かなというふうに思うんですけども、新しい制度も始まりますので、どうぞよろしくお願いします。

これに関してはこれで結構です。

○氏原委員長　教育部理事。

○丸橋教育部理事　先ほど、竹中副委員長からの質問でございます。上牧幼稚園での園児の定数なんですけども、今、定数内でいけているというふうになっているところでございます。

○氏原委員長　竹中副委員長。

○竹中副委員長　定数内は、僕、承知しているんですよ。こちらが増えたから、少ない子どもの中で余計に幼稚園に入園する小さな子どもさんが減少するんじゃないかなということで、その辺りは、減る分には特に教室だとか先生の配置は変更は必要ないかも分かりませんが、例えば入学式だとか卒園式だとかで幼稚園に行かせてもらいましたら、何か行くたびに園児が減っているような印象も受けますので、定数等に変更の予定はあるのかないのか、それをお願いします。

○氏原委員長　教育部理事。

○丸橋教育部理事　今のところ、上牧幼稚園の園児の定数の変更については考えてはおりません。現状のままでいきたいというふうに考えているところでございます。

○氏原委員長　竹中副委員長。

○竹中副委員長　了解しました。

○氏原委員長　ほかに質疑はございませんか。

上村委員。

○上村委員 上村です。

1つだけ、今、第1保育所の規模からいえば、定数何人までが受け入れられますか。保育士さんは増やすとして、子どもの数を保育所の規模的に、最高何人受け入れられる体制というか施設ですか。

○氏原委員長 設備上ということですね。増築しなくてもということですね。

こども未来課長。

○水本こども未来課長 現在の第1保育所の設備的には、一応80人程度というところを見込んでおります。

○氏原委員長 上村委員。

○上村委員 なら、今回のあれがもうマックスやということですね。

○氏原委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 ほぼほぼそのとおりで考えております。

○氏原委員長 ほかに質疑はございませんか。

康村委員。

○康村委員 10番、康村昌史です。

議第8号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例についてなんですけれども、さっきの竹中副委員長の質問に重なるんですけど、条例では60名だと。3年間もずっとほったらかしとって、今コンプライアンスがものすごい厳しい時代ですのに、これがなぜ今頃なのかというのが本当に不思議でなりません。もしこの間に何か事故でもあって、例えば火事ですよ。子どもが亡くなったとかあったときに、条例では60名なのになぜ80名近い子がいてるのと、これ、きっと僕は何かおかしいなと思うんですけれども、その辺はどう思いますか。

○氏原委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 確かに、今おっしゃられたように定員を超えての受入れという形にはなっておりますけれども、国の定める保育室の面積や保育士の配置基準を満たしながら、安全には気をつけて保育はさせていただいております、その上で定員の弾力化という形で受入れをさせていただいていた次第でございます。

○氏原委員長 健康福祉部長。

○山下健康福祉部長 なぜ今、条例改正なのかという康村委員のご質問でございます。

担当といたしましては、受入れ人数というところで、希望が多かったということで定員を超えた人数の児童を受け入れさせていただきました。私立との兼ね合いもありまして、私立

のほうへ入れない場合は公立という形で入ってこられる場合もございます。そうした場合で考えておったんですけども、現在、少子化というところで今後子どもも減っていくだろうという部分もございましたので、ちょっと様子を見ていた部分がございます。今回、先ほど課長説明させていただいたように、こども誰でも通園制度という制度が始まりますので、その部分で子どもを預かるという部分がございますので、定数を今回60名から80名にさせていただいたというところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。ただし、今後はやはりできる限り条例改正等は早く提出していただきたいと思います。私からは希望だけです。

以上です。

○氏原委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第9号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第10号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

竹中副委員長。

○竹中副委員長 そしたら、質問させていただきます。

今回の条例の一部改正で冷暖房の費用の一部を受益者負担で負担してもらうという決定になりましたけれども、私自身、やむを得ないかなというふうには思っています。何もかも町が負担して0円で利用できるというのは、特に冷暖房費に係りましては相当の費用がかかりますので、やむを得ないかなとは思っているんですけども、100分の20に相当する額という額を示された根拠、これをまず教えていただきたいと思います。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 竹中副委員長からのご質問で100分の20の根拠でございますが、空調のほうでランニングコストを考えたりとか、いろいろ検討させていただいたんですけども、1時間利用するに当たって、受益者負担になるとやはりちょっと高くなる可能性もありますので、まずは当町といたしましては、今まで第二体育館で和室と多目的室の100分の20で計算させていただいたのに準じて、令和8年度からは100分の20で計上させていただいたということが根拠でございます。

○氏原委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 その件に関しましては、聞いておきます。

私、通告してありますけれども、一般質問で町のスポーツ施設の利用料金に関する質問を予定していますので、そのときに質問はさせてもらおうと思っているんですけども、スポーツ環境、これをよい方向でできるだけ推進していきたい。より利用しやすい料金で、より

広くいろんな方に使っていただける町内のスポーツ施設ということを今後も維持していく方向で、提案といいますか質問させてもらう予定をしているんです。

先ほど言いましたように、何もかもただだというのは当然無理やと思っています。冷暖房に関しましても相当のお金がかかりますので、負担していただかなければ仕方ないかなというふうに考えております。ただし、従来、非常に盛んに使ってもらっていましたスポーツ施設を今後も気兼ねなく気軽に、安い使いやすい値段で使ってもらう環境は維持して欲しいと思っていますので、これぐらいにしておきますけれども、特に第6次総合計画も9年度から始まりますので、それに向けて、スポーツをしやすい、親しんでもらいやすい環境の維持というのはキープしてもらいたいと。それはもう切に願って、また詳しくはそのとき質問させていただきます。

以上です。

○氏原委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第11号 上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

上村委員。

○上村委員 上村です。上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について、何点か。

まず、見させてもらおうとタブレットの8-1、上牧第二中学校が載っていないんですけども、この理由はまず何ですか。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 令和8年4月からは第二中学校が上牧中学校の統合によりなくなりますので、予定では町民体育館にする予定ですので、今回この条例で削除させていただいております。

○氏原委員長 上村委員。

○上村委員 上牧町の体育館施設の条例で、そっちに行くということですか。第三体育館、仮称ですけども、それはいつ設置になるんですか。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 今現在、第二中学校の体育館については、まず今、学校の体育館ですので、その用途変更をしないといけないという課題がありまして、用途変更が済み次第、条例をまた改正させていただいて、予定ではございますが、町民第三体育館にする予定でございます。

○氏原委員長 上村委員。

○上村委員 その時期は大体、ざっくりでも分かりますか。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 早ければ6月、7月頃の予定かなと思っています。

○氏原委員長 上村委員。

○上村委員 それまでは使わないと。ひょっとしたら、もっと遅れる可能性もあるわけですね。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、社会教育課長から少し説明をさせていただきましたが、現第二中学校につきましては学校ということで建築等の許可等を頂いておりますので、学校がなくなるということで一旦、町立体育館へ用途変更するための手続が必要ということもございまして、今現在、業者さんとも締結をさせていただきまして、恐らく6月か7月めどに県のご判断を頂くという手続をさせていただきたいと思っております。事実上、使うに当たりましては、今、上村委員からもありましたように、一部、町立体育館ということで条例を改正しないと十分使用料等々の料金等の設定をもらうこともできませんので、早ければ9月、場合によっては12月、定例会の中でその条例改正をしていきたいと考えているところでございます。

○氏原委員長 上村委員。

○上村委員 ちょっと関連になるんですけども、LEDの改修工事が入っていたと思うんですけども、別にせんでもええん違うのかなと思ったんですけど、いかがでしょう。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 今回、全ての学校におきましてLED化させていただいたのは、もう蛍光灯の生産がなくなるということで、今後も体育館であるという目的で今後も使用していきたいということからLED化をさせていただいたということでございます。

○氏原委員長 上村委員。

○上村委員 無理くりそれを今やらんでも、用途として使用できるような状態になってからの補正とかでもよろしいのではないんですか。

○氏原委員長 総務部長。

○中川総務部長 これ、起債の加減で、時限立法で終わるかなというような話もあったので、最終的には延びたんですけど、それが分かるまでの間にしたいということもございまして予算措置をさせていただいて、財源として起債を活用していきたいということもありまして、計画的に進めさせていただいたというところでございます。

○氏原委員長 上村委員。

○上村委員 財政重症警報が出ている中で、少しでも削除できる部分はしたらええんではないかなと思ったもので、分かりました。了解しました。

○氏原委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹之内委員。

○竹之内委員 竹之内です。よろしくお願いします。

まず、議第11号の議案書の中で、開放施設のところで上牧小学校体育館、上牧第二小学校体育館、上牧第三小学校体育館、そしてその下に上牧中学校体育館ってあると思うんですけども、今、学校の新校舎が建設されておりましたけれども、上牧中学校に対しましても同じ申請で使用が可能だということですか。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 同じで可能でございます。

○氏原委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 それと、次ですけれども、先ほど竹中委員からもありましたが、無料で使うというのはもう今の時代にそぐわない、冷暖房を含めて使用料もというお話もありましたけれども、スポーツ少年団を含めた有志のスポーツチームですよね。学校の体育館は無料であっ

たけれども、これからはこの規定で有料になるという認識ですけれども、スポーツ少年団におきましては、少年団の方にちょっとお聞きしたんですけども、各スポーツ種目によっては今ある程度の参加料を頂いている方とかないとかあるので、これはそれを体育館の使用料に充てられるのかなど。また足りないところを集められるということをお聞きしたんですが、少し行政側の助成として、今スポーツ少年団においては各子どもたち1人に対して助成金が出ていたと思うんですよ。その額と、それともう1個は、今まだ町外の方は助成金の対象外であるのか、それとも上牧町のスポーツ少年団に属していたら可能であるのか、その辺、お答えをお願いします。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 まず、スポーツ少年団への補助金でございますが、額については、スポーツ安全保険代と奈良県のスポーツ少年団への加入金を合わせてお一人1,400円でございます。加入されてない方については、スポーツ安全保険の分だけ負担をさせていただいているのが現状です。

それと、今の補助金の話でございますが、町外の方はお支払いはしていません。

○氏原委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 スポーツ保険その他もろもろに係るお金を助成されていると。使用料等に使えるこの1人1,400円に対して、例えば保険料のほかに、これ、払い終わったら一人頭、残るお金というのはあるのかなと思うんですが、その辺はどうですか。クラブで使えるお金は1人に対して1,400円があって、保険料その他を払った後の1,400円は全部負担したらもうゼロになるのか、それとも各クラブで使えるお金はあるのかなど。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 あくまでも申請していただいた町内の方に対する登録料とスポーツ安全保険代のみなので、そのほかはございません。

○氏原委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 今、ないということで、スポーツ助成金等に関することは一般質問でも少し聞かせていただいたんですけども、物価等も高騰しております。各家庭においては支出という形ですごいナーバスになられているところだと思うんですが、これはこれから社会教育課の管轄でもあると思うので、スポーツ少年団に関しましてはやはりスポーツ推進、私もスポーツ推進をする1人でありますけれども、子どもたちがよりよく楽しくスポーツをするためには助成という形で、何かしらはちょっと助成していただくようなシステムがあればなと思

います。これは条例で、今もう可決されて使用料が発生することになると思うんですが、子どもたち、小学生が800人ほど町内にいますけども、総合計画にもありましたけれども、より多くスポーツに親しんで、幸せを感じて町内で暮らしてもらいたいというのを書かれていますので、その辺の助成に関しましてもこれから創意工夫で検討していただけたらと思うので、お願いします。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 今、委員のおっしゃったことについてはしっかりと検討をしていきたいと考えております。

○氏原委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 以上で終わらせていただきます。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 安中です。お願いします。

今、たくさんのことを聞かせていただいて、勉強になりました。ありがとうございます。

それで、別表2表のお金のことが書いてある体育館のと、校庭が無料って書いてあるんです。当然、無料であるんだろうなと思いますけど、それぞれの学校で使うときに何か申請とか時間の割り振りとかが要るんですか。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 まず、学校開放に関しましては、学校長の許可をまず得ていただくということが第一でございます。その許可を得た後に、体育館のほうの学校長の許可を得たので申請をさせていただくということで、正式な申請書があるんですけども、そちらをスポーツ振興係に提出していただくという形でございます。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 校庭でもそうですか。同じなんですか。

○氏原委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 同じでございます。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます。以上です。

○氏原委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第16号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第17号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第18号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第4回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

安中委員。

○安中委員 安中です。お願いします。

7ページ、説明欄の上から3番目、介護サービス諸費についてということなんですが、町内の居宅介護支援事業所は今幾つお持ちでいらっしゃいますか。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 申し訳ございません。ただいま居宅介護支援事業所の件数に関しましては資料を持ち合わせてございませんので、後ほどお示しさせていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 よろしく願いいたします。

居宅介護支援事業というのがたくさんあって、たまたま私も家族が関わることになりました、どこを探していいのか、まず町はどのぐらいのところを把握しているのかを教えてくださいましたかったんです。

近所の方でもだんだん増えています。家の前で居宅介護の車がいっぱい目につくようになって、これはどこの町から来ているのか。聞きますと、違う町からでも上牧町のところに運んでいたりというのも聞いたことがありましたので、まずそこを聞かせていただいたかったのと、そこを聞きましたら、どのぐらいの上牧町の事業所があって、上牧町はどのぐらいの

入所者を把握していらっしゃるのかというのを聞いたかったんです。この2つを後で教えてくださいませ。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 ご質問を今頂いたんですけども、居宅介護支援事業所はあくまでケアプランを立てるところでございます。入所する場所ではございませんので、どうさせていただいたらよろしいですか。入所施設のお示しをさせていただいたほうがよろしいのか、居宅介護支援事業所、ケアプランを立てていただくケアマネジャーの事業所の数をお示しさせていただいたほうがいいのか、どちらでしょうか。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます、教えていただいて。じゃ、2つお願いいたします。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 後ほどお示しさせていただきたいと思います。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます。お願いします。

それで、もう1つ、7ページの介護サービスのところの減額で1,460万円ですか、これ。とても高齢者が多くなって、タブレットのほうにはとても大きな金額が出ていますけれども、説明書のところの減額の理由を教えてくださいませか。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 介護予防の保険給付費に関しましては、令和5年に介護保険事業計画というものを策定させていただきまして、その中で保険給付の予算は立てさせていただいているところでございます。本年度に関しましては、介護サービスの保険給付よりも介護予防サービスの保険給付のほうが上回ったため、介護保険サービスのほうの保険給付を減額させていただいたところでございます。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます。そうですね、介護サービスと介護予防サービスですね。予防というのは、ならない、入らないためにというところで、たくさんの方が自治会のほうでも行かれていますし、いろんな予防のゲームとか、予防がありますよね。何年か前に福祉課か社協かへ行ったときにこのぐらいの冊子で、開けましたら予防ゲーム、介護予防のサービスがば一っ書いてあったんです。それが二、三十あったんですけど、今もそれは件数は変わっていませんか。もっと増えていますか。今現在、どのぐらいありますか。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 おっしゃっているのが介護予防サロンのことかなと思うんですが、
現在であれば56団体、上牧町では登録がございます。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 56団体、すごいですね。分かりました。

この中で、一番人気のある、皆様がお好みになられる団体って何なんでしょう。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 介護予防サロンに関しましては、皆さんが集えるような場所ということ
でご提供いただいているところがございますが、特に人気のあるというよりは好んで
皆さんが自由に選んでいただけるというところを目的にしておりますので、この団体がとい
うのは特にはございません。フラダンスとかは活発にさせていただいていますが、皆さん、各
公民館でサロンは開催しておりますので、高齢者の方には選んでいただけるような形になっ
ています。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます。各自治会のところの公民館をお借りして、何曜日かって
決まって、午前中までに体操をしていらっしゃいますよね。いきいき体操というんですか、
何とか体操というのを生き活き対策課から来て。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 生き活き対策課で所管させていただいている体操は、ときめき体操、
ためトレ体操のほほ笑みクラブ、この3つでございます。

○氏原委員長 安中委員。まとめて質問してあげてください。

○安中委員 その人数は決まっていて、入りたい人がたくさん待っているってお聞きしたんで
すけど。私も入っていたんですけども、忙しくて何か月か何日か休むんだったら代わってと
入りたい人から言われるぐらいに入りたい方がいらっしゃるんですけども、今、何人ぐらい
いらっしゃるんですか。

○氏原委員長 安中委員。後でいいかもしれませんね。

○安中委員 資料はないですか。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 体操教室の人数は、それぞれ教室がございますので、郁慈苑等でや
っているほほ笑みクラブであれば40名、片岡台3丁目でやっているためトレほほ笑みクラブ

では20名、ときめきクラブでは今詳細な人数は把握はしておりませんが、各教室20名前後でやらせていただいているというところがございます。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 了解いたしました。また空きがあったら、その空きに対しては広報というか、そういうのはお知らせはしていただけるんですか。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 体操教室に関しましては、生き活き対策課で受け付けさせていただいておりますので、空き状況は確認していただきたいと思います。ときめきクラブに関しては、委託させていただいている教室でございますので、お問合せは生き活き対策課にお願いしたいと思います。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 以上でございます。

○氏原委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹中副委員長。

○竹中副委員長 質問させていただきます。安中委員のご質問とちょっと重なるところもありますけれども、7ページ、歳出のほうをお願いします。

その中で、まず介護サービス等諸費が1,460万円の減額、これはかなり大きいですよ。もともとのその勘定の全体が大きいというのもあるかと思うんですけれども、この減額幅がかなり大きいということ、これ、また説明をお願いします。

それから、それに対して介護予防のほうはかなり増額の補正をしている。それから、高額介護、これもかなり大きな増額の補正をしていますけれども、これは今年度に限ったものなのか、それとも長期的な傾向を示している補正なのか。先ほどの説明では3年ごとに見直しということもご説明ありましたので、今後こういう今回の補正に反映をした予算の組立てになっていくのかというその辺りを説明していただきたいと思います。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 ご質問を頂いたんですけども、まず介護保険事業計画第9期に関しましては、令和5年に策定させていただきました。その中で、保険料を決めるために保険給付の歳出を決めて、保険料を決めさせていただいているところがございます。その会議メンバーとしましてはお医者さんであったり議員であったり一般の住民であったりをご提示させていただいて、決めさせていただいている数字でございます。

令和7年度の介護サービス等諸費に関しましてはマイナスとさせていただいておりますが、そのときの計画策定時よりも介護サービスの利用が少なかったと。逆に、介護予防のほうは要支援1と2の介護予防のサービスの利用が増えているというところが原因かなと考えております。また、それに伴って高額介護サービス等費に関しましても、これはあくまで推測ではあるんですけども、要介護認定の認定率、認定者数は変わってないんですけども、要介護1から5の中で重度化している方がいらっしゃる。その方が高額介護を使ったことによる増額というふうに推測しているところでございます。

○氏原委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 説明は分かりました。意外に聞こえたのは、通常の介護申請は減っているんですか。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 介護申請自体は増えております。ただ、要支援1から2の方が要介護になったり、お亡くなりになって認定がなくなったり、そういうところでは推移はしているところでございますが、介護申請自体の減というのは今のところはないです。

○氏原委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 介護申請の数は減ってないけれども減額補正している主な理由を教えてください。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 先ほども申し上げさせていただいたとおり、要支援1、2の方の利用が増えていると。要支援1、2の認定を受けてサービスを使っていなかった方が、今年度になってサービスを使うというケースが増えているというのがまず1つ。要介護1、2の方が要支援1、2になってサービスを利用されているという要因も、介護予防サービスが増えた1つです。その加減で介護サービス等諸費も、介護保険のほうのサービスですよ。介護サービスとかを利用されている方が減ったというのが1つの要因としてあります。

○氏原委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 要するに、支援の方は介護費用は当然安いんですよ。要介護の人のほうが当然、介護費はたくさんかかるということですね。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 サービスの内容にもよりますが、おおむね使えるサービスの幅は介護サービスのほうが多いので、やっぱり要介護1から5の方のほうがサービスの数は多いか

など感じております。

○氏原委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 大体分かりました。そしたら、その傾向は今後の3年間、また5、6、7年度で大体一旦終わるわけですね。それで、また3年間の新しい計画を立てるということでいいわけですね。その中に、そういうこの3年間の傾向は反映するののかということをお教えください。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 第9期介護保険事業計画に関しましては、6、7、8年度の3か年になっております。第10期介護保険事業計画に関しましては、8年度に策定して、9、10、11の3か年でさせていただきます。人口推移とか、またその辺の統計を取りまして、介護保険の費用として考慮していきたいと考えております。

○氏原委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 了解しました。よろしく申し上げます。

○氏原委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算(第4回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

康村委員。

○康村委員 10番、康村昌史です。議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第4回）について、質問させていただきます。

予算書の3ページ、第1款下水道事業費用の第1項営業費用、第1目環境維持費の下の節2委託料です。説明によりますと、ウォーターPPP導入可能性調査業務委託料、これが不採択になって減額という説明があったと思うんですが、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

それから、その下の第4目の総係費なんですけれども、これは節で負担金となっているので、下水道事業会計から奈良県広域水道企業団への支払いになるんじゃないかと思うんですが、それで正しいのかどうかを教えてくださいたいと思います。

次に、4ページです。第2項の営業外費用、第1目支払利息が106万6,000円と増額になっている要因を教えてくださいたいと思います。説明によりますと企業債借入償還金利息なんですけれども、これは利率が上がったのかどうか、その辺がよく分からなくて、その辺の説明をお願いいたします。

以上です。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 それでは、1つ目の委託料の減額の理由でございます。

議案説明会でも説明させていただいたんですけども、防災・安全交付金の交付要件とされていますので、ウォーターPPPを実施しないと今ストックマネジメント計画で進めている工事等の補助金が出ないというところで、これを設置しなさいというところで要望させていただいたんですけども、不採択という形になったものでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 ウォーターPPPを導入しようと考えたけれども、やはりこれは難しいというふうな解釈でよろしいですか。そこを教えてくださいんですけど。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 どうしても、先ほども言いましたように交付要件になっておりますので、実施をしないと交付金がもらえない。方法といたしまして、県からの情報なんですけども、広域で連携してやればつくのではないかと、可能性は高いというところで、来年度といたしましては北葛の4町で一応要望は上げさせていただいております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 やっと内容が分かってきました。つまり、下水道もやはり広域でやらないと運営

とかが難しいという、今もうそういう時代なんだろうと。下水道管も50年以上たっているのもいろいろあって、陥没とかいろんな問題がある中で、下水道も広域でやろうという役場の考え方なんですね。その辺はどうなんですか。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 下水道事業につきましても技術職の職員が減っているというところで、広域ですれば、そこを技術職も皆寄って広域で実施できるというメリットもありまして、国からもそういうふうに勧められていると聞いております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。

次、お願いいたします。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 総係費の負担金でございます。この負担金につきましては、今現在、水道庁舎が企業団のものになっておりますので、電気代、ガス代、水道代については水道庁舎におる全職員から下水道担当職員分を割り出されて企業団へ負担金として支払うものでございまして、当初見込額より12万8,000円増額となったものでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。

最後の質問です。お願いします。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 最後の支払利息分なんですけども、利率が上がったのかというところでございますが、この辺につきましては利率見直し等で精査させていただいて、この106万6,000円を反映できてなかった部分がございます、今回増額補正とさせていただいたものでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分からないんですけども、企業債とかの借入金金利とかはもう決まっているんじゃないんですか。それがなぜ途中で変わるのか。途中で金利が上がったせいなのか、その辺がよく分からなくて、教えていただきたいと思います。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 金利は上がっておらないんですけども、ちょっとこの分だけ反映できてなかった、当初に盛り込みができていなかったということで、精査した結果、今回補正をさせ

ていただいているものでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 聞いておきます。ありがとうございます。

以上です。

○氏原委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 全議案可決すべきものとご決定を頂きまして、ありがとうございました。また、本会議でも議決を頂きますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○氏原委員長 これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。1時間超過いたしましたけども、皆さん、ご協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。

閉会 午前11時05分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員長

氏 原 賢 一

予算特別委員会会議録

1. 日 時 令和8年3月9日（月） 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について
議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について
議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について
1. 出席委員 委 員 長 牧浦 秀俊 副 委 員 長 服部 公英
委 員 上村 哲也 東 初子 石丸 典子
康村 昌史
議 長 遠山健太郎
1. 理事者 町 長 阪本 正人 教 育 長 永井 工仁
総 務 部 長 中川 恵友 都市環境部長 吉川 昭仁
健康福祉部長 山下 純司 総 務 部 理 事 高木 真之
住民生活部理事 山本 敏光 教 育 部 理 事 丸橋 秀行
総 務 課 長 野村 浩之 企 画 財 政 課 長 中本 義雄
まちづくり推進課長 俵本 大輔 建 設 環 境 課 長 武安 康至
税 務 課 長 野崎 威志 福 祉 課 長 和田 暁
健康推進課長 松田 志穂 こども未来課長 水本多朱子
教育総務課長 辻村 純 社 会 教 育 課 長 吉川信一郎
文化振興課長 細川 夏人
1. 事務局 局 長 金崎 恭彦 書 記 森本香寿美
書 記 林 大貴 書 記 大関 誉文

開会 午前10時00分

○**牧浦委員長** ただいまから令和8年度当初予算に関する予算特別委員会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、公私ともご多忙の中、本委員会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。令和8年度予算は、本町の町政運営の基本となる極めて重要なものであり、町民生活や将来のまちづくりに大きく関わるものであります。

今回の予算においては、町税収では、個人町民税、法人町民税が一定の伸びを見込む一方、一般会計総額では、前年度と比較して減額となるなど、本町財政を取り巻く状況は依然として厳しいものと認識しております。

このような状況の中で、本委員会におきましては、各委員の皆様のご見識の下、町民の負託に応えるべく、予算の内容について慎重かつ十分な審査をお願い申し上げるところであります。また、理事者におかれましても、委員からの質問に対して、町民の皆様に分かりやすい丁寧な説明をお願い申し上げます。委員各位の協力の下、本委員会が円滑かつ充実した審査となりますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○**阪本町長** 皆さん、おはようございます。予算特別委員会に付託されました議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について、議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について、慎重に、また、活発にご議論いただきますよう、全議案可決すべきものとご決定を頂きますようお願いを申し上げまして、冒頭でのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**牧浦委員長** 本委員会に付託されました議案は、お手元に配付の次第のとおりであります。順次審議してまいります。本日から3日間、予算審議を願うわけですが、理事者側より大量の資料が提出されております。審議をスムーズに行えるようにという趣旨で提出されておりますので、どうか委員各位におかれましては、こういったことを十分おくみ取りいただき、審議していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑に入りたいと思いますが、質疑に入る前にお諮りしたいと思います。審議を円滑に進めるために、一般会計については、総括、歳入、歳出に分けて質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○**牧浦委員長** では、それぞれに分けて質疑を進めていきたいと思えます。

質疑につきましては、質疑内容を先に全て通告していただき、その後、答弁と再質問を行っていただきます。

まず、総括について質疑はございませんか。

上村委員。

○**上村委員** おはようございます。

令和8年度上牧町一般会計予算について、総括について、まず1つ、7年度骨格予算は、前町長の思いも残った中の予算組みでしたが、今回、令和8年度予算は阪本町長肝煎りということで、どういった思いで、年初めに財政重症警報の中、この予算組みなわけですが、今回の予算について、阪本町長はしっかり財布のひもを締めた我慢の年にするのか、やることはやらなければならない年にするのか、どういう思いでこの予算組みをされたかをお聞きいたします。

○**牧浦委員長** 町長一つずつだということをお願いしたいんですが。

阪本町長。

○**阪本町長** 今、上村委員のご質問の中で、どういう思いで令和8年度当初予算を作成したのかというご質問でございます。

まず、令和8年度につきましては、言わば、安全、安心な都市基盤の整備、そして、教育福祉、子育て支援、高齢者の生きがい対策など、未来の上牧を見据えた住民目線での安心して暮らせるような形での予算編成をさせていただいたわけでございます。

先ほど委員からお話をさせていただきましたが、去年の予算につきましては骨格予算ということで、6月に肉づけ予算というような形で予算を計上させていただきましたが、去年の6月の肉づけ予算のときには、蛍光灯の部分につきまして、2027年度でもう商品が廃止されるというふうな中の感じで、LED化の事業につきまして、各公共施設等、また、集会施設等のLED化につきましての予算計上が主だったのかなというふうに思っております。そして、今年度につきましては、私自身が政策に掲げさせていただいた内容の部分を少し盛り込ませていただいた部分もございまして、言わば、5歳児健診の取組、そして、にぎわいと活力あ

るまちづくりの部分といたしましても取上げをさせていただきますして、そしてまた、子育てしやすいまちづくりの部分にも取上げもさせていただきます。

その中で、今回、文化センター西側の水辺と遊具と一部駐車場というふうな形でも取上げをさせていただいた内容になっております。そしてまた、いろんな形で学びの環境で選ばれたまちづくりにつきましても、国際交流というふうな事業も当初予算の中には計上させていただいておりますが、その資料を見ていただきましたら、国際交流の中の一部として、福島への部分として英語学習の部分も入っておりますので、そういうふうな部分も取上げもさせていただきます。

また、安全、安心なまちづくりにつきましても、スフィア基準に対応できるような形で今回も補正予算でも計上させていただいているんですが、そういうふうな思いもありまして、自分の5つの施策の中の部分を今回は一つずつでも計上させていただきながら、住民の皆様にとって安心して安全な生活ができるような形での取組をさせていただいたつもりでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 財政重症警報の中でやる中で、阪本町長は、そこら辺、警報に向けた対処法は住民向けにはどういう思いがありますか。

○牧浦委員長 阪本町長。

○阪本町長 住民向けの、上牧町は重症警報が出たということでございますが、この部分につきましては、4指標のうち2つの指標で全国ワースト100位以下というような形での重症警報だったと思います。中長期財政計画でもお示しをさせていただいておりますように、今後2、3年は多分厳しい財政状況が続くだろうというふうな形も見えてきております。やはりこの2、3年、重症警報の中で、厳しい財政状況でいかに財源を確保しながら進めていくかというところも大きなところにもなってきますので、そういうふうな部分を見据えながら、注視していきながら進めていかなければいけないというふうな思いもあります。

また、石丸議員の一般質問の中でもございましたが、重症警報しているのにタウンミーティングはどうかのというようなお話もございますので、この部分は、今、一般質問が出ておりますので、ここでは答弁は控えさせていただきますして、言わば、あと、上牧町にとってまだまだ懸案事項がございます。その部分をどういうふうな形で進めていくかというような大きな課題もありますので、1つといたしましては、第二中学校の跡地の問題もございます。そして、今、地域公共交通協議会も開かせていただいている中で、今、会議を進めておるわ

けなんです、最終的にはどういうふうな形での答申が出てくるかというふうな思いもあるんですが、以前から私がお話をさせていただいておりますように、コミュバスとデマンド交通を併用しながらというふうなお話もさせていただいておりますので、その財源もどういうふうな形で今後発生してくるかも注視していかなければいけないというような部分もございます。

また、公共施設の在り方という部分もございまして、やはり公民館や老人憩の家、集会所等の在り方を40年以内に20%削減するというふうな目標も掲げておりますので、こういうふうな部分も大きな課題になってくるのかなというふうに思っております、また、その後、片岡城跡の在り方につきましても、今後検討はしていかなければいけないというふうな部分もございます。そしてまた、国史跡の久渡古墳群の整備事業もありますので、こういう部分が大きく、まだまだ上牧町の財政状況には大きく関わってくる問題になってくるというふうな思いもありまして、今、この部分で自分が掲げた施策の中の2つを挙げさせていただいて、計上させていただいたというふうな部分もございますので、そういうふうな総合的に考えながら進めていかなければいけないという部分もあります。

また、今、第5次総合計画の後期基本計画は令和8年度で終わりになりまして、第6次総合計画に向けての取組もさせていただいております。この部分につきましては、令和9年度からの第6次総合計画になってくるわけなんです、今、第6次総合計画の中でワーキング会議とかも私も参加をさせていただきまして、いろんなご意見が出ております。やはり財政状況の問題も少し出ていました。私が今回掲げさせていただいたペガサスホール西側の水辺の遊びの部分につきましても、子どもたちが遊べる場所がないという部分もあります。今、猛暑の時期も、猛暑はずっと続く状況になってきますので、やはり子どもたちが憩える場、住民の皆さんが憩える場が大事になってくるという思いもありましたので、こういうふうな形での計上もさせていただきまして、取組をさせていただこうというふうな強い思いを持っておりますので、この部分につきましても、議員の皆様方におかれましても、ご理解を頂きたいというふうに考えているところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ありがとうございます。

やらなければいけないことはやる中で、しっかりと我慢するところはするという思いが伝わりました。

○牧浦委員長 阪本町長。

○**阪本町長** それで、それ以外にも、ちょっと説明不足であったかも知れませんが、今回の当初予算の中に公共料金の検討委員会を計上もさせていただいております。やはり公共料金は手数料や使用料関係の見直しもしていかなければいけないという部分もございまして、この1年間をかけまして、来年には反映できるような形で公共料金の見直しもしていきながら、使用料収入と税収も大事なところになってきますので、そういう部分も考えながら町政運営を進めていく。やはり財源を確保していくというところは将来にとって大きな部分になってきますので、そういうふうな部分も計上させていただいておりますので、この予算特別委員会の中で議論をしていただければというふうな思いも持っております。

○**牧浦委員長** 上村委員。

○**上村委員** ありがとうございます。いろんな部分でしっかりとお考えいただいていることが十分分かりました。我々も、その町長の思いをしっかりと受け止めながら、審議しながら、町政に向けてしっかりとやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○**牧浦委員長** ほかにございませんか。

東委員。

○**東委員** 改めまして、おはようございます。東 初子でございます。

私からは、令和8年度の当初予算案の概要を基に少しだけ質問させていただきたいと思っております。

まず、1ページ目のところでございます。令和8年度一般会計当初予算99億2,484万8,000円ということで、前年度の115億1,729万と比較して約15億9,000万円、13.8%の減となっております。

まず、この大幅な減額の主な要因について、どのような事業の終了や変動によるものなのか、町としての見解をお聞かせください。

また、グラフを見ますと、近年は一般会計が100億円を超える年度もありましたが、令和8年度は再び100億円を下回る規模となっております。財政規模が縮小する中で、住民サービスの維持、子育て支援や高齢者福祉、町の将来への投資、これらをどのような方針で優先順位をつけ、予算編成を行われたのか、併せてお聞かせください。

また、今回の一般会計が大きく減額されておりますが、これは一時的な要因によるものなのか、それとも、今後の町財政の規模として、この水準が続く見込みなのか、見通しについてお示しください。

まず、1ページ目は以上でございます。

続きまして、6ページ目になります。ここでは町債についてお伺いいたします。

今回、町債は7億3,300万円となり、前年度から約18億5,000万円、71.7%減となっております。町債依存度も22.5%から7.4%へ大きく低下しています。これは、財政運営としては評価できる一方で、学校統合など大型事業が一段落した結果でもあると考えます。一見すると、町の借入れが大きく減り、財政運営としては健全化が進んでいるようにも受け止められます。しかし、資料には、地方交付税の振替である臨時財政対策債が地方財政計画により令和7年度から皆減となったと記載されています。この臨時財政対策債は、これまでの国の財政不足を補う形で地方が借入れを行い、その償還費が後に地方交付税で措置されるという仕組みであったというふうに理解しております。

そこで3点お伺いさせていただきます。

今回の臨時財政対策債が皆減となったことにより、本町の財政構造や財源の在り方にどのような変化が生じているのか、お聞かせください。

2つ目、また、これまで臨時財政対策債により措置されていた財源について、今後はどのような形で財源が確保されるのか、それを伺います。

3つ目、さらに町債依存度が大きく下がる一方で、今後の公共施設更新やインフラ整備などにおいて、町債をどのように計画的に活用していくのか、中長期的な財政運営の考え方、それをお伺いいたします。

町債については以上でございます。

最後に、7、8、9ページの資料を基に少し質問させていただきます。

先ほど申しましたように、今回の予算総額が約99億円と前年度より13.8%減となっております。これは主に上牧中学校整備事業の完了により投資的経費が大きく減少したことによるものというふうに理解はしております。一方で、資料を見ますと、物件費が約2億2,000万円増加、人件費が約5,000万円増加、積立金が約3万円増加というふうになっております。

そこでお伺いさせていただきます。

1つ目に、まず、投資的経費が大きく減少する中で、今後の公共施設整備やインフラ整備について、どのような、先ほどと重なってくると思いますけれども、併せて見直しをお聞かせください。

次に、物件費の増加についてです。物価上昇の影響もあると考えますが、今後も増加傾向が続く可能性について、どのように認識されているのかをお伺いいたします。

次に、今回、積立金が大きく増加しておりますが、どのような将来課題を見据えた基金積

立てなのか、その目的と今後の財政運営の考え方についてお聞かせください。

限られた財源の中で住民生活の安心と、先ほども町長おっしゃいました将来世代の責任ある財政運営、重要と考えます。本町としての今後の財政の持続可能性、どのように確保していくのかということ、また改めてお聞かせください。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○**牧浦委員長** それでは、担当課、順次答弁をお願いいたします。

総務部長。

○**中川総務部長** では、順次ご回答をさせていただきます。

まず、1つ目の一般会計の増減額といいますか、予算額の規模についてでございますが、15億9,245万円の減ということでございます。この主な要因といたしましては、ご存じのように、上牧中学校の新築校舎の影響に伴うものが大きくございまして、これが大体22億ぐらいございますので、大きな減の要因といたしましては、中学校が管理新築工事が完成したことに伴う減というところでございます。

○**牧浦委員長** 総務部長。

○**中川総務部長** どのような優先順位をつけ、予算編成を行われたのかということでございますが、ここにつきましては、先ほど町長自ら直接お考えをお示されたところでございますので、繰り返しにはなりますが、あくまでも第5次総合計画で求める施策を中心といたしまして、住民の皆様方の安全、安心のための施策を計上させていただいたということでございます。

○**牧浦委員長** 総務部長。

○**中川総務部長** 続きまして、財政規模、今後の見通しということでございます。ここにおきましては、少し1ページの資料にございますように、5年、6年、7年度ということで、少し100億を超えているということでございます。ここにおきましては、先ほど少し説明をさせていただきました上牧中学校の学校適正化に伴うものであって、それ以外に大きなものとしたしましては、ごみ処理施設の問題ということで、山辺建設に伴う負担金が増加したことによって財政規模が膨らんだということでございまして、一定的な臨時的な事業が少し落ち着いたという表現はあれなんです、今後も、先ほど町長もありました、懸案事項を抱えておりますので、少し財政的にも増減はあろうかなと思いますが、ただ、今後におきましては、昨年の12月にお示しをさせていただきました中長期財政計画のとおりになるのかなと思っておるところでございます。おおむね100億を切る、99億ぐらいの前後で推移していくというふ

うには考えているところでございます。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 続きまして、6ページの町債の部分でございます。

臨時財政対策債が減となっておりますということでございます。これは何点か併せてご質問いただいておりますので、臨時財政対策債がなくなったことによります今後の財源的な確保であったりとかという部分も併せてご回答させていただきたいと思っております。

この臨時財政対策債といいますのは、東委員少しお述べのとおり、国の地方交付税会計の財源が少し不足しているということから、地方に一旦起債で借金をして、それを翌年度の交付税の基準財政需要額の中で算定に盛り込んだ形で財源を確保されたというところでございます。ここにおきましては、昨年もゼロでございますが、一定限度、特別交付税会計の中で国においてその財源が確保できるということから、普通交付税の中に直接、財源不足ではなしということで、直接普通交付税の算定の中で財源確保ができていたということでございますので、これからも恐らく、今後また同じような形で交付税会計がどうなるかというところ、少し見えない部分はあるんですが、ただ、最近、所得税であったり、地方交付税であったりということで、若干税収が伸びておることによりますので、特別会計についても一定限度、財源的なものを確保できるのかなというふうに思っておりますので、今後におきましても、恐らく財政対策債については、地方で借入れすることなく、直接普通交付税の中で財源措置していただけるのかなというふうに考えているところでございます。

3つ目でございますが、町債依存が大きく下がる一方で、公共施設等のインフラなどについての計画についてと、それと、中長期的な財政運営の考え方ということでございますが、ここにおきましても、先ほど少し説明させていただきましたように、中長期財政計画の中で、今現状、把握できている分については、その計画の中で盛り込みをさせていただいているところでございますので、ただ、今後、先ほど町長から少しありましたように、各自治会、公民館、老人憩の家の公共施設の在り方であったりとかという部分、また、あと、認定こども園とかという部分、また、二中の今後の活用等々によりましては、少し事業費等計画がまだ定まっておきませんので、そういったものが分かり次第、中長期財政計画にも盛り込みをさせていただきながら、また改めて議会等へも説明をしていきたいと思っておりますのでございます。

続きまして、公共施設のインフラ整備についてということでございますが、ここ、少し先ほど述べさせていただきましたとおり、7、8年度で公共施設の在り方というんですか、公

民館の在り方について、外部の有識者の方にご意見を頂いておるところでございますので、その結果を求めまして、また町で再度検討させていただいて、出た時点で、ほかの事業についてもそうなのですが、計画を進めさせていただきまして、またお示しをさせていただければと思っているところでございます。

続きまして、物件費につきましては、今回伸びている要因ということでございますが、少し先ほど委員も述べていただきましたように、物価上昇の影響もあるというふうには考えておるところでございますが、今回、物件費が伸びた理由といたしましては、先ほど言いました、8ページの部分の性質別を見てご質問いただいているとは思いますが、ここ、性質別ということでございますので、決算書では節の工事請負費の中で計上はさせていただいておるんですが、共同浴場の解体であったり、上牧第二中学校の解体の工事が、性質別になりますと物件費の中に入ることなので、今回大きく伸びた理由といたしましては、解体に伴う分を物件費ということで性質別で計上させていただいたことによる増でございます。

最後に、基金が大きく伸びた理由ということでございます。ここにおきましては、大きく伸びた理由が、減債基金が大きく伸びておるところでございます。これにつきましては、先ほど少し触れさせていただきました、山辺・県北西部のごみ処理施設の工事が完了したことによりまして、奈良県から奈良モデル補助金が入ってまいりましたので、それを今後の、あくまでも公債費等々に償還、借入れを行っておりますので、その償還に充てるために一旦減債基金で積みさせていただきました。今後、この基金を活用させていただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

今後におきましても、今回、いろいろ計画事業等、臨時も含め上げさせていただきました。中長期財政計画でもお示しをさせていただいておりますが、ただ、今後、先ほど何回も説明になるかと思いますが、少し懸案事項等ございまして、中長期財政計画の中にまだ盛り込めていない事項等々もありますので、またその辺につきましては、しっかりといろいろな意見等もお聞きしているところでございますので、その結果を基にまた作成をさせていただきまして、またお示しをさせていただきたいと考えておりまして、先ほども言いましたように、町長も少し公共料金のお話もさせていただきましたが、しっかりとそういうことも見据えながら、やることはやると。ただし、財源的にも一定限度確保する必要があるということは、事業をするに当たりまして、しっかりと考えていけない部分でございますので、今後の安定的な財政運営を進めるため、少し皆さん、住民の方々、また、議会等にもご心配を頂いております県の重症警報等もありますので、そういった指標等も見据えながら、しっか

りと安定的な財政運営に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 ありがとうございます。

ご答弁、丁寧にお答えいただきまして、本当に大変な中で、様々財源確保をしていただき、先ほど町長からもありましたけれども、住民目線の安心、安全の暮らし、子育てしやすいまちづくりを目指していただいておりますこと、本当に感謝申し上げます。

今、部長からも、やることはやりながら、財源確保、安定的な運営ということでございますので、引き続きしっかりとお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 10番、康村昌史です。

令和8年度上牧町一般会計予算について、総括について、1点だけ質問させていただきます。

令和8年度の当初予算案の概要の3ページです。2番目の町税の説明欄なんですけれども、その2行目なんです。個人町民税については、中間層の給与増により3,651万7,000円増加したと書かれているんですけれども、法人町民税については、業績の良化に伴う課税所得の増加と。この内容についてはよく分かるんですけれども、中間層の給与は、町当局はどの給与収入の階層のことを申しているのかを教えてくださいたいのと、その階層に入る人数は何名なのか、もし分かるなら教えてくださいたいと思います。

以上です。

○牧浦委員長 それでは、担当課、よろしくお願いたします。

税務課長。

○野崎税務課長 それでは、給与所得の層についてなんですけれども、一応、担当課としましては、30代後半の35歳から50代前半の54歳の層を考えております。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 30代後半、35歳から50歳前半ですか。

○牧浦委員長 税務課長。

○野崎税務課長 50代前半の54歳までです。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 この階層の人数は何名ですか。

○牧浦委員長 税務課長。

○野崎税務課長 4,286名です。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 それでは次に、歳入に入らせていただきます。

歳入について質疑はございませんか。

上村委員。

○上村委員 上村です。

それでは、歳入について、5点質問します。

まずは、4、5ページの固定資産税約1,500万円増の要因を教えてください。

8、9ページの民生費負担金1,800万円減の要因を教えてください。これは、7年度は西和地域病児保育室他市町村利用負担金が書かれておったんですけど、今回、それが1,690万か、この分かどうか詳しく教えてください。

10、11ページの土木使用料の144万円の減の詳しい説明をお願いします。

最後に、29ページの説明欄、地域クラブ参加費108万7,000円の内訳、これは地域クラブ、出でいう153ページの部分にも、また質問しますけれども、取りあえず、入の108万7,000円の内訳、細かい内訳を教えてください。

以上です。

○牧浦委員長 それでは、順次ご答弁をお願いいたします。

税務課長。

○野崎税務課長 それでは、予算書5ページの固定資産税の1,500万の増の理由でございます。

まず、主な理由としまして、土地の増加による要因、上牧町の地価は毎年下落傾向にあるんですけども、地籍調査により宅地の地積が増加したことによることと、もう1つが、家屋の増加要因、滝川の二次開発や新築軽減の終了等による増額が主な理由でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 そうですか。トライアルが関係しているのかなと思って質問させてもらったんで

すけど、じゃなかったんですか。

○牧浦委員長 税務課長。

○野崎税務課長 トライアルについては、今回については未算入という状態でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 そうやったのか。トライアルやともうちょっといくのかな。1,500万どころじゃないのかな、たしか。

これを今聞いていいのかな。ちょっと滞っていた部分の滞っていた回収はたしか、もう無理やったのかどうか。すみません、関連で。

○牧浦委員長 税務課長。

○野崎税務課長 そちらにつきましては、令和9年度で不納欠損をする見込みでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 了解しました。ありがとうございました。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

こども未来課長。

○水本こども未来課長 当初予算書8ページ、9ページ、款分担金及び負担金、項1負担金、目民生費負担金の節児童福祉費負担金の令和7年度から令和8年度の減額1,810万3,000円の減の主な理由につきましてですが、こちらにつきましては、令和7年度におきましては、西和地域病児保育室の事務局を上牧町が持っていたことにより、入で西和地域病児保育室他市町村利用負担金といたしまして、1,696万2,000円計上していたんですけれども、令和8年度におきましては事務局を持つ必要がなくなったことにつき、別の市町村に事務局が移ったことにより計上がなくなりまして、それに伴う主な減ということになっております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 11ページ、土木使用料144万円の減額の理由でございます。

こちらでございますが、町営住宅使用料で120万ほど、昨年度に比べて減額しておりまして、また、改良住宅につきましては22万ほど減額しております。

それで、町営住宅、改良住宅ともに入居されている方が死亡とかでいらっしやらなくなつて、返還されたというのが主な理由でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 そうですか。滞納繰越しが令和7年と比べて知れているけれども、何でかなと思
っておったんですけど、住んでいる人が減っているという解釈ですね。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 住んでいる方が減っているのと、あと、滞納繰越し分につきまし
ては、昨年度は担当職員、徴収を頑張ってくれまして、徴収率がかなり上がっておりますの
で、それが滞納繰越しした金額が少なくなった要因かと考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

社会教育課長。

○吉川社会教育課長 当初予算書ページ、歳入でございます。29ページの上段にございますが、
地域クラブ参加費についてのご説明でございます。

こちらにつきましては、今年、令和8年4月1日から実施予定の地域クラブの活動をする
に当たっての保護者への個人負担と、参加してくれる生徒のスポーツ安全保険を自己負担し
ていただくということで、地域クラブ参加費を頂戴するのに雑入で予算の計上をさせてもら
いました。

スポーツにつきましては、卓球、陸上、バドミントン、バレー、バスケ、テニス、文化系
につきましては、吹奏楽でございます。

説明は以上です。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 細かい金額というか、各部活によって、種目によって金額が変わるのか、一定の
額なのかって出ていますか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 種目は全て同じで、月500円という形でございます。スポーツ安全保険
に関しましては、1,450円、1人当たり計算させてもらっています。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 全員月500円、これは例えば懸念されるのが、お金が要るんやったら行かんとおこ
うかとかという保護者、もしくは生徒が多数出てくるんじゃないかなと思うんやけれども、
その辺はどんな考えですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 この地域クラブに関しましても、必ず部活動をするには消耗品等もかかりますので、その辺は教育委員会としましては保護者にも説明も事前にさせていただいておりますが、受益者負担、やはり恒久的に事業を進めていくに当たっては、そういった経費も一部でも保護者に負担していただくということで進めさせていただいております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 まずやってみないと分かん時限なので、要るものは要るというのも分かるんですけど、今まで発生していない部分があるのかな。部費とかって徴収してへんよね。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 部活動によっては徴収を今されております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 そうですか。またやってみてからのいろんな質問も出てくると思うんやけれども、分かりました。残りは出のところでもた聞かせていただきます。

○牧浦委員長 それでは、ほか、ございませんか。

服部委員。

○服部副委員長 改めまして、おはようございます。服部です。よろしくお願いいたします。

歳入の部分で通告します。4ページ、5ページ、軽自動車税、税収入の減額理由について、同じページで、地方譲与税、地方揮発油譲与税の減額理由について、次、10ページ、11ページ、土木使用料140万円については、同じ質問項目ですので、省きます。

続きまして、12、13ページ、衛生手数料の清掃手数料、家庭系一般廃棄物処理手数料3,276万3,000円についての説明をお願いします。

次、18、19ページ、衛生費県補助金、清掃費補助金、ごみ処理広域化施設整備補助金の説明をお願いいたします。

22、23ページ、寄附金、総務管理費寄附金、寄附による町づくり条例に基づく寄附金2,200万円について、説明をお願いいたします。

24ページ、25ページ、雑入、後期高齢者医療広域連合派遣職員給与負担金580万円について説明をお願いいたします。

同じページ、市町村振興協会交付金807万円についての説明をお願いいたします。

次に、26ページ、27ページ、雑入、静香苑派遣職員給与負担金781万5,000円についての説明をお願いいたします。

同じページ、山辺・県北西部広域環境衛生組合売電収入返還金について、3,346万4,000円について説明をお願いいたします。

同じページ、山辺・県北西部広域環境衛生組合有価物返還金1,769万5,000円について説明をお願いいたします。

歳入の部分については以上になりますので、順次お願いいたします。

○牧浦委員長 それでは、担当課、よろしくをお願いいたします。

税務課長。

○野崎税務課長 それでは、予算書5ページの軽自動車税の減額についての理由でございます。

まず、軽自動車の税収の減額の理由につきましては、環境性能割という部分が令和7年度末で廃止されたことにより減額をしているところでございます。

○服部副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 次、お願いします。

税務課長。

○野崎税務課長 それでは、同じく5ページの地方揮発油譲与税の減額の理由については、暫定税率の廃止に伴い、減額をしているところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 暫定税率は、ガソリン税の何%かを廃止された件についての影響でしょうか。

○牧浦委員長 税務課長。

○野崎税務課長 そのとおりでございます。

○服部副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、ご質問のございました衛生手数料、清掃手数料の家庭系一般廃棄物処理手数料についてでございます。

これにつきましては、上牧町が販売しております指定ごみ袋及び粗大ごみ利用券に関する販売手数料、販売代金ということになっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 内訳について、分かったら説明できますか。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 きっちり資料を出していただいています。申し訳ないです。結構です。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 次に、事業系一般廃棄物処理手数料でございますが、これにつきましても、同じく事業者が町に支払う処理手数料となっております。これにつきましても、歳入ナンバー28の資料でお示しさせていただいております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 今見せてもらっているんですけども、事業系一般廃棄物の回収業者は何件ぐらいでされているんですか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 現在6業者になっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 一個人事業者が支払う料金体制というか、支払うタイミングはどういった、毎月の料金を集めて支払っているのか、年度合計でしているのか、どういった形でされているのか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 毎月の請求でお支払いをさせていただいております。

○服部副委員長 分かりました。結構です。

19ページ、衛生費県補助金、清掃費補助金、ごみ処理広域化施設整備補助金の説明をお願いします。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 失礼しました。これにつきましては、山辺・県北西部広域環境衛生組合、やまとe c oクリーンセンター及びやまとe c oリサイクルセンターの建設事業の起債に係る県費補助になっております。奈良県ごみ処理広域化施設整備交付金要綱に基づきまして、補助対象額の4分の1の補助を頂いております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 これは、やまとe c o施設の建設が終わったということで、国からの補助金が事業主自体に入ってきて、それを各市町村で振り分けて、その分で上牧町の分として入ってきた分ですか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 国の補助につきましては、山辺から申請して入ってきて、それは差し引いた額で分担金という形になるんですけども、今回の補助金につきましては県の補助ということになりまして、建設工事が完了した次の年度に各構成市町村が申請して、

県費補助を入れていただくという流れになっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、予算書22、23ページでございます寄附による町づくり条例に基づく寄附についてご説明をさせていただきます。

これにつきましては、ふるさと納税制度に基づく寄附というようなことになっておりまして、令和7年度におきましては2,200万円の寄附額を見込んでおるところでございます。この見込みにつきましては、令和7年度の寄附額が2月の末時点で1,700万円を超えてくるような寄附を現在頂いておるところでございます。加えまして、令和8年度よりサイトの追加をもう1サイト追加することを予定しております。ですので、その分も見込みまして、前年度と比較して400万円の増額を見込み、2,200万円の予算を計上させていただいておるところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 私、前の定例会で、一般質問でふるさと納税を質問させてもらったんですけども、今後、2,200万円、半分を積み立てるとというのは、上牧町の方針なのか、ふるさと納税の決まりなのか、積み立てるとというのは。半分の経費がかかっているという形で資料に書いてあるんですけど、半分積み立てるとというのは各市町村で変わってくるんですか。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 積立ての考え方なんですけれども、これも先日の総務建設委員会でも答弁させていただいたんですけれども、まず、寄附に対しての経費が、寄附額の2分の1以内というようなことが定められております。ですので、2,200万円に対して、その半分の1,100万円が積立てというような形にはなってくるんですけれども、ただ、この経費につきましては、確定するのが年度内に全ての経費を確定ということが不可能ですので、まずは4月から12月までの間に頂いた寄附額の2分の1をまず積み立てさせていただいて、その後、経費が確定しましたら、その確定した経費の分の精算をさせていただいて、残りの分を翌年度に積み立てさせていただくというような形を今現在取っておるところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。総務建設委員会ですべて言っていましたね。了解です。

次、お願いします。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 それでは、予算書、歳入の25ページの後期高齢者医療広域連合派遣職員の給与負担金についてご説明させていただきます。

これにつきましては、本庁から派遣職員を後期高齢者連合に1名派遣をいたしておりますので、その給料を一旦上牧町が支給いたしておりますので、その1年間の分をまた後期高齢者医療広域連合から返還していただくという分の、この金額の上程でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 私、後期高齢者広域連合の議員を4年間していたことがありまして、そのときは上牧町の職員はいてなくて、今回、この予算書の金額を見て、今年から行かなくなったのかなというようなことで質問させてもらっているんですけども、どなたが行ってはるのか、どういった形で上牧町が派遣職員になるというふうなシステムなんですか。県の中でいろんな各市町村から出ているのに、職員を割当て、振るというのは、どのような形で選ばれているのか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 これにつきましては、今、服部委員おっしゃっていただいたように、毎年ここへ派遣するというのではなくて、かつては、平成21年度から23年度まで、21、22、23と3年間、職員1名を派遣しております。そのうち、今年もまた1名、これは令和6年からの3年間ということで1名派遣しているわけでございますけれども、毎年ではなくて、広域連合から各構成市町村に対して、何年度にどこの市町村が何名をお願いしたい、何年度に何名をお願いしたいと、こういう形であらかじめ組まれておりますので、委員もご承知のとおりだと思いますが、そういった形でこういう依頼が前もって来るわけでございます。そこで派遣を決めさせていただいております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。この580万円なんですけれども、派遣された先の職員の課長級なのか、部長級なのか、また、そういった形で給料は変わってくるんですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。ありがとうございます。

多分、次の質問も関連してくると思うんですけど、どうぞ。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、同じページの下にございます市町村振興協会交付金、これについてご回答させていただきます。

この市町村振興協会交付金につきましては、宝くじの収益の一部が市町村に配分されるものということになってございまして、令和8年度につきましては、奈良県市町村振興協会より来年度の見込額の通知がございまして、807万円の予算を計上させていただいておるところでございます。

○服部副委員長 ありがとうございます。分かりました。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

総務部理事。

○高木総務部理事 それでは、予算書、歳入の27ページでございます。静香苑派遣職員の給与の負担金についてでございます。

先ほども少し後期高齢者医療広域連合で触れさせていただきましたが、職員1名を静香苑へ派遣しておりまして、その分の給与を一旦こちらの町で支給しておりますので、1年間分をまた静香苑から返還していただくと、こういうシステムになっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 今回の派遣分の負担金781万5,000円について、後期高齢者医療の580万の方と大分差額があるんですけども、こういった形はやっぱり職員の階級の差というふうな理解でよろしいでしょうか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 ほんなら、静香苑の派遣職員の方は静香苑のどの部署に就いている、仕事をされているのでしょうか。課長級で行っておるのか、そこの責任者で行っているのか、どういった形で。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 係長級で派遣いたしております。

○服部副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、山辺・県北西部環境衛生組合売電収入返還金についてでございます。

これにつきましては、令和7年度から稼働している新しいごみ処理施設であるやまとe c oエコクリーンセンター、可燃の施設でございますが、この施設におきまして、焼却熱を利用して発電された電力を売却することで収益が得られるために、負担割合に応じて構成市町村に返還されるものでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 3,346万4,000円という額、結構な額なんですけれども、これは今後、毎年同じような金額が入ってくるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 おおむねこれぐらいの額になってくるのかなと思います。令和7年度にしましてはまだ施設が稼働していませんでしたので、予想的なところで1,600万ぐらいの予定をしていたんですけれども、今回稼働して、実際動かしてみても、売電収入が想定より上回ったというところで、3,346万4,000円の予想がされておるところでございます。今後につきましても、おおむねこれぐらいの額になってくるのかなとは思いますが。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 この件についての質問はもう1つなんですけれども、構成市町村に売電の割合をどういった配分でされているのか、分かったら教えてください。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 ごみ処理量に応じてでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。ありがとうございます。

次、もう1つ、山辺の1,769万、返還金。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 次に、有価物の返還金でございます。これにつきましても、やまとe c oリサイクルセンター、これは不燃の施設でございますが、ここでアルミ、スチール、銅線などの鉄類やペットボトル等を売却することで収益が得られるため、負担割合に応じて市町村に返還されるものでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 この有価物についても1,769万5,000円、結構な金額が返還金として返ってく

るので、結構住民の方の協力によって、上牧町に返還される分もはっきり増えてくるというのをちゃんと周知していただいて、ごみの出し方、資源物の出し方に協力していただくよう周知していただいて、今後とも増えていくように周知していただくようお願いいたします。

以上です。

○牧浦委員長 それでは、ほかにございませんか。

石丸委員。

通告して休憩に入ります。

○石丸委員 石丸典子です。

お昼前ですけども、皆さん、おはようございます。

一般会計の歳入に対しての質疑を行います。

その前に一言。令和8年度の予算は、阪本町長が提出される初の新年度予算です。令和7年6月議会では、阪本新町長の肉づけ予算が提出され、新規の予定事業等、質疑の中で明らかにされました。主なものは3点取り上げて、ここで言わせていただきますけれども、5歳児健診、公共交通、デマンドバスを充実させること、認定こども園についても今後検討していく、大きな点はそのような3つぐらいで、あと、いろいろあったかと思えますけれども、ここでは省略いたします。

今回、私は、令和8年度の上牧町の一般会計予算を審議するに当たって、事業計画、中長期財政計画に沿った予算かどうか、それと、もう1つは、物価高騰の支援策はどうかという2つのことを主に重点に置きながら質疑をしていきたいと思えます。

それでは、歳入の質疑をいたします。

予算書4ページ、5ページのところですけれども、町税です。資料では、総括表であるとか、それぞれ町税4税についても出していただいていますけれども、この中で、主に1つお聞きをしておくのは町民税です。町民税については、先ほど康村委員の質問の中でもありましたけれども、個人分については、前年度の予算に対して3.6%の増、要因は、中間層の給与が増えたというふうなことで説明もされております。また、法人分においては、前年度比で36.8%の増額計上です。これは業績が良化しているというふうな説明が記載されているところです。

そこで、これ、それぞれ比較がされているんですけども、町税におきましては、本年度は総額で21億9,455万8,000円です。ところが、令和7年度の決算見込みで見ますと22億358万6,000円ということで、これを比較しますと、予算計上はマイナス900万円、率はマイナス

0.4%ということで、この令和8年度の予算よりも少し町税が見込まれるのではないかというふうな、決算見込みからするとそういう形ですけれども、これについての見解、予算計上の説明を、根拠などをお願いいたします。

それと、次に、8ページ、9ページのところの分担金及び負担金の中の教育費負担金ですけれども、この中の節教育費負担金の中の節2小学校費負担金で、小学校給食負担金ということで無料化が進められますけれども、ここで、前年度4,432万5,000円に対して、令和8年度は720万7,000円の計上ですけれども、これについての説明をお願いいたします。

それと、同じページのところの分担金の教育費分担金で廃目というところがあるんですけれども、これは通級指導教室分担金が27万2,000円、廃目で計上がないんですけれども、これについての説明をお願いいたします。

次は、12ページ、13ページです。国庫補助金の中の民生費国庫補助金、13ページの細節の一番下です。児童福祉費補助金の説明書の2つ目に保育対策総合支援事業費補助金ということで資料で出しているんですけれども、これは以前からの補助を受けられていると思うんですけれども、第1保育所において保育士が増員配置をされているという経緯があるんですけれども、ここの第1保育所の保育士の増員配置と、こども誰でも通園制度との関係、役割は多分違うんだと思いますけれども、この関係を説明ください。

次です。14、15ページのところですけれども、節は同じところですが、説明の一番上のところで、乳幼児等のための支援交付国庫負担金ということで、これ、新しい交付金で163万3,000円です。こども誰でも通園制度に関わる利用者分に対する国庫の交付金だと認識しているんですけれども、資料を見ますと、公立分9名を見込んでいるというふうなことで交付金を計上されていますが、説明をお願いいたします。

それと、続いて、同じ説明のところですが、保健衛生費補助金のところの上から2つ目の子ども・子育て支援交付金が倍になっておりますが、説明をお願いいたします。

それと、同じ説明欄のところの一番下のところ、母子保健衛生費国庫補助金で補助金額が137万2,000円なんですけど、資料40のところでは109万9,000円というふうになっているんですけど、見方がよく分からないのか、この差、予算書の金額と資料40の金額の差について説明をお願いいたします。

続きまして、19ページのところです。民生費県補助金の中の児童福祉費補助金、19ページ、説明の項目の上から3つ目ですけれども、障害児保育質向上事業費補助金ということで210万円、令和7年度と少し減額なんですけれども、保育士2名分というふうな説明があります

けれども、資料ではそういうふうに書かれておりますが、説明をお願いいたします。

それと、同じ項目の一番下ですけれども、乳児等のための支援給付県交付金が新しい交付金になっております。資料に基づいて説明をお願いいたします。

それと、次は、21ページのところですが、教育費県補助金の中の節小学校費補助金で、ここでは給食費負担軽減補助金ということで、新しく来年度から小学校の給食費の無償化が行われるに当たっての県からの補助金ですけれども、この県補助金の内容の説明をお願いいたします。

次は、22、23ページです。財産収入、財産貸付収入で、節1土地建物貸付収入ですけれども、139万9,000円、資料は55で出しているんですけども、この資料の金額と予算書の金額が合っていないとか、見方が違うのか、説明をお願いしたいと思います。

それと、同じページのところの寄附金ですけれども、総務管理費寄附金、先ほど服部委員が寄附による町づくり条例に基づく寄附を聞かれましたけれども、私は、その下の企業版ふるさと納税制度に基づく寄附についてお聞きをします。資料では、現在申請中で77万入の見込みがあるということで、これはスポーツフェスティバルの開催費に充当が予定されているということなんですけれども、こういう形での寄附というのは、特別の事業を指名されるような形はなかなかなかったんですけども、これについての説明をお願いいたします。

次は、基金繰入金です。基金繰入れは約5億2,000万円で、前年度に比べて20.5%の増です。今後の財政の見通しをここでお聞きしたいと思います。かなり基金に積み立ててはやりくりをして、また基金を取り崩すということなんですけれども、ここでの説明をお願いいたします。

次は、27ページ、雑入です。先ほど服部委員が聞かれました山辺・県北西部広域環境衛生組合からの返還金ということで、資料59で出している総額5,202万という金額です。これに対しては、総括の質疑か何かで減債基金に積み立てるというふうな説明、これではないんですかね。勘違いですか。これで特に大きく増えてきているのが、3つ目の山辺・県北西部広域環境衛生組合売電収入返還金ということで、令和7年度の当初予算の倍ぐらいの額になっているのは、やはりごみの処理量が前年度より増えてきているということだというふうな説明もありました。それで、有価物の返還金で可燃は、額は少ないんですけども、有価物返還金（可燃物）は、例えば古新聞とか、そういうことですかね。古新聞であったり、段ボールとかだと思いますけれども、これに関して、歳出に関わってくるんですけど、今年度から廃品回収の助成金が倍になっているというふうなことがありまして、やはり焼却する

ところにそういう資源ごみであるとか、有価物が増えてきているというのも課題だと思います。これは返ってくるから、はい、いいですではなく、やはり焼却の費用としてかかっていますし、運搬もかかってきますので、このあたりの考え方、基金に積立てというのは勘違いでしたか。ここの流れについて説明をお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○牧浦委員長 それでは、ここで休憩に入ります。再開は11時40分、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時40分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

石丸委員より再度あります。

○石丸委員 石丸です。

冒頭で一言、言い漏れた言葉がありましたので、ここで発言させていただきたいと思えます。

今回の予算審議に当たっての資料の提出には大変ご苦労いただき、ありがとうございます。本当に残業とかもされていたのではないかと感じております。時間外でもメールが届いたりしておりましたので、大変ご苦労いただきました。ありがとうございます。その項目です。

では、順次答弁をお願いいたします。

○牧浦委員長 それでは、税務課長。

○野崎税務課長 それでは、予算書5ページの町民税の個人分の決算見込みからの予測に関して、もう少し伸びるのではないかという質問に対して回答させていただきます。

令和8年度において税制改正がありますので、それに対しての均等割の部分については、非課税基準が給与収入103万になった影響による減と、所得割については、給与所得控除の引上げによる減と特定親族特別控除の影響による減によりまして、伸び幅については減少していると考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。お聞きしておきます。

次、お願いいたします。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、予算書9ページの小学校給食負担金の減額についてでござい

ます。

令和8年度は、国・県の補助金と町の補助を活用して、小学校の保護者の方からは給食費を徴収しないとなっておりますので、その分の減額でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 ここに計上されているのは、教職員の方の分というふうな理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 教職員と、あと、この補助金の対象が、生活保護を受給している方はこの交付金の対象外で、現行の補助制度から頂くということになっておりますので、その分の計上でございます。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。

教育総務課長。

○辻村教育総務課長 その下の廃目になりました通級指導教室分担金についてでございます。

令和7年度に入りまして、河合町で通級指導教室を立ち上げられましたので、分担金が必要でなくなったということでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きしました。

次、お願いいたします。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、当初予算、予算書12ページ、13ページ、款国庫支出金、項国庫補助金の民生費国庫補助金の児童福祉費補助金の中の保育対策総合支援事業費補助金についてご説明させていただきます。

質問につきましては、こども誰でも通園との違いということでしたが……。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 もう一度言わせていただきますけど、資料は歳入の35を見せていただいたんですけども、第1保育所において、1名加配されているという認識をしているんですけど、それはそれでよろしいですかね。

それと、こども誰でも通園制度との関係、実際に内容が違うことは理解しております。家庭環境に対する配慮が要る保育を行っている保育所に対する加配なんですけれども、その加配の保育士をもって誰でも通園制度の業務もされるのかどうかというあたりですね。違う加配だと思いますよ。それはどうでしょうかということです。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、こちらの保育対策総合支援事業費補助金といいますのは、待機児童の解消や保育人材の確保を目的とした補助金となっております、こちらはクラス担任とは別で1名配置している保育士に対する補助金となっております。その保育士につきましては、家庭支援推進保育事業として活動していただいておりますので、別で乳児等、こども誰でも通園に当たりましては、別の保育士1名を専任という形で配置しておりますので、全く別という形になっております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 理解はしましたけれども、今度、定員を60から80に増やすということについても、この加配の保育士さんの役割があつて、保育士を増やさずとも運営できるというふうなことでよろしいですか。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 定員につきましても、クラス担任、配置基準に基づいて配置しておりますので、こちらは別という形で考えていただいて結構です。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

石丸委員。

○石丸委員 もう一度、15ページの一番上ですけど、資料38を見て質問しているところですけども、これはこども誰でも通園制度で、公立分ですから、第1保育所での利用9名を見込んでいることに対しての国庫交付金ということによろしいですか。聞いたかったのはそれです。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 今おっしゃっていただいたとおり、こちらの乳児等のための支援給付国庫交付金につきましては、公立分につきましては、公立で利用された方に対する国からの補助金ということで、こちら、私立分につきましては、第1保育所以外の園をもし利用された方がおられましたら、それに対する補助金ということで国庫が入ってくる補助金となっております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 そうしましたら、町立保育所で9名を見込み、私立では1名分を見込んだ交付金が下りるというふうな予算というふうな理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 そのとおりでございます。

○石丸委員 結構です。次、お願いいたします。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。

こども未来課長。

○水本こども未来課長 今、ただいま私立分1名ということでお伝えしましたが、すみません、私立分につきましては一応2名を予定しております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 ずっと資料に基づいての質疑なんですけれども、歳入の39番のところなんですけれども、子ども・子育て支援交付金ということで、前年度に比べて倍増しているというのは、こども家庭センター費というか、設立したことによる交付金の増額という理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 今おっしゃっていただいたように、こちらの子ども・子育て支援交付金の中の予算根拠、(1)利用者支援事業等ございまして、こちらがこども家庭センターに係る補助金になるんですけれども、専門職、保健師の人件費だったり、統括支援員の配置に係る分が増額ということになっております。それ以外につきましても、令和7年度におきましては、利用者支援事業、子育て支援拠点事業、子育て短期支援事業につきましてもはなかつたんですけれども、こちらに産後ケア事業、令和8年度におきましては、子ども・子育て支援交付金の中で計上という形になりまして、増額となっている次第でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

次、資料40の内容でお聞きをしましたが……。

○牧浦委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 予算書15ページの母子保健衛生費国庫補助金の137万2,000円についてなんですけれども、この内訳としまして、109万7,000円について、こども未来課で、そのうち27万5,000円が健康推進課になります。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 そうしましたら、この予算額に対して40番の資料は説明が抜けているんですね。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 歳入の40番の資料につきましては、こども未来課分の金額で上げさせ

ていただきました。

○牧浦委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 健康推進課では、歳出のナンバー83番の5歳児健診の内訳明細という資料で財源というところに入れさせていただいてあるんですけども、申し訳ないです、金額としては入れさせていただいていないです。申し訳ございません。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 そうしましたら、27万5,000円については、資料83は出のところですか。出の83で、今回資料をゆっくりずっと見ていきましたら、予算額と資料の金額が合わないところがほかにもあったりして分かりにくかったので、もう少し連携して分かるような補助金の額と、資料の金額と合わせていただきますようお願いいたします。さらに大変な、いろいろ大変だったと思われますけれども、今後はもう少しきめ細かな資料にさせていただきますようお願いいたします。

結構です。

○牧浦委員長 それでは、ここで休憩に入りますが、先ほどのこども未来課と健康推進課と一緒にになったものって、紙ベースであればそのまま配っていただいたらいいですし、そういうものはないのでしょうか。

ちょっと今のままでは、分かれたままで審議しろというのも、なかなか数字が合わないままで、僕ら、審議するののかということになってしまうので、そういうものがあればと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

健康推進課長。

○松田健康推進課長 すみません、今現在、同じになったものはございませんので、また今後。

○牧浦委員長 分かりました。

それでは、ここで休憩に入ります。再開は1時からということでお願いいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

○牧浦委員長 再開いたします。

担当課からお願いいたします。

こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、当初予算書18、19ページ、款県支出金、項県補助金、目民生費県補助金の節児童福祉費補助金の障害児保育質向上事業費補助金についてご説明させて

いただきます。

こちらの事業なんですけれども、保育所における障がい児の受入れを促進し、障がい児の方の処遇の向上を図るため、障がい児を受け入れ、かつ、その担当の保育士の増員配置により手厚いケアを実施するために必要となる経費について、県から補助金を頂けるという内容となっております。令和8年度におきましては、4人の方の受入れを予定しておりまして、それに対して障がい児担当の保育士を4名配置する予定をしております。

昨年度より減額になっているのは、令和7年度においては5名の方を受け入れしていたんですけれども、今年度においては1名減ということで、4名ということで、補助金、減額となっております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 それで、受け入れている保育所は第1保育所という理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。どうしても手のかかる子どもは町立の第1保育所になるというのは以前からお聞きをしておりますので、分かりました。結構です。

それでは、次のところなんですけれども、資料ナンバーが38になっています。乳児等のための支援給付県交付金のところですが、お願いいたします。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 予算書19ページの乳児等のための支援給付県交付金につきましてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、国庫でも少しご説明させていただいたんですけれども、同じで、公立の第1保育所で受入れをする子どもさんに対する補助金と、私立で乳児等の誰でも通園の事業で利用された方に対する補助となっております。国庫につきましては基準額が4分の3、県につきましては補助割合が8分の1となっている補助金でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。

資料の番号が急に小さく、前後しているなと思ったら、国庫と県費の両方で書き入れておりましたので、分かりました。失礼いたしました。結構です。

次の項目をお願いいたします。ありがとうございます。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、予算書21ページの給食費負担軽減補助金についてでございます。

こちらに関しましては、小学校の給食に対しまして、国2分の1、県2分の1で支援していただけるもので、基準額が5,200円となっております、生活保護の方を除いた792名分を積算しております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 令和8年度から小学校の給食費を国が助成するという事なんですけれども、個人給付ではなく、県への補助金という形で下りるんですけれども、児童数全員が入っているということですね。給食を取っていない方も入ってくるというふうな計算だと思うんですけれども、先ほど説明いただいたように、食材費費用を国が県に交付をされると。県から町に補助金として下りてくるんですけれども、これが半分なんですけど、残りの半分は地方交付税で対応されるというのは、これは町に地方交付税という形で来る、県に対して交付金のうち半分が地方交付税という理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 まず、町から県に申請をしまして、県が国に申請をして、国から県には交付金が2分の1下りてきて、残りの2分の1を県が見てくれて、町に下りてくるんですけれども、国から県に対しては交付税措置というか、財政措置というふうに聞いております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 資料の54で、補助金の概要というところでその辺を詳しく載せていただきましたんですけど、お金の流れとか、児童数は792人で、基準額が5,200円の11か月分というふうなことで、国からもそういうふうな指針が来ていますので、そのことだと思います。それで、給食がアレルギー等で食べられない、給食を学校で取っていない、お弁当を持ってくる場合の対応などは市町村に委ねられていますということで、どうされるということがあるんですけれども、ある自治体によったら、給食を学校で取っていないところには現金給付をというふうな、求めているような議会もあったんですけれども、上牧町の対応はどうですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 この交付金は団体への補助ということで、そのお金を個人に給付するには、新しく事業化をするような調整が必要かなというようなことも今聞いていまして、本申請のときには、新しい項目というか、指示というものを頂けるといいますので、またそちら

の動向を見ながら検討したいと思います。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 なかなか現金給付をというのも難しいものだと思うんですけど、児童1人当たりで補助金としては下りてきていますので、個人給付ではない形で下りてきていますので、その辺の扱いはまたよく検討していただきたいと思います。

それと、もう1つは、議案説明会で少し事前に説明も頂いたんですけども、給食の補助の基準額が5,200円を上牧町は超えているようなことを聞いておりますけれども、これについては保護者負担はない形で行っていただけるということなんですけど、その額等について、ここで説明いただけますか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 来年度の給食費5,500円を予定しているんですけども、5,200円はその交付金を活用しまして、残りの300円を町で補助というふうに考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 なるべく保護者負担のない形で、これまでどおりの食材を使った栄養のある給食をということでもよろしくお願ひしたいと思います。

ここで、物価高騰の支援という一面ですということになると思いますが、この部分は評価したいと思います。よろしくお願ひいたします。

それと、義務教育は無償化の観点からいいましたら、中学校も同じように無償に進めていただきたいところですけども、これはまた国にもそういうふうにしていただくように運動も要るかと思ひますので、その点はまた町も努力していただきますようによろしくお願ひいたします。

結構です。ありがとうございました。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○依本まちづくり推進課長 予算書23ページ、一番上の土地賃借料97万4,000円の内訳でございます。こちら、総務課から提出したナンバー55の差し替えで手元に提出させていただきました。それで、34万2,000円については総務課分、63万2,000円についてはまちづくり推進課の服部住宅土地賃借料63万2,000円分でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。

これ、先ほど通告した分でした。ありがとうございます。結構です。

去年も少しくエスチョンマークをつけていたんですけども、ちょっと確認ができずに申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

では、次、お願いいたします。企業版のふるさと納税の寄附ですけども、お願いいたします。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、予算書22、23ページでございます企業版ふるさと納税制度に基づく寄附についてご質問でございます。

これにつきましては、奈良県企業版ふるさと納税連絡協議会より募集のございました寄附金を活用いたしまして、事業を実施するというものになっております。具体的な事業の内容といたしましては、スポーツフェスティバルの開催時に予定しておりますバスケットボール教室、こちらの事業の事業費に企業版ふるさと納税の寄附を活用いたしまして、事業を実施したいというふうに考えておるところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 歳出を見ますと、令和8年度のスポーツフェスティバルの費用であるとか、内容が少し増額になっていたのは、恐らくこの部分だと思われるんですけども、こういう形で企業版ふるさと納税に基づく寄附では、こういう事業に使ってほしいとかという、直接指定ができるような仕組みなんでしょうか。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 この企業版ふるさと納税につきましては、地域再生計画、具体的には、うちの総合戦略に記載されておる事業に対して寄附を受けて、事業を実施するものということになっております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きをしておきます。

では、次の項目をお願いいたします。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 そうしたら、同じページの下の基金のところでございます。この基金、今回の基金の繰入れにつきましては、大きなところで、財政調整基金の繰入れ、あと、公共施設の整備基金の繰入れと、こちらの繰入れの額が大きなところになっておるところでございます。

まず、財政調整基金の繰入れの要因といたしましては、昨今の金利の上昇分、あと、職員

人件費の増加であったり、臨時的な部分でいいますと、焼却場の跡地の汚染土の撤去工事というようなところがございます、基金の繰入れが少し多くなっているのかなというふうに考えておるところでございます。

それと、公共施設の繰入れの部分につきましては、こちらは令和7年度第9回の補正におきまして、学校適正化事業において財源振替を行わせていただきました。公共施設整備基金を第二中学校の一部除却の部分に充てさせてもらうというような形で繰入れを行っておる部分がございます、金額が増加しておるところになってございます。この基金の今後の見通しというようなところでもご質問を頂いておるわけでございますけれども、この基金の今後の状況につきましては、中長期財政計画でもお示しをさせていただいておりますが、特にこの財政調整基金、こちらの基金残高につきましては、大型事業の起債の償還の開始が始まる大体令和11年ぐらいから減少傾向になっていくというような試算も中長期財政計画でさせていただいております。

この基金の残高につきましては、一定程度基金残高は確保しながら、財政運営に当たっていきたいというようなことでは考えておるところではございますが、また、この基金残高等につきましては、中長期財政計画でお示しをさせていただきたいというふうなところでおるところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 説明ありがとうございます。

令和7年9回補正といたしましたら、3月の総務建設委員会でのやりくりがあったということ、分かりました。基金残高予算時点で約7億ですけれども、全国的には自治体で基金がかなり積み上がっているということが言われていまして、それを使って住民の負担軽減であったり、いろんな要求が実現できるというふうなところも一部で言われているんですけれども、上牧町においては、今後の起債の償還に充てるところもありますので、ちょっとほかとは違う事情があって、県からもああいう発令がされるというふうなことになったと思いますので、今後の事業運営については、やっぱり不要不急の事業はなるべく控えるという、緊急性のあるものから取り組むということも大事だと思いますので、その点は十分お分かりだと思いますけれども、十分また考慮して財政運営していただきまして、また議会にも随時説明いただきますようお願いしたいと思います。

この繰入金に関しましては結構です。ありがとうございます。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長　ご質問のございました山辺の売電の返還金の件でございますが、これにつきまして、ご質問の中にごございましたごみの処理量が増えたからかというところでございますが、ごみの処理量に関しましては前年度と横ばいで、処理量に関しては変わらないのですが、実際に稼働したところ、想定していたよりも発電効率がよく、発電量が多かったために今回の計上額となっております。

○牧浦委員長　石丸委員。

○石丸委員　ごみの処理量に対して返還されるというのは、先ほど服部委員の質問であったかと思うんですけども、それは償還金の内容ですね。思ったより発電が大きかったと、両方ということですか。

○牧浦委員長　建設環境課長。

○武安建設環境課長　先ほどご説明不足で申し訳ございません。先ほどの処理量と申し上げた分に関しましては、各構成市町村の処理量割合に応じて今回の額が決定したというところで、山辺の全体の売電収入の返還金が3億9,600万と、その中で上牧町が処理している割合がございまして、全体の8.45%程度となっておりますので、そのパーセントを乗じた額が3,346万4,000円となっているということでございます。

○牧浦委員長　石丸委員。

○石丸委員　分かりました。

それでは、有価物返還金で、鉄、アルミのところでと言われたんですけども、上牧町に対して償還されるというのはどのような基準で分かるんですか。上牧町のごみの中から出てきたということですね。そのあたり、説明をお願いいたします。

○牧浦委員長　建設環境課長。

○武安建設環境課長　この有価物につきましても、先ほどの売電収入の返還金と同じく、山辺で全体的な想定をされる額があるんですけども、それに対してごみ処理量の割合でこの額が確定しているというところでございます。

○牧浦委員長　石丸委員。

○石丸委員　そうしましたら、10の市町村の中で、かなり可燃物の有価物であったり、不燃物の有価物が全体に混ざっているということで、それを全体の市町村の焼却量に対して案分されて返還されるということなんですね。上牧町だけが特に分別が悪いというのではなく、全体のことというこの理解でよろしい、そういうことですね。私、どうして上牧町でというふうになったのかなと思ったんですけど、その理解でよろしいですね。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 それで、一部歳出のところに関連して、ここでもお聞きしますけれども、こういうふうに分別が徹底されていないので、今年度から廃品回収のところについてはキロ当たり10円でしたっけ。10円を20円、1円を2円。金額はどうだったかな。キロ当たり1円を2円に助成金を上げて、協力してもらうようにするような取組をされるというのは、ここにつながっているということによろしいですか。勝手にこれはそうなのかなと思ったんですけど、そういうことによろしいでしょうか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 歳出の部分の再生資源集団回収助成金の部分でございますが、これに関しましては、新聞、雑誌、段ボール等の再生資源に対して、廃品回収として出すことによりごみの減量化につながるため、協力いただいている各種団体の方、自治会、子ども会、シルバークラブ等に対して助成金を出しているところでございます。あくまでも廃品回収していただいた量に対して助成させていただいていると、令和8年度から2円に変更して。目的としましては、ごみ、やはり減量化促進のためという部分がございますので、その点については、その促進のためという理解でお願いしたいと思っております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。分かりました。

以上で質疑を終わります。ありがとうございます。

○牧浦委員長 ほかに入に関してはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 質疑なしと認めます。

次に、歳出について質疑をお願いいたします。

歳出について質疑はございますか。

上村委員。

○上村委員 上村です。

それでは、歳出について幾つか質問させていただきます。

まずは、39ページ、説明欄のふるさとCM大賞動画制作支援委託料、こういった事業といえますか、令和7年度もあつたんですけれども、令和7年度はどういったことで、本年度は

どういうあれにしていくのか、詳しく教えてください。

そして、そのページの一番下、植木管理委託料のクビアカツヤカミキリの昨年から今年の、どれぐらい発生していて、聞く人によれば、実際、カミキリムシを役場に届けたという話も聞いたもので、どれぐらいの発生状況で、危機感というのかな、どんな感じか、教えてください。

41ページの説明の真ん中よりちょっと上か、説明の14、工事請負費の町有地管理工事ですが、昨年、梅ヶ丘地区で250万で出ておったんですけど、7年度はどういったことで、今年度はどの部分をするのか、教えてください。

そして、下の18、奈良県防災行政無線運営協議会負担金27万4,000円とありますが、7年度は1,136万円だったんですけども、今回減の理由を教えてください。

続きまして、43ページ、旧上牧第二中学校跡地管理費ですけども、維持管理でざっと700万円かかるんですけども、二中跡地、維持管理で年間ざっくり700万円かかる跡地に対して、矛先が決まるまでの間、700万を毎年かけていくのか、言わば、二中跡地上牧町に収入できる施設にするのか、それとも住民に快く使っていただくあれにするのか、はっきりした方向性をぼちぼち決めていかんと、この700万円が毎年かかっていくわけで、矛先をどっちに決めていこうと思っておられるのか、教えてください。

それと、次、45ページ、真ん中より下のコミュニティバス運行費ですが、今、方向でいえば、デマンド交通を推進していこうとしている上牧町で、今ここに上がっているのはコミュニティバスを購入する1,200万円ですね。これが果たして、デマンド交通、僕の意見としては、コミュニティバスを減らして、デマンドタクシーに切り替えていくのかなと思っておった中で、1,200万円で新車を購入するのはというところを聞きたいです。

次、55ページ、町長が強くおっしゃっておられるペガサスホール西側広場整備事業なんですけど、全然、事業としては大賛成な部分なんですけども、年初めに出た財政重症警報の中で、今、本当にやるべきなのかなという部分で少し質問させていただきます。

続きまして、67ページ、共同浴場解体撤去事業費で7,699万、ざっくり、何でこんなにするねんと。これは何でこんな、例えば共同浴場の解体で、みんな専門業者の人らが言うのも、煙突があれば高額になるとかという話はちらほら聞くんですけども、上牧町の共同浴場に限っては過去に煙突は撤去されていると。その中で、この7,600万はあまりにも高過ぎるのではないかと。詳しいところを教えてください。アスベスト等とかという回答は分かっているんですけども、それでも高過ぎるような気がします。詳しく教えてください。

続きまして、69ページ、老人福祉施設三室園組合費2,398万、この金額の理由といたしますか、実際、上牧町で何人の方がお世話になって、この値段が出ているのかとか、その辺を詳しく教えてください。

73ページ、重度心身障がい者（児）福祉タクシー助成事業費の、先日、遠山議長もおっしゃっておりましたが、タクシー券400円、40枚、値段の見直しは考えられないものですかというところですか。

続きまして、93ページのアピアランスケア支援事業費、これは僕や東議員が強く推している部分ですが、本年度に20万円増の理由といたしますか、その辺を教えてください。

続きまして、101ページの塵芥焼却場跡地汚染土撤去事業費、まず、上牧町、ここだけじゃなくて、ほか全体も、大口の事業なんですけれども、例えば村本建設や様々な大手の企業、事業者がやっている現場の下請といたしますか、地元業者を優先して使っていただけるよう、仕様書などでうたっているのかどうか、まして、それは可能であるのかどうかを聞かせてください。

続きまして、103ページ、有害鳥獣被害防除事業費の、僕、初めて議会に来させていただいても言ったんですが、時給換算と、あと、その他もろもろの費用が出るんですけれども、やはり命のかかる作業をやるに当たり、もうちょっと報償、1頭幾らとか上げてあげてもいいんじゃないかなと思ひまして、質問させていただきます。

次、111ページ、道路冠水防止対策事業費の上牧第二小学校南側の、今年から2年かけて行う事業なんですけれども、これは下の県土木の部分と重なるところで、僕ら、土木も経験した中で、何でも下から仕上げないと現場ってうまいこといかへんもんで、県の仕事の後のほうが要らんお金を使わんでええのかなと単純に思ったんですけど、県との兼ね合いをお聞かせください。

続きまして、113ページ、地域公共交通事業費、先ほども少し言いましたが、上牧町の現時点での方向性をざっくりというか、決まっているのであればお聞かせください。

続きまして、153ページ、さっきの部活動地域移行事業費ですが、先ほどの参加費108万7,000円、これは保留にします。すみません。

160ページの最後、一番上の長等のところが2となっています。職員数の長等が2なんですけれども、これは、まず、今年度はここに3になっていないところからすると、副町長を今年度も置かないのかな、どうかなという、その辺の話を聞かせてください。

ごめんなさい、ほんで、153の地域移行のは、何を聞きたかったか出てこないの、途中で

ひょっとしたら付け加えるかもしれないので。

以上です。お願いします。

○牧浦委員長 それでは、担当課、順次お願いいたします。

総務部理事。

○高木総務部理事 それでは、予算書39ページの委託料のところ、ふるさとCM大賞動画制作支援業務の委託料について、この内容についてのご質問だと承っておりますが、それについて説明させていただきます。

これは、奈良テレビ放送が主催するふるさとCM大賞、これは県内の市町村が応募するということになっているんですけども、市町村で30秒のCMを制作いたしまして応募するというわけなんですけれども、その内容は、地元のふるさとのよさであるとか、各々の町、市、村それぞれの魅力を30秒のCMに制作して、それを応募するというものでございます。この金額につきましては、やっぱり専門的な技術とか応募の作品が必要でございますので、それに対しての業者に委託する委託料というわけでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 前年度はどんなことをしたのかと、結局、それって放映されたかどうか、どんなものですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 前年度は、上牧町の健康づくりというようなコンセプトを立てまして、そのコマーシャルの中には、ダンスで元気を届けたいというタイトルで、去年はそれで応募させていただいたわけですが、入賞という的なものについては、入賞はしなかったんですけども、そういう形で過去4年間、これも応募させていただいておりますが、今回、令和7年につきましては、先日、その審査がありまして、今年は準グランプリを受賞することができましたので、喜んでおります。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 それでは、8年度はそれがCMで流れるんですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 先般、今申しあげました準グランプリを取った作品は、この4月以降と思うんですけども、4月以降に年間200回の予定で、流れる枠はどこになるかはこちらでは決めることができませんが、それが200回流れる、放送されるという予定でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 それは前もって我々は見せてもらうことはできないんですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 今月3月21日にそのときの審査会の模様が奈良テレビ放送で放送される予定になっておりますので、時間は今ここにございませんが、3月21日に審査会の模様が放送されますので、ぜひご覧いただきたいと思ひますし、その時間等につきましてはまた後日お知らせをさせていただきたいと思ひます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 見られたら見ようと思うんですけど、それとは別で、この辺に流れてきたりできないものですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 それは検討させていただきまして、まだ未発表の段階でございますので、奈良テレビさんとの兼ね合いもございますので、それにつきましてはまたご連絡させていただきたいと思ひます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 もし見られるのであれば、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願ひいたします。

総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書39ページでございます。財産管理の植木管理委託料のところでございます。

ご質問でございますが、クビアカツヤカミキリの件でございます。まず、本庁舎といたしましてなんですが、令和7年度におきましては9本の消毒をさせていただきました。今年度につきましては、令和7年度、実施をさせていただいたんですが、本庁舎、全部で44本ございまして、健康な木に対しても消毒はさせてもらっているんですけど、それ以外の木にも移っていくというようなこともございますので、今回、本庁舎の分44本と、宮山、総務課で管轄しているところが宮山の19本、こちらが今回の予算計上となっております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 もう既に被害は出ているんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 今年度、9本に関しましては、被害のあったところに関しての消毒でございました。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 なるほど。重症までもいっていないけれどもという感じですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 今回の消毒に関しましては、ある一定の効果は出ているのかなというふうに考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 分かりました。こういうのは早期発見が一番大事だと思うので。多分、宮山というところは上牧第1保育所のところやね。保育所側と違って、神社側も結構な桜があるねんけれども、それは上牧町の管理地じゃないんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 総務部に関しましては、宮山周辺の第1保育所の周辺の部分の木が対象となっております。道路等、公園等に関しましては、建設環境課が担当しております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ほんなら、ほかの、反対側とかも建設環境課でやっていかれる。載っていないですよね。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 所管課がそれぞれ担当が分かれていますので、場所につきましてはそれぞれ分けて予算計上をさせていただいていると考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ほんなら、ほかでも消毒は出ていますか。出ていますね。ありがとうございます。朽ちる前にやっつけてください。

以上です。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書41ページでございます。財産管理の工事請負費、町有地管理工事でございます。

この分に関しましては、梅ヶ丘地区の町道の横に面している部分の土地の木の伐採、それと、草刈りの部分でございます。令和7年度につきましては、町道の横の通りの部分の下の部分、梅ヶ丘地区から入って行って、ずーっと下のほうの整備をさせていただきました。令和8年度につきましては、その部分の上の部分、もう木が生えているところの部分、倒木

等を防止するために、今回、令和8年度で予算計上をさせていただいております。それ以外の分でございますが、町有地管理で緊急的な工事等発生した場合に、この予算を使うために予算の計上をさせていただいているところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 あくまでも予算取りということ、緊急対策向けの。7年度は250万使い切りになって、ほんで、同額が要するという予算取りですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 令和7年度につきましても、梅ヶ丘地区の管理をさせていただき、それ以外にも少し町有地管理、工事をさせていただきましたので。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 上がることもなく、減額することもなく、大体こんなものかなという感じの予算取りということで、分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書41ページの防災行政無線管理費のところの18負担金、補助及び交付金の部分で、奈良県防災行政無線運営協議会負担金の減でございます。こちらにつきましては、令和7年度におきまして、奈良県の防災行政無線のシステム改修がございましたので、そちらの分、全市町村でこれだけという形で負担金、予算の計上をさせていただいております。今回につきましては、通常どおりといいますか、令和8年度につきましては、その維持管理とか運営のための負担金となっております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書43ページでございます。旧上牧第二中学校跡地管理費でございます。

基本的に維持管理で700万かかるというところでございます。令和8年の3月で上牧第二中学校、廃校となります。その後の施設の維持管理というところで、今回、必要最低限の維持管理というところで予算計上をさせていただいているところでございます。

それと、ご質問の中で、収入のできるような施設というところでございますが、令和8年

度で、この下の部分にございます跡地利活用基本構想・基本計画策定業務委託料を組ませていただいておりますが、これは令和7年度の第5回補正の中で負担行為として上げさせていただいているところでございます。こちらにつきましては、まだ市街化調整区域というところで、まず、あの部分で何ができるのか、どういったことが課題になるのかというところを整理させていただいて、基本構想・基本計画を策定させていただいた後にどのようなことに使っていくかということを決めさせていただきたいというふうに考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ここで、基本構想策定業務委託料で1,378万を使うわけなんですけれども、委託するときに方向性が決まっていないと、この1,300万がもったいないなど。委託するときに上牧町は第二中学校跡を収入あるべき施設にするんだとって委託するのか、これは住民全員で多様性の中で使っていただく施設にするというふうに投げかけるのか、ここをしっかりと伝えないと、策定がペアになってしまうような、策定するに当たって、こっちを向いていくぞというはっきりしたお示しはいかがなものでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 上牧第二中学校につきましては、あくまでも市街化調整区域というところで、何に使うにしてもいろんな制約、用途変更だとかありますので、そういった課題、それを一つ一つ整理をさせていただきたいというところもございまして、そういったことを整理した後、こういったことに使えるというようなことをお示しさせていただきたいというふうに考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 この1,300万を生かすためには、何回も口酸っぱくなるほど言うていますが、財政重症警報が出ている中で、ここで、この施設のやり方はものすごい大きな、上牧町にとっては物すごい話になってくると思うので、ここら辺を私は、しっかりと収益のある施設に、グラウンドも体育館も校舎も全て、何かそっち側でいかれへんものかと強く要望というか、お願い、私の意見として言わせていただきます。お願いします。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書45ページでございます。コミュニティバス運行費の備品購入費の部分でございます。

こちらにつきましては、今、コミュニティバスとして走らせていただいておりますほほ笑み

号と、ペガサス号の2台分の購入費となっております。ほほ笑み号につきましては、令和2年3月に購入をさせていただいております、走行距離につきましては24万4,366キロ走らせていただいております。ペガサス号につきましては、令和2年9月に購入をさせていただいております。走行距離につきましては22万6,824キロというところで、20万キロ走っておりますので、更新をさせていただきたいというふうに考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ですよ。けど、今、町長が掲げているデマンド交通に対して、例えばですよ、コミュニティバス1台走らせて、デマンドタクシー3台でいくねんとか決まったときに、今回買うバスが必要ななかったなとか。そうやから、今買わんでもええんじゃないかなと。ちゃんと矛先が決まってからでも、20万キロが50万キロまで走れと言うているのと違うから、ちょっと待ったじゃないんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 デマンド交通に関しましては、今現在、まちづくり推進課で地域公共交通課題検討会をさせていただいております、デマンド交通の考え方に関しましても、そういった中で方向性を考えていくのかな、検討していくというところで、今現段階では、コミュニティバス、3台体制で走らせておりますので、車の購入、走行距離が出ていますので、そういったところで予算計上をさせていただいております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 おっしゃることも分からんこともないんですけども、なぜかといいますと、私、有志何名かでデマンド交通に対して近隣市町村の研修に何件か回らせていただいた中で、はっきり言わせてもらいますけれども、業者名は言いませんけれども、上牧町の委託先の単価が非常に高いと気づきまして、この辺ももう一度精査せなあかん時期というか、頃合いじゃないのかなと。ひっくり返して、ここはちゃんと一旦、こういう買物をせんと、冷静になって、状況を見てからでも、20万キロが25万キロになるかもしれへんけど、ちょっと待ったがどうかと思うんですけど。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、コミュニティバスの購入時期ということで、上村委員から何点かご質問、ご意見等いただいているところでございまして、現状の中でおきますと、今、コミュニティバス3台で運行させていただいている2台ということでございまして、年間かなりの走行距離等もございまして、やはりこれを買わないでおきますと、変な話ですが、バスが壊れてき

たときにコミュニティバス運行上の支障があるということが1つと、今、単価の話等もご意見等いただいておりますが、なかなかお受けいただける業者さんがいないというのが現状でございます、そういうこともありまして、以前はシルバーに全部お願いをしておったんですが、シルバーさんも一部高齢化ということで、全て3台を受けられないということもありまして、民間に移行させていただいたということもございます。

今、デマンド交通の件も少しお話を頂いているところでございますが、ただ、デマンド交通の方向性もまだはっきりと決まっておきませんので、今後もしコミュニティバスとデマンド交通を併用するのか、それとも一部町長から併用というお話は出ておりますが、そういったことも決まっておらない中なので、まずは一旦バスを購入させていただきまして、デマンド交通をするときに、民間のタクシー業者に委託をするのか、もしくは今のコミュニティバスを使っていただいて、デマンド交通をするということも検討はできるのかなと思っておりますので、まずは地域公共交通の中での少し答え等、頂いた意見等も踏まえて、今後、バスの使い方につきましても検討していきたいとは考えておるところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ちょっと定かでないからお聞きするんですけども、3台、今バスが走っていて、1台予備でありましたよね。ということで、何か故障したときの対応はそこでできる間に、公共交通の話をして煮詰まったり、タイミングでうまいこと持っていかれへんものですか。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 その部分なんです、先ほど担当課長からありましたように、2台とも同じような時期に購入をさせていただいております、かなり年間走行距離等がある中で、恐らく令和8年度の中で協議会等からのご意見を頂き、また、実証実験も今後していくことになろうかなと思っておりますので、ただ、一定限度、やはり住民のコミュニティバスのご利用、かなりのご利用、議会資料等の歳出の中でも利用状況をお示しさせていただいていると思うんですけど、年間かなりの方にご利用いただいておりますので、もし2台とも一遍に壊れるととなりますと、なかなか業者さんにおきまして、ああいう形の代車がなかなか入らないわけでございますので、そういうこともありまして、1台予備車で置かせていただき、もしくはもし乗れないときのそれ用で、また、乗れなかった方への送迎を実施するというような形でも使わせていただいているところでございますので、委員おっしゃっていただくとおり、今なのかという部分は少し十分検討していく必要があるとは認識はしておるところでございますが、ただ、どうしてもこの時期にバスを購入しないといけないのと、もう1つは、ここ

でこういう話をさせていただいていいか分からないんですけど、なかなかバスが入らないという状況が、部品等が入らないということもありまして、そうなりますと、壊れたらすぐに予算を措置して車を買えるかとなりますと、今年度におきましても、早期に購入手続を進めたいと思っておるところなんですけど、業者さんに聞きますと、なかなか、下手すると1年待ちとかというような、1つのメーカーさんにおきましては、受注が今現在止まっているというような状況等もございますので、やはりそういうこともありますので、そういうものを踏まえて総合的に、今の時期で購入をしたいということで予算計上させていただいたというところがございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 おっしゃることも分かります。思いで言えば、バス1台と残りデマンドタクシーが2、3台かなというのが理想か、僕が偉そうに言うことでもないねんけれども、分かりました。僕の思いだけ聞いておいてください。ありがとうございます。

○牧浦委員長 答弁はよろしいですか。

それでは、次、お願いいたします。

文化振興課長。

○細川文化振興課長 予算書55ページ、説明欄、ペガサスホール西側広場整備事業費について、委員のご質問、財政困難なときに今必要なのかというご意見、貴重な意見ありがとうございます。

冒頭でも町長も申し上げていたとおり、上牧町、どうしても子どもたちが遊ぶところが少ないといった声や、もともと町長が就任されたときの子育てしやすいまちづくり、また、にぎわいと活力のあるまちづくり、こういったことを実現させていくためには、この事業を進めさせていただきたいと考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 それも、町長の思いも全部分かっているんですけど、あまりにも住民からの、いろんな議員からも聞くんですけども、警報が出た後にもものすごい人から各議員にも大丈夫かという声がかかるわけで、今ここでそれをやって、住民の理解を求めるのに、町長がどういうところで、どんな場面で発言していくのかにかかってくる中で、住民の理解求められるのかなというところがありまして、今ではないのかなと言わせていただいているんですけども。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 その辺は今後ちゃんとうまいこと調整して、ご理解いただけるような方向で進めていけたらとは考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ほんまにそういう場所は絶対必要なのも分かった上で、聞いておいてください。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、ご質問いただきました予算書67ページ、共同浴場解体撤去事業につきましてご説明させていただきます。

事業費全体としましては、管理業務委託の699万3,000円と解体撤去工事7,000万を合わせまして7,699万3,000円となっております。こちらの金額が非常に高いのではないかというご質問でございました。上村委員見込んでおられますように、令和7年度実施設計を行った中で、やはり石綿、アスベスト、こちらが事前調査で施設の一部にアスベスト含有製品が使用されていることが分かっておりますので、石綿障害予防規則や建物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアルがございまして、それら、また、そのほかの関係諸法令や諸規則を遵守した上での解体施工になってくるということで、当初設計業者とも話を詰めていたんですけれども、中長期計画では9,000万程度見込んでおったんです。でも、これは一応大がかりな工事にもなりかねないというような話にはなったんですけれども、実施事業者3社から見積りを取り、その平均を取った金額で7,000万程度であろうということになりましたので、今回は工事費は7,000万円を計上させていただいているようなことです。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 見積りを取っていて、これ。3社から。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 そうでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 まじで。ちょっとひどない。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 当然、見積りの仕様の中には、先ほどの石綿が含まれた場合による施工、そういう内容も含まれていますし、撤去費、ごみの処分費ですか、そういったものも当然各業者さん見込まれているので、このような金額かなと思っております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 課長、私も素人じゃないので、その辺も分かった上で高くないという質問をしているんですけど。ほんで、見積りを何社か取ったらと言おうと思った今回の質問やったんですけど、取っていたから驚いていますねんけど。かかるものはしゃあないで済ませられる額じゃないので、これはもう一回考えてと言うても難しいな。分かりました。もうちょっと、もしもう一回はじき直せるのであれば、高くなることはないと思うねんけど、もっと抑えられるところは抑えられませんか。どうですか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 こちらの工事につきましては、一応、総合評価方式の入札で行う方向で動いております。当然有識の方々にもご意見を頂きまして、今後は安全、安心で、そういった部分は気にしつつ、やはり費用面もありますし、また、入札が行われますので、あくまでこれは当初予算で、この金額はマックスといいますか、そういったものであると担当課としては認識しておりますので、今後の結果をまたご報告させていただきます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 奈良県のいろんな共同浴場の解体の単価も調べさせてもうた上でも、あれっと言わせてもうているので、その辺だけちょっと分かっておいてください。もう答弁は結構です。

○牧浦委員長 それでは、ここで暫時休憩します。再開は2時25分をお願いいたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

上村委員、追加がございますので、お願いいたします。

上村委員。

○上村委員 153ページの地域移行のを思い出しました。行政主導型で本年度から行かれるとのことですが、これをいつまで行政主導でいくのか、それを民間に委ねていく方向で考えておられるのか、教えてください。

○牧浦委員長 それでは、また担当課は後でよろしくをお願いいたします。

それでは、お願いします。

福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、続きまして、質問といたしましては、予算書69ページ、老人福祉施設三室園組合負担金2,398万2,000円、こちらの積算根拠と利用者の人数をお聞きかと思います。

積算根拠につきましては、議会資料歳出44番でお示しさせていただいております。高齢福祉推進のために、上牧町、平群町、斑鳩町、安堵町、王寺町、河合町、三郷町の7町にて組織しております老人福祉施設三室園組合に対しまして、各市町村の負担割合を示させていただいております、上牧町が一番上に分担金の金額を示させていただいております。

それで、こちらの利用者の状況ということなんですけれども、令和8年2月1日現在になりますと、養護老人ホーム三室園、そちらにつきましては、上牧町が現在は入所者がゼロ、待機者ゼロとなりました。といいますのも、昨年度中には1名おられまして、令和7年度中に1人お亡くなりになりまして、その後、入っておられる方がいらっしゃらないというような状況でございます。それと併せまして、特別養護老人ホームの三室園、こちらもありまして、こちらには上牧町から2名の方が入所され、待機者としては2名の方が登録されておるような状況でございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 でしょうと言うたらええのか。これってその割合でいくと、2,300万、これは何年かに1回の会議とか、見直しとか、そういったものってありますか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 組合議会もありまして、それにはうちの上牧町長も、上牧町議会から選出された議員が参加されております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 深くはあれなんですけど、もうちょっとどないかなったらええなど、これだけ言わせてください。答弁は結構です。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、ご質問いただきました福祉タクシー助成券ということで、総務建設委員会でも遠山委員からもご質問いただいた400円券を40枚支給していることで、その400円の単価積算が今の時代に合わないんじゃないのか、見直しをどう考えているということで、当課としましても、持ち帰りさせていただいて、近隣の状況も把握しながら、また検討を進めたいということでご回答はさせていただいております。

それで、また、近隣の市町村を確認したところ、令和8年度、どうしますかといったら、一応まだ据置きでやりましょうというような形がありまして、それでもうちょっと詳しく説明させていただきますと、初乗り料金が750円になって、400円ではいかなものかなと、おっ

しゃっていることはもちろんそのとおりだと思います、また、検討を進めないといけないんですけども、やはり上牧町、立地上、初乗りでどこかへ行くといふとなかなか使いにくいところがあって、やはり王寺駅や五位堂駅まで乗られることが多いというのが傾向としてありまして、となりますと、2,000円弱かかってくるので、そうしたら、券何枚使えるねというようなことなので、あまり使っておられる当事者、利用者からの苦情は課には届いていないといひますか、私ども、もうちょっと敏感にアンテナを張らなあかんのですけれども、苦情といひますか、こういうふうなのでちょっと不便やわといひるのは正直届いておりませんでした。

ですので、また今後、来られた方には、申請を受けたときに手渡しでいろいろお話しながら、制度を説明させていただきますので、そういったヒアリングの場といふと変なんですけれども、支給のタイミングとかでいろいろお声も聞いた上で検討を進めたいと考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 病院とか通うのに駅とかが主なのかもしれんけど、やっぱり買物とかも、こういう上牧町、買物とかに限ってはベストな町なので、これが例えば750円ない、500円とかでもいいですよんか。ちょっと考えてあげたらなと思ひます。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

健康推進課長。

○松田健康推進課長 それでは、予算書93ページのアピアランスケア支援事業助成金の予算の増額について説明させていただきます。

こちらについては、アピアランスケア支援事業がだんだん周知されてきたことや、最近、病院などで案内をしていただいていることが多く、申請者の増加となり、予算を増額させていただきました。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ほんまにありがたい話で、ちなみに6年、7年度ぐらいの利用者といひるか、何名おったか。例えば、ウィッグか、補整具か、もし細かいデータがあるのであれば教えてください。

○牧浦委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 それでは、令和6年度につきましては、ウィッグが8件、補整具が1件、令和7年度につきましては、2月末現在でウィッグが16件、補整具が0件となっております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 宣伝効果というか、ありがたい話で、これほどこまでも推し進めてほしいところで、今後とも啓発活動、周知とか、しっかりとお願いいたします。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、予算書101ページ、議会資料歳出のナンバー100、塵芥焼却場跡地汚染土撤去工事の件でございます。

ご質問いただいていますこういった大型事業におきまして、地元業者を下請で使うことという内容を仕様書で明記できないかという部分でございます。この質問に関しましては、地元業者育成といった観点からご質問いただいているのかなというふうに思っておりますが、これに関しましては、今までそういったことを仕様書でうたったということもございませんで、それが可能であるのかどうかという部分をまず確認しないといけないと思っております。そういった点を踏まえまして、今後の研究課題とさせていただけたらなと今考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 可能でなければならぬと思います。ただでさえ、上牧町、公共工事、多分少ないのかなと思うんやけれども、その中で、地元業者育成、おっしゃっているように、育成に限っては、たくさんすばらしい業者がいてるので、ぜひとも下請で必ず地元業者を入れられるみたいな特記仕様書に書いていただけたらなという強い強い思いで言わせていただきます。どうですか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 これに関しまして、即答できる状態ではないんですけれども、今後また協議をさせていただいて、先ほども申しましたが、研究させていただけたらなと思っております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ぜひよろしくお願いいたします。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 103ページ、有害鳥獣被害防除事業費、有害鳥獣狩猟者謝礼でございます。

命に関わる作業をやるに当たり、もうちょっと報償費を上げられないか、また、1頭当たり幾らとしてもよいのではないかというご質問でございました。こちらの謝礼の現状でござ

いますけれども、1回当たり3,000円、月3回出動していただいて、1回3,000円を月3回出動することによって、月9,000円お支払いしております、6名の方にお支払いしております。

それで、近隣の市町村も調べさせていただいたときに、香芝市であれば、月に3,000円、これは何回出動しても3,000円ということでございました。それで、あと、王寺町、3地区あって、地区ごとに狩猟グループがあると。そのグループが1回当たり見回りに行ったり、わなの状態を見たりするのを1つの地区で何人かいらっしやる中で1回行くと1,000円という具合に設定されております。あと、河合町、広陵町につきましては、謝礼をお支払いしていないということでございました。

それで、上牧町につきましては、近隣市町村に比べて、まだ命に関わる部分では低いかもしれないんですけれども、優遇している状況でございますので、また今後ほかの地域も研究させていただきながら、謝礼もどうするかをまたこちらで研究させていただきたいと考えているところでございます。

○**牧浦委員長** 上村委員。

○**上村委員** ほかと合わせるんじゃないなくて、ほかが上牧に合わせるような頼もしい何かをしてあげたら、生き物を殺すのにやりがいじゃないねんけど、町のために、やっぱり被害に遭っている方もたくさんおる中で、処分していかなあかんという、処分の仕方は僕知らんねんけれども、やっぱり命を終わらすのですから、そういうつらい仕事をしていただいているんやから、それなりのことはしてあげてほしいです。

○**牧浦委員長** まちづくり推進課長。

○**俵本まちづくり推進課長** また謝礼については研究させていただきたいと思います。

○**牧浦委員長** それでは、次、お願いいたします。

建設環境課長。

○**武安建設環境課長** それでは、予算書111ページ、議会資料歳出ナンバー120、上牧第二小学校南側水路改修工事の中におけます県との兼ね合いという部分でございます。

まず、議会資料をご覧ください。今回工事を実施します二小南側水路の改修でございますが、まず、一番大きな改修の部分に関しましては、ボックスカルバートの改修という部分になってくるのかなというところで、今委員ご指摘いただいております改修工事、雨水排水でございますので、下流側からの施工になってくるのかなという部分でございますが、その辺に関しましてはご指摘のとおりで、今回、工事するに当たりまして、ここ、工事概要に明記させていただいているんですけれども、まず、滝川の河川の河床の改修というところと、そ

これからまたボックスカルバートの改修という部分で、下流側からの改修を予定しております。ボックスカルバートが今あるサイズからほぼ倍程度の大きさのボックスカルバートになってきますので、滝川に一度に排出する水の量もかなり増えてくるのかなという部分で、河川の河床の改修も必要になってきますので、併せて改修工事で進めていきたいと考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 その兼ね合いで、高田土木事務所が先にこっちを終わろうやとかという、その後、へばりつきやという案は出なかったんですか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今回の工事に関しましては、県道並びに河川の部分の兼ね合いというものもございまして、基本的に工事は全て上牧町が実施するんですけれども、その中で、打合せはここ2年ですか、詳細設計業務を繰り越しさせていただきまして、2年の間に密に調整を行いまして、今、この結果、こういう形での工事発注になっているというところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ほんなら、県より先に町の、今の言うている、あれは何川というの、名前はある。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 水路の部分ですね。名称は特にはないんですけれども、まず、今回の改修に当たって、滝川の部分もあるんですけれども、その部分も上牧町が河床の改修をさせてもらうと。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ほんなら、その後に県が触っていくわけ。やりにくいやろうな、県。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今回の工事で県が施工する部分はございません。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 たしか県も触っていくでしょう、滝川を。触らない。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 滝川の改修に関しましては、まだ触っていくという部分は聞いておりません。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 分かりました。いや、がっちゃんこしたら大変やなと思っただけで。そうなの、勘

違いしていましたわ。あそこ、全部触ると思っておったから。ボックスカルバートまでは上牧町がということやね。ほんなら、分かりました。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

まちづくり推進課長。

○依本まちづくり推進課長 113ページ、地域公共交通事業費、こちらで上牧町の現時点での方向性を聞かせていただきたいというお話でございました。

こちらでございますが、阪本町長の5つの政策、こちらの健康に暮らせるまちづくりの中で、上牧町といたしましては、地域公共交通の取組として、コミュニティバスとデマンド交通の併用を町長が打ち出されております。それで、地域公共をどうするかというのを検討するために、上牧町で地域の実情に即した輸送サービスのどういうものが一番適しているかを協議するために、上牧町地域公共交通協議会を立ち上げさせていただきました。この上牧町地域公共交通協議会でございますけれども、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する地域公共交通計画、これ、上牧町の地域公共全体の計画を立てるんですけれども、それを作成する場合に、同法第6条第1項に規定する法定協議会を立ち上げて、そこで検討するとなっております。

それで、今回、上牧町では法定協議会を立ち上げましたので、その中で、町長の思い、また、町の思い、また、住民の思い、それで、利害関係のある今活動していただいているバス事業者さんであったり、タクシー会社であったりの、いろいろ皆さんで、この上牧町でどれがふさわしい交通かを協議していただきながら、来年度、地域公共交通計画をつくって、どんな新たな地域公共をするかを決めていきたいと考えているところでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 さっきコミュニティバスで言いたいことはほぼほぼ言うたので、住民にとってなるべくええほうによろしくをお願いします。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

社会教育課長。

○吉川社会教育課長 予算書153ページの部活動地域移行事業の件でございます。

上村委員の質問でございますが、4月から地域移行につきましては行政主導型で進めていくということで、いつまで行くのかということと、民間に行かないのかというご質問でございますが、まずは始まったばかりですので、行政主導型で4月からは実施を進めていく予定ではございますが、今後、そういう民間等が現れたときには連携協働することで、行政側に

はない新たな視点やノウハウなどが導入されることも期待できますので、またそういったところがもし現れたら、しっかりと協議を進めていきたいと考えております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 いつまでも行政主導やとなかなか難しいかなと思うので、また、先ほどの我々有志で播磨町に地域移行の研修も行かせていただいた中で、播磨町なんかやったら、土、日じゃなく平日も請け負っておられて、環境がすばらしいなという印象でした。それでいくのが上牧町にとってもプラス、明らかにプラスのような気がします。ということで、いつまでもだらだら行く気はないと。ほんで、受皿さえしっかり持っていただけたら、そちらに移行していきたいという思いは聞かせていただきました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

総務部理事。

○高木総務部理事 それでは、予算書の160ページの給与費明細書の中の特別職の欄でございますけれども、本年度、長等の職員数2となっておりますが、これは副町長の選任を除いての数ですかということのご質問やと思います。そのとおりでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ということは、この8年度はもう副町長はおられないという解釈ですよ。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 8年度ということでは、私、今のところは認識しておりませんが、今のところ置かないということでは思っております。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 私個人的な思いというか、さすがに副町長がおらず、ずーっと行ったら、町長にも負担がかなりあるのではないかと。やっぱり防波堤じゃないけど、副町長がしっかりと受け止めて、町長に相談という形、過去にもあったように、なるべく早くしたほうが阪本町長がやりやすいのではないかとと思うんですが、いかがですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 今、上村委員のおっしゃるとおりかと思っておりますけれども、これにつきましては、この人事につきましては、もう既にご承知のとおり、町長が指名をいたしまして、そして、議会に同意を求めるということになっておりますので、そして、選任という形になっておりますので、この件につきまして、この後の一般質問で通告が出ておりますので、恐れ入りますけれども、詳細につきましてはそのときにまたご答弁させていただけるかなと思っ

ておりますので、ご了承ください。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 ほんなら、今回私、これぐらいで止めておきまして、一般質問で大分踏み込んだお答えが聞かせていただけると信じて、これで私の質疑を終わらせていただきます。

○牧浦委員長 それでは、続きまして、歳出に関して質疑はございませんか。

東委員。

○東委員 東 初子でございます。よろしくお願いたします。

それでは、歳出について質問を少しさせていただきたいと思います。

初めに、予算書の45ページ、タブレットでナンバー14のところなんですけれども、先ほどからずっと上村委員がお話しされていますけど、コミュニティバスの運行費の、私の場合は運行費のところ、歳出の14のところを基にちょっとだけ質問させていただきたいと思います。

資料を拝見しますと、コミュニティバス運行費、令和4年度は2,155万8,000円、令和8年度は4,444万1,000円となっています。ここ数年、大きく増加しているという状況でございます。高齢化が進む中で、移動手段の確保というところでは本当に大きな役割を持っているというふうに認識しております。この運行費が増加している要因について、これほどのように分析されているのか、お伺いたします。

また、今後も運行費の増加が見込まれるのか、持続可能な公共交通として今後どのような運行の在り方を検討されているのか。先ほど方向性は伺っておりますけれども、現段階でのところをお聞かせいただきたいと思います。

先ほどデマンドになるからバスは買わなくてもいいんじゃないかというお声もありましたけれども、私としましては、デマンドから実証実験を行っている状況、まだまだ時間がかかるというところでも、20万キロを超えてのバス2台ともがというところはやっぱり大変厳しいんじゃないかと。今、バスが入ってこない可能性もあるので、早め早めで行うことが得策ではないかなと個人的には思いました。

この質問はこの状況でございます。

次に、51ページの、これもタブレットの歳出の22、23、24のところ、総務課の電子計算費についてお伺します。

この資料を見せていただきますと、電子計算費のうち、通信運搬費3,796万9,000円、委託料1,792万円、使用料及び賃借料1億1,256万5,000円となっております。これが行政のデジタル化の進展に伴って、ICT関連経費が大きな割合を占めているということが理解できます。

この説明では、基幹業務システムがガバメントクラウドへ移行することにより通信費が増加しているとのことでございます。

資料を拝見しますと、システム利用料が令和6年度、約3,600万円から令和8年度は約7,600万円とほぼ倍増ということでございますので、クラウド化は国の方針でもあり、必要な取組ではありますが、一方、自治体からはランニングコストが増え続けるのではないかと、そういう懸念の声もあります。

そこで、1つ目に、ガバメントクラウドへの移行により通信費やシステム運用費は今後さらに増加する見込みなのか、また、長期的な財政負担の見通しについてお聞かせください。

それから、2つ目に、委託料の中にはシステム保守や情報セキュリティ監査支援など、多くの業務が含まれておりますが、これ、委託に頼るだけではなくて、例えば職員のICTのスキル向上によるコスト抑制の取組について、お考えはないのかということをお伺いします。

それから、最後に、電子計算機の賃借料も大きな金額となっております。クラウド化が進む中で、将来的には機器費用の削減につながるのか、今後の方針について伺わせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

次に、53ページ、タブレットのナンバー26のところ、車いすダンス公演についてお伺いします。

この資料によりますと、令和8年度予算として102万2,000円が計上されております。町内の小・中学生を対象に、ダンスや音楽などのパフォーマンスを鑑賞する車いすダンス公演を実施することとでございます。私も少し前になら100年会館で車いすダンスを観覧させていただきました。本当に障がいの有無を超えて、互いに支え合いながら踊る姿は本当にすばらしくて、会場全体が大きな感動に包まれたということをお記憶しております。子どもたちにとっても、多様性の理解、思いやりの心、誰もが輝ける社会の大切さを学ぶ大変意義のある機会になるんじゃないかなと期待しております。

そこで、今回の車いすダンス公演、町内の小・中学生のうち、どの範囲の児童、生徒が鑑賞できる計画となっているのか、まず、そこをお伺いします。

また、今回の公演を通じて、このような文化鑑賞事業は子どもたちにとって芸術や福祉への理解を深める貴重な機会になると考え、今回の公演を通じて、学校教育や福祉理解の観点でどのような効果を期待しているのか、お聞かせください。

そして、今回の事業が単発の鑑賞にとどまらず、子どもたちの学びにつながるよう、例えば事前学習とか出演者との交流、感想共有など、教育的な取組と連携していくお考えがある

かどうか、そのところをお聞かせください。お願いします。

次に、67ページ、タブレットのナンバー40、成年後見制度の法人後見支援事業負担金です。認知症などによって判断能力が低下された高齢者の方、この財産や権利を守る重要な制度ということで、本町において成年後見制度に関する相談が年間どの程度寄せられているのか、お聞かせください。

次に、制度を必要としている方の中には、制度自体を知らず、相談につながっていない方もいらっしゃるのではないかとというふうにも思われます。この周知や相談体制の充実、これをどのように進めているのか、お考えをお聞かせください。お願いします。

次に、71ページ、歳出、タブレットのナンバー51、難聴児補聴器購入助成事業について伺います。

軽度、中等度の難聴は本当に外見からは分かりにくいということも多いと思います。周囲が気づきにくい中で、聞こえにくいことが原因で言葉の発達や学習に影響が出るというようなことも伺っております。身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児に対しての購入費助成、乳幼児健診や学校との連携の中で難聴の早期発見や支援につながる体制はどのようになっているかを伺います。1つ目ですね。

それから、補聴器は高額になる場合もあります。保護者の経済的負担が大きいというふう聞いておりますが、今回の助成額は4万円となっております。実際の補聴器購入費に対して、保護者負担はどの程度になるのか、教えてください。この2つでお願いいたします。

次に、87ページ、資料のナンバー83です。幼児健診事業について、5歳児健康診査が8年度から開始されることとなりました。本当に5歳という時期は、言葉の理解、社会性が大きく成長して、集団生活への適応とか発達の状態が見えやすくなる大切な時期ですので、本当にいいことだなと、町長、ご決断されて、このような5歳児健診が進んでいくことをうれしく思います。この5歳児健診について、対象となる人数と受診率の見込みはどの程度を想定されているのか、また、周知や受診勧奨、その方法をお聞かせください。

3点目になるとは思いますけど、健診の結果、発達とか生活面の支援が必要と判断された場合の、どのような支援につなげていくかを、具体的な体制をお聞かせください。

次に、91ページ、資料の86、健康増進事業の各種検査委託料について伺います。これは資料によりますと、令和8年度の各種検査委託料約242万円となっております、令和7年度と比べて増額、ちょっと大きく増額されております。歯周疾患検診や骨密度検診などの費用が増額されているということですね。そこで、今回、各種検診の委託料が増額されていますが、受診

対象者や受診率について、どの程度の増加を見込んでおられるのでしょうか。

次に、歯周病は糖尿病や心疾患との関連も指摘されておりますので、また、妊娠期の歯周病が早産などに影響する可能性もあるというふうにも言われています。そういう意味で、子育て世代、若い世代の健康を守るというところからも、県の受診勧奨とか、どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

また、骨密度検診について、女性は閉経後に骨粗鬆症のリスクが高まるというふうに言われていますので、そういう意味からも、女性の健康づくりの視点から、また、啓発、受診促進を図っていくお考えはございますでしょうか。

同じく、次、また、91ページ、これはタブレットのナンバー87-1と87-2です。健康増進事業費のうち、がん検診事業について伺います。この資料によりますと、本町では、胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、肺がんなど、各種がん検診を実施されており、令和8年度の委託料が約1,239万円余りとなっております。早期発見、早期治療が本当に大切だというふうに思っておりますので、そこで、現在、本町における各種がん検診の受診率はどの程度となっているのでしょうか。また、全国平均、または県平均と比較してどのような状況にあるのか、お聞かせください。

2つ目に、この事業で40歳の方への大腸がん検診、21歳の方への子宮頸がん検診無料クーポンなど、国の補助事業も活用されております。対象者への受診勧奨はどのように行っておられるか、また、実際の利用状況もお聞かせください。

そして、近年、若い世代でもがんが見つかるケースが報道されております。特に子宮頸がんや乳がんは若い世代にも関係する病気であります。ですので、若年層の受診啓発について、どのように取り組まれているのか、これもお伺いいたします。

次に、95ページ、タブレットの91、1か月児健康診査委託料について、補助が出るという、助成されるということで、対象人数は110人、予算額は66万円というふうになっております。赤ちゃんの発育や健康状態を確認するのはもちろんのことですけれども、出産後のお母さんにとっても、体調の回復途中であったり、育児への不安や心身の負担を感じやすい時期でもあるのではないかなというふうに思っておりますので、その意味で、この検診を通じて、お母さんの体調や育児不安を早期に把握し、支援につなげていく視点が重要かなというふうに思っております。

そこで、資料の予算積算を見せていただきますと、6,000円掛ける1回掛ける110人で66万円となっております。この110人という対象人数、本町の年間出生数を想定した人数と理解

してよろしいのでしょうか。また、出生児全員が受診できる体制となっているのかということも併せて伺います。そして、お母さんの体調や産後のメンタル面、育児不安などについても相談できる体制となっているのか、伺います。

次に、101ページ、タブレットの歳出の99、再生資源集団回収助成金について、先ほどもちよっと出ていましたけれども、現在26団体が再生資源の集団回収活動を行っておられるということで、令和8年度は回収量を70万キロと見込んで、これまで1キロ当たり1円だった助成単価を2円に引き上げるということ、これで助成金額が140万円というふうになっております。

それで、一方で、資料に、近年、再生資源の回収量が年々減少しているというふうに記されておりまして、今回、補助の単価を1円から2円に引き上げることとされました目的と期待される効果、それをお聞かせください。

現在、本町で26団体が取り組まれておるということで、この団体数や回収量の減少傾向の要因、これはどのように分析されているかを伺います。家庭ごみの中には約3割が、先ほどもいろいろお話が出てきたと思いますけれども、再生資源として回収可能なものが含まれているというふうに言われていますので、さらに再生資源回収を進めていくための活動、どのように支援、また、促進されていくのかもお聞かせください。

次に、113ページ、先ほどもありましたけれども、タブレットナンバーの132のところ、私はそちらで伺います。重なるとは思いますが、クビアカツヤカミキリによる被害を受けている木、本当に木を見ますと、老木にすごい、木くずから、何といたらいいか分かりませんが、出ていますね。あれを見るとちょっと悲しくなるんですけども、今回、5か所にソメイヨシノ15本を植栽する計画で、事業費が190万5,000円となっております。このクビアカツヤカミキリによる樹木被害、さっきおっしゃってくださったか、ごめんなさい、分かりませんが、町内でどの程度確認されているのか、どの地域で被害が発生しているのか、把握されている範囲で状況をお伺いします。

それから、今後も被害が拡大する可能性がある中で、防除対策、早期発見の取組、先ほど伺っていたら、すみません。どのように進めていくかを教えてください。

最後に、117ページです。タブレットのナンバー146、町営住宅等長寿命化事業の町営第6住宅の外部改修工事についてお伺いします。

説明によりますと、この本事業は建物の屋上や外壁などの改修を行い、雨漏り等を未然に防ぎ、建物の長寿命化を図ると説明されています。今回、外部改修工事として約6,000万円の

予算が計上されておりました、この第6住宅について、町として、今後、いつ頃まで使用していく計画なのか、長寿命化計画における使用年数の見通し、それをお示しください。それから、また、今回の改修によりまして、あとどの程度の期間、住宅としての利用が可能になると見込んでおられるのかを伺います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○牧浦委員長 それでは、順次答弁をお願いいたします。

総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書45ページでございます。コミュニティバスの運行費のところ、委託料、巡回バス運転業務委託料について、増の要因でございます。

こちらにつきましては、資料でお示しをさせていただいておりますナンバー14でございます。こちらのコミュニティバス運行費年度別実績及び予算内訳というところで、委託料のところでございます。前年度に比べて増加しているというところでございますが、こちらにつきましては、ドライバーの人件費の増、それと、実働時間のところでございますが、本来ささゆり号とペガサス号は10時間と交代要員の6時間の実働時間のところで、令和7年度につきましては、その実働時間が9時間と5時間の予算計上ございました。ですので、令和8年度につきましては、本来の実働時間10時間と6時間の時間で予算計上をさせていただいたところで金額の増というふうになっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 令和7年度は9時間と5時間の実働で、それを本来の10時間と6時間に8年度はするというように増えているという理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 では、現段階での運行の在り方ですね。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 現在のコミュニティバスの運行でございますが、次の資料の15ページ、たくさん利用をさせていただいております。非常に助かるというお声も頂いておりますので、コミュニティバスに関しましては、今現状のまま、令和8年度におきましても運行を続けていきたいというふうに考えております。また、デマンド交通に関しましては、先ほどご質問もありましたとおり、方向性が決まり次第、再度検討していくというところでさせていただきます。

たいと思います。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。よろしく願いいたします。本当に便利だというお声がありますので、まだバスに乗れる方は喜んで、これに乗ってお買物に行かれたり、病院に行かれたりされていますので、引き続きお願いいたします。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書51ページでございます。電子計算費の部分でございます。

こちら、ガバメントクラウドへの移行に伴って増加していくという傾向なんですけど、今のところ増加していくというところで考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 先ほども資料を基に申し上げましたけれども、6年度が3,600万円から8年度7,600万円と倍増している中で、今おっしゃいました増加していくということになりますと、ランニングコストは増え続けるというふうになってまいりますかね。6年と8年で倍増ということ、8年から10年になるとまた倍増ですか。どんな見込みでしょうかね。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 こちらにつきましては、利用料につきましては従量課金制となっておりますので、そういった部分で増加する部分もあるかなと思うんですが、見込みが今のところは。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 なかなか難しい、見込みは難しいのかなと思いますけれども。

では、次の質問をお願いいたします。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 続いての質問、ICT職員の導入部分でよろしかったでしょうか。

こちらにつきましては、今現在、パソコン管理等、端末の管理とかは職員で、IPアドレス等、管理を行っております。内部監査でも今、職員同士で実施を行っておりますが、今後もそういったICTの管理等を含めまして、職員のスキルのアップということで検討も進めてまいりたいというふうに考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。職員のICTの関係は、職員が主に行っておられるという理解でよ

ろしいですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 自分のパソコンの管理とか、アドレス管理、パソコンを使うのにICカードがございまして、そういったものの管理をさせていただいているというところがございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 では、この委託料の中のシステム補修や情報セキュリティ監査支援には現段階では関わってはおられないということで。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 こちらの委託料につきましては、システム会社にそういった内部監査を委託するものでございます。令和7年度につきましては職員で実施をさせていただきましたので、7年度の支出はございませんが、8年度、方向性がまだ定まっておられませんので、予算の計上をさせていただいているというところがございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。7年度は職員の方で行っていただけたということですね。8年度に向けて予算を組んでいるという状況ですね。理解できました。

それでは、電子計算機の賃借料も大きな金額になっておりますけれども、クラウド化が進む中で、将来的には機器費用の削減というものにつながるのかどうかをお伺いします。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 標準化に伴いまして、今後、システムが簡素化をされていけば、こういったものも、賃借料等も下がっていくのかなというふうな考えではあります。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 将来的には簡素化されていくか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 デジタル庁よりそういった見解も出されておりますので、簡素化されていくだろうというふうに考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。そういう方向性で国からも出ているということの理解でよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、この質問を終わらせていただきまして、次お願いいたします。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 予算書53ページ、車いすダンス公演委託料についてのご質問であったか
と思います。

まず、1つ目の質問、町内の対象者についてお聞きされていたかと思います。一応予定し
ておるのは、小学校の高学年5・6年生と中学生を対象にと考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。高学年と中学生ですね。理解できました。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 では、続きまして、どのような効果を期待できるのかというご質問であ
ったかと思います。

子どもたちに対して質の高い芸術、鑑賞を体験してもらうことによって、豊かな創造力や
コミュニケーション能力、思考力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優
れた文化芸術の創造につなげていっていただきたいという思いから、こういった事業を行う
ことにいたしました。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。本当に実物を目にするというのはすごく大事なことだと思います。

どちらの場所か、ペガサスホールなのかどこか分かりませんが、上牧町には場所もご
ざいますので、そういうチャンスを与えていただくということはすごく大切だと思ってお
りますので、ありがとうございます。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 続いての質問ですが、事前学習や出演者とのやり取りはどうかという質
問でよろしかったでしょうか。

これにつきましては、今回についてはあくまでも鑑賞という形で考えております。これで
好評なのであれば、また2回目、3回目以降も続けていけるのであれば、こういったことも
また視野に入れて、考えてさせていただけたらと思います。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。引き続きまたそのような方向になっていくことを望んでおります。
お願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、ご質問いただきました予算書67ページ、成年後見制度、法人後見

支援事業費負担金（高齢）についてということでございます。

こちらにつきまして、この制度の年間どの程度件数ということでございます。各6団体で共同で委託しているものでございます。特定非営利活動法人権利擁護支援センターななつぼしさんをお願いしているところでございますが、上牧町、表の一番下段になるんですけども、（高齢）ということで、高齢に関しての相談件数は4.5名と書かせていただいております。それで、歳出の資料63番、こちらには（障害）ということで、成年後見なので、やはり専門的な知識を持たれまして、ご本人さんがなかなか認知症や、また、障がいをお持ちで判断ができない場合に、ちょっと間に立ってもらおうということになりますので、2つのパターンがございまして、それで（障害）でしたら7.5名というような件数で上げさせてもらっています。これは事業所からも報告を頂いている分でございますが、ただ、これに行き着くまででございますとか、簡単な相談は窓口にはたくさん来られていますので、もっと数多くが相談に来られるので、それを事業者さんに直接つなぐというようなこともさせていただいています。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ここに出ている数字以外にも、やはり様々ご相談に来られるということも多いということで、対応していただけているということですね。ありがとうございます。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、同じ制度の質問でございますけれども、この制度を必要としている方々への周知はどのようになっているかというようなことだと思います。こちらにつきましては、今年度におきましては、民生児童委員の研修に成年後見をテーマといたしまして、研修を行っていただいたりですとか、上牧町の福祉作業所にもななつぼしさんに出向いていただいて、保護者の方に向けた制度説明等もさせていただいております。

あと、また、一般の方々とか、そういった方々に広く周知はしないといけないんですけども、やはりこのケースが必要になるという方はちょっと特殊なケースもございます。それで、私どもも福祉課だけで全てのことができるわけではございませんので、健診とか、いろんな担当課とも連携しながらやっていますので、情報がありましたら、その都度、包括的な形で対応できるように今後進めていければな、そういう目標を持ってやらせていただいております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 本当に前向きに様々な民生児童委員の方も研修していただいたりとか、保護者の説

明もしておられるということで、やっぱり思っておられてもなかなか口に出せないという方もおられると思います。そういう中で、本当に一つ一つ丁寧にアドバイスしていただけていることと思います。感謝いたします。

この質問は以上で。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、続きまして、予算書71ページ、難聴児補聴器購入費助成についてということでご質問いただきました。

こちら、先ほど質問していただいた中で、制度の要件と申しますか、該当者につきましては議会資料でお示しさせていただきました内容でございます。軽度、中等度の難聴児を対象としておりますので、手帳をお持ちでない方でも、年齢、18歳未満の児童で、また、所得制限等は若干あるんですけれども、対象の方々はこの制度をご利用していただくことができます。そして、1人当たりの金額云々ということで、予算的には令和7年度対象というか、見込み人数として1名の方、4万円を助成金額として計上させてもらっております。令和8年度もそれに倣った形を取らせていただいております。

と申しますのも、基本的に、こちら、資料にもありますように、基準額と比較して少ないほうにとありますが、一般的な補聴器と申しますと大体6万円程度ということになりまして、これの3分の2は役場側で負担させていただいて、3分の1が本人さんの自己負担という形になります。ですので、4万円を上げさせていただいて、令和7年度におきましても、現時点でまだ1名の方、予算を上げていますけれども、該当者は出てきておりはりませんので、また様子を見たいなと思っているところでございます。

ただ、やっぱり保護者の負担が、高額なものであるということ、委員心配していただいておりますように、令和6年度の実績でいいますと、補助額で15万円を超えるものですから、もっとするものなんですけれども、これはやっぱり医師の判定書に基づきまして判断させていただくということで、その子どもに合って、一般的なやつでは駄目だという医師の判定書がありましたので、それを基に申請を受けまして、3分の2を補助させていただいたという形になります。令和6年度におきましても、当初予算でそういったことが今後出てくるだろうという見込みは立てられませんでしたので、補正予算計上対応ということをさせていただきましたので、令和8年度におきましても、1人4万円ということを当初予算で計上させていただいて、今後もしも非常に困られている方とか、お医者さんが一般的なものでは駄目で、この子に合ったのはこういうことですよというような話があれば、それはまた補正予算対応とか、

そういった形を取りたいと考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。令和6年度にはお医者さんの判定で15万円のものが必要だという判定もあったということで、やっぱりその子その子の聞こえのレベルによるのかなというふうに思いました。こういう制度があるということで、本当に救われる方がいらっしゃるというところを重視していきたいなというふうに思っておりますので、お願いいたします。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、乳幼児健診など、学校等ですよね、そういった方面の連携はどうなっているかというようなご質問だったと思います。

こちらにつきましても、先ほどの成年後見と同じく、乳幼児健診等、担当課との連携協議は都度行うように心がけております。あと、学校関係ということなんですけれども、やはり障がいでちょっとデリケートな部分もあるんですが、ご担当の先生から直接ご連絡いただきまして、手帳を持っていない方、子どもなんやけど、僕が診ていてこうやなというようなことでご相談がありました場合は、まだ本人、個人情報がありますので、個別の相談は受けられないんですけれども、制度説明等につきましてもなるべく丁寧に、先ほど東委員おっしゃっていただいたように、保護者になるべく安心していただけるように、先生にもご理解いただき、ご承知くださいというような伝え方をさせていただいている、そのような現状でございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。本当に細やかなご対応、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、この質問は終わりでお願いいたします。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

健康推進課長。

○松田健康推進課長 予算書87ページ、幼児健診事業の5歳児健診について説明させていただきます。

まず、対象者につきましては、令和8年度については110人を予定しております。

次に、受診率についてですが、100%を目指すんですけれども、今既に療育につながっている児については、保護者の方とお話をしてなり、一応配慮させていただいて、行きたくないなというのであれば、もうそこは思っております。

次に、周知についてですが、5歳児健診については、広報や、あと、講演会をさせていただきますので、そちらで周知をさせていただいて、勧奨については個別で郵便で通知を送らせていただこうと思っております。

最後に、結果なんですけど、結果で支援が必要と判断された場合、まず、町の発達相談に案内をさせていただいて、そちらで医療機関の受診や、かんまキッズ（旧ほほ笑み教室）の町の療育教室へ案内をさせていただこうと思っております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 よく分かりました。今、現段階で110人で、5歳児健診を受けられるということで、療育につながっている方はもう別としてという考え方ですね。広報でお知らせされて、講演会もかわいらしいパンフレットで、皆さん参加していただけるように、より多くの方がこのことを理解していただけるようにしていただけていること、ありがたいと思っています。

そうやって受診の結果が出た場合は、発達相談に案内されて、医療を受診されるようにとか、そういう方向性をお知らせいただけるということですね。分かりました。本当に5歳児健康検査が就学前の子どもさんにとって、早めにいろんなことが理解できて、本当に喜ばれるんじゃないかなと。入ってから慌ててあたふたするよりも、本当にこの5歳児健診って大事だなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○牧浦委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 続きまして、予算書91ページ、健康教育、健康診査について説明をさせていただきます。

まず、令和8年度の予算については、健康増進事業費で整理をさせていただきまして、各事業に振り分けた結果、健康教育、健診事業費の予算が増加しておりますが、健診の委託料の予算については減額となっております。

あと、続きまして、歯周病検診なんですけれども、まず、受診率なんですけれども、物すごく低くて、今のところ、1月末までの実績という感じなんですけど、0.8しかないので、こちらについても、たくさんの方に受けていただけるように、今後もまた違うアプローチの方法も考えてしていきたいと思っております。

あと、骨密度検診も令和7年度から個別が始まったんですけれども、こちら0.2%なので、骨密度検診については、8年度は、55歳女性、65歳男性に、無料の対象の方については、8年度については個別で勧奨して、それ以外の年齢の方にもまた違う方法でいろいろ周知して

いきたいと思っております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。歯周疾患も、先ほども申しましたけれども、糖尿病とか、いろんなことの、テレビのコマーシャルでもありますけれども、いろんなところに影響があるということ、まず、そこが入り口かなというふうにも思っておりますので、1月末で0.8%ということ、伸ばしていただけるように、また勸奨をお願いしたいと思います。

骨密度検診、これも55歳の女性と65歳男性は無料ということは今行っておられるんですか。やっておられるんですね。ですので、本当にやっぱり骨ってすごく大事で、結局骨折が原因で寝たきりになっていくとか、そういう状況になりますので、本当に予防という意味では自分の骨密度を知るというのはすごく大事なことだというふうに思いますので、引き続き、この辺のこと、また勸奨もよろしく願いいたします。

以上でございます。

○牧浦委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 予算書91ページ、がん検診事業費について説明させていただきます。

まず、がん検診の受診率なんですけれども、上牧町と県との受診率ということなんですけれども、まず、胃がん検診につきましては、県が令和5年度までしか出ていないので、県も上牧町も令和5年度で言わせていただきます。

胃がんについては、令和5年の県につきましては4.9、上牧町が3.2、肺がん検診につきましては、県が3.2、上牧町が2.6、大腸がん検診につきましては、県が6.2、上牧町が3.0、乳がん検診、県が14.6、上牧町が16.5、子宮がん検診、県が13.3、上牧町が10.5%となっております。上牧町は県より低いものが多いので、今後もいろんな周知や、いろんなことを考えながら、たくさん受けていただけるようにしていきたいと思っております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 今、数字を聞かせていただきまして、やはり上牧町はちょっと低いということで、乳がん検診だけが辛うじて16.5%で高くなっている状況ですね。また引き続きお願いいたします。

○牧浦委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 それでは、先ほど最後のがん検診のクーポンの利用状況なんですけれども、乳がん検診のクーポンについては12名、子宮がん検診のクーポン利用の方については6名となっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 これは、検診の無料クーポンは何名ぐらいにお渡しされているものでしょうかね。

○牧浦委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 申し訳ないです、人数はあれなんですけど、乳がん検診については41歳の方、子宮がん検診については21歳の方にお送りさせていただいております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。本当に若い方でもかかられるというのが、若い方、また病状が進むのが早いので、引き続き少しでも受診率が上がるようお願いしたいというふうに思います。ありがとうございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、当初予算、予算書94、95ページの1か月児健康診査委託料についてご説明させていただきます。なお、資料は、歳出ナンバー91番でお示しさせていただいております。

まず、1つ目の質問なんですけれども、こちらの予算根拠の110人の算出根拠につきましてですが、こちらにつきましては、妊娠届出数の見込みから算出させていただいている数字となっております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。妊娠届出数の数からですね。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、2番目のご質問なんですけれども、こちらの対象の方が全員、1か月健診受診ができますかというご質問なんですけれども、こちらにつきましては、妊娠届出時に妊婦健診の補助券つづりをお渡しさせていただいております、その中に1か月児健診の受診券も一緒に含まれておまして、それをお渡ししておりますので、受診していただける体制ができているというふうに考えてはおります。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。その中に妊婦健診の束といいますか、その中に入っているということで、100%、1か月健診を受けておられますかね。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 こちらの1か月児健診の補助事業につきましては、今年度から開始ということですので、令和7年度につきましては、こちらでは分からないというところがございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 補助事業はそうですけれども、前にお聞きしたら、ほぼ100%、1か月健診を受けておられるように聞いたような記憶があるんですが。

○牧浦委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 補助事業につきましては今年度からということだったんですけれども、皆さん、出産された病院で個人的に受けられているということで聞いておりますので、100%ということ。

○東委員 では、次の。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、母親の相談における受付体制についてということなんですけれども、こちらにつきましては、今現在、こども家庭センターにおいて、保健師及び助産師が在中しております。また、出産前から妊娠届や8か月アンケートにおいて聞き取りを行ったり、伴走型支援の体制が整っておりますので、できているというふうを考えております。また、相談内容によっては必要な社会資源をご案内させていただいているというところがございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 ありがとうございます。本当に細やかに行っていただいて、これからもお母さん方に寄り添っていただけるようお願いいたします。

以上でございます。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、予算書101ページ、議会資料歳出ナンバー99、再生資源の件でございます。

まず、令和8年度におきましては、令和7年度まではキロ1円というところで、8年度から倍のキロ2円というところがございますが、これに関しての目的と期待される効果というところがございます。これに関しましては、まず、再生資源である古紙、段ボール等の回収

量の増加を促進することにより、可燃ごみの削減を目指しているというところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ちょっと減っているというふうに資料にも書かれているんですけども、次の質問であれですけども、高齢化も関係あるんでしょうか。そこも含めてお願いいたします。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 そういった部分もあるとは考えられるんですけど、まず、今、担当課として考えているのが、最近よく見かける古紙等の回収ステーションにつきまして、結構至るところにできてきているんですけども、そこに持ち込まれる方が増えているのではという考えでおります。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 理解できました。そうですね、回収ステーション、すごく多いので、例えば夜中であれ、いつであれ、持っていけるという状況がありますね。そういうことも影響しているというところですね。ありがとうございます。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 次に、今後どのように促進していくのかという部分でございますが、広報ホームページでの啓発はもちろんのこと、新たに開発された住宅に住まわれる新しく転入される方々に対しましても、働きかけていきたいと考えているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。まず、転入の方が窓口に来られたときにも、そういうお声がけも大事かなというふうに思います。引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

以上でこの質問は終わらせていただきます。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、予算書113ページ、クビアカツヤカミキリの被害という部分でございませう。

まず、被害状況でございますが、建設環境課が管理しております公園並びに街路樹についての内容になってくるんですけども、まず、被害木に関しましては、714本の被害木が確認されております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。714本、これは、重症化しているような木はそのうちどのぐらいあり

ますか。言ったら、被害に遭っている木が、老木が人に倒れて、けがをされているということがありますので、ちょっと重いなど、危ないなというようなものはどんな感じでしょうかね。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 まず、被害木の中でも、今、委員ご指摘のかなり状態のひどいものに関しては、まず、議会資料の128番の②のところで、特定外来生物防除対策業務という形で予算計上させていただいている内訳があるんですけども、これの健康及び被害木の消毒で賄える木が652本、かなり危険木として判断されたのが62本という形になっております。これに関しては伐採という形で予定しております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。こちらの資料に書かれておりますね。伐採、これは8年度というところの考えでよろしいでしょうか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 では、防除対策、また、早期発見の取組、どのように進めていかれるかだけをお聞かせください。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 まず、この被害に関しましては、町内の一定の地域ではなく、全体的な被害になってきておりますので、今後も毎年そういった形で点検を行いながら、それに対応するような対策、本当に危険であるならば伐採という形は取っていかねばならないのかなと考えております。そういった部分をしっかりと調査しながら、適正な処理をしていきたいと考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。本当に大変な作業だというふうに思います。1つ、伐採して、また植樹するという作業も行っていくられるようですけども、老木だからこの被害に遭っているというふうに捉えてよろしいのでしょうかね。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今ご指摘のとおりで、やはり新しい木にはつきにくいという傾向があると伺っておりますので、新たに設置する新木に関しては、当面はその心配はないのかなとい

うところであるんですけども、その木に関してもきっちりと点検していきたいと考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。本当に桜の木って日本にとってはすごい重みのあるといいますか、花ですので、しっかりと守っていただけるようによろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 117ページ、上牧町営第6住宅外部改修工事、この工事を実施して、住宅としていつまで使用するのかというご質問でございました。

こちらの第6住宅でございますが、上牧町営住宅等長寿命化計画において継続して利用する住宅と定めております。それで、今回実施する長寿命化事業を実施しながら、耐用年数でございます令和39年度まで使用したいと今は考えているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。これだけの大きな改修をされて、継続して利用していかれるということで、令和39年度までを考えておられるということですね。分かりました。

ちなみにですけど、例えば極端な話ですけど、ここの住んでおられる方が亡くなったとか、そういうことになりますと、次の方が入る予定は。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 今、町営住宅につきましては、第1住宅、第2住宅を除却対象と、廃業と考えております。もし第6住宅が空きましたら、その人らの転居先として、政策空き家としておりますので、今後、上牧町としてどうするかというのをまた、委員会を2月に設置しましたので、またそのところも検討していきたいと考えているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。第1住宅、第2住宅の転居先も考えておられるということで理解できました。ありがとうございます。

では、以上で私の質問はこれで終わらせていただきます。

○牧浦委員長 通告して本日は散会いたします。

それでは、ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 予算委員会でしっかり論議をしてくださいという課題もありますので、先に行かせていただきます。

石丸典子です。

歳出ですけれども、厳選したつもりですけど、中にはちょっと細かいのがありますが、まず初めに、45ページのところですが、企画費でコミュニティバスの運行費で、何人かが聞かれたんですけれども、この中で1点だけお聞きしておきますのは、委託料で、巡回バス運業務委託料で470万円増額なんですけれども、これはタクシー業者さんへの委託料の増額という理解でよろしいでしょうか。その確認です。

次、47ページです。企画費のうち、公共料金検討委員会費で、今回新たに公共料金を検討していくということですけども、まず1つ目は、目的と、2つ目は、検討する公共料金を伺います。公共施設の使用料等も含まれているのかどうか、どのあたりまでを検討するのか、お聞きをします。

1つ飛びましたが、上のほうにありましたイルミネーション事業費で消耗品費が新たに17万円計上されていますが、この説明をお願いいたします。

次は、51ページの電子計算費で、先ほど東委員が聞かれたところですけども、地方公共団体情報システム標準化構築ということで、2年間で行われましたけれども、それとの関係で、今回、通信運搬費が増額となったということで、ガバメントクラウド上で稼働することなんですけれども、これは町が持っている膨大な個人情報のデータを民間企業が利活用もできる形というのが標準化で、1つの大きなところにまとまるということなんですけれども、個人情報の漏えいなど心配されることはないのかということと、先ほどもありましたように、通信運搬費の負担増、ここが心配されるところですけども、この見解をお願いいたします。

次、53ページです。文化センター費の中の、今回新たに上牧町ダンススクール事業費ということで5万8,000円が計上されています。これの内容をお願いいたします。

次は、55ページですけども、文化センター費の中の、町長が午前中冒頭で説明も少しありましたけれども、ペガサスホール西側広場整備事業費で、今回、設計業務委託料ということで1,574万1,000円計上されました。これ、資料も請求したんですけども、あまり詳しい資料は出てきておりませんで、水辺を活用した多世代が憩える広場、まちのにぎわいをつくるということと、駐車場の整備もし、遊具も置きたいというふうな状況ですけども、庁舎内でどのような検討が行われたのかをまずお聞きしたいと思います。

次は、89ページです。母子衛生費で療育相談支援事業費ということで、これまで行われていた旧ほほ笑み教室が、令和8年度からかんまキッズきぼうということで多目的室で行われるということなんですけれども、これは5歳児健診との関係か、会場が2000年会館ということで、専門職の方もいらっしゃるって、相談ができるということでの移動なのか、資料も出していただいておりますけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

次は、91ページです。健康増進事業費の中のがん検診事業費ということで、受診率を上げるいろいろな努力も行われようとしていることなんですけれども、この中で、委託料で新たに検診予約システム導入業務委託料177万1,000円、検診予約システム運用コールセンター委託料で164万7,000円計上されています。この内容の説明をお願いしたいと思います。

次は、99ページです。塵芥処理費の一般廃棄物処理事業費の中の12委託料で、可燃ごみ運搬処理委託料が令和7年度見込みに対して3分の1ぐらいに減っていますが、この内容の説明をお願いします。

次は、111ページ、土木費です。道路冠水防止対策事業費、上村委員も質疑されましたけれども、この事業につきましては、長年調査も行われ、特に令和5年度からボックスカルバートの調査が行われてきたところなんですけれども、令和8年度、令和9年度で工事が行われるということで、完成時期が令和9年度という理解でよろしいでしょうか。現在、水路沿いに板のフェンスといいますか、さくが取り付けられていますけれども、これはその後どうなるのかというあたりをお聞きします。

次は、115ページです。土木費の中の住環境整備費で、まちづくり推進課担当のところの14工事請負費、115ページの真ん中あたりなんですけれども、滝川遊歩道路面標示工事ということで、要は、自転車専用と歩行者専用のところで路面標示を行うということなんですけれども、これはもう少し早い対応が必要ではなかったのか、どのような経緯で今年度の予算に計上となったのか、お聞きをしたいと思います。

次、教育費に入ります。129ページです。小学校管理費の13使用料及び賃借料で、学校用地内国有農地使用料ということで、1月29日の議員懇談会で説明があった件なんですけれども、過去10年間分は、今回、この予算計上で終わるんだと思いますけれども、学校用地内国有農地使用料37万1,000円が今後毎年この額で計上されるのかということと、あと、これは転用貸付けに対しては、時価から5割以内の減額があるとされて説明がありますけれども、今回のこの費用はどの程度の減額の予算でしょうか。

次は、131ページです。小学校振興費です。この中の19扶助費で、要・準要保護児童生徒援

助費ということですが、この中で準要保護児童生徒というところなんですけれども、上牧小学校で49名、二小で31名、三小で41名、これを令和8年2月1日現在の児童数で率を計算しますと、上牧小学校では22.6%の児童、上牧第二小学校では14.4%の児童、第三小学校では13.9%の児童の率となります。数字が少し児童数の関係で変わってくるかも知れませんが、大体この程度なんですけれども、要は言いたいのは、経済的な格差が広がっているのではないかと大変心配するところです。その経済的な格差によって学習面への影響も大きいのではないかとということで、盛んに学力テストの結果がよくないとかよく言われるんですけれども、このあたり、経済的な格差が学力の格差につながっては大変心配されますので、上牧町として、その辺も十分教育面での配慮や支援が要ると思います。その見解をお伺いします。

ちなみに、まきっ子塾なども行われているところなんですけれども、大変重要な施策の1つだと思っています。この点で経済的な格差と学力の格差のつながりといいますか、その辺についてはどのような見解でしょうか。

それと、次は、133ページの下から3行目の14工事請負費です。上牧中学校体育館武道場空調機新設ということで、移設をするということで、空調機4台の移設のみという理解でよろしいでしょうか。

続いて、135ページです。中学校振興費で、扶助費で、要・準要保護児童生徒援助費、特別支援教育就学援助費がそれぞれ計上されていますけれども、この就学援助費の中に給食費の援助は含まれているのでしょうか。これの説明をお願いいたします。

続いて、137ページ、幼稚園費です。幼稚園費においては、12委託料のところ、園舎調査委託料13万2,000円で、町立幼稚園が創立50周年に当たるようなんですね。この調査委託料の説明をお願いいたします。

それと、同じページの14工事請負費では、上牧幼稚園給食室空調機新設工事、これは資料が出ておりました。それは結構です。

上牧幼稚園オーニング設置工事、上牧幼稚園裏門扉改修工事、上牧幼稚園遊戯室等空調機入替工事ということで、いろいろ工事請負がありますけれども、この3つの内容の説明をお願いします。

次ですけど、149ページ、文化財保護費です。文化財保護費については、報償費のところ、文化財普及啓発事業講師謝礼ということで、文化財普及啓発事業の内容の説明をお願いいたします。

それと、委託料のところ、令和8年度は鑄造体験画文帯神獣鏡のシリコン型制作委託料ということで令和8年度も行われますが、これの説明をお願いいたします。

続いて、次の151ページです。史跡上牧久渡古墳群整備事業費ということですが、令和8年度は約5,700万円の事業費ですが、これは令和7年10月に9基目の古墳と思われるような石が出たことから、新たな発掘調査費分も490万円含まれています。これで資料を出していただいているんですけども、調査の場所であるとか、計画図で少し説明をお願いいたします。それで、今後新たな費用が発生すると思われまじうけれども、それについての見解をお願いいたします。

次、153ページです。社会体育費の部活動地域移行事業費ですが、ここで報償費ということで、部活動検討委員会委員謝礼、部活動地域移行指導者謝礼ということで書かれているんですけど、それぞれ何名ということで人数をお願いいたします。7つのクラブが地域移行ということですが、指導者の人数の謝礼が要る人数、これをお願いいたします。

それと、次は、155ページです。体育施設費の中の委託料の一番下に県民グラウンド照明等調査委託料ということで8万1,000円、新たな調査ですが、この説明をお願いいたします。

それと、最後のところですが、公債費のところですが、見通しを聞きたいと思いますけれども、公債費においては、令和7年度末残高見込みは147億8,760万円、令和8年度末の残高見込額は145億6,056万円で、1年間で2億2,000万円の減額で、公債費はなかなか減らないんですけども、令和8年度予算では11億返済予定です。この見通しをお聞きしたいと思います。

以上の項目です。

○牧浦委員長 これでは石丸委員の通告は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。再開は3月11日10時といたします。本日はどうもご苦労さまでした。

散会 午後 4時18分

予算特別委員会会議録

1. 日 時 令和8年3月11日（水） 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項 議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について
議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について
議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について
1. 出席委員 委 員 長 牧浦 秀俊 副 委 員 長 服部 公英
委 員 上村 哲也 東 初子 石丸 典子
康村 昌史
議 長 遠山健太郎
1. 理事者 町 長 阪本 正人 教 育 長 永井 工仁
総 務 部 長 中川 恵友 都市環境部長 吉川 昭仁
健康福祉部長 山下 純司 総 務 部 理 事 高木 真之
住民生活部理事 山本 敏光 教 育 部 理 事 丸橋 秀行
総 務 課 長 野村 浩之 企 画 財 政 課 長 中本 義雄
まちづくり推進課長 俵本 大輔 建 設 環 境 課 長 武安 康至
下 水 道 課 長 南浦 伸介 住 民 保 険 課 長 中岡 美鈴
税 務 課 長 野崎 威志 福 祉 課 長 和田 暁
健康推進課長 松田 志穂 生 き 活 き 対 策 課 長 杉分 太
教育総務課長 辻村 純 社 会 教 育 課 長 吉川信一郎
文化振興課長 細川 夏人 会 計 管 理 者 木下 優子
1. 事務局 局 長 金崎 恭彦 書 記 森本香寿美
書 記 林 大貴 書 記 大関 誉文

開議 午前10時00分

○牧浦委員長 皆さん、おはようございます。予算特別委員会委員長の牧浦です。予算特別委員会2日目となります。本日3月11日は、東日本大震災の発生から15年を迎える日です。改めて犠牲となった多くの命に深い哀悼の意を表すとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。この間、復興に向けて多くの方々が尽力されていますが、依然として多くの課題が残されています。私たち一人一人がその意義を忘れず、引き続き支援を続けていく決意を新たにしたいと考えます。震災発生時刻の午後2時46分に合わせて黙禱をささげたいと思います。会議中にはありますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

質疑に入ります。

既に石丸委員から通告は終わっておりますので、理事者は答弁の準備をお願いいたします。

石丸委員。

○石丸委員 おはようございます。石丸典子です。

予算委員会2日目、よろしくお願いいたします。一昨日、通告をさせていただきましたけれども、1点通告漏れがありましたので、1項目よろしいでしょうか。

○牧浦委員長 結構です。

○石丸委員 157ページです。基金費のところでは減債基金費ということで約3億円の積立てなんですけれども、これについての説明をお願いいたします。入のところでは少し説明があったかと思えますけれども、もう一度、この部分についてお願いいたします。今後の使われ方、財政運営上、どのように運営されるのかも含めてお願いしたいと思えます。

それでは、順次お願いしたいと思えます。1項目は、45ページのコミュニティバスの委託料の増額についてです。お願いいたします。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書45ページのコミュニティバス運行費の巡回バス運転業務委託料でございます。

こちら、増となっている要因でございますが、実働時間のところで、本来、ささゆり号とペガサス号は10時間で交代要員6時間というところで、令和7年度につきましては9時間、5時間での予算計上であったというところで、令和8年度につきましては本来の10時間、6時間というところで予算計上させていただきました。

それと、この委託でございますが、こちらにつきましては、奈良県シルバー人材センター、それと、愛和交通の2社への委託というところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 説明ですと、それぞれのシルバー人材センター、それと、タクシー会社両方について、今の時間帯の変更ということでの増額でよろしいですね。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 実働時間のところにつきましては、愛和交通の部分でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 委託料の単価ではなく、実働で多くなっているという理解ですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 人件費につきまして、単価も上がっております。こちらは、シルバーも愛和交通もどちらも上がっているというところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 時間帯が1時間変わっているというのは、その間、運行の時間は何時から何時までというのは決まっていますね。増えているというのはどういうことですか。待機車での送迎の増加ではない。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 増の部分につきましては、1時間の休憩時間の部分を1時間伸ばさせていただいておりますので、その分でございます。

○牧浦委員長 分かりにくいな。

総務課長。

○野村総務課長 以前は10時間と6時間というところだったんですが、7年度の見積り積算につきまして、9時間と5時間で出てきておったというところで、本来の10時間、6時間というのは変わっていないというところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 お昼休憩休みも運行されているというのは変わりましたよね。それとは関係ない。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 それは以前から含まれている部分でございました。令和7年度につきましては、9時間、5時間の積算になっておったというところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 とても分かりにくいんですけど、令和8年度は10時間、6時間の積算になったということで、1時間多くなっているということですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 令和7年度につきましては、見積り自体が9時間と5時間の積算で業者から出てきていたというところで、本来、そこで気づければよかったですけれども、本来は10時間と6時間での積算でいっておったんですが、令和7年度につきましては、そういった9時間と5時間での積算で来ていましたので、その分で令和7年度は運行をさせていただいているというところがございます。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 今の質問でございますが、運行時間につきましては、7年度、8年度ともに変更はございませんで、ただ、見積りをお願いする段階で業者さんから、本来ならば10時間と6時間で見積りを出してもらわないといけないんですが、業者さんのほうでそこを9時間と5時間ということで計算をされて、ちょっと誤った形での請求でということだったので、この分については業者さんのほうで、うちの積算誤りであったということから、金額は、中身は9時間、5時間なんですけれども、運行はいつもどおりの運行で、うちがお願いしている運行で運行していただいているということでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 そうしましたら、令和7年度においては、この分、不足分は上がってきていないんですかね。大丈夫ですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 その分につきましては、業者さんと話合いの上で、もうその分は計上しないということになっております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 やっと分かりましたけれども、これは総務課ではチェックはできていなかった。そこまでは、見積りの時間帯が違うというところは点検はされていなかったんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 見積り段階では気づけなかったというところがございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 それぞれシルバー人材センターなり、愛和交通の負担になってきていますね、その分。お支払いがされていないということで、それぞれの見積り、少ない見積りで出されて

いるということですので、運行している立場に立てば、頂いていないということになりますね。今後、このようなことのないようにしっかり、大切な業務をしていただいていますので、それに見合う対価が支払われるような形でしっかりチェックもお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 見積り段階でもしっかりチェックをさせていただきます。

今の見積りにつきましては、愛和交通の分でございますので、その部分のチェック、しっかりやっていきたいと思えます。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 実働時間の1時間の差につきましては、愛和交通の分でございます、そちらの分の見積りのチェック漏れやったということ。

○牧浦委員長 シルバーはないということですか。シルバーは全然そのまま。

総務課長。

○野村総務課長 シルバー人材センターはありません。そのままの時間帯でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 委託料の単価も違うというのは分かっておりますけれども、ちゃんと是正するところは是正していただいて、実働に見合う形でしっかり委託料が払われますように、もし単価で修正が必要であれば、また交渉等もしていただきますようお願いしたいと思います。

以上でお聞きをしておきます。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、予算書46、47ページでございますイルミネーション事業費の消耗品17万円の内容についてのご質問でございます。

これにつきましては、点検において破損が見られた場合に交換いたしますLEDコード10本分の費用となっております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 これ、何年かたちますけれども、維持費では何かかかるようなところは出ていませんか。消耗品ということで、すぐ替えるのではなく、予備の分でLEDということですね。今回替えられるということよろしいですか。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 点検していただいた際に、破損しておる部分があれば、その破損してい

る箇所交換をさせていただくということでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 このイルミネーションの事業も、今、特に年末、お正月の期間、大変町をアピールできているんですけども、今後、維持費についてはどのような見込みでしょうか。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 毎年、木の剪定及び破損箇所等の点検を行っていただいております。その分の維持費については、この委託料で今回も計上させていただいております。そういった維持管理費と申しますか、そういった部分は今後においても必要になってくるというふうに考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。必要な経費ということで計上されておりますという理解をさせていただきました。ありがとうございます。

では、次の項目、公共料金の検討委員会費についてお願いいたします。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、公共料金検討委員会のところで、改正の目的と改正範囲がどこまでというようなご質問の内容でございます。

町の施設を利用する場合や証明書の発行等を受ける場合、特定の人がサービスを受け、利益を得る場合には、その方から受益者負担として使用料や手数料を頂いております。これについては、利用する方と利用しない方との負担の公平性を図るという考えに基づくものでございますが、現状、受益者負担だけではコストを賄うことができていないと。その差額については、サービスの提供を受けていない方にもご負担を頂いております。

公共施設の利用料金等につきましては、これまで利用者の方の負担が増えないよう、施設の使用料等を据え置いてまいりましたが、昨今の物価高騰の影響や施設の老朽化に伴う修繕の費用、また、人件費の上昇等による施設の維持管理が上昇しており、今後においても持続可能なサービスの提供のため、また、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を図る目的により、今回、有識者からの意見を伺いながら、基本的な考え方を整理させていただき、受益者負担の在り方について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、対象の範囲でございますけれども、町が独自で定めております全ての施設の使用料及び手数料を対象にというふうに考えてございます。ただ、法令等により料金を徴収することができないもの、また、基準や積算方法が定められているものについては対象外と。そ

れと、独立採算性により求められている公営企業会計に関するもの、こちらについても対象外というふうに考えておるところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 12月議会でしたか、今後、引上げとなる来年度予算の影響するところというところでお聞きしたときに、たしか公共料金も検討していく予定であるというのはお聞きいたしました。今回、今年の初めに上牧町が財政重症警報が発令しましたので、そのことからこの事業をされる。最初から公共料金は検討していくというのはおっしゃっておられたと思いますけれども、今となったら、これも含めて財政の立て直しといいますか、健全化のための1つの策ともなりますね。

初めからそういう予定であったといっても、住民負担が一定ここで発生するのではないかと考えるところですが、料金の引上げと同時に申込みの時間帯の様式、そろえるというのもしていきたいということを9月議会の決算委員会の中でか何か、私の要望というか、住民の利便性を図るということで、公共施設を、例えば具体的には、2000年会館の多目的室と会議室、和室、また、公民館等の申込みの受付が、1か月前のもあれば、多目的室などは2か月前ということで、一緒に使う場合であったり、また、広く住民に広報する場合には1か月では足りないということについては、他の議員からもそういう意見も以前からもありましたので、それも含めて検討されるということをおっしゃられていまして、これは検討していただき、4月からは2か月前から申込みができるように規則を改定しましたということでタブレット上でもお知らせいただき、広報していただけるということで、これは一定利用者の利便性が向上したということでは大変よかったと思います。

公共料金については、なるべく誰もが安い値段で使っていくというふうな観点も必要ですので、あまり高くなってしまうと、やはり住民のための施設ですので、使いにくくならないような、十分その点をお願いしたいと思います。

それと、もう1つ、町の委託事業でいろんな施設が使われている場合がありますね。例えば、介護保険のところに入ってくる場所もあるんですけど、体操教室であるとか、介護予防の事業で町の委託事業として補助が出されていて、使う場合はそういう使用料を払っているところがあると思うんですけど、そのあたりも考え方を統一していただきたいと思います。町の委託事業として、会場を申し込んで使用料を払って、そこでいろいろ介護予防の事業、ボランティアでの活動ですけども、その辺も含めて、料金体系であるとか、無料にするのであるとか、そういうあたりを含めてしっかり検討いただきたいと思いますが、考え

方の1つにそういうのもぜひ入れていただきたいと思います。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 今、石丸委員おっしゃっているのは、減免の範囲をどこまでするのかという形のことかなと思うんですけども、減免の範囲等についても、この委員会で意見を伺いながら、統一的な形での見直しを検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 よろしく申し上げます。

それで、公共料金検討委員会の委員は何名を予定されていますか。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 有識者の方3名を予定しております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書51ページ、電子計算費の委託料、役務費、通信運搬費のところでございます。標準化に伴うものでございまして、民間企業も利用できる環境に町の個人情報をおくことについて、個人情報漏えい等、危険性はないかというご質問でございます。

こちらにつきましては、まず、ガバメントクラウドにつきましては、デジタル庁による技術要件を満たしているクラウド環境でございます。最新かつ最高レベルの情報セキュリティを確保できることや、データ保存の安全性を確保できることなどの基準を満たしているということが必須であるということで、安全性につきまして担保されているという環境でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは国で強行に進められている事業で、2年間に限定ということで、補助金も出たりとかでなかなか進まない状況というのが言われていたんですけども、上牧町では令和7年度で完了する事業ですね。標準化のシステムの改修については6年、7年ですね。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 標準化につきましては、令和8年3月2日で移行を完了させていただいております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 令和6年、7年度で完了できるというもので、そこで通信費が非常にかかってくるということなんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 通信費の増額につきましてですが、現状、3月2日から運用開始をさせていただいております。システムの稼働初年度でございます。今後につきましては、令和8年度の実績等を加味した上で今後検討していきたいというふうに考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 令和8年度の予算では約3,800万円というふうな予算組みですね。これが今後どうなるかということは、今後見ていくということの今お答えでしたね。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 今後につきましては、国から提示される標準仕様書等、そういったところも注視しながら、また、運用負荷の試算等もさせていただいて、今後検討もさせていただきたいと考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きをしておきます。

個人情報については大変不安なところもありますし、通信費もかかってくるということについては、便利になるかもわかりませんが、標準化ということで、全てそこへ集められるので、大変不安であるということだけは意見としては申し上げておきます。お聞きしておきます。

それでは、次、お願いいたします。ありがとうございます。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 予算書53ページ、説明欄の上牧町ダンススクール事業費についてのご質問であったかと思えます。

現在、中学校においてはダンスが必修科目として導入されておりますし、小学校においても体育の中には表現運動といった項目が定められております。町といたしましては、そういった活動になれ親しんでいただく意味においても、小学生を対象としたダンススクール事業を平成28年度から実施しております。令和7年度までは文化センター費として計上していましたが、令和8年度から事業費として計上することといたしております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。新しい項目と思って単純に見ましたので、以前からされている事業ということで、分かりました。お聞きをします。

子どものダンスは今大変盛んで、民間でも習っている子どもたちが多いたというのがあります。ペガサスホールでも、その利用のときは会場いっぱい、保護者の方とか、友人の方とかが来られるので、満席になるような状況であるというのは認識をしております。ありがとうございます。

その前のページで1つよろしいでしょうか。

51ページ、申し訳ありません。印がついておりましたが、文化センター費のところの修繕料で少し増えているんですけど、この説明を。通告が漏れておまして、申し訳ありません。51ページの文化センター費の10の需用費のところの下です。修繕料288万4,000円ということですが、よろしいですか。お願いいたします。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 毎年、修繕箇所とかもろもろ違うんですが、令和8年度におきましては、楽屋側の汚水ますが詰まりが激しいので、これの修繕を考えております。主立った増額としては、これが原因かと考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 楽屋裏の汚水ますといいましたら、小ホール側の駐車場の側で詰まったりとか、それと、後で出てきますペガサスの西側の整備のところに関係してきます。ちょっと違います。樹木の根っこが詰まるというふうな状況ですか。具体的にどの辺りか、お願いいたします。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 具体的な場所で申し上げると、小ホール、舞台裏の搬入口の辺りになります。ここが何回か詰まっておりますので、改善という意味でも来年度、配管の整備をさせていただきたいと思って、予算計上させてもらっています。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。搬入口のところですね。

樹木の抜根とか、そういうふうな処置は要りませんか、修繕。かなり木の根が下水管に入っているという状況は、民家のところでもこの頃大変多くなっていますが、この点はいかがですか。汚水ますのところの修繕ということは、根っここの問題もあるかもわからん。そこはまだ調査されるわけですか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 木の数が多いので、影響している木がどこかという調査もしていかなんと駄目かと思いますので、木の伐採については今後考えていかなあかんかなとは思っております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 この箇所についてはお聞きしておきます。ありがとうございます。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 予算書55ページ、説明欄、ペガサスホール西側広場整備事業費について、庁舎内でどのような検討をしたかというご質問であったかと思えます。

さきの委員でもご説明させていただきましたが、子どもの遊べるところが少ないといったことを踏まえまして、場所の選定、庁舎内で行っておりました。その中で、文化センター、もしくは2000年会館がどうかということで調整しておりましたが、文化センターについては、まとまった土地があることや、西側、町長も前にも申し上げました、有効活用されていないということから、この場所が適しているという判断をいたしましたので、こちらで整備を行うことといたしました。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 検討を行われたというふうなお答えですけれども、子どもの遊び場が少ないというふうな声、以前からあったのかもわかりませんが、それで町として何か施策を打たないといけないというふうに決められたのはいつですか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 具体的な月日までは今認識しておりませんが、令和7年度に入ってからということになります。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 資料は32で出しているんですけども、32の1と2で、最初に出されたときは、駐車場が要るであるとか、遊具を置くとかというふうな資料ではなくて、ただ単に設置のイメージ図で、水辺で多世代が集える場所というふうなところだったんですね。役場内でしっかり調査研究が行われていたのであれば、最初からそういう資料が出てきてもいいはずですよ。説明もないんですけど、私は、駐車場は確かに少ないので、一部を使って駐車場を整備するということは、まず必要だと思います。このような子どもたちが集える、多世代が集って憩える場所という考え方には反対ではありませんけれども、やはり唐突で、本当

にあの場所でいいのかということも検討が要ると思いますし、こういう場所をつくったら、逆にもっと駐車場が要ると思うんですね。

それと、夏場の暑い時期に涼んでいただけると言われますけれども、昨今の猛暑では、大体外へ出ること自体、あまり外へ出ないようにと言われているところで、そういう水が噴水状になっているところへわざわざ出向くことはかえって危険であって、室内で涼しいところで子どもたちを遊ばせるというのが健康上必要だと思います。上牧町ではクーリングシェルターというので施設の開放も行われていますので、そういうところを活用していただくのがまず一番だと思います。

それと、今、財政問題でも、県が発令した上牧町の財政の重症警報、この時期にわざわざつくるとするのは、必要な事業であっても、やっぱり時期的にはもう少し考えなければいけないと思います。その点はいかがでしょう。

町長、お聞きいたします。他の議員にはいろいろおっしゃられまして、一応お聞きしましたけれども、そういう財政面からもしっかり説明がつかないことには、議員として、議会の了承を頂きましたということで議員を便利使いにされても困りますし、住民も今の財政状況を大変心配されています。極端な方は、クーポン券、先日届きましたけれども、上牧町、財政が大変なのに1人1万1,000円もクーポン券を出して大丈夫なのかということで、そのクーポン券の仕組みをご存じでない方はそういう目で見られます。不要不急の事業ではないかということについては、議会としても説明ができません。町長の見解をお願いいたします。

○牧浦委員長 阪本町長。

○阪本町長 今、石丸委員の、上牧町が重症警報の中で、この財源を使って住民が納得できないのかというふうなお話でございますが、実質公債費比率につきましても、全国のワースト100位以内ということで、全国で95位でしたかね。12.8%というふうな形なんです。初日の本会議でも少しお話をさせていただいた中に、基準内にはまだいてると。どこからが重症になってくるのかなという。これは言わば、県の施策の中の1つとして県が発出された部分だというふうには私は認識をしております。将来負担比率につきましても、全国61位というふうな部分で96.6%というふうなことではございますが、これも基準内というふうな形でありますので、この部分につきましても、中長期財政計画の中でもお示しをさせていただいておりますが、今のところ、もう一度これはまた見直しをしていかなければいけないというふうには考えております。

この前のお話の中でも、ここ2、3年が、上牧町の実質公債費比率や将来負担比率につい

では、少し伸びていくというふうな形でもお示しをさせていただいておりますので、その中でいえば、今後、上牧町の抱えている課題がまだまだたくさんあるというふうな中で、少しずつ有利な起債を使いながら進めていかなければいけないというのも町の考え方の1つでございますので、今回、そういうふうな形でも当初予算にお示しをさせていただいたわけなんですけど、そういうふうな部分もありまして、計上させていただいたということでございます。

また、議員にも、皆さんの、子ども・子育て支援事業計画もございまして、令和7年の3月にも冊子が出ております。この中でも、乳児や小学生の子どもたちの遊び場がないというふうな形でのアンケートがたくさん出てございまして、数字では65%以上の数字が出ておるのかなというふうな思いもございまして、その中でいろいろ、先ほど文化振興課長が答弁はさせていただいていたんですが、7年度に入ってから、その計画やいろんな住民の声をお聞きしながら、言わば、ワーキンググループの会議の中でもいろいろお話がございました。子どもの遊び場がないので、どのような形で進めていったらいいのかというようなことも聞いておりましたので、今回計上させていただいたという主な趣旨でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 重症警報発令については、県の物差しで発令されているということで、順位をつけてどうこうするのは私もよくないことだと思います。全体によくなってくれば順位が、やはり公債費が多いところが上位に、ワーストに上がってきます。いろいろな施策をすればするほど起債が増えるというのもありますので、一概にこれを全てよしとはしませんけれども、しかし、この計画、確かに遊び場が少ないという声があると思います。しかし、この物価高騰の折、やはり優先させるというところも大事だと思いますし、場所の設定ももう少し広く住民の方の声を聞く必要があったのではないかと思います。

例えば1つ言いますと、遊び場ではないですけど、夏場だけの利用となっております町民プールですけども、きれいに改修されましたけれども、木陰がないということでなかなか利用しにくいというふうな声も出ております。そこをもう少し涼しい木陰をつくって、夏場にプールを利用するということに限られますけれども、例えばそういうのであったり、以前計画をされて、滝川の水辺の集うところということで、水遊びができるとかというふうな案で進められたけれども、結局、増水時に危ないということで、それも計画倒れになっていまずね。だから、もう少し慎重に、本当に子どもが集える、多世代で集える場所がその、ここに提案されたペガサスホール西側でいいのかどうかを、事業そのものがけしからんというわけではありませんけれども、もう少し慎重に、せっかくつくるのであれば、広く皆さんの意

見を聞いて、財政的にもこれぐらいでいけるという確たるものがないと、議会としてはいいことやねというふうにはなりません。

できたら、私は、冒頭で予算委員長も、今回の予算は特に重要でありますと強調されたんですけど、そうです、毎年予算の審議というのは大変大事な審議です。私たち予算委員も大変責任があります。ここでしっかり住民の一人の声として申し上げる立場ですので、この辺はやはり財政上どうなのか、見積額は分からないということですね、今後、事業費が。事業計画もまだこれから設計で変わってくるんだと思いますけど、ある程度町の方針を示して設計委託料は入ってくるものだと思っています。そうですね。駐車場をつくる、子どもの遊び場をする、噴水のような水の出るような設備もするというのであれば、だんだん幾らでも膨らんでいきますでしょう。この1,500万の設計委託料は恐らくマックスの委託料ではないかと思いますが、そうではありませんか。どういうのを想定されて、この設計業務委託料となりました。約1,600万円ですね。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 先ほど石丸委員からもありましたが、駐車場ですね。資料にも示させていただいているような遊具、あと、噴水ですね。そういったものを設置してもらうための予算となっております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 私、役場内で十分相談できていないというあかしだと思いますよ、この資料。32-2、追加で出していただいたものが簡単な位置図と、あと、噴水の設置イメージ図ということで水が飛び上がっている。どこかのそういうイメージの図と、あと、遊具が、イラストがぼんと置いてあるだけで、これでどういうふうな整備事業か全く分かりません。これ、庁舎内で十分検討していないということの証拠ではないですか。きつい言い方をしますが、違いますか。

○牧浦委員長 阪本町長。

○阪本町長 今、石丸委員の中で、内部で全然検討していないのかというふうなお話なんですけど、この部分につきましては、資料の示し方が具合が悪かったのかなというふうな形では思っております。内部で検討させてもらったのは、私から指示を出したのは、先ほど駐車場と、そして、水辺の遊び場と、そして、遊具を設置した形で憩える場をつくるような形でずっと検討させていただきました。やはり場所の選定の問題もいろいろお話しはしていただいておりますが、文化センターのところは上牧町の中心地でもあります。周りにも駐車場も

ございますが、駐車場少ないというふうな形で、今、石丸委員からもお話がありました、そういうふうな思いもありましたので、駐車場、少しでも増やしなが、そういうふうな憩える場をつくれればいいのかなど思いながら考えさせていただいて、今回提案させていただいたという内容でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 町長の新年度の予算で2期目の予算になりますね。町長が関わる初めての予算、最初からの予算ということで、当然町長の施策も入ってくるのは当然です。でも、今言われた中で、担当課に指示をして、これを検討させたと言いますがけれども、担当課任せじゃなくて、やはり全庁で相談していかないといけないような事業ではないんですか。

上牧町のまちづくり基本条例では、時の町長がやりたいことをするような町政にはならないためということも含めて、まちづくり基本条例をしっかり策定されています。確かに町長の思いはそうであったとしても、それを庁舎内全体でしっかり議論をして、よりよい施策、本当に子どもたちが憩える、また、多世代が交流できる施設にするというのがまちづくり基本条例の本旨ではないですか。その点で、ぜひ私、今回、予算の中にこの事業が含まれているということで、本当に十分検討が行われたのかどうか。もう少し場所の問題であるとか、財源であるとか、しっかりしてから進めていただきたいと思うところです。

町長、議会で、この委員会でしっかり議論をしてほしいと言われましたけれども、その点で、しっかり役場の中での議論はどうであったかというのを私、一番重視したいと思います。

○牧浦委員長 阪本町長。

○阪本町長 ちょっと誤解を招いているかもわからないとは思いますが、資料につきましては、私は、再度、駐車場と遊具と水辺の遊べる場所をもう一度というような形で、委員の中からも資料請求も出ましたので、そういうような形で資料を今回提出させていただいたんですけど、もともとの資料は水辺の部分だけだったというふうな石丸委員のお話なんですが、あそこは資料の出し方がまずかったというところはおわびをさせていただきます。

先ほどから石丸委員が、内部で議論していただいたのかというふうなお話の中で、担当課だけではなく、財政も関わってきますので、そういうふうな部分で、場所的な部分も、全課ではないんですが、財政と文化振興課と教育委員会になるわけなんですが、そういうふうなところで関わってくる部分につきまして議論をさせていただいたというところで認識をさせていただきたいとは思っています。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 担当課と教育委員会と財政担当とされたということですのでけれども、なかなかしっかりと説明ができていませんでしょう、それぞれのところで。何度もされました。

○牧浦委員長 阪本町長。

○阪本町長 何度もというか、回数というよりは、こういうふうな事業をやりたいので、どういうふうな形で進めていったらいいのかというような形で、言わば、先ほどから言っていたいております場所の問題もございまして、場所の問題につきましても、先ほどから少し答弁はさせていただいているんですけど、2000年会館の周りもいろんな場所がありますが、その場所が一番いいのかどうかというような検討もさせていただきながら、あその場所は少しまずいのではないのかというような思いもありまして、そうしたら、ペガサスホールの西側、やはりここは有効活用されていないという部分もございましたので、ペガサスホールの西側の有効活用されていないところをいかに住民の皆様にとって遊べる場というんですか、そういう憩える場をつくれるかという部分も考えさせていただいて、やはり西側が一番いいのではないのかというような形で検討させていただいて、その場所にさせていただいたという経緯でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 ペガサスホール西側の広場は確かにちょっと荒れています。木は植えられておまして、大きな石もあって、ベンチもあって、一部石垣のブロックのようなのでちょっと段差があって、当時はそこで憩えたのかもわかりません。何らかの改修は必要だとは思いますが。でも、やはり一度にこういう形で決めてしまうというのは、私、予算委員の一人として、今回、もう少し慎重にさせていただきたい。財政状況がしっかりと説明がつくような状態、また、使われ方、場所の問題も含めて、もう少し検討が必要だと私は思います。

一般質問では、町長によるタウンミーティングで財政状況の説明をといるのを通告しておりますけれども、事業の内容についても、やはり聞くいい場面だと思います。こういうのを考えていますけれどもということも提案されたらいいと思いますし、ほかにもっといい案を出される方もあるかも知れませんので、方法として、やはりタウンミーティングでお聞きをするというのも1つではないかと思えます。この部分については、私は、もう少し検討が必要な事業であるということをごここでは申し上げておきます。事業そのものを否定するものではありません。検討が不十分であるということで、この項目はとどめておきたいと思えます。

資料についても、やはりもう少し詳しい資料がないと、漠然とどんな整備ができるのとい

うので住民にも説明ができません。ぜひ再検討をお願いしたいと思います。意見としてこの部分では言わせていただきます。

○牧浦委員長 分かりました。

それでは、次、進みますので、よろしく願いいたします。

次は、療育相談、89ページ、かんまキッズきぼうですね。よろしく願いいたします。

健康推進課長。

○松田健康推進課長 それでは、予算書89ページ、資料ナンバー84番の療育相談支援事業、かんまキッズについて説明させていただきます。

まず、かんまキッズの実施場所、第二小学校から保健センターの多目的室への移動理由についてなんですが、5歳児健診が始まれば、これまでに見過ごされてきた幼児に気づくことができ、今現在、医療機関の受診の待機期間がかなり長くなっておりまして、受診につながるまでの間に就学前の大切な時期に少しでも早く療育につながっていただきたいという思いで、5歳児健診の受皿として少しでもたくさんの子どもが通っていただけるようにという思いで、少しでも大きな多目的室への移動をと思いました。

あと、多目的室に行くことによって、作業療法士の指導の下、体を動かすプログラムや園生活を意識した活動、年長児には、平仮名の読み書き習得のための机上課題なども行う予定でございます。そのため、現在の第二小学校の教室では狭く、実施困難となっており、広く伸び伸びと利用でき、健康推進課の公認心理師や保健師も参加して、密に連絡や連携が取れるように保健センターへ移動したいと思っております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 これまでは第二小学校だけで行われていた事業ですかね。

○牧浦委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 第二小学校の教室の1つをお借りしてやっておりました。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 保健福祉センター、2000年会館に移って、毎週火曜、金曜でどちらか1日で行われるということについては、大変いい拡大といいますか、保健福祉センターの施設が本来の使われ方をしているなということで、多目的室の使われ方で、貸し館もされていますけれども、保健センター建物そのものの本来の使われ方がされているという点と、どの地域からも大変行きやすいということで、駐車場もありますし、大変いい方向でされているというふうに感じました。5歳児健診と一緒に行われるということでも理解をしたところです。

ありがとうございます。結構です。

○牧浦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○牧浦委員長 再開いたします。

健康推進課長。

○松田健康推進課長 ただいまのことなんですけど、まず、5歳児健診と療育教室を保健センター、同じ場所でやることによって、専門職もいますし、あと、町長の施策として5歳児健診もありますので、受皿としても大きくやって、名前も新たに替えて、内容も大分一新してやっていきたいと思っております。

○牧浦委員長 結構です。

それでは暫時休憩いたします。再開は11時10分。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

次、91ページのがん検診委託料からお願いいたします。

健康推進課長。

○松田健康推進課長 それでは、予算書91ページ、がん検診事業費の委託料、検診予約システム導入業務委託料、検診予約システム運用コールセンター委託料について説明させていただきます。資料ナンバーは87番です。

初めに、予算のシステム導入業務委託料については、初年度の令和8年度のみとなっております。導入の理由としましては、今現在のがん検診の予約は電話とL o G oフォームであり、一元管理ができないため、申込み時期がずれています。また、電話では受診日だけの予約となっており、細かな時間枠までの管理できるシステムがないため、電話予約の方に限って、検診日の約1週間前に届く案内文でしかお知らせできていないのが現状です。また、L o G oフォームについては、申込フォームで住民の方からも分かりにくいという意見が多くありました。予約システムの導入でコールセンターを置くことにより、電話とネットの同日からの申込みができ、電話予約の方については予約時に時間の確定もしますので、都合がつきやすく、受診者増につながると思っております。また、集団検診は特定健康診査との同時実施も行っており、特定健康診査の受診者の増加にもつながると考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 資料で項目は入れているんですけども、受診率向上と申込者の利便性を向上させるというふうなことだということが分かったんですけど、いろいろ予約システムで、L o G oフォームであるとか、そういう使用ができなくて、以前からというか、高齢者の方もありますし、電話でしか対応ができないという方も、これでは今までどおりできるというふうな対応という理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。

それで、来年度以降は、予約システム運用コールセンターの委託料の160万幾らの、これが今後かかっていくというふうな予定ですか。予想ですか。

○牧浦委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 そのとおりなんですけれども、どれだけ電話でコールセンターを使っているかによって、今年度よりも電話がもし予想よりも多くあれば、コールセンターの回線を増やしていただかないといけないということもありますし、思っているよりも少なければ回線を減らすということもありますので、少しの金額の変動はあると思います。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。受診率向上にいろいろ工夫されているということで、分かりました。結構です。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。99ページ、可燃ごみ運搬処理。

建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、予算書99ページ、議会資料歳出ナンバー98、可燃ごみ運搬処理委託料について、前年度から予算が3分の1になっているというところの理由についてでございます。

これにつきましては、やまとe c oクリーンセンターにおいて、受入れが困難となった場合の緊急時に対応できるよう、一定の運搬処理費用を計上しているものでございますが、本年度の現在の実績としましては、緊急対応に係る案件はございませんので、前年度予算からは減としておるところでございます。ただ、不測の事態に早急に対応できるよう、一定の予算を確保する必要がございますので、予算計上させていただいております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 可燃ごみ運搬処理は、本来なら分担金か何かで通常のは計上されているんですね。これ、緊急対応ですので、山辺の全体の組合費の中、違います。何か勘違いしていますか。緊急対応であれば、通常のはどこに入ってきているんですか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 通常の運搬委託料につきましては、同じ予算書99ページ、歳出の98でお示しさせていただいております一般廃棄物運搬に要する費用6,619万8,000円で計上させていただいております。これが中継施設からやまとe c oに運搬するに当たる費用でございます。先ほどの部分に関しましては、山辺が急遽何らかの理由により一定受入れができなかった場合、民間業者に運搬処理していただく必要がございますので、ごみを中継施設でとどめておくわけにはいかないのです、そういった緊急事態に対応できるように予算計上させていただいている部分となっております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。緊急事態が起こったら大変ですね。分かりました。減ったということで、一応予算計上されているということで理解しました。結構です。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 続きまして、予算書111ページ、議会資料歳出ナンバー121、上牧第二小学校南側水路改修工事の完成時期について、それと、あと、現在設置している柵についての件でございます。

当該工事につきましては、過年度より冠水被害が発生しておりまして、令和5年度に基礎調査を実施し、令和6年度から7年度にかけて、関係機関との協議並びに詳細設計業務を実施し、令和8年度からようやく整備工事を進めていく運びとなっております。施行につきましては、降雨量の少ない時期に実施する必要がございますので、非出水期であります10月以降の着手となるため、令和8年度から令和9年度の2か年債務負担行為による工事を予定しており、完了につきましては令和9年度の完了となります。質問のございました柵については、完了したら撤去する考えでございます。ただ、柵を撤去しまして、そこは越水壁を考慮しておりまして、基本的に約60センチ程度の越水壁をそこに構築していくという考えでございます。これも今回の工事に含まれております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 道路沿いの板張り、これに代わる何かがつけられるという意味ですか。何とおっ

しゃられました。何か専門用語のような。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 すみません、水が越水してくるのを防ぐための壁、コンクリートの構造物を設置する予定でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 これで全て9年度で完了するというので、冠水注意というふうな立て看板も全て取られるというわけですね、ここに。完成の暁には。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 完成いたしましたら、現在設置しております仮設の構造物については撤去する予定であります。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 冠水がなくなるのは大変よいこと、これでやっと工事が終了するという事なんですけど、ここの地点は特に夕方なんかは交通量が多い交差点にもなりますので、その辺も心配するところですけども、下牧の交差点のところ、信号のところ、大変渋滞して車がなかなか進まないという状況もありますので、その辺も十分考慮していただいて、工事が進められるようお願いしておきたいと思います。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 工事に際しまして、一部県道の一方通行部分も通行止めとなり、渋滞も予想されますが、危険とならないよう安全対策をしっかりと行いながら、工事も進めていきたいと考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。結構です。

次、お願いいたします。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 115ページ、滝川遊歩道路面標示工事について、今回の予算になぜ計上したかというご質問でございました。議会資料につきましては、出の137番をご覧ください。

今回の予算に計上しました滝川遊歩道につきましては、右岸を歩行者優先道路、左岸を自転車優先道路と通行区分を分けて安全対策を実施してまいりました。通行区分を住民の皆様へ周知するため、路面標示も実施しておりました。しかしながら、いまだ歩行者優先道路を

自転車で走行している場面を見受けることがございます。それで、現在の路面標示を確認いたしましたら、横50センチ、縦50センチ、この大きさの中に歩行者優先、自転車優先とは書いておるんですけども、例えば自転車に乗られている方が通行する際に、スピードを出されていたら、なかなか見分けることができないような感じと現場を確認したら感じました。それで、今回、議会資料でお示ししましたように、通行者とか自転車に乗られている方が気づきやすい大きさに路面標示を実施して、さらなる安全対策に努めたいと考えているところでございます。

○**牧浦委員長** 石丸委員。

○**石丸委員** 特に危険な事象が起こったとかという場面ではないわけですね。分類が分かりにくいということからなんですね。

○**牧浦委員長** まちづくり推進課長。

○**俵本まちづくり推進課長** 危険なことは起こっては、まだ聞いてはいないんですけども、やはり歩行者とその横を擦れ違う自転車は危険があってはいけないので、区分をしっかりと分かっていただいて、住民に周知は続けたいと考えているところです。

○**牧浦委員長** 石丸委員。

○**石丸委員** 最初の工事のところで必要だったのかもわかりませんが、そもそも歩行者用と自転車用を色分けするとかだったら一目瞭然ですね。なかなか路面に書いても分かりにくいですし、早朝とかでしたら、散歩するに人通りも自転車もなければ、どちらを通ってもいいような感じを、私も、どちらでもいいような感じで住民の方は通られているなどというのは感じていましたけれども、路面の色を変えて、今はえんじ色ですね。例えば緑とえんじとだったりとかのほうが、最初の時点でそういうところに気づけばもっとよかったのではないかと思いますけれども、今回気づかれて、こういう対応をされるということですけども、もう少し早い時期の対応が必要ではなかったのかということを感じましたが、今回しっかり、これでもまだ不十分かも知れませんが、なかなか難しいですね。強制はされないんですけども、なるべくこちらを通ってくださいということですので、しっかり危険のないような対応でよろしくお願ひしたいと思います。お聞きしておきます。

○**牧浦委員長** それでは、次、お願ひいたします。

教育総務課長。

○**辻村教育総務課長** それでは、予算書129ページの小学校管理費の学校用地内国有農地使用料についてでございます。

この金額は、毎年、固定資産税の課税標準価格が変わりますので、若干変動していくかなと思っております。令和8年度の試算額に関しましての減額割合ですけれども、4割減額となっております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 転用貸付けの減額割合も年々変わるんですか。これ、ずっと4割減額というふうな割合ですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 減額割合は、学校のクラス数や教室の面積によって適正な規模を決められてまして、それに対して適正規模以内か、ちょっと超えて1.5倍以内だったら4割とかという決め方なので、またクラス数とかによって変わってくると思いますので、変動もあり得ると思います。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、予算書131ページの扶助費の要・準要保護児童生徒援助費に関連いたしまして、経済的な格差によつての学習面への影響、そして、上牧町としての教育的な配慮についてでございます。

経済的な格差がそのまま教育的な格差イコールになるというふうには把握しておりませんが、教育委員会としましては、そういうことが起こらないように取組を行うことが重要であると考えております。

先日、委員がおっしゃったまきっ子塾も、家庭の負担軽減が目的の1つでもありますし、学校として、塾や習い物に頼らずに一定の教育を行うという面では、体力面、学習面、読書等、子どもたちへの直接的なアプローチはもちろんなんですけれども、教員が余裕を持って子どもたちに接する環境づくりも大切だと思っておりますので、例といたしましては、個別学習や学力向上の非常勤の配置や、あとは教員業務支援員などの配置というようなことを、また学校と連携をしながらサポートしていきたいと考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 経済的な格差が広がっているというのは大変感じる場所ですけれども、学力といますと、学校での学習だけが学力ではないという点からすると、家族でいろんなところへ行けたりとか、体験学習したりとか、日常のいろんな生活が全て学力につながるというこ

とですので、余計その辺の面からも、やっぱり経済的な格差が広がると、いろんな体験ができなかったり、家族でどこかに、旅行も1つの今後の学力になるかもわかりませんので、そういうことでは、いろんなところが将来的な学力につながると思いますので、やはり町としてできることはなるべく、そういうことも配慮していただいて、どの子ども基礎学力がつくようによろしくお願ひしたいと思います。

この数字とか率については、その年々によって違うと思うんですけれども、1つの指標だということで、ちょっと多いのではないかなということ、金額だけ見るとなかなか分かりませんが、子どもに対する割合からするとちょっと多いのではないかなというふうな印象を持っております。しっかり対応いただきますようお願いしておきます。

以上で結構です。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、予算書133ページの工事請負費の上牧中学校体育館武道場空調新設移設工事でございます。この工事に関しましては移設のみでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 細かいところが、表現がちょっとこだわったものですが、資料の168で移設工事ということで工事費なんですけれども、旧の上牧中学校の6号棟に急遽つけた分ですよ、普通教室に。解体されるけれども、その時期に子どもたちが過ごすために必要だということでつけられたのを移設されるんですけれども、ここの表現が、6号棟普通教室へ設置した空調機も移設して使用しますということで、ほかに購入もあるのかなと思って感じたんですけど、4台分、ツイン2台ということで、4基ですかね。4基の移設のみだということで確認をさせていただいたということなんです。大変細かいことで失礼いたしました。分かりました。

以上です。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、予算書135ページの扶助費の要・準要保護児童生徒援助費と特別支援教育就学奨励費には給食費も含んでおります。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 もともと給食費の援助はされているという理解でよろしいですね。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 結構です。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 予算書137ページの幼稚園費の園舎調査委託料でございます。

こちらに関しましては、特定建築物の定期調査に相当するような調査を園も50年ということで、建物の異常がないか、検査するものでございます。

○牧浦委員長 続いてお願いします。

教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、その下の工事請負費の上牧幼稚園オーニング設置工事でございます。

こちらに関しましては、保育室4室に日よけ、手動の出てくるような日よけを外に繋がるところにつけまして、外遊びの際に使用するというものでございます。

○牧浦委員長 続いてお願いします。

教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、2点目の裏門の扉改修工事でございますが、こちらは園庭のシルバーさんの倉庫があるようなところに扉があるフェンスなんですけれども、そちらが経年劣化によって建てつけが悪くなって開けにくくなっていたりというような、形状も少し変化してきている中で、そこは幼稚園の園舎を回っているマラソンのときにも3歳児がそこを通るということもありまして、安全上と、あとは経年劣化の建てつけが悪いというところで改修を行うものでございます。

続きまして、遊戯室等の空調機の入替え工事ですけれども、遊戯室の空調につきましては10年以上使っているもので、前と後ろにあるんですけれども、前しか効かないとか、後ろしか効かないというようなところで不具合が生じておりますので、工事をするものでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 上牧幼稚園については50年経過ということで、もう古くなっているので建て替えが必要であるということで、幼稚園、保育所を含めて認定こども園というふうな構想もありましたけれども、上牧幼稚園の修繕であったり、工事の関係で、今後どのような見通しですか。園舎の調査委託料は定期的なものなんですね、特定建物の。これで今後の対応が分かるというものではなくて、定期的な特定建築物の検査という理解でよろしいですか。これで何

かが判明するとか、そういうものではないんですね。幼稚園に対して、今後対応が要ると思いますけれども、どのような方向ですか。財政の見通しが立てばということ、今、据置きになっていますけれども、この点はどうでしょうか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 認定こども園に関しましては、まだ何も決定しておりませんので、まだ今後、園舎は使うということが想定されますので、幼児教育に、園運営に支障のないところでは、工事とか、改修とかは行っていかなければならないかなと思っております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 差し当たって、大きな工事、修繕が要るということは今のところないということで、この工事のところでは軽易な工事という範囲だと認識しているところですが、そのような理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 以上です。次、お願いいたします。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。

社会教育課長。

○吉川社会教育課長 予算書149ページ下段で、説明欄の備考の下のほうでございます。

まず、文化財保護費の報償費、文化財普及啓発事業講師謝礼6万円の事業の内容というご質問だったと思います。社会教育課では、平成28年度から年に10回ほど、月に1度、歴史を学ぶ講座をさせていただいておりますが、その講師の中で、もっと専門的なご講演をということで、今年度、奈良文化財研究所の先生にご依頼しまして、上牧銅鐸についてのご講演の依頼、そして、久渡古墳の整備委員の方に久渡古墳についての専門的なご講演を予定している講師への謝礼の分でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。上牧銅鐸と久渡古墳群の講義ということなんですね。委託料の、ここに関係してくるのかなと思ったら、違うんですね。

分かりました。歴史を学ぶ講座の中での事業ということで、分かりました。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 今の付け加えさせていただきたいんですけれども、歴史を学ぶ講座に

については、毎年、年度当初に募集をかけて参加していただいているんですけども、この専門的な講演については、一般向けにも募集というか、聞いていただくために、参加は投げかけようと考えております。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 同じく149ページの同じ文化財費の委託料の鋳造体験画文帯神獣鏡シリコン型制作委託料49万8,000円の説明でございます。議会資料につきましては、174番をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、今年度は上牧銅鐸の鋳造型のシリコン型を作らせていただいたんですけども、来年度は久渡古墳から出土しました画文帯環状乳神獣鏡のシリコン型を5つ作成する委託料でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。結構です。

次、お願いいたします。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 予算書151ページでございます。上段の史跡上牧久渡古墳群整備事業費でございます。議会資料につきましては、ナンバー175をご覧くださいと思います。

まず、来年度につきましては、整備事業と発掘調査をさせていただく予定をしております。発掘調査についての議会資料でお示しさせていただいております175の2枚目の新たな古墳、右側でございます発掘調査計画図を基に説明してくださいということだったと思います。

タブレットで図面が小さくて申し訳なかったんですけども、拡大をしていただくと表示がされると思います。赤い20メートル、25メートル、この範囲内で今回発掘調査を行わせていただくんですけども、まず、草刈り等もさせていただきますし、その後、測量調査もさせていただきます。緑の円につきましては、真ん中の中心のところに、これが石が出てきたところでございますが、事前の調査をしたところ、緑の丸い部分が恐らく推定古墳の範囲だろうということでございます。実際にどういった調査をするかといいますと、四角い青でラインを引かせてもらっている部分につきましては、考古学でいうトレンチ調査という特殊な調査をさせていただきます。その青い部分につきましては、トレンチ調査をするに当たって、深さ60センチぐらいを掘って、形がどういった、丸か四角かも分からない状態ですので、そういった形を明らかにするという目的もありますし、時代がいつの時代であったかということもありますし、石室がどういった、開口部分がどこにあるとか、そういったことも踏まえて、

今回、専門的な発掘調査をさせていただく予定でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。拡大して、20メートル×25メートルの赤い範囲の中で、調査が行われる範囲ですけど、分かりました。それで、新たな何かが出てくれば、保存する、また、費用が発生するのではないかと思いますけれども、これは保存していくわけですね。また新たな費用がかかってくるということですね。見通しはどんな形ですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 まず、4月から発掘調査をさせていただきまして、もちろん調査をする中で何かもし出土してきたものがあれば、すぐに県、もちろん国に報告はさせていただくんですけれども、その保存方法をどうするであったり、また、今回起こしてしまったことについて、石が横に置いてありますので、その辺の保存方法等も、また整備委員会に意見を求めながら進めたいと思っております。

また、今回、発掘調査の後、保存をしていくに当たって、今、隣、東側の2号擁壁であったり、西側の3号擁壁があるんですけども、そのまま置いておくわけにはいきませんので、また新たに擁壁をどういうふうにするかということも検討しながら、費用はまた発生してくるであろうと考えておりますので、そのときには補正予算でまた計上はさせていただきたいと考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。何せ国史跡ですので、ちゃんと法令にのっとった形で保存がされるよう、また、その分、予算をそこに張りつけていかなければならないというふうな事業ですので、しっかり対応していただきますようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○牧浦委員長 石丸委員、143行きます。

○石丸委員 申し訳ありません。1つ飛んでおりまして、付箋はつけておりましたけれども、143ページで、公民館費のところの報償費で、公民館等適正化検討委員会委員ということで、これについての。これ、集会施設と一体のものですかね。この説明と、143ページで、公民館費のところ、文化振興課の担当で、通告が漏れて、今日突然で申し訳ありませんけれども、報償費の公民館等適正化検討委員会委員謝礼のところの説明をお願いいたします。委員の人数であるとか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 予算書143ページ、公民館費の中の公民館等適正化検討委員会委員謝礼のことですが、令和7年度におきまして、公民館の今後の在り方を検討するといったことで補正予算、謝礼を計上させていただいております。令和7年度中に全て結論づけができなかったもので、引き続き令和8年度においても委員会を開かせていただいて、審議していただくということで予算計上させていただいております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 これ、終了させるのはいつ頃でしょうか。ちょっと延びているということですね。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 委員の日程調整とかもなかなかうまくできていなくて、当初、今年度で5回予定していたんですけれども、5回開けておりませんでしたので、延長させていただいて、令和8年度の上期ぐらいにおいて結論づけの終了をさせていただきたいと考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きしておきます。ありがとうございます。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 予算書153ページでございます。上段の部活動地域移行事業費の報償費、部活動検討委員会委員謝礼、部活動地域移行指導者謝礼についての、それぞれ謝礼が要る人数ということでご質問だったと思います。

上段の部活動検討委員会委員につきましては、必要な方は11名でございます。それと、部活動地域移行の指導者でございますが、スポーツについては25名、文化部に関しましては2名の合計27名の謝礼でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは、全てのクラブの方に謝礼が必要であるということですね。謝礼のない方、全くボランティアとかというのはないんですね。謝礼が必要な方ということでよろしいですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。結構です。ありがとうございます。

続いてお願いいたします。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 155ページでございます。説明欄の委託料の健民グラウンド照明灯調査委託料8万1,000円の説明でございます。

社会教育課では、健民グラウンドの、5本、夜に照らすライトがあるんですけども、一体的に体育施設がかなりいろんなところが老朽化している中で、ほとんどのところは目視ができるんですが、やはり高いところについては職員が調査をすることができないので、健民グラウンドの高い部分については高所作業車を使って、どういった今の照明の状況なのかという調査をするための委託料でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 今後、交換するなどの工事費も出てくるという内容のものでしょうか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 そこもしっかり検討していきたいと思っております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、予算書156、157ページのところでございます減債基金費の内容と、それと、今後の活用についてのご質問でございます。

まず、減債基金費の積立ての内容といたしましては、まず、歳入のところで予算計上させていただいております。18、19ページの下、ごみ処理広域化施設整備補助金2億3,897万7,000円というものがございます。まず、これと。それと、あと、普通交付税の臨時財政対策償還基金費として6,471万円、預金利子として8万1,000円、これの合計の3億376万8,000円を今回基金に積立てをさせていただいております。

今後の減債基金の活用方法でございますけれども、まず、先ほどのごみ処理広域化施設整備補助金につきましては、山辺の起債の繰上償還に充てさせていただくと。そのほかの部分につきましては、財政負担の軽減のため、今後、繰上償還の財源に充てさせていただくというふうに考えておるところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。

3億の基金積み上げですけども、使用先はほとんど山辺の関係のところの繰上償還等の活用という、使い道がその方面であるということで分かりました。理解いたしました。あり

がとうございます。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、予算書171ページ、地方債の残高の今後の見通しというご質問でございます。

まず、令和6年度末の町債残高につきましては122億4,739万8,000円と、令和7年度の……。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 今、僕、6年度の末残高の数字を少し誤っております、正しくは122億7,439万8,000円でございます。

それと、7年度末の残高見込みにつきましては147億4,386万円、8年度末の残高見込みにつきましては145億1,682万5,000円となっております。これにつきましては、令和6年度におきましては、山辺・県北西部広域環境組合の建設負担金の借入れが大きかったこと、また、令和7年度につきましては、新上牧中学校の校舎の新築工事の借入れが大きかったことにより残高が増加しているものでございます。

令和8年度の当初予算におきましては、これらの大型事業の借入れがなかったことにより、地方債残高については減少しておるというところでございます。しかしながら、旧上牧中学校の校舎の解体及び外構工事などの借入れも控えておりますので、事業の進捗状況にもよりますが、令和8年度または令和9年度が地方債残高のピークになることが予想されておまして、中長期財政計画におきましても、その辺のところについてはお示しをさせていただいております。その後は、この大型事業についておおむね完了となっていることから、また、それらの起債の償還が開始されることに伴いまして、地方債残高は減少していくというふうに見込んでおるところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 大きな事業、2つ重なってきて大変だというのは以前から説明もお聞きしておりますけれども、それはそれで理解をしているところですが、昨今のいろいろな事業は起債に頼る事業が大変多くて、有利になっているので、手持ちのお金がなくても進められるような、いろいろそういう方針というか、国のそういう起債、名目はいろいろありますので、様々なところで全て起債で100%つくのもありますけれども、でも、幾ら有利だとはいえ、起債頼みで有利だからというのは、進めるのも問題があると思いますので、本当に必要な事業に起債を充てて行っていくという十分な検討が要ると思いますが、その点はそのような理解を、私はそういうふうにしていただきたいと思いますと思っているところですが、それについて

の見解はいかがですか。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 今、委員おっしゃいましたとおり、地方債のメニューにつきましては、今様々な地方債のメニューが用意されているところでございまして、その中には、有利など申しますか、交付税算入の伴うものも用意されているところでございます。本町の場合、大きな事業をするに当たりましては、起債というようなところに頼っておる状況でございます。今後におきましては、この起債も財源の1つではございますけれども、財政状況の中身等々を見ながら、事業を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 しっかり細かいところまで考慮いただいて、対応いただきますようお願いいたします。お聞きをしておきます。

これで歳出の質疑全てを終わりましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○牧浦委員長 それでは、通告後休憩に入りますので。

康村委員。

○康村委員 10番、康村昌史です。

令和8年度上牧町一般会計予算について、歳出の質問をさせていただきます。予算書の41ページです。

ここの説明欄、18負担金補助及び交付金、防火管理者資格取得支援助成金、これがこの予算書の至るところで出てくるんですが、お尋ねしたいのは、防火管理者を必ず置かなければならないのかどうかを教えてくださいたいと思います。もちろん公民館、それと、老人憩の家です。

次に、47ページ、説明欄、総合計画等策定事業費です。今度、第6次の総合計画を作成するというので、一番肝心な人口予測はどのようにされるのかをお尋ねいたします。

次に、49ページです。説明欄、片岡台出張所費、ここの各種証明書等の発行業務は何時から何時までかを教えてくださいたいと思います。

次に、55ページです。説明欄の委託12のペガサスホール西側広場整備事業費です。この財政状況について質問させていただきます。

次に、その下の下、説明欄、自治会振興費、負担金、補助及び交付金の自治会振興費助成金、これは定額で20万円となっていますが、これは当分の間、20万円は変更がないのかをお

尋ねします。

それと、町内25自治会と書かれているんですが、24番目と25番目はどこの自治会かを教えてくださいたいと思います。従来23大字とっていましたので、そこの説明をお願いいたします。

次に、67ページです。共同浴場解体撤去事業費で、解体後の跡地利用を考えているのか、その辺について教えてくださいたいと思います。

次、115ページです。住環境整備費、説明欄の14工事請負費です。滝川遊歩道路面標示工事なんですけれども、この資料の出の書き方によりますと、自転車は歩行者優先道路を走ってはいけないような書き方なんですけれども、これは当初からもめると思っていましたので、自転車を利用する側からしましたら、あくまでも歩行者が優先であるということは、走ってもいいと私は解釈しているんですが、その辺についてどのようにお考えかを教えてくださいたいと思います。

次に、117ページの一番下、14工事請負費、特定空き家除却工事258万7,000円と。これは場所としては、服部住宅の用地のところなのか、それと、初めて出てきました特定空き家の除却工事、除却代は所有者に請求できるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

次に、143ページの公民館費の公民館等適正化検討委員会ですけれども、先ほどの説明ではまだ結論が出ていないということでしたが、どの程度まで話が出ているのかを分かる範囲で教えてくださいたいと思います。

次に、157ページ、会計課の償還金、利子及び割引料、一時借入金利子が200万円となっていますが、これはいつ頃借りる見込みなのか。それと、昨今の金利上昇ですので、200万円で足りるのかどうかをお尋ねします。

委員長、以上です。

○**牧浦委員長** 以上、通告が終わりましたので、暫時休憩いたします。再開は午後1時15分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時15分

○**牧浦委員長** 再開いたします。

午前中冒頭に申し上げましたように、本日3月11日は東日本大震災の発生から15年を迎える日であります。震災発生時に合わせ、黙禱をささげたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは再開いたします。

康村委員の通告が終わっておりますので、順次答弁をお願いいたします。

康村委員。

○康村委員 それでは、防火管理者を一定規模の公共施設、公民館とか老人憩の家には防火管理者を必ず置かなければならないと私は思っているんですが、町当局の見解をお願いいたします。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書41ページの負担金補助及び交付金の中の防火管理者資格についてでございます。

こちらにつきましては、公民館、集会所、老人憩の家等につきましては、一定以上の規模の建築物について、消防関係法令で防火管理者が必要となっております。消防関係法令で防火対象物の管理について権限を有する者は、防火管理者の資格を有している者から防火管理者を定め、防火管理上必要な業務を行わなければならないというふうに法で定められております。防火対象物につきましては、消防法第8条、消防法施行令の中で、公民館、集会所、老人憩の家等の防火対象物について、収容人員が30人以上の場合は防火管理者を定めなければなりませんというふうになっております。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 上牧町の公民館とか集会所、老人憩の家で、この防火管理者はもう全て配置済みですか。その辺の人数を教えてくださいと思います。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 総務課の管轄では今回対象となっておりますのが、ゆりが丘の消防コミュニティセンターでございます。今現在、配置に至っていない状況でございます。

○康村委員 ほかの課はどうしたら。文化振興課が答えてくれますか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 そうしましたら、文化振興課については公民館を管轄させていただいております。公民館・分館13施設ございますが、うち、先ほど総務課長説明させていただいた設置が必要な箇所については8施設ございます。そのうち、設置済みであるのが4施設となっておりますので、あと4施設については設置がされていないので、指定管理者について、防火管理者の資格を取得していただくようには促しているところでございます。

○康村委員 次。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 福祉課でございます。

防火管理者の件につきまして、福祉課の所管でいきますと、まず、片岡台コミュニティセンター、それと、障害者福祉センター、それと、ほほ笑みサロン片岡、あちらにつきましては現在設置済みでございます。そして、老人憩の家につきまして8か所ございますが、先ほど総務課長からもありましたように、30名以上の収容ということもありまして、正直なところ、自治会長にお願いして入っていただいたところもあるんですけれども、自治会長も代わられておまして、現在のところ設置はゼロとなっております。ただ、西和消防署とも、本当に置かなあかんかどうかというところを整理するような形で、また今後は進めたいと考えているのが現状でございます。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 やはり置かなければならないという方向で資格取得支援助成金を出していると解釈していますので、よろしく願いいたします。

それでは、次、お願いいたします。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、予算書46、47ページ、総合計画等策定事業費の人口ビジョンの考え方についてというご質問でございます。

この人口ビジョンにつきましては、現計画にも記載をさせていただいております、この記載されております人口と実際の人口推計の間に乖離が大きいというところにつきましては、以前も議会の一般質問でもご指摘を頂いておりますのでございます。今、次期計画の策定に取り組んでおります。次期計画におきましては、人口ビジョンの見直しについても行う予定をしておりますので、次回行う計画の際には、そこら辺のところ、実際の推計人口に即したような形の人口ビジョンの設定を行っていきたいというふうには考えておるところでございます。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 やはり総合計画の作成に当たっては人口予測が一番大事なので、第5次総合計画に書かれているような、令和27年、2045年に合計特殊出生率2.1を達成し、純移動率2%を実現することによって、2060年時点で1万8,000人を維持しようとする将来展望人口を掲げていると。2025年、子どもの出生数は70万を切っていると。まだはっきりした数字は出ていませんが、68万を切るんだらうという、そのような状況ですので、この人口予測、非常に難しい

ですけれども、こういった夢みたいな話は書いていただきたくないと私としては思っています。住民も錯覚しますので、その辺、やっていただけるかどうかだけ聞いておきます。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 先ほども答弁させていただきましたように、少し現状に近いような形で人口ビジョンの策定をというところで取り組んでまいりたいと考えております。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。

それでは、次、49ページの片岡台出張所費、お願いします。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 それでは、49ページの片岡台出張所において、各種証明書の発行時間帯は8時半から夕方の5時まででございます。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。僕は5時15分までと思っていたので、5時5分ぐらいに行ったら、シャッターが半分ぐらい下りたりとか、あるいは自動ドアが動かないとかがありましたので、その辺、住民はご存じなんですかね。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 一応、ホームページとかにも載せさせていただいておりますので。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 了解しました。

次、お願いします。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、予算書54、55ページでございますペガサスホール西側広場整備事業費の今後の財政に与える影響はというご質問でございます。

今後の財政に与える影響というご質問ではございますが、今回の予算計上におきましては、工事の設計業務委託料を計上させていただいておりますので、本体の工事費についてはまだ不明であるというところがございますので、実際、財政に与える影響については、工事費が出てこないと分からないというようなことがございます。工事費等出てきた際には、また皆様方にお示しをさせていただいて、ご説明をさせていただければというふうに考えておるところでございます。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 ペガサスホール西側広場整備事業費について、各委員からいろいろな意見が出ておりますが、私としては、奈良県の重症警報、これはあくまでも令和6年度の決算に基づいているんですけども、町長も説明があったんですけども、公債費は令和9年度末がピークになると、これはみんな分かっていることだと思います。県北西部の山辺の焼却場建設、それと、新設の上牧中学校と。しかし、そういったことを織り込んだ去年の12月3日に全協に提出されました中長期財政計画、これの10ページなんですけれども、財政健全化法に基づく財政指標の中の一番大事な実質公債費比率、将来負担比率、これについて、将来負担比率は最大でも137.9という数字です。実質公債費比率は最大でも16.3という、決して上牧町の財政はそんなに厳しくはないと私は思っています。それよりも、今、政府が強い日本をつくる、豊かな日本をつくるという、それと、NISAを拡充して貯蓄から投資へというような積極財政を進めていますので、やはりそれに地方自治体も呼応して頑張らなければならないと、私はそういう積極財政派ですので、この事業についてはぜひともやっていただきたいと思うんですけども、その辺、文化振興課長、どうでしょうか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 先日の上村委員のご質問のときにもご回答させていただきましたが、当課としては進めさせていただきたいと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。

それでは、次、お願いします。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 それでは、康村委員ご質問の予算書55ページでございます。自治会振興費助成金についてでございます。

まず、ご質問2つ、現在、基本額20万円になってはいますが、それについての助成額に変更はないのかということがまず1つと、それから、自治会の設立、新たに新しく設立されたところ、24番目、25番目とおっしゃっていただきましたが、一番若いところからご説明をさせていただきます。

まず、助成金額につきましては、各自治会、今、基本の20万円プラス地域内人口に対して算出した額をそこへ加えて、また助成をさせていただいています。その金額は最後の限度額という形で助成をさせていただいております。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 自治会の予算編成にとって、自治会振興費助成金、かなりウェイトを占めていますので、いきなり、ちょっと財政が苦しいから半分にするとか、そういったことがないように、やはり定額の20万は見込んでもいいというような確約が本当は欲しいんですけども、その辺はいかがですか。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 この助成金につきましては、いろいろ各自治会からいろんな申請も頂いている中で、おのおの自治会によっては一生懸命コミュニティを図っていただいております。また、防災備品資機材等についてはいろいろよく考えていただいて、これを購入していただいて、いざ災害に備えていただいているというのが現状でございますので、今のところ、それについて、変更するという予定はございません。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 それを聞いて安心しました。

それでは、次、お願いします。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 それでは、新しく設立された自治会でございますけれども、一番今に近い若い部分から申し上げますと、令和7年4月26日に自治会名称、滝川台第2自治会、これが設立されております。場所は、簡単に申し上げますと、今、上牧町文化センターペガサスホールの西側、そして、ちょっと北側の新しく開発された地域でございます。

○康村委員 分かりました。次、最後の一番若い。

○牧浦委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 これが一番若い部分なんですけど、その前は、平成28年4月1日に設立されましたささゆり台自治会。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。ありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、ご質問いただきました予算書67ページ、共同浴場解体撤去事業の、その後、跡地利用についてどのように考えているのかということでございます。

解体撤去後につきましては、やはり大きく考えまして、2つ、町の事業用地として活用するのか、それと、もう1つが、普通財産として登録し、売却を行うのか、その2つかなと思

っております。ただ、現在申し上げられるところでいいますと、正直、検討中でございます。
今後、関係課ともまた協議し、検討を進めたいと考えているところでございます。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。

次、お願いします。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 115ページ、滝川遊歩道路面標示工事についてでございます。

こちらの道路につきましては、遊歩道は、自転車優先道路、歩行者優先道路という優先という形で決めさせていただいている道路で、専用道路ではないので自転車も通っていただくことができます。しかしながら、通行者の安全性を考えた場合、区分として優先道路として歩行者と自転車と分けたほうが安全だろうということで、町から町民の皆様をお願いして、そのような優先道路とさせていただいているものでございます。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 4月1日から自転車反則金、切符が切られるという。通行区分というのが私一番頭が痛いなと思っているんですけど、つまりは、僕、一般質問していますので簡単に言いますけれども、自転車が歩道を走ったらあかんと、原則走れないという状況なので、非常にトラブルのもとだなという心配を物すごく懸念しておりますので、ここは歩行者優先道路なので、自転車は走ってもいいというのがあるので、その辺で住民同士のトラブルがあるかないかというのは本当に心配しています。自転車に乗る方は歩行者には物すごく気をつけていますので、歩行者がおるときには減速を必ずして走っていますので、その辺、できるだけうまくやっていただきたいと思います。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 また広報等でもその辺の部分についても周知させていただきたいと考えております。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。よろしくをお願いします。

それでは、117ページですね。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 117ページ、一番下の特定空き家除却工事でございます。こちら、資料としては出の150でございます。

場所につきましては、資料150に場所を示させていただいておりますので、そこで確認をお願いいたします。

それで、費用について所有者に請求できるのかというご質問でございました。それで、こちらの工事費用については所有者から徴収するものでございますので、また所有者と協議して、どれぐらい払っていただけるのか、返済計画としてはどういうふうになるのかを協議して、返済していただく予定をしているものでございます。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 資料を見たので、それで聞いていますねんけど、この場所のところは服部住宅のところなんですか。じゃない。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 その辺は資料でご確認していただきたいとは考えているところでございます。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。

それでは、次、お願いします。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 予算書143ページ、公民館費の公民館等適正化検討委員会委員謝礼の中で、どこまで委員会の中で話が進んでいるのかというご質問であったかと思えます。

今、令和7年度において2回会議を進めさせていただいている中で、今の公民館等の現況とか、もろもろこっちの町の思いとかという形のお話はさせていただいているんですが、今まだ明確にどういった話というのが決まっているわけではございません。また、令和8年度において予算計上させていただいておりますので、その中で話がまとまっていくのではと考えております。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 5回の予定がたった2回しかできていないと。公民館等の適正化というのは、やはり住民にとって非常に気になる場所ですので、できるだけ早く答申案をつくっていただきたいと思っておりますので、その辺、よろしくお願いします。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 委員のスケジュールの確保とかもなかなか厳しいところもございまして、2回しかできていないのが現状でございます。ただ、話は進めさせていただいて、令和8年

度中に、先ほどの石丸委員のときにも説明させていただきましたが、答申を持っていただいて、方向性を示していけたらと考えております。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。よろしくお願いします。

それでは、最後の一時借入金の件です。よろしくお願いします。

○牧浦委員長 会計管理者。

○木下会計管理者 それでは、予算書157ページ、説明欄の太字の上から3つ目でございます。

一時借入金利子で、いつ借入れする予定かということでございましたが、一時借入金は何かあったときに借入れするものでございますので、予定しているものではございません。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 分かりました。

○牧浦委員長 会計管理者。

○木下会計管理者 昨今、金利が上がっているのに200万円で足りるのかどうかということでございますが、一時借入金は1週間とか、1か月とか、短期で借りるものでございますので、このぐらいで大丈夫かなと考えております。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。これで私の質問を終わります。

○牧浦委員長 それでは、康村委員の質問が終わりました。

ほかにございませんか。

服部委員。

○服部副委員長 改めまして、こんにちは。

私の歳出の質問が予算書の歳出の最後になると思いますので、もう少しお付き合い願いたいと思います。

それでは、質問項目から述べていきます。40、41ページ、総務費、財産管理費、節14工事請負費、町有地管理工事250万円について説明をお願いいたします。上村委員と質問がかぶっているんですが、取りあえず出てきてもらって答えてもらいたいと思います。

次に、庁舎設備改修工事937万2,000円について説明をお願いいたします。資料歳出8を見ながら、内訳について説明をお願いいたします。

次に、42、43ページ、旧上牧第二中学校跡地管理費、12委託料、跡地利活用基本構想・基本計画策定業務委託料1,378万3,000円について説明をお願いいたします。これについても質

間がかぶっておるんですが、もう一度お願いいたします。

次、116ページ、117ページ、住宅対策費、空き家等対策事業費、相続人調査委託料23万5,000円についての説明をお願いいたします。

続いて、特定空き家除却工事258万7,000円についての説明、資料歳出149を見ながら説明をお願いいたします。

次に、124、125ページ、国際交流事業費、この分については追加になっております。国際交流事業委託料281万9,000円の事業内容について説明をお願いいたします。

次に、126、127ページ、教育費、教育総務費、事務局費、学校適正化事業費、節14工事請負費、上牧中学校舎新築工事5,909万4,000円についての説明をお願いいたします。上牧第二中学校舎等解体工事1億9,261万についての説明もお願いいたします。

次に、130、131ページ、小学校振興費、小学校振興費、12委託料、上牧小学校水泳授業委託料252万5,000円の内容について、説明をお願いいたします。

140、141ページ、社会教育振興費、史跡&遺跡巡り「御墳印帖」プロジェクト事業費の説明をお願いいたします。

150ページ、151ページ、文化財保護費、史跡上牧久渡古墳群整備事業費、委託料、地上レーザ計測業務委託料109万9,000円についての内容説明をお願いいたします。

同じページの14工事請負費3,702万6,000円についての工事の内容についても説明をお願いいたします。

次、続きまして、152、153ページ、社会体育総務費、部活動地域移行事業費、報償費、部活動検討委員会委員謝礼8万2,000円についての説明、部活動地域移行指導者謝礼740万4,000円についての説明、重なっているんですが、よろしく願います。

68、69ページ、民生費、社会福祉費、高齢者福祉費、節18負担金及び交付金、老人福祉施設三室園組合費についての説明、歳出44を見ながら説明をお願いいたします。

96、97ページ、衛生費、清掃費、指定ごみ袋関係事業費1,196万5,000円についての説明をお願いします。

ごみ減量促進事業費30万7,000円について説明をお願いします。

100、101ページ、山辺・県北西部広域環境衛生組合分担金1億5,089万2,000円についての説明をお願いします。

塵芥焼却場跡地汚染土撤去工事8,316万円についての説明をお願いいたします。

し尿処理費、葛城地区清掃事務組合分担金3,100万4,000円について説明をお願いいたしま

す。

追加で、112、113ページ、土木費、公園管理費、公園環境改善事業費、公園照明施設更新工事について説明をお願いします。資料は、歳出の134ページです。

44、45ページ、コミュニティバス運行費3,967万7,000円についての説明、歳出14、資料、運転業務委託料を見ながら説明をお願いします。

次、節17備品購入費1,213万3,000円について、これも上村さんが聞いたんですが、また聞きますので、よろしくをお願いします。

移住支援金事業費、負担金補助及び交付金100万円について説明をお願いします。

46、47ページ、企画費、ふるさと納税推進事業費、事業内容について、9,656万円の委託料とその下の使用料及び賃借料119万2,000円についての説明をお願いします。

その下の総合計画等策定事業費、12委託料、総合計画等策定業務委託料566万5,000円について説明をお願いします。

次、52、53ページ、文化センター費、ペガサスホール空調機更新工事3億3,111万円についての説明、歳出資料31で見ながら説明をお願いします。

54、55ページ、ペガサスホール西側広場整備工事設計業務委託料について説明をお願いいたします。これ、4人とも聞いているんですけども、私の聞き方はまた違う聞き方をしますので、よろしくをお願いします。

それでは、町長にペガサスホール西側広場整備工事の、町長の町民のことを思っただけの施策をされるということで、町全体のことを考えた中でのこういう事業だという意味を示していただきたいと思います。

次、犯罪被害者等支援事業費、犯罪被害者等支援見舞金40万についての説明をお願いします。同じページですね、54、55。

66、67ページ、社会福祉総務費、共同浴場解体撤去工事、これも康村委員聞かれたんですが、解体工事の仕方、近隣の住民の方に説明をどのようにするのか。隣接した住宅がありますので、どのような形で除却するのか、説明をしていただきたいと思います。

以上です。

これ、全部順番が飛んだかもわからへんけど、それで合っていると思うんですけど。順番がぐちゃぐちゃになってごめんなさい。めくったやつが順番を飛ばして読んでしまったからぐちゃぐちゃになったんですけど。めくっていくときに2枚めくったりしたから。申し訳ない。

○牧浦委員長 そうしたら、順番にやってもらいたいねんけれども、今の41ページから始まるの。

それでは、41ページ、担当課、お願いできますか。

総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書40、41ページでございます。財産管理の工事請負費、町有地管理工事でございます。

まず、こちらにつきましては、梅ヶ丘地区の町有地の樹木伐採工事でございます。この部分につきましては、令和7年度では梅ヶ丘から金富部分なんですけど、のり面の部分を整備させていただいております。8年度につきましては、のり面の上部、上の部分の木の伐採、倒木対策ということで伐採を考えております。それと、町有地管理というところで、緊急的な工事等ございましたら、こちらの費用でさせていただきたいというふうな形で工事費用となっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 梅ヶ丘から金富へ抜ける歩道の上側の面の斜面の工事をしていると思うんですけども、これで向こうまで、端から端までの工事は終わりになるんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 こちらにつきましては、令和4年度からスタートさせていただいております。整備を順次させていただいております。令和8年度につきましては、上の部分の木の対策というところで、当面、まだその状況、かなり広範囲になりますので、8年度を終えてからまた検討を随時考えていきたいというふうに考えております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 この工事期間は道は通れるんですか。王寺に抜ける道は、工事期間中は。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 そのあたりについては、施工業者、きっちり管理をさせていただいて、一応通行は可能となっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。この部分については結構です。

次の庁舎設備改修工事、これ、電話交換設備工事と上牧町の役場内の電算室の2つの工事内容になっているんですけども、内訳を教えてください。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、2つの工事の内訳ということで、まず、1つ目、電話交換設備更新工事でございます。こちら、金額につきましては348万7,000円となっております。

次に、その下の、役場の電気室非常照明用バッテリー更新工事でございますが、588万5,000円となっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。次、42、43ページ、お願いします。旧上牧第二中学校跡地管理費の跡地利活用基本構想・基本計画策定事業委託料の事業内容について。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書43ページの財産管理費の上牧第二中学校の跡地利活用基本構想・基本計画策定業務委託料についてでございますが、こちらにつきましては、令和7年度の第4回定例会で第5回補正において、1,378万3,000円を債務負担行為でさせていただきました。今回、この業務内容につきましては、令和7年度をもって閉校となります上牧第二中学校の閉校後の跡地利用、利活用するに当たりまして、施設の現状、法規制等を整理した上で、まずはあの場所で何ができるのか、どういったことが課題なのかというところを整理させていただき、利活用の在り方を検討し、基本構想・基本計画として策定、取りまとめを行う業務でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 策定については、職員内でどういった利用をしたらいいかというチームをつくったりするんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 そちらにつきましては、庁内でも検討会を数回行わせていただこうと考えております。

○服部副委員長 結構です。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 令和7年度におきましても、庁内での話合いもさせていただきましたので、その意見もまた利活用業務の中で踏まえて進めていきたいというふうに考えております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 よろしくをお願いします。

次、44、45ページ、コミュニティバス運行費の歳出14の資料を見ながら進めてください。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、予算書45ページのコミュニティバス運行費の巡回バス運転業務委託料のところでございます。

こちらにつきましては、令和7年度に比べて3,967万7,000円と増額となっておりますが、こちらにつきましては、ささゆり号とペガサス号の実働時間のところが令和7年と差異がございましたので、その分の増となっているところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 ごめんなさいね。それ、さっき言うた答弁ですよ。私、今から言いたいの、ペガサス号とささゆり号は愛和交通に委託していますよね。シルバー人材センター、1台しか動かせないような状況になったので、愛和交通にお願いして運行するようになったということで、773万5,000円、シルバー人材センターの方が運営すれば、そのぐらいで1台回せるんですけども、愛和交通に委託すると、2種免許を持ったプロの職員の方を充てている分もありますし、これだけの多額の金額の、3,194万2,000円という形で上がってきているんですけども、シルバー人材センターの求人枠を増やしてでも、シルバー人材センター分を2台にして、愛和の分を1台にするとか、そういう節約の方法とかは取れないものかなというところで質問させてもらっているんですけど、シルバー人材センターの人材確保については、これでもう目いっぱいですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 その点につきましても、令和5年度以降、シルバー人材センターの運行について、人材不足、また、事故等も増えておまして、シルバー人材センターと協議をさせていただいたんですけども、今の状態で1台の運行という形で協議をさせていただいているところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 シルバー人材センターの運行の人数は何人で回しておられるんですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 シルバー人材センターの運行については8名でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 その1台を回すのに8名でもう精いっぱいという形で理解してよろしいですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 聞いておきます。

次、お願いします。17の備品購入費なんですけれども、コミュニティバス2台分という答弁だったと思うんですけれども、この車について、もし注文が受けられて、新しい車が入ってくるとしたらいつぐらいになりますか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 このバスにつきましては受注発注となっております。ですので、時期的なところについては発注してからのことになるんですけど、令和8年度中には入ってくるというふう聞いております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 そうしたら、下取りに出すコミュニティバスについては、公募で売却するようにもまたお願いしておきたいと思います。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 コミュニティバスにつきましては、待機車に回させていただこうというふう考えております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 私、答弁を聞き間違えたのか、2台と言ったんですけど、1台の話ですか。

○牧浦委員長 総務課長。

○野村総務課長 1台は待機車に回させていただきます。もう1台につきましては、売却するのか、こちらで、役場で公用車として使うのかというのをまた検討させてもらおうと考えております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。

○牧浦委員長 総務部長。

○中川総務部長 少しコミュニティバスの購入について補足の説明をさせていただきます。

先ほど課長から令和8年度でというお話はございましたが、現状、今、上村委員の質問の中でも少しお話をさせていただいたんですが、メーカーによっては受注がまだストップしているようなところもございます。ただ、早期に契約というんですか、事務手続を進めたいということもございまして、今回計上させていただきましたので、実情的には業者さん等々の話をさせていただきながら、早期に購入はしていきたいとは考えているところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、予算書44、45ページでございます移住支援金事業費についてご説明をさせていただきます。

これにつきましては、上牧町内への移住、定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、令和元年度から奈良県と共同で移住支援金事業を実施しておるものがございます。支給金額につきましては、単身の場合60万円、世帯で移住の場合は100万円というようになっております。

それと、要件でございますが、まず、移住元に関する要件といたしまして、移住直前の10年間で通算5年以上、かつ連続して1年以上、東京23区に在住、または東京圏、これは東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県、こちらに在住し、東京23区へ通勤していた方というようなことになっております。それで、東京圏に在住しつつ、東京23区内の大学へ通学し、東京23区内の企業へ就職していた方につきましては、通学期間も本事業の移住元としての対象期間に加算するというふうなこととなっております。

次に、移住先に関する要件といたしましては、移住支援金の申請が転入後1年以内であるということと、それと、申請後5年以上連続して移住元市町村に居住する意思があることとというようなことになってございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 この事業については数年前からやっているんですけども、上牧町において実績はあるんですか。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 令和4年度に1件の実績がございます。その方については単身の方で、テレワークの事業をされておられるという方でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 そのほかはないということですか。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 令和4年度の1件のみでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 これは、この事業は県から言われて、ずっとしなくてはいけない事業なんでしょう。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 ずっとしなくてはいけないというものではございませんが、県と合同でただいま実施させていただいておる事業となっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 個人的な意見ですけれども、上牧町にとってそこまでの事業かなというふうな疑問を持って質問しているんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 なかなかお答えしにくいあれなんですけれども、今現在、実績から見たら、令和4年度に1件であるというような実績でございます。そういったところも少し考えさせていただきまして、この事業について、今後どのようにしていくのかというところについては、また今後検討させていただければと思います。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 聞いておきます。ありがとうございます。

次、ふるさと納税の分でお願います。事業内容について。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 そうしたら、予算書46、47ページ、ふるさと納税推進事業費の委託料と使用料及び賃借料の内容についてでございます。

まず、委託料の内容からでございます。この委託料の内容につきましては、返礼品の調達、返礼品の発送、寄附金受領証明書の発行、それと、サイトの運営等を一括して管理いただく費用というような形になっております。

それと、その下の使用料及び賃借料でございます。これにつきましては、4社分のサイトへの掲載、利用に関する費用となっております。これについては掲載のみというような形になっておるんですけれども、ここで、ふるさと納税の寄附を頂いた場合には、先ほどの委託料の会社とリンクと申しますか、つながっております、その委託料の会社から返礼品の調達等について実施されるというような形になっておるものでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 そのサイトからこちらに発注はどういった形でされるんでしょうか。注文が入ります。そうしたら、返礼品をつくってもらっている業者の方にどのような形で、直

接業者に注文書が行くんでしょうか。

○牧浦委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それは、先ほどの委託料の委託しております会社から業者さんにそういった通知といたしますか、そういったものが届いて、手配をされるというような流れになっております。

○服部副委員長 分かりました。ありがとうございます。この件はそれで結構です。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。

企画財政課長。

○中本企画財政課長 そうしたら、その下にございます総合計画等策定事業費の委託料、これについてのご質問でございます。

現行の第5次総合計画につきましては、令和8年度で計画期間が終了となるため、令和9年度を始期とする第6次総合計画、これについて、令和7年度から2か年で策定を進めておるところでございます。令和8年度に実施するものとしたしましては、令和7年度に行った基礎調査、これを基に基本構想の素案、それと、基本計画の素案の作成、あと、策定に係る各種審議会の支援といたしまして、外部の審議会、5回程度予定しておるものと、策定委員会、これは内部の委員会になるんですけれども、そちらの委員会への出席及び支援というような形、それと、会議用の資料の作成、そういったものも行っていただくような形と、あと、計画書の印刷製本を今回の業務内容として予定をしておるところでございます。

○服部副委員長 分かりました。結構です。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

文化振興課長。

○細川文化振興課長 予算書53ページ、説明、ペガサスホール総務空調機更新事業についてということでご質問であったかと思えます。

ペガサスホールの空調機については、平成5年の開館時よりずっと稼働しておりまして、今まで修繕等を繰り返してはございましたが、製造から32年経過しておりますので、修理の部品もなくなってきていることから、令和7年度において実施設計を行わせていただいておりますので、令和8年度において、その工事を実施させていただくものとなります。

○服部副委員長 工事期間については資料に出ているんですか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 資料ナンバー31で議会の議決を頂くことになっておりますので、そこか

ら令和9年の7月までという形でさせていただいております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 そうしたら、実際に稼働できるのはまだ先ということですか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 稼働と申し上げますと……。

○服部副委員長 工事が終わって、クーラーが使えるというか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 工事業者と工事の契約を締結してから発注までに7か月ほど有します。

ですので、実際にそれまでは当然空調機としては使えます。令和9年の4月からおよそ3か月、6月までの3か月をかけて取付工事を行いますので、その間、ペガサスホールは休館させていただきますこととなります。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。その間はペガサスホールは全部休館ということですか。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 ペガサスホールのみ休館となっておりますので、小ホールは利用いただけます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。次、ペガサスホール西側、町長、何遍も言わせてすみません。

町長の意気込み、また、町全体を見越して、したい事業というところをしっかりと説明してもらって、町民の皆さんにも分かってもらっていただきたいと思って、しつこいようですが、聞いております。

○牧浦委員長 阪本町長。

○阪本町長 意気込みといいますか、総括の中でも、上村委員の質問の中でもお話をさせていただきましたけど、一番肝心なところは、子育て支援の方について、どのような形で町の施策として進めていくのかというふうな部分もございますので、やはり先ほど石丸委員のときにもいろいろと議論もさせていただいた中で、子育て支援計画の中でも、安全、安心な広場の整備というふうなところもありまして、60数%というふうなお話もさせていただきましたが、そういうふうな声もいろいろと聞こえている中で、町として、ペガサスホールの西側に広場を整備したいという考え方でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。また私ら議員も、西側広場の中の公園について、またいろいろ意見があるようですので、どういったものをつけてもらいたいとか、いろいろまた要望も出しますので、また設計にも反映させていただきたいと思います。日陰の部分とか、ミストがいいとか、いろんな部分が、私もいろいろ思い浮かべる器具があるので。

○牧浦委員長 阪本町長。

○阪本町長 今、議会で資料を出させていただいた部分で、今設計を進めさせていただいているわけで、反対にミストとかというふうな話になれば、設計の中に盛り込んでいかなければ、先ほどの石丸委員との話の質疑の中で、また費用が増えていく可能性にもなるというふうに思うので、その設計の中でできる範囲であれば、そういうふうな形でも考えていかなければいけません。そういうふうな設計の中で、どういうふうな形で盛り込めていけるのかというのも再度もう一度考えていきたいというふうには思っております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 よろしくをお願いします。

○牧浦委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 先ほどの空調機の更新工事について、ペガサスホールを閉める間、小ホールを開館という形でお答えさせていただいたんですが、小ホールも閉鎖という形になりますので、訂正させていただきます。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。

企画財政課長。

○中本企画財政課長 先ほど服部委員のご質問の中の総合計画の策定のご質問の中で、外部の審議会について、5回程度の開催というような形の答弁をさせていただいたと思うんですけども、6回の開催を予定しておるといふふうに訂正をさせていただきます。

○牧浦委員長 了解です。

社会教育課長。

○吉川社会教育課長 予算書55ページでございます。中段でございますが、犯罪被害者等支援事業費の40万円についてのご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、平成30年度に施行いたしました上牧町犯罪被害者等支援条例に基づくものでございます。目的としましては、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、犯罪被害者などが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とした事業でございます。その中で見舞金の支給という欄がございまして、犯罪によって

亡くなられた方のご遺族に対して遺族見舞金30万円、犯罪によって重傷を負われたご本人に障害見舞金10万円の支給をさせていただくことになっております。予算の計上でございますが、予算を計上することによって、申請があったときには迅速に対応できるように予算取りをさせていただいているということでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 犯罪がないことを祈りますが、こうして準備していただくことは大切だと思います。ありがとうございます。

次、お願いします。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、ご質問いただきました予算書67ページ、共同浴場解体撤去事業につきまして、解体工事の仕方ということでご質問でございます。

議会資料歳出ナンバー38ページでお示しさせていただいておりますように、当然、この建物部分の解体撤去は行います。それと併せまして、撤去施設の概要にあるんですけども、煙突の基礎部分、地中に埋まっている部分がございますので、それを取り除くことと、それと、その下にあります、撤去設備の概要欄にありますような設備の撤去も行います。

あと、先ほど康村委員からもご質問いただきました跡地利用のことも考えまして、外部の擁壁、これもきちんと取りまして、本当に更地の状態になるような形での工事を設計に盛り込ませてもらっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 地元自治会長もしているんですけども、この跡地は、また土の状態の跡地になって、次年度から草刈りが必要であるとかというような跡地になるのか、どういった形の跡地になるのか聞きたいんですけど。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 跡地につきましては現在検討中ではございますけれども、やはり町でやっておりますように、一般的に周りをフェンスで囲いまして、地面は土になるかなとは思いますが、そういった面も含めまして今後検討したいと思います。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 住民が暮らしていくのに邪魔にならないような形で跡地をしてもらいたいと思います。また、住民が自分たちで掃除しなくてはいけないとか、草刈りをしなくてはいけないような状態になるのだけは避けていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

それと、隣の住民の方と接している間隔が非常に狭いので、その辺のところの配慮はどのようにされるのか、聞かせてください。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 2つ目にご質問いただきました近隣への説明ということで、地元説明会と、隣接されている方につきましては、家屋調査、工事の前後、そういったものも行うようにこの資料には盛り込ませてもらっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 よろしくお願いします。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、予算書69ページ、老人福祉施設三室園組合負担金につきましてご説明させていただきます。

こちらも歳出ナンバー44番で資料を提出させていただいております。資料にあります7町にて組織します老人福祉施設三室園組合への負担金ということで、上牧町の一番上にあります2,398万2,000円を支出させてもらうことで計上させてもらっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 この三室園施設については、どこかに売却するとかという話が出ていたんじゃないのかなというふうな認識なんですけれども、その話はどのようになっていますか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 売却といいますか、宝山寺福祉事業団というのがございまして、そちらに外部委託をする形で組織のスリム化を図られるということを知っております。それで、一部の特養につきましては、もう既にそこらの移行も終わりをしまして、そういったものは三室園議会で決められて進まれているところではあるんですけれども、当然利用されているのは上牧町を含め7町の方々ですので、議会にもその内容をお示しさせてもらったり、広報等で住民様にお示しさせてもらっています。

あと、聞いておりますところでは、宝山寺福祉事業団に経営主体が移っていくんですけれども、7町管内の受入れであるとか、サービスであるとか、そういった面につきましては、そこらは細かいところなので記憶になるんですけれども、10年間とか、50年間とかは継続するというようなことを施設長並びに施設の方々は担当課長会議とかでご説明いただきました。

失礼しました。説明が不足ではいけないので、7年度中には特別養護老人あくなみ苑と

いう部分、一部分が宝山寺に移転しておりますし、また、今後は特養でもそういった動きがあると、そういう説明を受けております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 そこに移転したということで今説明を受けたんですけれども、上牧町の負担金はそれによって減っていくとかということはないんですか。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 その件なんですけれども、令和8年度予算組みの時点での三室園側からのご説明では、委託替えをしていることによりましてスリム化が図れているんですけれども、やはり物価上昇であるとか、人件費にかかる費用がすごく高いといいますか、どんどんどんどん上がってきているので、去年度の予算決算とも見比べさせてもらいまして、少し落ちただけ。本来であれば、これが進めばもっと落ちて、負担する市町村側にももうちょっと金額で反映させられればよかったんですけれども、今回は物価上昇等の絡みがあるので、前年度とあまり変わらないような数字になりましたという説明でした。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。できるだけ減っていく方向に、また会議に出たら話してください。よろしくお願いします。

○牧浦委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 了解しました。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。

健康推進課長。

○松田健康推進課長 予算書89ページ、資料ナンバー84番、療育相談支援事業費について説明させていただきます。

教室名の変更につきましては、療育を必要としている児の保護者になるべく壁を感じずに、より親しみを持って療育に通いやすく思ってもらえるよう、町長に相談したところ、町長が掲げるスローガンである誰もが未来への希望を持ち続けたいと思えるまちづくりから言葉を頂き、この事業名となりました。また、かんまキッズきぼうにおきましては、町長の施策の1つである5歳児健診においても、医療機関を受診するまでの期間の長期化や、療育教室の需要の増加に伴い、受皿としても重要な役割を果たしていくと考えております。支援が必要な児と保護者が切れ目なく支援が受けられるよう、公認心理師や保健師が常駐している保健センターで実施を予定しており、保護者が相談したいときに相談していただける体制を整

えます。

あと、開催日につきましては、毎週火曜日、金曜日のどちらかで、9時から11時のうち、1人1時間の枠となっております。また、かんまキッズきぼうと5歳児健診の取組を広く知っていただけるように、4月19日にペガサスホールにて講演会の実施を予定しております。

以上です。

○服部副委員長 丁寧な説明、ありがとうございます。結構です。

○牧浦委員長 次、お願いいたします。

建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、予算書97ページ、指定ごみ袋関係事業の内容についてでございます。

まず、予算書の項目であります需用費の中の消耗品費についてでございますが、これに関しましては、上牧町指定ごみ袋発注に要する費用となっております。その下の印刷製本費につきましては、粗大ごみ収集利用券の作成に要する費用となっております。それと、もう1つの役務費の手数料に関しましては、上牧町指定ごみ袋販売金額の5%を販売店舗に手数料として支払うものとなっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 指定ごみ袋の発注の仕方なんですけど、前年度の使用枚数を見ながら、在庫量も計算して発注しているのか、発注の仕方の根拠というか、予算についての金額の根拠をお願いします。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 発注数量については各年で変動がありますので、毎年度、過年度の実績、在庫状況を踏まえて、その点を考えながら発注しているところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 そうしたら、ごみの減量化促進事業30万7,000円についての説明。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、予算書97ページのごみ減量促進事業費30万7,000円についてでございます。

これにつきましては、発酵合成型有機肥料、通称、ボカシ菌と呼ばれるやつなんですけれども、ボカシ菌及び専用の容器の購入に要する費用となっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。

次、お願いします。100、101ページ。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 予算書101ページ、説明資料の歳出100、山辺・県北西部広域環境衛生組合負担金1億5,089万2,000円についての説明でございます。

これにつきましては、組合規則第16条に基づき、構成市町村のごみ処理量から算出された負担金の額となっております。負担金の額の内容につきましては、経常経費分といたしまして、可燃ごみに関する事務負担金が1億9,023万2,000円、不燃ごみ及び粗大ごみに関する事務負担金が4,166万円となっております、合わせて計上させていただいている金額となります。

建設事業費分につきましては令和7年度で完了しておりますので、計上はされておられません。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 これ、初年度なんですけれども、今後はどのような形、どのような金額になっていくと想像されますか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今年度、組合から算出された負担金になっているんですけれども、令和7年度、1年間運営した結果、一定この程度の運用資金が必要であったというところになると考えられますので、今後も大体これぐらいの経常経費がかかってくるのかなとは思っております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 山辺の負担金交付金という形で払っているんですけれども、また、ある意味で売電収入とか、有価物の返戻とか、両方ひっくるめて、大体出る分と入る分と、支払っている分と戻してもらう分と比べて、大体上牧町としてはどのぐらいの1年間のトータルの運営費用がかかるというふうな、ざっくりとしたところでいいんですけれども、教えてもらえますか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 すみません、確認したいと思いますので、暫時休憩をお願いします。

○牧浦委員長 どうしましょう。2時46分から黙禱に入るんですけれども、今から暫時休憩、終わるまでやりましょうか。

それでは暫時休憩に入りますが、2時46分から黙禱に入りますので、それまでに戻ってき

てください。お願いいたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時44分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

館内放送がございますので、その案内の指示により黙禱を行います。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、放送があれば、皆様、ご起立をお願いいたします。

(黙禱)

○牧浦委員長 改めて、震災の犠牲者の皆様に深い哀悼の意を表し、そのご冥福をお祈り申し上げます。今なお続く復興への努力を支え、地域の復興と平穏な日々の実現に向けて、私たち一人一人ができることを続けてまいりたいと思います。

それでは、服部委員の質疑を再開いたします。

建設環境課長。

○武安建設環境課長 先ほどご質問のございました返還金との差引きした額でございますが、まず、返還金につきましては、資料の歳入ナンバー59でお示しさせていただいております。返還金の合計としましては約5,200万程度となっております。差し引いた額に関しましては、約1億となっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 聞いておきます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、予算書101ページ、議会資料歳出ナンバー100、101、塵芥焼却場跡地汚染土撤去工事の内容でございます。

本工事につきましては、令和7年度から令和8年度にまたがることから、債務負担行為にて計上させていただいております。工事期間としましては、令和7年12月15日議決日でございますが、議決日から令和8年9月30日まで、令和7年度の予算としましては5,544万円を計上しており、次年度、令和8年度の予算としましては8,316万円となっております。

現在の進捗状況でございますが、令和7年12月に契約後、草刈り等の準備工を実施し、令和8年2月に現場事務所を設置、続いて、現地の仮囲い及び養生等の仮設工事が完了後、令和8年4月中旬から下旬をめどに土砂の搬出を開始する予定でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 この跡地については、今後どのような形で、公募で売却であるとか、どういった形で処分されるのか、分かっている範囲で教えてもらえますか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今後の予定でございますが、まだ決定はしていない状況でございます。ただ、そこを購入したいという申出もありますし、今後そういったことを踏まえまして、どういった形で、どういった方向性で持っていくのかというのも、協議、検討していかなければならないと考えております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 当町の財政、悪い状況が続いておりますので、できるだけ高い値段で売却できるように努力していただくようお願いしておきます。

次、お願いします。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いします。

建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、予算書101ページ、議会資料歳出ナンバー102、葛城地区清掃事務組合の分担金についてでございます。

これにつきましては、奈良県葛城地区清掃事務組規約第12条に基づく分担金となっております。組合運営、し尿処理施設管理等に係る経費を各構成市町村の処理量に応じた負担割合により算出された額を負担金として支払っているものでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 この負担割合なんですけれども、当町のし尿処理の持込み量はすごく少ないと思うんですけれども、そういった点を踏まえて、この分担金について、安くなるかどうかという交渉はできないものかなということで質問しているんですけれども、何か方法はないものでしょうか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 この負担金に関しましては、上牧町、少ないんですけれども、他の市町村と比べてもかなり少ない処理量にはなっているんですけれども、トータル、ここの運営に関する費用の中での処理量に応じたということで、各構成市町村もそういう形での負担金となっておりますので、なかなかそれを安くするとかというのがちょっと難しいのかなとは思いますが、今の現状から、あくまでも負担割合に応じた額という部分がございますので、

ちょっと難しいのかなとは思いますが。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 すみません、難しいことを聞いているんですけども、僕も議長の充て職かな、そのときに会議に参加したことがあるんですけども、構成市町村より全然関係ないところの市町村が持ち込む持込み料が安くなっているんですけども、その辺も改善してもらえたら、構成市町村もちょっとは気持ちが和らぐとは思いますが、持込み料が構成市町村より安くなっているというところが問題やと思いますので、また職員として会議に参加されたときは、そういうことの旨伝えておいてもらいたいと思いますので、よろしく願います。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 組合会議等もごさいますので、そのときにもまた確認したいと思います。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 よろしく願います。以上です。

次、願います。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、予算書113ページ、議会資料歳出ナンバー134、町内公園における照明施設の更新工事でございます。

これにつきましては、町内の公園におきまして、照明施設の長寿命化及び消費電力の軽減を図るため、照明施設のLED化を計画的に進めていくと。これにより維持コストの軽減や二酸化炭素の抑制を図ることにより温室効果ガス削減にも期待できるほか、夜間における公園の防犯対策等、地域の安全にもつながると考えられるため、予算計上しております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 今回、この場所での都市公園と町管理公園のLED化で3,000万という形で計上されているんですけども、今後、ほかの公園についても、毎年、この程度の金額で更新されていくのでしょうか。その辺を聞かせてください。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 公園のLED化につきましては、3か年の計画で現在考えております。

工事費用につきましては、今後、多少の前後は出てくるのかなとは思いますが、おおむねこれぐらいの工事費用がかかってくるのかなとは思っております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 今ある水銀灯が公園内についていると思うんですけども、LED化につけるのは全部町債で、一般財源が300万、全部一般財源からの結局持ち出しになるんですけども、LEDに替えるのに補助金とかはもう切れて、ないというようなことになっているんでしょうか。この公園の分については補助金とか出てくる可能性はないんでしょう。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 先ほどの、私、3か年と申し上げましたが、5か年の計画で今考えております。

それと、補助金の部分ですが、これにつきましては、現在、脱炭素推進事業債というところで有利な起債を活用させていただきながら進めていっておりますので、補助金等ではなく、起債で進めさせていただいている状況でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。有利な起債で公園全体の照明をLEDにしていくということで、それも5年間かけてするということですね。分かりました。

最後になるんですけど、つけていく公園については、優先順位というか、もう決まっているんですか。

○牧浦委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 毎年点検させていただきながら進めていきたいと考えているところでございます。設置する公園に関しましてはもう確定はしておりますが、優先順位につきましては、今後また協議、検討していきたいと考えております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。よろしく申し上げます。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 117ページ、下から3段目の相続人調査委託料の質問でございます。

こちらにつきましては、令和6年度に認定しました北上牧地区にある特定空き家でございます。所有者は亡くなっておられましたけれども、相続人の方がおられました。その相続人に対して、この特定空き家を適切に管理していただくように、指導、勧告、命令と続けていったんですけども、相続人から相続放棄をしたと連絡がございました。それで、奈良家庭裁判所に確認しましたところ、相続放棄されているということが確認できましたので、令和8年1月21日に空き家等対策協議会を開催させていただいて、この案件を審議させていただいたところ、民法上の次の相続人、次の順位の相続人の方、これが第3位、所有者の兄弟姉

妹に当たるんですけれども、その兄弟姉妹が亡くなっていた場合はその子ども様、代襲相続人まで相続順位がなるんですけれども、その方たちに対して指導を開始するということでしたので、今回、その相続人を調査させていただいて、また相続人に対して指導を行っていくべく調査をさせていただく委託料でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 相続放棄した、また調査した結果、その方が分かったということになりますと、また町としてはどういった形で、指導してもらえなかったときはどのような形になっていくんですか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○依本まちづくり推進課長 こちら、最終的には代執行して、その金額を請求するという形になりますので、また、その期間中、相続という、前順位の方が相続放棄されておりますので、また3か月間の相続放棄の期間がございますので、また兄弟の方たちにも指導する際には、相続放棄された場合は指導対象から外れますので、その辺も周知しながら進めていけたらなと今考えているところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 このほかにそういう特定空き家は何件ございますか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○依本まちづくり推進課長 今のところ、この北上牧地区と、今回、除却を出している服部台地区、2件でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。また後で相談させていただきます。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

まちづくり推進課長。

○依本まちづくり推進課長 117ページ、一番下の段、特定空き家除却工事でございます。資料としましては、出の150でございます。

こちらの特定空き家でございますけれども、所有者に対し、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく助言、指導、勧告、命令、戒告を実施してきましたけれども、依然として是正がなされていない状況でございますので、除却工事を代執行で実施するものでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 先ほど聞かれた委員もあつたんですけれども、町で一旦お金を出して、その対象者に執行処分してからの請求という形になるわけですか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 おっしゃるとおりでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 その場合、その方に支払い能力がない場合、結局、町の不納額という形で終わるといふ理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 そういうふうになるとは思うんですけれども、まずは所有者の方と協議させていただいて、できるだけお金を回収できるように努めたいとは考えているところでございます。

○服部副委員長 分かりました。聞いておきます。次、お願いします。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、予算書125ページの国際交流事業費についてでございます。

事業の内容ですけれども、来年度12月頃、姉妹校提携を結んでいる台湾の國民中學の皆さんが、また上牧に来たいということで受入れを予定しております。今回は、ホームステイはなしで、学校間の交流のみとなる予定です。そして、夏は初めての事業で、福島県にありますブリティッシュヒルズという施設があるんですけれども、パスポートの要らない英国と言われております施設で、そこでネイティブの方によるレッスンを受れたりするという英語研修でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 うちの上牧町の中学生の子どもたちはどういった形に関わるんですか。台湾から生徒がやってきますよね。それで、泊まったりはしないけれども、授業だけ一緒に受けるという形の事業になるんですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 授業であつたり、体育館での文化交流であつたりということを行います。

○服部副委員長 分かりました。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

教育総務課長。

○辻村教育総務課長 予算書127ページの学校適正化事業費の中の上牧第二中学校舎等解体工

事でございます。資料ナンバー160-1から160-3でございます。

こちらは、保有施設の延べ床面積を削減するとともに、施設の維持管理経費削減を目的といたしまして、上牧第二中学校の北館の一部とプール棟及びクラブ室を解体するものでございます。解体場所に関しましては、160-3にお示しのとおりでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 工事期間とかもここに、資料に出ているんですか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 資料160-2に記載がございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、予算書131ページの小学校振興費の上牧小学校水泳授業委託料でございます。

上牧小学校のプールが今使用できない状態で、令和6年度、令和7年度と外部委託により水泳授業を行っておるんですが、学校の先生、児童、保護者のアンケート、また、評価を聞きながら、それを踏まえまして、来年度以降も委託によって水泳授業を行いたいというふう考えております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 今答弁いただいたアンケートによって、ずっと外部委託するという授業形式を取っていくというのは、今後もそのまま続いていくような見込みなんでしょうか。プールを修理せんとそのままずっと、今のような外に授業を受けに行く形を続けていくというような考えでいいんでしょうか。

○牧浦委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 今のところはそう考えております。

○服部副委員長 分かりました。結構です。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 予算書141ページでございます。史跡&遺跡巡り「御墳印帖」プロジェクト事業費についてご説明をさせていただきます。

まず、この事業の説明でございますが、令和5年度よりすむ・奈良・ほっかつ！事業にお

いて、観光資源になり得る文化財等に実際に足を運び、現地にて当該写真を撮っていただくことを要件として、御墳印を頒布することにより、北葛城郡4町の来訪者の増加、町の認知度の向上に資する取組でございます。

予算としましては、このたび、御墳印を今まで4種類、片岡城跡と久渡古墳群それぞれ2種類ずつあった合計4枚なんですけれども、1種類、上牧銅鐸の御墳印を作成させていただこうと思っております。その消耗品につきましては、新たな御墳印に押印する、押印に必要なである篆刻という石の印鑑でございます。それと、印泥といいまして、朱肉のものでございますが、どろっとした朱肉なんですけれども、そういったものの1万円の消耗品でございます。8万8,000円の印刷製本費としましては、御墳印を入れる御墳印ファイルを50冊作る予定で、先ほど説明させていただきました、新たに追加する上牧銅鐸の御墳印と今までの片岡城と久渡古墳のそれぞれ2種類の御墳印の印刷代を8万8,000円で計上させていただいて、合計9万8,000円でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 今の説明で、大体材料とか道具は分かったんですけれども、住民はどういう形でこの御墳印帖を持ってハイキングするなり、どこでスタンプを押して集めたり、こういった形の事業を考えておられるんですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 事業としては既にさせていただいているんですけれども、この事業につきましては、上牧町の場合は、片岡城跡、久渡古墳、新たに追加させていただく上牧銅鐸の現場に行って、その行ったという写真、スマホであったり、デジタルカメラで撮った写真を役場、企画財政課、社会教育課、文化振興課でその御墳印というものを、行ってきましたよということを見せていただいて、1枚100円で販売をさせていただいている事業でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 ちょっと勉強不足で、もうやっているということですよ。現場に行って写真を撮って、その写真をLINEか何かで役場に送るんですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 現地へ行かれて写真を撮られて、それを持って、先ほど言いました社会教育課、企画財政課、もしくは文化振興課へ行って、現場、例えば片岡城へ行ってきましたよという証拠を見せていただくと、例えば片岡城であったら、片岡城の御墳印を1枚100円で販売をさせていただいているという事業でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 どのぐらいの方が認知して、利用して、どのぐらい参加者がいるんですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 全国的にも、御墳印であったりとか、御城印、お城ですよ、そういったことでコレクターが全国的にもかなり増えているということもありますので、上牧町でもたくさん購入もしていただいていますし、全国的に、例えば東京から来られて、ご購入もされておりますので、かなり認知度は高いと思います。

それと、また、毎年1回、奈良市のコンベンションセンターで大和お城まつりというイベントがございまして、そこにも上牧町の片岡城跡でブースを設けさせていただいているんですけども、ちょっと枚数は忘れちゃったけれども、今年度、50枚だったかな、全て完売するような状況でございます。

○服部副委員長 聞いておきます。ありがとうございます。次、お願いします。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 続きまして、151ページでございます。上段の史跡上牧久渡古墳群整備事業費の委託料、地上レーザー計測業務委託料109万9,000円の説明でございます。

先ほど久渡古墳につきましての調査での説明、先ほど石丸委員のほうでも説明させていただきましたが、4月から調査に入るに当たって、草刈り、測量業務、それと、先ほど言いましたトレンチ調査で掘ったりして調査をするんですけども、その真ん中の測量部分につきまして、ドローンを用いて上空から地表面に高密度のレーザーを照射して、古墳がどんな形であるかというような詳細な形を三次元で表現する手法を用いられて、ドローンで撮影した画像を変換して、古墳の形がどんな形だったかというような測量業務でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 測量業務を委託して、それで測量して、形が出たら、また模型のようなものを作ろうという計画もあるわけですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 今のところ、その計画はございません。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 そうしたら、計測は、主の目的は何で計測されているんですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 現況の古墳がどういう形かというのを確認するための調査でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 聞いておきます。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 同じく151ページの工事請負費、史跡上牧久渡古墳群整備工事についてでございます。令和8年度でございますが、まず、議会資料175番をご覧いただきたいと思えます。

その2枚目の左側でございますが、整備事業についてでございます。丸で囲っているところの場所が工事箇所でございます。真ん中でございますが、令和6年度、7年度と工事をさせていただいています西側の4号擁壁の北側でございますが、そちらの部分につきまして、約15メートルの擁壁を設置させていただく予定をしております。

それと、史跡外でございますが、真ん中の部分、田んぼの部分の形は、ここ、今、作業場でございますが、将来は久渡古墳群の調整池を設置させていただく予定をしておりますが、その調整池にたまった水を既設の排水路に流すための水路を左側の丸い部分に設置をさせていただく工事でございます。

○服部副委員長 聞いておきます。また現場を見に行かせてもらいます。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 153ページでございます。部活動地域移行の報償費、部活動検討委員会委員謝礼と地域移行指導者謝礼でございます。

部活動検討委員会につきましては、8万2,000円については11名の分でございます。それと、地域移行の指導者につきましては、スポーツ25名と文化系の吹奏楽でございますが、2名プラスで27名の分の謝礼でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 それだけでしたら、また石丸委員に怒られる、答えが一緒なので、私は何で聞いたかといったら、この前話したときに、中学校の地域の部活動の意向について、教職員の方、そのまま移行、今、異動時期で分からないですけれども、今後、中学校の部活動は今までどおり部活動としてずっと続いていけるということを知ったので、職員の方の報償費になるのか、こういった形の報償費になるのかというのを質問したいんですけれども。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 地域移行の指導者に関しましては、地域の方はそのまま時給1,600円でございますが、学校の先生が、ご自身が月曜日から金曜日まで部活動を指導するというので、

土、日が地域移行になることによって、奈良県の方針としては、この4月からは学校の先生が休日の部活動を廃止されるということです。学校の先生がもし手を挙げられた場合は、時給1,600円という形で指導をしていただくこととなります。

ただ、今委員おっしゃったように、異動の時期でございますので、ほとんどの学校の部活動の指導をされている先生は異動が決まっていないので、今のところはっきりとした返事はないということはおっしゃっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 そしてまた、そういう職員の方の報酬については、また別途上がってくるというふうな理解でよろしいんですか。

○牧浦委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 今のところ、この予算につきましては予定でございますので、計上はさせていただきますいております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 聞いておきます。心配していたのは、今までどおりの部活ができるかどうかという形と、今後の大会の形状も変わってくるのかなというのが心配してまして、これまでどおりの形で子どもたちが伸び伸びと部活できるような形を行ってほしいという、体制を取ってほしいということをお願いしておきます。

以上ですね。すみません、長時間にわたりまして、丁寧な答弁ありがとうございます。私の質問は以上になります。

○牧浦委員長 それでは、一般会計の質疑は終わりました。

ほかにごございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ほかになしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

令和8年度上牧町一般会計予算に対して討論を行います。

令和8年度の上牧町一般会計の予算は、5歳児健診と療育相談支援事業、道路整備事業、道路冠水防止事業、小学校給食無償化など、重要な施策が盛り込まれた予算です。これら全

てを反対するものではありません。

新規事業の1つ、ペガサスホール西側広場整備事業について、今回の予算計上に反対です。理由の1つには、財政計画に反映されておらず、財政への影響が不明確です。

2つ目には、子どもの遊び場としての場所、内容について、町民の意見を聞いた十分な検討が必要です。現に今日の予算委員の服部委員からも、ミストをつけてほしいなどという意見も出されました。十分な検討を行い、町民の意見を反映した設計業務の委託をするべきです。重要な事業を含む予算ですが、今申し上げましたペガサスホール西側広場整備について、再度考えていただきたいという1点をもって反対とし、討論といたします。

以上です。

○牧浦委員長 ほかに討論はございませんか。

上村委員。

○上村委員 上村です。

初めに、賛成の立場で討論させていただきます。

僕も事業としては賛成ですけど、あくまでも石丸委員や服部委員のことを考慮した上の、それがありきの答弁をしていただいたとっておりますので、それをしっかり考えていただいた上での賛成討論とさせていただきます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 服部公英です。

私も、町長が自分の施策として上牧町の住民のためにというふうな形で提案されている事業ですので、賛成の立場でここで討論、しっかりとした討論はつくっていないんですけども、賛成の立場で討論を行っておきます。

私が日陰の部分をつくってもらいたいであるとか、ミストをつくってほしいという要望はあるんですけども、今後はまたそういった形でも聞いてもらえるようなこともあるという理解でいております。今後とも、町民のために子どもたちが集える場所というのが、ちょうど上牧町の中心部分にもなりますし、駐車場も広がるということで、いいことだと考えておりますので、賛成の立場で討論しておきます。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これで討論は終わります。

これから採決をいたします。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

○**牧浦委員長** 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

それでは、議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

上村委員。

○**上村委員** 上村です。

令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、1点だけお聞きします。

予算書17ページの人間ドック等助成事業費の部分について、これは令和7年までは4万円の助成金が出ておったと思うんですけども、他町の方からは、上牧町ってええな、4万円も見てくれるのやというすばらしい事業やと理解しておりました。今回、これを見せていただいて、2万円に下がっているんですけども、恐らく人間ドック、脳ドックを受ける人がちょっとがくと落ちるのかなと。落ちるということは、死に直結する話なので、ここはもう少し考えていただけたら、やっぱり他町からも羨ましがられている4万円というすばらしい金額をどうか練り出せへんものかどうか、お伺いします。

○**牧浦委員長** 住民保険課長。

○**中岡住民保険課長** 確かにそういうご意見は頂いております。人間ドック助成事業は、国民健康保険加入者のうち、特定健診対象者である加入者に係る人間ドックまたは脳ドックに対する費用の全部または一部を助成するものです。平成31年度から令和7年度まで、基金残高状況等を踏まえて、助成単価を実費用額または4万円のいずれか少ないほうの額としておりましたが、本事業は実質的に基金を財源としていること、また、基金残高に余裕がなくなっていることから、本特別会計の財務健全性を維持していくため、令和7年度をもって特例期間を終了し、令和8年度は後期高齢者医療制度加入者と同様に、実費用額の2分の1または2万円のいずれか少ないほうの額とすることとしております。

○**牧浦委員長** 上村委員。

○上村委員 重々分かっているんですけども、誰とは言いませんけれども、我が議会の中でも脳ドックで助かった人もおられるので、そういう方が1人でも多く助かるのかなと思っただら、今年度の様子を見て、また9年度に反映していただけたらと思います。結構です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

東委員。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時29分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

住民保険課長。

○中岡住民保険課長 もう一度説明させていただきます。

今、基金の保有残高に、納付金を支払うために徴収率がちょっと低くなっていて、それを納めるのに対して基金も取崩しさせていただいている状況でございまして、基金の残高が、やっぱり保有額が減ってきますと、どうしても国保運営を健全化するために運営していくのが難しいということも1つの要因でありまして、今回、人間ドックも低くさせていただいたということでございます。

○牧浦委員長 上村委員。

○上村委員 分かった上でちょっとぶつぶつ言わせておいてください。8年度のデータを取っていただいて、もしどこかから考えていけるのであれば、また考えていただきたいと思います。

以上です。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 私も同じく、17ページの人間ドック等助成事業費について、引き続きお伺いいたします。

2万円へと減額されるということで、理由は理解できております。そして、町として受診率への影響をどのように見込んでいるのか。また、助成額を減額することで受診率が下がる可能性について検討されたのか。そして、受診者数の推移や効果検証などは行っておられるのかという点、助成制度の在り方をどのように考えておられるかをお伺いいたします。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 まず、2万円になったからといって受診率が下がるとは考えてはおりま

せん。今、国民健康保険の方の人間ドックになりますので、社会保険の方もいらっしゃいますし、あとは後期高齢者に移られる方も、年間、毎月大体2、30人ぐらいいらっしゃいますので、そちらに移行されると同じ2万円という助成にもなっておりますので、担当課としては、受診率は下がらないのかなと考えております。

○牧浦委員長 続いてお願いできますか。

住民保険課長。

○中岡住民保険課長 受診者数の推移でございますが、今、人間ドック、脳ドックはすごく周知されております。ですので、被用者数は減っているんですけども、そんなに減らないかなというふうに考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 ということは、今いろいろと皆さんにお知らせが行き届いているので、その中での現状の数字ということで、それでも、言い方はあれですけど、この程度の受診をされているというふうなことで、これをたとえ2万円に下がったとて下がらないのではないかという見込みでございますか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 国民健康保険被保険者の方だけになるんですけども、特定健診と人間ドックと比べると、やはり人間ドックのほうが精密といいますか、詳しく検査されるので、やはり特定健診よりも人間ドックまたは脳ドックのほうが受診される方が多いのかなと考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 ですので、ドックのほうが多いということは思っておられるわけですね。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 特定健診のほうが多いことは多いんです、手軽なので。ただ、選択肢として、毎年ではないけれども、2年に1回とか、3年に1回とか、そういうのを利用される方、脳ドックなんて特に特定健診と脳ドック両方できますので、そういう形で利用される方もいらっしゃるのかなと思っております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 理解しました。それでは、今後ももし余裕ができて、4万円になっていけば、上牧町はすごいなとまたおっしゃっていただけるかもしれません。よろしく願いいたします。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

国民健康保険特別会計の予算ですけれども、歳入のところ、4ページ、5ページのところから質疑いたします。

今回、税率改正が行われた上での予算ということで、文教厚生委員会に付託された議案で税率改正がありましたけれども、残念ながら質疑もなく、何の説明も受けられずということなんです。これ、大事な改正なんですね。この資料を出していただいていますけど、今回の改正は、国保の限度額の引上げがまず1つと、もう1つは、子ども・子育て支援金制度の開始によって、国では、児童手当の拡充であるとか、こども誰でも通園制度の財源の一部に充てるために医療保険に上乘せして集めるということで、本末転倒だと思うんですね。特に国民健康保険の場合は、子どもの数が多いほど保険税が引き上がるというふうなところがありますし、比較的所得が低い方で、今でも国保税を払うのが大変なのに、そういう子育て支援金制度を抛出するという下での予算組みです。

令和8年度では限度額がそれぞれ、医療分はプラス1万円されて66万円、後期高齢者支援金分は2万円の増額で限度額が26万円、介護分は据置きで17万円で、子ども・子育て分として3万円が新たに限度額がありますので、これを全部足しますと、国保の最高限度額で112万です。これ、大変な負担だと思うんですね。それで、子ども・子育て支援金制度に当たっての財源の確保にしているというあたりが、まず私は問題だと思いますので、上牧の予算も大変厳しい形で見せていただきます。

今回の国保税では、それぞれ徴収率、特に徴収率が滞納分については33%を見込んでおられます、資料ナンバー2を見ますと。これから見ますと、保険税の値上げで収納率33%を下回るのではないかと思いますけれども、その点の見込み、お願いしたいと思います。

それと、子ども・子育て支援金分については、18歳までのところは免除されるということなんですけれども、18歳以上のところについては、その分を補う分として200円取られるということですけど、子ども・子育てということで18歳で切っておられますけれども、18歳以上でも大学生であったりとか、所得のない方もありますので、子育て支援と言いながら、お金が要るところにも負担が来るというところでは本当に矛盾があると思います。

収納率等、国で決まった形で一応組んでおられますけれども、町の裁量としては、例えば限度額は、それぞれ限度額を国は示していますけれども、町としてもう少し、限度額いっぱいにするのではなく、例えば66万円のところ65万にしておくとか、据え置くとかということ

もできたと思うんですけれども、物価高騰の折、大変住民生活を脅かす保険税の改正と子ども・子育て支援金の分での負担増だと思えますけれども、その点はそういうふうな理解でよろしいでしょうか。それがまず1点です。

もう1つは、歳出のところで、10ページ、11ページで保険給付費で、療養給付費ということで、資料ではナンバー4で出ていたと思えますけれども、医療費はずっと下がってきているんですけれども、約15億円の見込み、15億1,791万8,000円ですけれども、決算見込みでは14億ちょっとぐらいで、少し多めに見られているというふうな計上ですけれども、この算出についてお願いいたします。

以上です。

○牧浦委員長 それでは、順次お願いいたします。

税務課長。

○野崎税務課長 それでは、滞納分の徴収率33%の見込みなんですけれども、やはり低所得者の影響によって下がってくることが懸念されると予想はしております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 税率改正により収納率が下がることもあると考えられるということですか。

○牧浦委員長 税務課長。

○野崎税務課長 その辺が考えられるのではないかと予想はしております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 納付の相談等とかもされていると思うんですけれども、特に引上げがある場合、これからいろいろお知らせ等もあると思うんですけれども、なかなか国の制度で乗っかってくる部分ですけれども、町が課税しますので、その辺は町としてしっかり説明を頂きたいのと、やはり払えない方については、しっかり相談に応じて、分納であるとか、ちょっと待っていただくとか、どうしても生活費が先に使われますので、保険税とか、日常の飲食とか、光熱水費とかが優先になるかもわかりませんので、その辺はそれぞれの方の実情に応じた形でお支払いしていただけるようお願いしたいんですけれども、私は、まず、税率改正に異議がありますので、その辺は、対応はそのようにしていただきたいというのを申し上げておきたいと思います。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 そうしたら、税率改正と賦課限度額の件でございますが、令和6年度から県内統一で税率を定めておりますので、町といたしましては、一応県からも、今回の税率

改正におきまして、34億4,000円を基金から取り崩し、医療、介護、後期と保険税率の据置きをされております。こちらの賦課限度額に関しましても、国の基準より1年遅れて賦課限度額を上げさせていただいておりますので、本町といたしましては、これでさせていただきたいと考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きしておきます。県統一した見解で算出されているということは分かっております。お聞きしておきます。

それでは、保険給付費、医療費ですね、お願いいたします。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 療養給付費の減少理由でよかったですかね。

こちらは、診療報酬改定等の社会全体における医療費水準の動向を注視しながら、本町における被保険者数の減少傾向、または受診頻度等も含めた単価変動を踏まえて推計しております。1人当たりの医療費を推計するに当たっては、決算ベースをもって捉えるとしておりますが、令和7年度においては当初ベースとのマイナス乖離が大きかったため、令和8年度当初予算編成においても前年度比として5.9%減となっております。ただ、医療費単価については、診療報酬改定等も踏まえて、本町推計ベースで5.9%程度の増加を見込んでいるところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 最も大きいのは、被保険者数が減っているというのが大きいんだと思います。保険税の伸びは資料では人数のところでは減少してきていますので。分かりました。お聞きしておきます。

以上で結構です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

服部委員。

○服部副委員長 議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、8ページ、9ページ、総務費、総務管理費、一般管理費、報償費、健康優良世帯表彰記念品20万1,000円について説明をお願いいたします。

次に、10ページ、11ページ、総務費、徴税費、賦課徴収費、マルチペイメント事業費、使用料及び賃借料、マルチペイメント使用料33万円についての説明をお願いいたします。

14ページ、15ページ、保険給付費、葬祭費、節18負担金補助及び交付金90万円についての

説明をお願いいたします。

以上3点について、順次答弁をお願いいたします。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 それでは、予算書9ページの一般管理費の報償費、健康優良世帯表彰記念品の20万1,000円のところでございます。こちらは、国民健康保険に1年以上加入しておられて、療養の給付、要は病院にかかっていたり、あとは、特定健診や人間ドックを受けている方、または滞納がない世帯の方に対して、1万円のクオカードを進呈させていただいている事業でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 これは、前年度の対象人数から積算した予算額ですか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 こればかりは人数的に分からないところもありますので、大体20名を想定して毎年予算を組ませていただいております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。毎年この額を組んでいるということですね。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 今年度に関してもそういう形で組ませていただきました。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 去年のこういう健康優良者というか、健康な方、何人ぐらいおられたんですか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 令和7年度に関しましては、12世帯でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。私なんかやと考えられへんですね。毎月病院に行っていますので。

次、お願いします。マルチペイメントの事業について教えてもらえますか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 こちらなんですが、口座振替をするための機械というんですか、そういうシステムを住民保険課の窓口においてありまして、キャッシュカードを持ってきていただいたら、金融機関に行っていただかなくても、その機械を通して口座振替の申込みができる

という事業でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 それは33万円の説明でもらうとしたら、その機械を利用したときの回数ですか、何の33万円になるんですか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 そちらの情報端末管理基本料が毎月2万7,500円かかっておりまして、その12か月分でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 理解できました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 そうしたら、予算書15ページの葬祭費についてでございます。こちらは、国民健康保険に入っておられる方が亡くなられたときに、給付としまして3万円を給付させていただいている費用でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 私の母が他界したときも頂きました。ありがとうございます。90万円は、毎年これだけの金額を見込んでいるということによろしいですか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 こちらも亡くなられる方はちょっと分からないところがありますので、過年度の実績を鑑みて、大体30人ぐらいで組ませていただいております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 30人ぐらい、3万円掛ける30人。分かりました。人口動向を見ていると、年間大体150人ぐらい減っているから、もうちょっと亡くなっているのかなと思って。分かりました。ありがとうございます。

以上で私の質疑は終わります。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について反対の討論をいたします。

今回は、税率改正と子ども・子育て支援金制度の開始により、今後の児童手当の拡充であったり、こども誰でも通園制度の財源の一部に充てるために、国民健康保険税に上乗せて、子ども・子育て支援納付金という形で徴収されるものです。会計の成り立ちはこういう形で仕方ありませんけれども、国のこういう、要は、一番負担のかかるところに影響の来る子ども・子育て支援と言いながら、国民健康保険税の引上げにつながるというやり方、国の制度設計に対して、ああ、そうですかというわけにはいきません。保険税の引上げで、物価高騰の折、今の住民生活を大変脅かすものであるというものを申し上げて、抗議の声として反対の討論といたします。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これで討論は終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

○牧浦委員長 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

それでは、先ほど議第21号、令和8年度上牧町一般会計予算の審議は終了いたしました。担当課より答弁の訂正をしたいとの申出がありました。許可いたします。

それでは、担当課、よろしく願いいたします。

社会教育課長。

○吉川社会教育課長 申し訳ございません。先ほど一般会計の当初予算のところの151ページ、史跡上牧久渡古墳整備事業のところでの服部委員からのご質問に対しての答弁を訂正させていただきたいと思います。

地上レーザー計測業務委託料のご質問の中で、その業務をすることによって古墳の形が分かるというふうに説明をしてしまいましたが、このレーザー測量では、あくまでも現状の地

形を明らかにする業務でございます。その後、発掘調査をして発掘調査後に形が分かるということで、レーザー測量では古墳の形は分からないということで、訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。丁寧にありがとうございます。

○牧浦委員長 それでは、続きまして、議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

令和8年度後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

今回も後期高齢者医療保険料についてですけれども、歳入の4ページ、5ページですけれども、後期高齢者医療保険料が大きく伸びていますけれども、これは先ほどの子ども・子育て支援分の新たな納付金分と、それと、2年に1回の税率改正だと思っておりますけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。人数も増えていると。その3つの要因がありますか。資料も出していただいておりますけれども、簡単に説明いただきたいと思います。

後期高齢者のほうは特に負担増、さらに負担増です。1人当たりの均等割なんかは7,000円も値上げだからすごいと思いますよ。これ、きっと納付書なんか、天引きか分かりませんが、大変怒られると思います。大変厳しい値上げだと思っておりますが、ご説明をお願いしたいと思います。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 確かに被保険者数の増がまず1つの要因かと思っております。あとは、保険税率の見直しなんですけど、こちらも広域連合から抑制策として約30億円を活用されております。年額4,893円がこれで抑制されているということになっております。しかし、去年からの比、年額としては11.75%の上昇になっているところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 一定の抑制はされているとはいえ、負担、すごく高いと思います。令和8年、令和9年度、2年間、この税率でということなんですけれども、この2年間の上がりかすごくいいんですけれども、均等割のところは特に大きくて、5万1,500円から5万7,100円になってい

ます。所得割については10.55%から10.6%で、それで限度額については80万から85万円ということで、それプラス子ども・子育て分ということで、児童手当の拡充であるとか、子ども・子育て支援の財源の一部として、所得割で0.25%、均等割については1,400円、限度額については21万というのが、これが新たな加算で、この3つの限度額を足しますと106万円です。後期高齢者の方も大変負担が増えて、大変だと思います。ああ、そうですかという、会計上はそうなんですけど、大変厳しい値上げだと思っているところです。

以上です。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 石丸委員、子ども・子育ての限度額なんですけど、2万1,000円でございます。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 85万プラス2万1,000円でございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 2万1,000円を21万と書いておりました。失礼いたしました。87万1,000円の、大変失礼いたしました。訂正いたします。限度額については、後期高齢者の保険料については、3つの限度額を足しますと87万1,000円。単位を見間違っておりましたので、失礼します。訂正ありがとうございます。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

服部委員。

○服部副委員長 議第23号、令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算、歳入について、4ページ、5ページの後期高齢者医療保険料繰入金9,432万2,000円についての資料を見せてもらいました。多額の金額が一般会計より繰り入れていただいているんですが、今後ともこのような形で増えていくんでしょうか。

それから、同じページで、雑入の24万9,000円、令和8年度保険料改定に伴う周知・広報に係る交付金の説明及び改定の内容について説明してもらえますか。

以上になります。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 それでは、5ページの保険基盤安定繰入金の9,432万2,000円についてでございます。

こちらは医療分と子ども分とあるんですけども、こちらの内容としましては、保険料のある一定の所得が少ない方に対して、7割軽減、5割軽減、2割軽減がございまして、こちらに該当した方に対して、県から一般会計にその分が入ってくるという形になっていて、こちらに入ってくるのは、丸々入ってくるわけではなくて、4分の3県から入ってくるので、一般会計から4分の1を足して、納付金として払いますので、後期のこちらに一般会計から繰入れさせていただいている分でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 全額一般会計から入ってくるのかなと思って、ちょっと間違っていましたけど、国から4分の3。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 県からでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 県から入ってくる。分かりました。

次の雑入で24万9,000円についての説明をお願いします。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 こちらは、2年に1回、こういう形で交付金が入ってくるんですけども、要は、保険料の改定がある年に住民の方に周知してくださいねということで、うちから印刷製本費といって、チラシ、そちらを送る経費がかかりますので、それに対する補助金になりますので、9ページの印刷製本費があるんです。一般管理費の一番上の需用費の印刷製本費の25万円、こちら、端数がありますので、こちらで出を出して、入を全額もらっているという形になります。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。改定の内容について教えてもらえますか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 こちらは税率の改定ですね。税率と軽減判定の範囲が変わるという部分ですね。2年に1回変わるので、それを周知するため、内容はそういうことで、保険税率の改定という形になります。

○服部副委員長 幾らから幾らになったとか。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 資料1番でお示しさせていただいております医療分の所得割額、後期の、

真ん中に保険料率とあると思います。基礎賦課額、医療分の令和4年度、5年度と3行になっているかと思うんですけども、一番下の行を見ていただいたら、上の前年度との改定の部分、これが税率が変わったということで。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。ありがとうございます。毎年増えていっているということですね。

○牧浦委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 一応2年に1回となっております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。終了です。ありがとうございました。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

令和8年度後期高齢者医療特別会計予算について反対の討論をいたします。

討論の内容は、国民健康保険特別会計と重なる部分で、子ども・子育て支援納付が令和8年度から加算されました。子ども・子育ての施策を進めるための財源の一部を後期高齢者医療の保険料から徴収するという、そういう仕組みに対して反対ですし、住民の負担増、物価高の時期における大変負担が大きくなるという点を指摘して、反対いたします。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これで討論は終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

○牧浦委員長 起立多数です。

したがって、本案は原案どおり可決するべきものと決定いたしました。

議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東委員 東でございます。よろしく願いいたします。

議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について、1つ質問させていただきます。

予算書の18ページ、19ページの11役務費のところでございます。在宅医療・介護連携推進事業について、通信運搬費18万8,000円が計上されております。高齢化が進む中で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療と介護がしっかり連携をした体制づくりが大変重要であるというふうに説明があります。ですけれども、現実には、在宅療養を支えているのはご家族や介護者の方々である場合が多く、その負担は決して小さくないと感じております。今回のこの事業では、医療機関や介護事業所との連携を図り、タブレットを活用した情報共有などを進めるとのことです。

そこでお伺いしたいんですが、高齢者が増えていく中で、介護を担う家族の負担軽減にこの事業はつながっていくのでしょうか。そこをお伺いいたします。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 ご回答申し上げます。

予算書19ページの在宅医療・介護連携推進事業費ということでご質問いただいたわけでございますけれども、この事業に関しましては、今現在、昨年度から取り入れさせていただいております。i P a d 2台をお借りさせていただいて、各居宅介護支援事業所とグループLINEをつくらせていただきまして、情報交換であったり、連絡事項であったりということの流れを流させていただいている状況でございます。i P a d 2台に関しましても、包括支援センターで高齢者訪問等を行う際に、情報を何か必要なときがあれば持ち出して、そこにできるような形ではレンタルさせていただいているところではございますけれども、今後、こういったものも活用しながら、そういう事業に充てていければいいなどは考えております。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。今後、そういう方向にも活用できていけたらというお考えもおりという理解でよろしいでしょうか。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 まだはっきりしたことは申し上げられないんですけども、今こういうふうな形でiPad2台ということで通信運搬費をお支払いさせていただいているんですけど、将来的に何か使えればいいなどは包括の中でも相談、検討しているところでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 では、そのようによろしく願いいたします。その方向で。ありがとうございます。以上でございます。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

服部委員。

○服部副委員長 議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について質疑いたします。

歳入4ページ、5ページ、保険料、介護保険料、第1号被保険者保険料、節滞納繰越分普通徴収保険料、過年度普通徴収86万7,000円についての説明をお願いいたします。

次に、6ページ、7ページ、県支出金、県補助金、地域支援事業費交付金、節介護給付費準備基金繰入金6,504万1,000円についての説明及び基金残高9,163万1,000円について説明を求めます。

計画期間内の最終年度に基金残高がある場合、次期の介護保険料策定時に取り崩して充当することで保険料の上昇を抑制できます。当町の場合、どのようにされるのか、説明してください。

出で10ページ、11ページ、総務費、計画策定費、計画策定委員会費549万2,000円について説明をお願いいたします。

16ページ、17ページ、地域支援事業費、任意事業費、扶助費、紙おむつ支給費349万8,000円についての説明、事業内容、現状について説明をお願いいたします。

以上になります。4ページ、5ページからお願いします。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 それでは、滞納分86万7,000円についてご説明申し上げます。

この予算の編成段階で、令和7年度現在の滞納繰越し等を勘案した結果、令和8年度は滞納繰越し86万7,000円程度になるであろうというところの算出でございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 普通徴収における滞納は、毎年このぐらい起こってくるものなんでしょうか。

原因とか分かりますか。起こってくる原因。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 普通徴収の場合は納付書での納付になりますので、その場合の未納の分の滞納というところにあると思います。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 システム的ところで滞納されるのか、個人の方のミスで滞納されるのか、支払い能力がないから滞納してくるのか、その辺についてはどのように考えたらいいですか。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 今おっしゃるとおり、全ての原因があるのかなと。低所得であるための未納であるとか、納め忘れであるとか、そういったところが原因になってくるのかなと考えております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。この金額は大体毎年このぐらいという形で予算組みをしているということの理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 おっしゃるとおりです。不納欠損等の額も勘案して算出している額でございます。

○服部副委員長 分かりました。次、お願いします。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 予算書6ページ、7ページの介護給付費準備基金繰入金の件についてご説明申し上げます。

こちらの基金の取崩しに関しましても、保険料の抑制、高額の抑制のためには使わせていただく予定でございます。第10期に関しても、残額を介護保険料に充てる予定はさせていただいております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 基金残高9,163万1,000円についてはどのように考えておられますか。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 今現在、上牧町に関しましては、少子高齢化の中で介護給付費というものがやはり増額しております。その点を勘案して、基金残高の残は軒並み減っていつている状況ですので、現在のところ、ちょっと少ないかなとは考えております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 それでは、今度、介護保険の策定期、切替えの年になると思うんですけども、次期の介護保険料のときに、この基金残高、幾らぐらいを取り崩して、介護保険料が上がるのを一定量抑えるというような考えでいるのか。まだ委員会は開かれていないんですけども、その辺をどのように考えておられますか。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 第10期の策定はまだ始まっておりませんので、今ここではっきりしたことは申し上げられませんけれども、策定委員及び町長等と相談しながら、基金の取崩しに関しては決めていきたいなどは考えております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 今のところは分からないということで、決まったらまた教えてください。まだ先の話ですけど。

次、お願いします。歳出になりますね。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 第10期介護保険計画策定についてのご質問かなと思うんですけども、549万2,000円に関しましては、先日、入札をさせていただきまして、事業者は決めさせていただきました。今後、令和8年度で9、10、11年の第10期介護計画の策定を予定しているところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 策定委員会の構成メンバーとか、策定委員会の回数とか、どういう形でされるのか。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 現在、ホームページ等で一般住民の公募はさせていただいているところでございます。そのほかは、施設の管理者であるとか、医師関係であるとか、その辺の約15名ほどを予定させていただいております。策定委員の開催予定数は、策定時は4回を予定しているところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 議会からの充て職メンバーは2名でしたか。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 議会からは1名の委嘱をさせていただいているところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 これは議長の充て職でしたか、自分の手挙げ方式でしたか、どちらでした。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 通年は文教厚生委員から。生き活き対策課から議会には依頼させていただいて、文教厚生委員で選定していただいているところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。委員長が行くんやね、毎年。

次、お願いします。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 それでは、家族介護支援事業についてご説明申し上げます。

家族介護支援事業の紙おむつ支給に関しましては、在宅で要介護の高齢者、要介護3以上で排せつに介助が必要な方を介護している家族への支援として、紙おむつの支給を行う事業でございます。入院や介護保険入所者での増減はありますが、おおむね50名から60名で推移しているところでございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 紙おむつ支給事業について、私、うちの母親、2年前に他界したんですが、亡くなるまで家で介護した折に、この紙おむつ支給、大変ありがたかったです。ここで言いたいのは、このシステム自体はこれでいいんですけども、病状は刻々と変わっていきますので、紙おむつの種類によって量がたくさん余って、次の段階に入ってくるともう使えないような紙おむつのタイプとかになってくるんです。適時適時数量をきちっと把握して、要る人に合ったおむつの支給の仕方をされると、もうちょっと有効に紙おむつを使われる方の、患者様の利用が便利になるということを伝えたくて質問しています。

ちょっと分かりにくかったかもわかりませんが、病状によっておむつの使い方が大分変わりますので、おむつのパッドが必要になったり、紙おむつのパンツのタイプが必要になったり、いろいろ病状によって進んでいきますので、その都度、適正な分量の紙おむつを支給する体制を取られるように考えていかはったらいかなと思って言っておりますので、今後ともそれもまた意見として聞いておいてください。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 今、服部委員からご要望という形では頂いたんですけども、今、紙おむつ支援事業の中では、パッドパンツ、おむつタイプ等、サイズもS、M、Lと取りそ

ろえておりますので、場合によって、申請によって、その都度その方に合ったおむつの支給はさせていただいているところがございます。また、量に関しても、住民の家族のご要望等に応じて支給はさせていただいているところがございます。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。ありがとうございます。

私の質問は以上です。

○牧浦委員長 それでは、ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

介護保険特別会計については1点お聞きをします。

歳出の10、11ページのところからになります。保険給付費のところなんですけれども、介護サービス等諸費で20億9,851万6,000円という予算ですけれども、令和7年度の決算見込みからしましても、居宅介護サービスが増えてきており、施設サービスは減少の傾向になってきておりますけれども、お亡くなりになったり等あるというのが補正でもありましたけれども、施設になかなか入れないであったり、高額で費用がかかるので、なるべくお家で見てもらうという方もいらっしゃいますので、そのあたり、どのような見込みでしょうか。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 介護サービス等諸費につきましては、第9期介護保険事業計画で策定させていただいた予算額を基に算出させていただいております。ただ、石丸委員おっしゃるように、居宅と施設ということですが、住民のご相談としては、最近施設よりもご自宅だという希望も多く、意見を頂いているところがございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 そうしましたら、居宅介護の支援、一般会計の中で訪問理美容とおむつの支給が2つあるんですけど、そこそここの介護事業の中の家族介護との兼ね合い、例えば訪問理美容であったら、年間に2回、回数が限られていまして、一般会計の事業で高齢者福祉のところであるんですけど、そういうご希望があるのであれば、もう少し在宅で訪問理美容の回数を増やすであるとか、おむつの支給については介護でも行われていますけれども、その両方、どちらを使っていいのか分からないというのがあるんですけど、ある方は、在宅介護でしばらくやるという方は、訪問理美容とおむつの支給がありますよというのを言われましたというんですけど、もう少し在宅で介護をされる方についての支援策、町としての分かりやすい

広報が要ると思いますけれども、いかがでしょうか。なるべく本人さんも自宅で暮らしたいというのはおありなんですけれども、とことんまで、行けるところまで頑張りますという高齢世帯の方もありましたので、どういう支援があるかというところもしっかり、ヘルパーさんなどからもお聞きをしているようですけれども、正確な情報がしっかりそういう方々に伝わるような支援をよろしくお願ひしたいと思います。また、調査もお願いいたします。

○牧浦委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 訪問理美容に関しましては、所管課と相談した上で、また検討させていただきたいと考えております。おむつの利用に関しましては、当課、生き活き対策課で扱っておりますおむつに関しては、本人ではなく、一応家族に対しての経済的負担を減らすというのを目的にしておりますので、そういった点もまた所管課と相談させていただければと思います。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 介護はこれで結構です。1点で結構です。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案を原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

服部委員。

○服部副委員長 議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
質疑させていただきます。

歳出6ページ、7ページ、住宅新築資金等貸付事業基金費、積立金12万2,000円についての
説明をお願いいたします。

続いて、基金残高2,314万8,000円についての説明をお願いいたします。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 質問でございますが、7ページの積立金12万2,000円の中身、こち
らですけれども、歳出と歳入を見比べまして、それで基金に積立金額を考えております。そ
れで、今回につきましては12万2,000円ほど基金として積めるかなという形で予算計上させて
いただいております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 すみません、勉強不足……。

○牧浦委員長 順序2つ。

まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 利子の収入なんですけれども、財産収入、利子及び配当金、こち
らで大体1年間の利子5万7,000円、毎年積んでいるんですけれども、その部分につきまして、
12万2,000円の内訳の一部として積んでおります。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 ちょっと勉強不足で悪いんですけど、基金残高が2,314万8,000円あるという
ことで、その利息が今説明のあった金額で、その分の積立金が12万2,000円ということで、
そういう説明でいいんですか。どういうことになるんですか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 まず、利子配当金って入の5万7,000円なんですけれども、こちら
が基金の見込み金額から利率を掛けさせていただいて、大体5万7,000円の金額が利子として
入る予定をしておるので、その分の5万7,000円を積みさせていただいているのと、あと、収入
と支出を見た場合に、収入のほうがちよっと多めに入ってきておりますので、その部分につ
いては基金に積める金額として7万円積んでいる形でございます。

(「委員長、休憩してもらっていいですか」と言う者あり)

○牧浦委員長 暫時休憩をお願いします。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時41分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

服部委員。

○服部副委員長 分かりました。ありがとうございました。

この件についてはこれで結構です。終わります。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、1点だけ質問させていただきます。

最後の8ページで、この表なんですけれども、当該年度末現在高見込額がゼロになりますので、この事業が終了するという解釈でよろしいのでしょうか。

7ページの先ほどの基金残高2,314万8,000円、これはどのように使われるのかを教えてくださいたいと思います。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○依本まちづくり推進課長 こちらなんですけれども、一番上の新築資金貸付事業についてはゼロになっておるんですけれども、土地を取得するためにまだ3名の方、お返ししていただいている状況でございます。それで、3名の方なんですけれども、そのうち2人が8年度に終了予定、そして、9年度に残り1人が終了予定しているので、この部分はまだ続くような、宅地の分の取得費という形の方はまだ返済が続くという形でございます。

暫時休憩をお願いします。

○牧浦委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時43分

再開 午後 4時44分

○牧浦委員長 それでは再開いたします。

まちづくり推進課長。

○依本まちづくり推進課長 すみません、8年度の調書について間違っておりましたので、再度説明させていただきます。

委員がおっしゃっていた0円が、町が借りている分を返す分がゼロになっていますので、町の借りている分が全てなくなるということでございます。だけれども、先ほど申しました

貸している方から町が返してもらう分については令和9年度まで返してもらうのが続くというところでございました。申し訳ございません。

○牧浦委員長 康村委員。

○康村委員 ということは、令和9年度まではこの基金を取り崩して一般会計とかには持っていけないという解釈でよろしいでしょうか。

○牧浦委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 そのとおりでございます。令和9年度に取り崩すという形で今予定しているところでございます。

○康村委員 以上です。

○牧浦委員長 それでは、ほかにごございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することと決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

あと、議第26号、8年度下水道事業会計予算だけなんですけれども、延長をかけさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。6時まで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 念のため6時までということでよろしくお願いたします。

それでは、議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東委員 東でございます。

議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について、2つだけ質問させていただきます。

27ページ、下水のナンバー1で資料が出ておりまして、それについて質問させていただきます。北葛城郡の4町ウォーターPPP導入可能性調査事業についてでございます。

まず、これは業務内容を見せていただきますと、官民連携方式としての導入可能性の調査ということになっております。

まず、1点目は、ウォーターPPPとはどのような仕組みであり、今回の調査では具体的にどのような内容を検討するのか、事業の目的についてお聞かせください。

そして、今回の調査結果は今後どのように活用されていくのか、また、導入の判断はどのような手順で進めていくのかをお伺いいたします。

もう1つは、31ページになります。概要の24ページに流域下水道事業ということでありまして。これは、今回の予算額が2,355万2,000円となっており、増額というふうになっているのではないかと見受けられます。この理由について、どのような施設更新や整備が行われるためなのか、具体的な内容についてお伺いいたします。

さらに、今回の施設更新により大和川第二処理区の施設については、今後どの程度の期間、安定した運用が見込まれるのか、町としてどのように把握されているのか、お聞かせください。

この2点でございます。お願いいたします。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 それでは、ウォーターPPPについて説明させていただきます。

昨年度もウォーターPPPについては予算を上げておったんですが、委員会でも説明させていただいたとおり、国費が不採択になったことに伴って減額させていただいたものでございます。それで、8年度につきましては、北葛4町で連携して広域的に行うと。そのほうが補助金がつきやすいという県からの情報もございまして、その形で取り組みさせていただく予定でございます。このウォーターPPPにつきましては、官民連携でという形で、下水道の技術職、職員の数も減ってきているというところで、民間企業のノウハウや特徴を生かして、維持管理の面なんですけれども、その部分を力を合わせて進めていくというものでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。連携していく、力を合わせていくということですが、今後、この結果はどのように活用されていくということになるのでしょうかね。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 結果といいますのも、先ほど説明させていただいたとおり、ある民間業者を選定させていただいて、その民間業者と合同で事業を進めていくというものでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ありがとうございます。この質問を終わらせていただきます。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 それでは、2つ目の流域下水道建設負担金2,355万1,430円についてでございます。この部分につきましては、上牧町、第二浄化センターへ処理させていただいておりますので、第二浄化センターの事業費、県の事業費が増えたことによって、町の負担金も今回増額になっているものでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。県の事業費が増えたため、町の費用も増えたということで、これは今後もこのような形で運用が見込まれていくのでしょうかね。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 毎年度毎年度、県のする事業費が変わってきますので、それによって町からの負担金も変わってくるものでございます。

○牧浦委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ありがとうございます。

以上でございます。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

下水道事業会計の予算に対して3点お聞きをしますが、1つ、要望といいますか、分かりやすい予算書という観点での指摘です。

まず、1つ目ですが、予算実施計画の明細書の23ページですが、下水道使用料ということで予算計上されていますけれども、これは12月に条例改正されて、下水道使用料の値上げ分を含む予算となっていますね。それで、引上げ分はどのぐらいこの中で見込ま

れていますか。金額は分かるでしょうか。それがまず1つです。

条例改正においては、下水道の更新費用を計画的に捻出するためにも、使用料の引上げが必要であるということで引上げが提案されて、進められて、4月から使用料の値上げということになります。私は、そのときに、今は値上げしなくともということで、住民負担軽減の観点からということで申し上げて、反対した内容を含む予算だということをもまずそこで申し上げておきます。引上げの額が分かればお願いしたいと思います。

2つ目は、27ページのところで、先ほど東委員も聞かれましたウォーターPPP、官民連携方式導入調査ということで、これは国の下水道事業の建設改良費に対して、国の財政支援を受けるためには、ウォーターPPPの策定、検討、前提となっているということで、ウォーターPPPは官民連携方式ということでなりますけれども、民間委託がしやすくなる制度ということで広域で行われようとしておりまして、水道事業と同じような形です。理由は、専門員の人材不足等が挙げられていますけれども、これは災害時などにおいては広域でなかなか支援が大変であるとか、老朽化しているところを見つけにくい等とかも問題視されているところですが、これは北葛城郡4町でウォーターPPP導入可能性調査ということなんですけれども、可能性調査だけなのか、国の交付金、改築に当たっての、ウォーターPPP導入決定済みであることが要件になっているような国の交付金、これは問題だと思っているところですが、こういう点はいかがお考えでしょうか。セットになっているところは大変問題だと思っているところです。

最後の点ですが、31ページ、資金的収入及び支出のところの記述の仕方なんですけど、令和8年度の事業が委託料であったり、工事請負費で掲載されているんですけど、例えば9の委託料のところを見ますと、括弧書きで補助対象が防安であるとか、その下の工事請負費の補助対象では社交金、防安というふうに省略されているんですけど、29ページのところでは、社会資本整備総合交付金が社交金、防災・安全交付金が防安などと省略されているんですけど、もう少し住民に分かりやすい予算書という観点から正式名で記述をしていただきたいと思いますが、この点は今後の改善点です。見やすい予算書、分かりやすい予算書という点での指摘です。

説明をしていただきたいのは、31ページの10工事請負費のところの污水管渠築造工事予備費ということで500万円計上されていますけれども、これは工事中に何かあったときのマンホールの取替え等のことだと思えますけれども、これの説明をお願いします。

以上の点です。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 それでは、1つ目のご質問です。料金が新しい新料金でどれぐらいの差が出ているかというところでございます。前年度より約3,400万程度増額となっているところでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは使用料の値上げにおける影響、金額という理解でよろしいですか。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 そのとおりでございます。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 ちなみに、この値上げは幾らから幾らの値上げでしたか。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 一般排水で税抜きの120円から140円。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 使用料全体としては大きな額で、企業会計なので、この収入は必要な収入であろうかと思えますけれども、下水道事業は公共性が大変高く、全てが企業会計で行うというには、これから管路の更新をするには絶対受益者負担で賄うようなものではないので、やはり地方公共団体であったり、国が責任を持つ部分が大変大きいところだと思います。また研究などもしていきたいと思えますので、質疑はこの辺でとどめておきます。

次、お願いいたします。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 それでは、ウォーターPPPについてでございます。導入可能性調査を来年度行いまして、もう一年、次、実施検討業務という部分もございまして、2か年で進めさせていただいて、PPPに入っていくというスケジュールになっております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 民間委託につながるような道ではないかと思いますが、その辺はどうですか。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 PPPを開始するときは、さっきも言いましたとおり、民間業者と合同で取り組んでいくと。さっきもおっしゃいました防災・安全交付金の交付要件にされておりますので、今後、PPPをやっておかなくては防災・安全交付金につかないという形になっております。

○牧浦委員長 それでは、次、お願いいたします。

下水道課長。

○南浦下水道課長 3つ目のご質問ですが、予算書の明記の部分でございます。言われますように、省略ではなしにきっちりした形でこれからはやっていきたいと考えております。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 説明が全て書いていただいているのか、字がいっぱいいっぱい、資料にも出しているから、今までからこういう形であるので、こうなっているのかもわかりませんが、分かりやすい形で、正式名でお願いしたいと思います。初めて見る方はなかなか分かりにくいと思います。防安であるとか、社交金であるとかという形が、文字が多くて大変だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、予備費のところ、お願いいたします。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 この予備費につきましては、工事に関連して掘削していくケースで、不明な、事前審査になかった地下埋設物があったりとか、その処理をしなくてはならないとか、言うたら、単費でつけている部分でございます。言うたら、書いていますように、緊急対応分という形で思っただけであればいいのかなと思います。

○牧浦委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

服部委員。

○服部副委員長 議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について、1点質問させていただきます。

30、31ページの工事請負費、公共下水道污水管渠築造工事、北上牧R205から206号支線工事2,000万円について、資料を見ていただけますか。事業の成果として、本工事が完成して供用開始を行うことにより、北上牧地区の普及率が50%まで上昇しますと書いてあるんですが、あと残りの50%の部分についての残っている工事というところについて、資料を出してもらえますか。今回ではなくてもいいんですけども。この資料で50%まで来ているということになっているので、あと、どことどこが残っているのかというのを示す資料、後で委員長に出してもらえたらそれで結構ですが。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 期限はこの議会……。

○服部副委員長 いや、大丈夫です。ゆっくりしてください。

○南浦下水道課長 分かりました。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 今、計画に入っていなかったらという言葉もあったんですけども、北上牧地区の下水道は最後までするというのが計画になっていると思うんですが、その点についてはどうでしょう。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 北上牧地区につきましても、認可の図面がございまして、全体的に管渠をどう入れるかという図面もありますし、その部分は提供できるかなど。実際、道の形が若干変わっている部分がございますので、そこでもう一回実施設計で見直していくようなイメージで進めていきたいなど。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 この資料の地図を見せてもらいますと、今、偲恩堂と西念寺の前に赤い線が2本つながっているんですけども、そこから傾斜地でいいますと、ここから先は細い道のところになるんですけども、こういったところには下水管って入るんですか。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 今の予定は、偲恩堂の前の道からずっと北に向いていく予定で、この北の上に改良住宅があったと思うんですけども、その部分を迎えに行く形で予定はしています。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 今の説明で、下から上に北を向いて上がるというのを聞いたんですけども、実際、残っている今言った上の部分から来ているというふうに思っているんですけど、上の貴船神社の階段のところから下を向いて太い道が来ている。あそこまではもう既に済んでいるのかなというふうに思っているんですけど。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 その部分は高池から下に向かって広い道はもう供用開始できています。管が入って供用開始も行っております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 私が言っているのは、もう1つ上の地区改良事業の2区画、昔でいう宮ノ谷と言われていたところ、そこのどんつき、急斜面地の山沿いの、今、この赤い線が出ているところにつながる道には入っていないんですか。今入れる偲恩堂から上に上がると言っている、そのつなぎの上にはないんですか。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 今言っている改良住宅までですね。それを越えるとまた別のルートがありまして、そこはもう完成して供用開始できております。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 この赤いラインができるとつながるといえることですか、上の貴船神社の階段の下のところから来ている道に。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 北の部分が上流側になるんです。そこから今言うている偲恩堂から西念寺の横を南を向いて下りて、去年やった工事のところにつながっていくという形です。

○牧浦委員長 服部委員。

○服部副委員長 分かりました。上を向いて上がるのは、住宅が上にもあるから上がるけど、その上には別ルートがあって、上の部分は下水道を入れなくても、今言っている、今日、この資料を見せてもらっているところの西念寺から下の細いところから旧の上牧温泉を向いて下水道がつなぐと、この辺の住宅の下水道は皆つながるといえる認識でよろしいですか。

○牧浦委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 そのとおりでございます。

○服部副委員長 また資料を出してくださいね。よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。

令和8年度下水道事業会計予算について反対の討論をいたします。

今回の会計には下水道使用料の値上げ分を含んでおります。条例改正において、一般家庭

において1立方メートル当たり120円から140円の値上げが条例改正をされ、4月からこれが引き上げられることになっております。住民負担が増えるということで値上げの条例改正にも反対いたしましたが、この時期の引上げは、物価高騰の折、住民負担が大変大きくなるということでの反対をいたします。

以上です。

○牧浦委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○牧浦委員長 これで討論は終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

(起立多数)

○牧浦委員長 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 全議案可決すべきもののご決定を頂きまして、ありがとうございます。また、本会議でも議決を頂きますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○牧浦委員長 これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

閉会 午後 5時13分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

予算特別委員長

牧 浦 秀 俊

令和8年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和8年3月18日（水）午前10時開議

第1 一般質問について

3番 竹中亮造

6番 牧浦秀俊

4番 安中和

1番 上村哲也

7番 服部公英

10番 康村昌史

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	上村哲也	2番	氏原賢一
3番	竹中亮造	4番	安中 和
5番	東 初子	6番	牧浦秀俊
7番	服部公英	8番	竹之内 剛
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	木内利雄	12番	遠山健太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阪本正人	教 育 長	永井工仁
総務部長	中川恵友	都市環境部長	吉川昭仁
健康福祉部長	山下純司	総務部理事	高木真之
住民生活部理事	山本敏光	教育部理事	丸橋秀行
総務課長	野村浩之	企画財政課長	中本義雄
建設環境課長	武安康至	まちづくり推進課長	俵本大輔
教育総務課長	辻村 純	社会教育課長	吉川信一郎

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書 記	森本香寿美
書 記	林 大貴	書 記	大関誉文

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日の議事を進める前に、過日開催しました3月2日の議会運営委員会及び3月4日の本会議での議会運営委員長及び議長の発言に誤りがありましたので、この場で訂正をいたします。

議第9号の議案名についてです。上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例と発言しましたが、正しくは、上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例ですので、そのように訂正いたします。

それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（遠山健太郎） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇竹 中 亮 造

○議長（遠山健太郎） それでは、3番、竹中議員の発言を許します。

竹中議員。

(3番 竹中亮造 登壇)

○3番(竹中亮造) 皆さん、おはようございます。3番、竹中亮造です。よろしくお願いいたします。また、傍聴の皆さん、YouTubeをご覧の皆さん、いつもありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、その前に、ネットやテレビを見るたびにいや応なく飛び込んでくる中東情勢について、一言自分の意見を述べさせていただきます。

現在、中東ではイラン情勢が日に日に緊迫の度合いを増しています。私は、この状況に対し、強い懸念を抱いているものです。米国とイスラエルによるイランへの攻撃は、既に多くの人命を奪い、地域全体をかつて経験したことのない深刻な不安定化を招いています。国内的にも無関係ではなく、既にガソリン価格をはじめ、様々なものに値上がりがあり、私たちの生活を圧迫しています。やがて全ての物価へ波及するおそれも指摘され始めています。武力行使は決して問題解決にはつながりません。それは、さらなる報復と憎しみを生むだけであり、国際社会の平和と安定を永続的に損なうものです。核兵器開発は決して許されないのであり、米国、イスラエル、イランを含む全ての関係国に対し、核兵器開発と地域を不安定化させる武力行使を直ちに停止し、外交的解決を強く求めるものです。

また、日本政府、訪米する高市総理には、国際法に基づく外交努力を求めます。対話と協調こそが真の平和への道筋です。一度始まると容易に終わらないのが武力行使であり、戦争です。米国ともイランとも今なら対話ができる、平和国家日本らしい、日本ならではの外交による解決を強く求めます。

では、一般質問通告書に基づき質問させていただきます。今回の私の質問は大きく2つあります。

まず1つ目、上牧町の脱炭素政策の現状と課題について。前回12月議会で公用車の電動化について質問させていただきました。脱炭素についての町の取組に対する質問の、私自身の位置づけとして第2弾というふうに考えております。

質問の要旨。町は2023年、上牧町温暖化防止実行計画を策定し、温室効果ガス削減の計画——これは2023年から2030年にかけてです——を示した。現状と課題、提言を含め、町の取組をたず。

1、計画では、2026年度は温室効果ガス削減目標の中間見直し年度である。2021年度比17.3%減となっているが、進捗度はどうか。

2つ目、計画によると、温室効果ガス排出量のエネルギー種別は、電気が約6割、都市ガ

スが約2割——これは2021年の資料です——と大きい。エネルギー使用量の推移はどうか。

3、目標と現状にもし乖離があるなら、特にどこに問題があり、今後の改善努力の必要な点は何か。

4、取組として、高効率機器や再エネ導入——これは更新時になると思うんですけども——省エネ改修を示されている。これは計画の中にあるものです。進捗状況はどうか。

この4点から質問させていただきます。具体的には、また質問者席で聞かせていただきます。

大きな2つ目、スポーツ振興の環境整備について。上牧町は非常にスポーツの盛んな町でありますけれども、この環境をどう維持し、また、守っていくか、あるいは高めていくか、その観点で質問させていただきます。

1、第二中学校跡地には多世代・多様目・多志向のスポーツ環境整備を。

2、運営方法は住民の声を聞き、開かれた議論で、多様なプラン、例えば町主導であるとか、指定管理者を指定するとか、NPO法人の中から持続可能なベストな選択を。

3、スポーツ施設の今後の利用料金、第6次総合計画が令和9年度から実施されていきますけれども、それを念頭に置いた利用料金について、これも具体的に後で質問させていただきます。

質問の要旨は以上のとおりです。大きく2つ質問させていただきます。この後は質問者席で再質問させていただきます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） では、再質問で具体的な質問をさせていただきます。

2023年に示されました計画では、2026年度は温室効果ガス削減目標の中間見直し年度となっております。進捗状況、示された計画はどういうふうになっているか、まずこれ、説明をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） それでは、進捗度はどうかということでございますが、町の温室効果ガス排出量は、直近の令和6年度のデータで1,631トンとなっております。基準年度である令和3年度の排出量1,093トンと比較すると、約49.2%の増加となっております。この大きく増加しているのは、令和3年度の電気使用量において、一部施設にデータの算出誤りがございまして、極端に少ない数字であったためですが、令和4年度からの進捗度を見ても目標達成とは言えない状況ということでございます。この基準年度である令和3年度のデー

タに誤りがあったことについては、当時、基礎データを各担当部署から収集するに当たり、ほとんどの部署においてこれまでの記録を保管していなかったこと、正確な数値が把握しづらく、関西電力などからの請求金額を基に予想した数値でデータの算出を行っております。それとまた、先ほども申しましたが、一部施設において抽出するデータに誤りがあったことで大きく増加したものと考えております。

なお、当該計画につきましては、令和8年度に中間見直し年度となっておりますが、おおむね令和8年度にLED改修工事が完了し、計画に反映できるのではと期待していることと、また、現在は教育機関でのCO₂の排出量割合が多いため、学校統合によるCO₂排出量の変化を盛り込むことができるのではないかと捉え、令和9年度に見直しを実施し、より目標値に近づけた計画の改定ができるのではと考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 非常に残念な回答です。一部聞き捨てならないところもあります。特に計画の大本になっているデータに算出誤りがあったということは大変ショックであります。時間が限られた質問ですので、その点、直前に聞いているんですけども、ここで原因追求しては本題に入れませんので、今後、正しいデータを取り直して、仮に2021年度のデータ取りが難しいというのであれば、2022年度からの正確なデータをきちんと算出させていただきまして、これはちゃんと議会に報告してほしい。これ、部長、約束できますか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今、議員ご指摘いただいております件についてですが、今言うている2022年度からは正確な数字をつかめておるということでございますので、しっかりとその辺のところを修正させていただいて、ご報告させていただきたいと思っております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） これは絶対そうしていただきたいと思います。

それから、計画、ここへ書いてあるのは、町がその当時、真剣に考えて取り組まれた上牧町地球温暖化防止実行計画なんですけれども、今おっしゃったように、2021年度のデータはもう新たに取り直すのは難しいわけですね。2022年度からしっかりやってほしい、その約束の上で、これを見せていただきますと、間もなく始まります令和8年度が中間見直し年度だということになっていますが、これについては、もう一度どういう、来年できるのか、あるいはできないのか、できないんだったらどういうふうな形を取られるのか。これ、説明をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 先ほども申しましたが、当該計画につきましては、令和8年度が中間見直し年度ということになっておる。おおむね令和8年度に、先ほども申しましたようにLED改修工事が完了するということがございます。そして、当然、計画に反映できるものであるということもございます。そして、教育機関のほうでもCO₂排出量が多いため、学校統合によるCO₂排出量の変化を盛り込むことができるのではないかとこのふうにも考えておりますので、令和9年度に見直しを実施させていただきまして、目標値に近づけた計画の改定をしたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ぜひその方向であるのでしたら、しっかり見直した計画を令和9年度、示していただきたいと思っております。僕は、前向きに努力して、仮にゴールに到達していなくても、これはやむを得ない面もあるかなというふうに思っているんですけども、取組はしっかり進めていってほしい、いくべきだというふうに考えていますので、その点はどうぞよろしくお願いいたします。

それから、中間で、先ほど努力はしていく、LEDも進める、学校統合なんかもデータに反映するはずだというふうにおっしゃいましたけれども、ここで念を押しておきたいのは、ゴールは動かさないでほしいんですよ。今、取りあえず2030年ゴール、その時点での目標はね。町は、そのスタートの部分のデータに誤りがあったということを確認されました。1年後に送ると。それから、中間見直しもそれに伴って1年後にやるということですけども、ゴールはちゃんと2030年の時点でしっかり出してもらって、その時点でしっかり取り組んだ中で100%できなかったというのはあり得るかも分かりませんが、そこに向けて努力するということはしっかりやってほしいと思っております。それについて答弁をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議員、ご提案、ご指示していただいたように、当然ゴールについては変わることはないということでございますので、それに向かってしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） よろしく申し上げます。

では、2つ目の質問としまして、計画によりますと、温室効果ガス排出量のエネルギー種別、2021年の数値では、電気が6割、都市ガスが約2割と非常に大きいわけです。この2つ

のエネルギーの使用量の推移を説明してください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） エネルギーの使用量の推移ということでございます。令和7年度中に公表させていただきます令和6年度の上牧町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の結果公表を基にお答えさせていただきます。

令和4年度から令和6年度までの3年間の排出割合におきましては、電気が75%前後、軽油が6%、プロパンガス4%、ガソリン4%で、排出量はほぼ横ばいで推移しております。都市ガスについては、令和4年度、令和5年度が10%、令和6年度が13%という結果となっております。なお、令和6年度に都市ガスの排出量が上昇した理由につきましては、教育機関において体育館のガス空調を設置したことに起因していると考えております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 大体の傾向がつかめました。2021年度、今、2026年度が始まろうとしていますけれども、5年間の推移の中で、電気とガスを合算した割合が5年前に比べて高まっています。約8割だったものが9割近くになっています。88%ですから、9割近くになっているということで、今後、CO₂削減を図っていく上では、やはりその2つが本丸になるという。電気をいかにCO₂削減していくか、ガスをCO₂削減していくかということになると思います。ガスの使用量の多い体育館の空調とかも入れてもらっていますので、そう簡単にはできないことは理解できるんですけども、その2つの削減が大きなポイントであるという、そのことについてはお考えどうですか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今、議員申されましたとおり、当然、電気、ガスというところが一番重要、大きなウェイトを占めておるといのは認識しております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そしたら、3つ目の質問に移りますけれども、目標と現状に乖離があるわけですね。僕、質問を出したときには、あるのならというふうに言っていました。現にあるわけです。現にありますので、今後、特に改善努力が必要な点をどう考えているか、その方向性、これを聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 先ほども申しましたが、令和3年度のデータに誤りがあったということでございまして、基準年度の数値が実質異なっているであろうことから、次回令和

9年度の計画見直しのタイミングで基準値を変更すべきではないのかと考えておるところでございます。しかしながら、それを考慮しましても、当町の温室効果ガス排出量は微増しておるのが現状でございます。より一層職員一人一人が意識を高く持ち、不要な温室効果ガス排出をしないよう、例えばペーパーレス化に努めるとか、不要なときは電化製品の電源をオフにするなどの対策を実践するとともに、LED化や次世代自動車の導入を着々と進めていくことが重要であるというふうに考えておるところでございます。それと、令和8年度には外部有識者を招き、知識の醸成を図るために研修の実施を予定しておるところでございます。

また、使用割合の多い電力に関しましては、関西電力の再エネE C Oプランに申し込むことで、実質CO₂排出量をゼロにすることができるということが最近になって判明しておることから、各担当課での関西電力との契約を同プランに申し込むよう促すことで、今後さらに実質排出量を大幅に減らすことができ、目標達成に近づくのではと期待しているところでございますが、この分野に関しましては、日々新しい技術が生まれてきておりますので、研究を怠ることなく、補助金等の動向も注視しながら、必要なときに必要な施策を実施できるよう努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 大変総花的な回答を頂いたと思います。それで、その中で部長が言われました再エネE C Oプランという、それは僕、1つの方策やと思うんですよ。関西電力のホームページに載ってましたので、ちょっと見ていただいたら分かると思うんですけども、E C Oプランの図をもし拡大できるんでしたら、下のグラフのこれ、もうちょっといけますでしょうか。要するに、再エネE C Oプランというのは、通常の契約料金に再エネ由来の電気を使った場合、追加料金を支払って再エネ電気を購入するという、そういう考え方ですよ。それは1つやむを得ないといいますか、そういう解決方法が多くの企業だとか自治体なんかも今後使っていくんじゃないかなというふうに思いますので、それはそれでやっていただくと。ただ、はっきりしているのはプレミアムの部分の電気料金が発生しますので、ただではないと。だから、CO₂の削減自体はやっぱり努力をせなあかん。同じように使い放題やって、電気料金をようけ払ったらええんやというのは、そんなん思ってはらへんと思うんですけども、それだけ指摘しておきたいと思います。1つの案だというふうに評価をします。

そしたら、CO₂削減は、あらゆる分野で1つ1つ積み上げていくと。CO₂フリーの社会

にシフトしていくということですから、何か一時的に1つのことで努力するというだけでは絶対無理ですので、総合的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、では4つ目の質問としまして、取組としまして、高効率機器だとか再エネ導入、これは計画の中にも更新時に図りたいんだというニュアンスのことが示されていますけれども、再エネ改修、これが進捗しているのか。これをお聞かせください。例えば新しい中学校、4月から始まりますけれども、僕は中学校の屋根に太陽光発電なんかがあってもよかったんじゃないかなというふうに思っているんですけども、これは後でまた言います。では、高効率機器で町が非常に力を入れて取り組んできましたLED照明、これ、進捗度合いを説明してください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 進捗状況ということでございます。

町内施設のLED化につきましては、現在、地球温暖化防止実行計画対象施設の59か所のうち38施設、64%が令和7年度中に終了見込みであって、一部未使用施設等を除き、残りの施設につきましても次年度にかけて随時更新を行う予定でございます。

このLED化の事業につきましては、令和8年度から令和12年度まで5年間事業援助がされた有利な起債である脱炭素化推進事業債の活用も検討しなければならないことから、一応令和12年度までの完了を目指したいというふうには考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 私、議員になって3年ほどになりますけれども、この間、町が非常に大きな資金も投入し、LED化を進めてきた。まさにその時期に議員にならせてもらいましたので、その面に関しましては非常に評価するところです。それと、その間のLED化ですけれども、主に公共施設、建物に関して進んだように聞いています。説明を受けてきました。道路だとか公園なんかも今後は計画されているのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今、私、申し上げさせていただいたのは温暖化防止計画の対象施設というところで進捗状況をお話しさせていただきました。今ご指摘いただいております道路照明とか公園の照明ですよね。これについても順次、更新工事を進めておる状況でございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 同時に進めていくのは、これまたお金も要ることですけれども、ぜひ順

調に進めていってほしいと思います。

それから、今度はCO₂削減の方法は全てにわたってやるわけですが、省エネもリサイクルも、職員さんの意識の向上も、住民の生活様式の変化もいろいろあるわけですが、やはり絞って実際に減らすというふうになりましたら、大きな部分では再エネを町自体が取り入れるということが大きなポイントになると思います。その際、太陽光発電が1つの大きなポイントになると思うんですが、日本中の割と小さな自治体で各地に取り入れられているPPAモデルでの取り入れ、これは初期費用を事業者が持つという形で、太陽光の設置場所を企業なり自治体が提供するという形で、安い電気を長期契約するというものになるんですが、これを検討してはどうかと。その中で、今、太陽光発電は、従来型のものとは非常に逆の効果ですね。崖崩れを起こしたりだとか景観破壊を起こしたりだとか、生物多様性を破壊したりだとかいうふうなことが言われていますので、国も制度の見直しを図ろうとしているふう聞いていますけれども、町は、そういう問題を解決した新型の太陽光発電をPPAモデルで導入してはどうかと。これ、ぜひ研究、検討してほしいんですが、これに対して見解をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今も議員申されましたように、PPAモデルの検討ということでございますが、改めましてPPAモデルについてご説明させていただきますと、再生可能エネルギー、特に太陽光発電に関連する契約モデルの1つでありまして、事業者が、需要家、企業や自治体を指すんですが、の土地に太陽光発電設備を設置し、そこで発電された電力を需要家が購入する仕組みのことであるということで、需要家は、発電設備の初期投資やメンテナンス費用を負担することなく再生可能エネルギーを利用できるため、電気料金やCO₂排出量削減が期待できるということで、今、議員がご提案していただいたとおりかと思えます。

このことにつきましては、まず設置可能な施設、それと協力していただける事業者を探すことがまず求められるということでございます。先進的に導入されておる自治体として、長野県の諏訪市や宮城県の仙台市等がございまして、この先進地の導入事例を参考に勉強させていただきながら検討を進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 全国に割とそういうやり方で導入を進めている自治体が多くありますので、ぜひ研究していただきたいと思えます。これはある意味、三方よしの面がありまして、

事業者はビジネスの拡大、メガソーラーなんかが難しい時代になってきていますのでね。それから、需要家、上牧町はCO₂削減という大きな目標があると。地域社会におきましても、蓄電池なんかと組み合わせますと災害対応にも有益であるということで、これはぜひ考えていただきたいと思います。

それから、メガから屋根へというのが大きな流れですけれども、これについて町が今考えておられることを説明をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） メガから屋根へということでございますけれども、まずメガソーラーということにつきましては、まず1,000キロワット以上の発電設備を持つ大規模な産業用の太陽光発電設備のことで、設置には広い土地を要するというところでございます。メリットが多々ある一方、デメリットも多いことから、令和9年度から国の支援が廃止される予定だという情報も得ております。ただし、屋根設置型の事業用設備や家庭用設備については支援が継続されるということでございまして、メガから屋根へということでございます。

まず、メリットとしましては、先ほども言いましたように大量の電気を生み出すという部分がございます。そして、売電による収益が得られるとか、それとか、温暖化や脱炭素社会の実現に貢献できる、そして遊休地の有効活用ができるとか、エネルギーの安定供給とかいう話はメリットとしてはあるんですが、一方、デメリットとして、先ほど議員もおっしゃっておられました、環境に悪影響を及ぼすというところで、自然を崩すというところの部分、そして自然災害のリスク、そして地域住民とのトラブルといった、こういったデメリットも結構あるということでございますので、こういうところもしっかりと注視しながら、そういうところも含めて考えていきたいなと思っております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） その点に関しましては、何と申しますか、共有できる意見です。メガから屋根へというのは、制度上もそういう流れになっていくと思いますので、上牧町もその流れに、後からついていくんじゃないかって、前回言わせてもらっていましたが、半歩前へ先進的に取り組んでいただけたらというふうに願っています。新しい中学校なんかもそうですけれども、公共施設の屋根というのは大きいので、可能性は高いと思います。

それで、最後はちょっと夢のある議論をしたいですので、ちょっと写真を出していただけますでしょうか。これ、従来のシリコン型の分厚いガラスで覆われた重い太陽光発電ではなくって、ペロブスカイト太陽電池なんです。これ、どこかと言いましたら、万博なんですよ。

万博の会場のバスの屋根に250メートルの幅で貼りつけてあると。本当に下敷きみたいな分厚さで、原理が違いますので、ヨウ素を使ったもので、次世代の太陽光発電の本命というふうに言われているものです。ただ、今のところまだ耐久性なんかには問題があるとは聞いていませんけれども、ただ、これも僕、LEDと一緒に思うんですよ。10年前LEDはまだ出だしでものすごく高かったし、何か将来の照明みたいに言うていましたけれども、今ではもうそれは当たり前になっていて、完全に古いタイプを駆逐していますでしょう。この分厚いガラスに覆われた太陽光発電はもう過去のものになっていくと思いますし、ただ、これが、ちょっと1つ繰ってもらえますか。これは同じ角度からです。実用化が数年後と言われていていますので。

次、めくってください。これは、今もう既に商品化されているものなんです。原理はシリコン型なんですけれども、表面はガラスじゃなくてフィルムになっているそうです。

次、めくってください。既にこうやって実用化もされていますので、僕はいろんな角度から町が判断されたらと思うんですけれども、早く導入をするというのであれば、こういう形の超薄型の太陽光発電はやろうと思えばできる。簡単な工事のできるそうです。課題といいまして、フレームもなく、貼りつけるタイプですので、そういうのも検討してもどうかなというふうに思います。そしたら、ちょっとこれに関して、2つのこと。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） まず、ペロブスカイトの太陽電池についてでございます。物自体は、今、スライドにもありますように、ペラペラ太陽光といいまして、超薄型の太陽光ということでございますが、これとよく似ているというところがございます、これは実は簡単な技術で作れるということで大量生産によるコストダウンが期待されるというところがございますが、ただし、現段階では耐久性等に課題を抱えておりまして、一般的に広く普及するレベルは、実用化は早くても2035年頃と言われておるというのを認識しております。

それと、今、この超薄型の太陽光、これについては、名のとおり圧倒的に以前に比べて薄い、そして軽さが特徴であるということで、シリコン型の太陽光パネルということでございます。これはガラスや金属フレームを一切使用してなくて、厚さは10円玉の2枚分程度、重さについては従来の太陽光パネルの4分の1から5分の1程度ということで、軽量となっておりますということでございます。今、耐久性、安全性もこれについてはクリアされとるということでございますので、これまで設置不可能であった場所というところで期待ができる商品であるというふうには考えておりますので、今後、町としてもいろいろ考えていく中で、

積極的にこういう部分を取り入れることができたらというのは考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ぜひいろんな角度から検討していただきまして、上牧町の脱炭素の取組が一步一步進んでいくことを期待しております。この質問に関してはこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そしたら、2つ目の大きな質問に移りたいと思います。スポーツ振興の環境整備です。

スポーツ振興、既にしっかりやってくれていると思うんですけども、単にスポーツの場を提供するというだけじゃなくて、スポーツは、もちろん健康増進、これは健康保険だとか介護なんかの負担も減らす効果があります。それから、地域コミュニティを豊かにする、人と人とのつながり、特に生涯スポーツを保障するということは生きがいにもつながる、そして孤立化対策にもつながる、ひいては地域コミュニティの維持に大きな貢献があるということで、しっかり取り組んでいていただきたいということです。そういうことを念頭に置いて、今後、まず1つ目、第二中学校が大きな可能性を持っていると思います。そこで、多世代、多種目、多志向のスポーツ環境、これ、ぜひ取り組んでもらいたいというふうに願っています。

私たち、議員の有志だとか、あるいは議会での研修なんかでも、兵庫県のスポーツ協会だとか、あるいは兵庫県の町に研修に行ったりする中で、その3つの要素を非常に重視されている。上牧町もそこは押さえて、今後、環境整備をやっていかれたらというふうに思います。まずその点、回答をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではお答えさせていただきます。

学校跡地の利活用につきましては、他種目、多世代、多志向に対するスポーツ環境の整備というご提案につきましては、大変重要な視点であると受け止めているところでございます。近年は、競技スポーツに加え、健康づくりや生きがいづくり、世代間交流といった観点からもスポーツの果たす役割が広がっております。その意味におきましても、子どもから高齢者まで、それぞれの目的や体力に応じて参加できる環境づくりは、今後のまちづくりにおいて大切なテーマの1つであると考えているところでございます。

一方で、施設整備に当たりましては、財政面や維持管理の在り方、既存施設との役割分担なども丁寧に整理する必要があります。そのため、現在、本町内での上牧第二中学校跡地利活用の検討会議にて検討し、本町にとって最も効果的で持続可能な形を検討しているところでございます。具体的には、グラウンドを地域住民の健康増進や生涯スポーツの拠点とする場として、体育館につきましては、多目的スポーツ施設として環境を整えていくことを検討しているところでございます。学校施設が、スポーツを通じて多くの方が集い、交流し、地域の元気につながる場となるよう、幅広い可能性を視野に入れながら検討を進めてまいります。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ぜひその方向でお願いします。

先ほど私、ぱっと出てこなかったんですけども、各地の取組、兵庫県の播磨町などはその代表的な取組例になると思いますし、長崎県の長与町なんかも、多種目、そして多世代、多志向の取組をされています。

それから、もう少しここを深めたいんですけども、それをする上でポイントになるのは何かと言いましたら、総合型の地域スポーツクラブが1つの役割を果たしているということです。各地の先進的取組におきましては、これについての考え、これをお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 総合型地域スポーツクラブにつきましては、本町においても現在、1団体が活動されております。地域のスポーツ振興にご尽力いただいているものと認識しているところでございます。

総合型地域クラブにつきましては、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方々がそれぞれの興味や目的に応じてスポーツに親しむことができる地域の主体の組織であり、多種目、多世代、多志向のスポーツ環境づくりを進めていく上でも重要な役割を担うものと考えているところでございます。一方で、運営体制や人材確保などの課題もあることから、学校跡地の利活用につきましては、現在の活用状況も踏まえながら、本町にとって持続可能なスポーツ環境の在り方を研究してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ぜひ積極的に研究はしてください。総合型地域スポーツクラブですけれども、これは既存のものだけじゃなくって、僕、育成していくということも大事ななというふうに思っています。また、もちろん町内のクラブも含めてですけれども、場合によったら

町外にも視野を入れて、町と協力しながら運営をしていくということも今後考えていかれてはどうかというふうに思います。いきなり完璧なものというのは、どっちにしても無理だと思います。先ほど私言いました播磨町なんかでも、大きなNPO法人をつくられていますけれども、当初は小さかったんですよ。それが年々実績を積みながら大きくなっていくという。要するに、それに合わせて町の取組も割合を少なくして行って、地域クラブに運営を委ねていくという、そういう形を取っているんです。言わば官民連携なんですけれども、そういうことも考えていかれてはどうかというふうに思います。

そうしましたら、運営方法は、今後、住民の声をよく聞いて、開かれた議論をしていただきたいと。多様なプランの中から持続可能な形を選んでもらいたいということを申し上げておきます。これ、回答を短くお願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 上牧第二中学校跡地利活用につきましては、住民サービスの向上や、地域の活性化に資する利活用の在り方を検討しているところでございます。

運営方法につきましては、施設の目的や機能、将来的な利用見込みなどを整理した上で、町主導で行うのが適切なのか、民間のノウハウを活用する形が望ましいのかを見極めていくことが重要であると認識しているところでございます。町主導でありましたら、公共性や安定性を確保しやすい一方、民間主導であれば、柔軟な発想や効率的な運営が期待できるなど、それぞれに強みがあります。大切なのは、本町の財政状況や人口動向、地域ニーズ、そして整備スケジュールとの整合を図りながら、長期的に持続可能な運営体制を選択することだというふうに考えているところでございます。段階ごとに状況を整理しながら、最も現実的で、本町にとって最良の方法を丁寧に検討し、基本計画などの策定を進めていく考えであります。策定後につきましては、パブリックコメントなどの方法で、住民の方々から意見を聴取したいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ぜひその方向でお願いします。

現段階での私の提案ですけれども、ゼロか100かじゃなくて、例えば全部町でやる、例えば全部民間に任せて、あとはよろしくねというんじゃないで、当初は町が主導していかなければならないでしょう。当然そうだと思います。徐々に民間のスポーツ組織を育てていき、そして、委ねる部分を大きくするというのがいいんじゃないかなというふうに、そういう意味で、ぜひ官民連携を検討していただけたらというふうに思います。これに関してはこれぐら

いで結構です。

具体的な質問の3つ目に移ります。スポーツの環境を保障するためには、スポーツ施設の利用料金というのが大きなポイントになってくると思うんです。親しみやすい料金ということで。第6次総合計画が9年度から始まりますので、以前もこの質問、僕、2年ぐらい前にしたんですけれども、料金設定は、基本的には今ある親しみやすい低廉な料金で維持してもらいたいと。それが保障につながる。だけれども、問題は、町民会との値段の差が、今、上牧町では幾つかで見られます。ちょっと時間も少ないですので、特にテニスコートの料金設定にかなり無理があるんじゃないかなという気がします。ちょっとこれ、表を出してもらえますでしょうか。ちょっと見ていただいたら分かると思うんですけれども、テニスコートの近隣、これはほかの4町を調べました。上牧町の場合は、町内と町外が300円で、これ、安いのはいいんですけれども、同じ条件で貸出しをしていると。町内6面ありまして、2面は河合町から借りている分ですけれども、借りれるんでしたらそれはそれでいいとします。それから、王寺町が王寺テニスパークというのを葛下川下に4月1日オープンで新たに造られるそうですけれども、町内が500円と、町外の方には1,000円だと。これ、3倍以上の差があるんです。それから、河合町は町内だけの方に貸し、町外の方には貸していないと、400円と。広陵町は500円、1,000円なんですけれども、申請できるのは町内の方のみですので、町内の方が町外のお友達と一緒にやるという場合だけだそうです。これは、最近、僕、電話で聞きましたので間違いのないと思います。

この状態を放置していましたら、今も既に起きているんですけれども、町外の方が上牧町のコートを手く使うと。それで来ますよ、これ。特に王寺がああいうふうな形でされますので。僕は何を言いたいかと言いましたら、例えば姫路城、ちょっと飛躍しますけれども、これ、オーバーツーリズム対策で、市民は1,000円、市民以外は2,500円だそうです。京都市の市バスなんかも、市民と市民以外と、どういう形でされるのか分かりませんが、二重価格にするということ。近隣も皆そうしているわけですよ。あるいは、町内の方だけに貸出しをしている、もう2択やと思うんです。この件に関しましては、あまりに町の現在のやり方が町民さんのほうを向いてないということになっていきますので、これ、しっかり検討していただいて、次の改定時には絶対に見直した形で取り組んでいただきたいと。ちょっとこれ、回答をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） スポーツ施設につきましては、町民の皆様の税負担により整備、

維持されている施設でありますので、町民の皆様の利用機会の確保や負担の公平性を踏まえることにつきましては重要であると考えているところでございます。そのため、町民と町外利用者の利用料金の在り方につきましては、近隣自治体の状況や施設の利用実態などを参考にしながら、町民の皆様に配慮して、適切な料金設定について検討していきたいというふうと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ぜひその方向でお願いします。現在、非常に混み合っている状況もありますので、特にテニスコートにつきましては、第二中学校に、今3面中学生が使っていたコートがありますので、町外の方に需要がある間は、あちらを優先に使っていただくというのも1つの解決策かなというふうに私は思っています。これに関しては今の回答は結構ですので、これ、ぜひ考慮していただきたいというふうに、料金改定とともに、お願いしたいと思っております。

そうしましたら、この公共施設の利用料金等につきまして、町長のお考えを頂けましたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、公共料金の差別化についてということで、一例として、今、テニスコートのお話もしていただきました。公共料金につきましては、今回の当初予算の中で計上させていただきましたように、公共料金の検討委員会の中で総合的に検討していくというふうな答弁のほうもさせていただいておりますので、その中でそういうふうな形で進めていきたいというふうには思っております。しかし、一方で、昨年8月に8市町で協定のほうを締結させていただきました公共施設の相互利用の関係で、上牧町の場合は、町民第一体育館と第二体育館と文化センター、ペガサスホール、この部分の施設も計上させていただいております。やはりそういうふうな部分も総合的に考えていけないといけないというふうな部分もございますので、ですから、そういうふうな公共料金の中で、そういう部分も専門の委員会を立ち上げますので、その委員会の中でそういうふうなお話もさせていただきながら、全体的な考え方として、検討のほうをしていきたいというふうには考えております。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 第6次総合計画もありますし、近々にそういう委員会も持たれるようでしたら、そこでしっかり諮っていただきたいと思っております。その際、現状の、はっきり言って困り事も起きていますので、その分も考慮に入れた検討をしていただきまして、住民さんに

喜んでいただけるスポーツ環境の整備、そして、料金設定の維持、改定、これをぜひやっていただくことをお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、3番、竹中議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時10分とします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。



◇牧 浦 秀 俊

○議長（遠山健太郎） 次に、6番、牧浦議員の発言を許します。

牧浦議員。

（6番 牧浦秀俊 登壇）

○6番（牧浦秀俊） 皆様、おはようございます。6番、牧浦秀俊です。

まずは、先般再任されました我が国のリーダー、高市早苗総理に心よりお祝いを申し上げます。激動する国際情勢、物価高騰、少子高齢化という難局の中で、引き続き強いリーダーシップを発揮されることを期待するものであります。

一方で、足元の我が上牧町に目を向けますと、今、本町は財政警報とも言うべき極めて厳しい局面に直面しております。人口減少、扶助費の増加、将来負担比率の上昇など、持続可能な町政運営に赤信号がともりつつある状況であります。国のかじ取りが問われると同時に、地方自治体もまた、自らの責任で未来を切り開かなければなりません。本日の一般質問では、感情論ではなく、数字と事実に基づき、町財政の現状と今後の方向性について、町の覚悟を質してまいります。議長の許可を頂きましたので、建設的な議論となることを願い、質問に入ります。

私の質問は大きく2つ。質問事項は、上牧町財政重症警報発令について。

その質問の要旨は、1つ目、町の財政認識。現在の上牧町の財政状況について、町はどのような段階にあると認識しているのか。健全、注意、警戒、危機などの段階で言えば、どこに位置づけているのか。

2つ目、客観的指標について。実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率の推移はどうか。特に経常収支比率について、今後さらに悪化する見込みはあるのか。

3つ目、何もしなければどうなるのか。現在の財政運営を続けた場合、5年後、10年後の町財政はとなると試算しているのか。町民サービスの縮小や負担増の可能性はあるのか。

4つ目、短期的な対策。既存事業の見直し、縮小、廃止について、検討しているものはあるのか。補助金、委託事業の総点検を行う考えはあるのか。

5つ目、中長期的な財政再建築。公共施設の再編、統廃合について、どこまで踏み込む覚悟があるのか。

6つ目、情報公開と共有。町民に対し、財政の厳しさをどのように説明していくのか。

それでは、大きく2つ目、外国人による住宅・不動産取得について。

質問の要旨は、1つ目、上牧町における実態把握について。外国人名義の空き家、住宅取得の件数及び居住実態は。

2つ目、管理不全、地域への影響は。草木や倒壊リスク、防犯・防災の課題は。自治会、近隣住民からの相談事例は。

3つ目、行政としての限界と対応。所有者への指導・連絡体制は。

4つ目、今後の対応方針について伺います。

再質問につきましては質問者席で行います。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 先にちょっと訂正させていただきます。6つ目というのはなかったもので、これは総括の間違いやったので、申し訳ないですがお願いしておきます。

それでは、本町の財政状況については、これまでも厳しさが指摘されましたが、近年は物価高騰、社会保障費の増大、公共施設の老朽化対策などが重なり、また、我が町の大型事業、山辺・県北西部のごみ処理施設と上牧新中学校の建築もありまして、厳しい段階を超え、もはや重症と言える局面に入っているのではないかと町民の間で強い危機感を抱いておられます。そこで今日は、上牧町の財政重症警報発令という問題意識の下、町長及び理事者の現状認識と、今後の具体的な対応について質問いたします。

それでは、1番目からお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 1つ目の町の財政認識という分についてのご回答をさせていただきたいと思います。

このたびの上牧町の財政重症警報に関しましては、住民の皆様、議会の皆様におかれましてもご心配をおかけしているところでございます。今回、重症警報発令に至りました状況を少し説明させていただきたいと思います。

令和6年度決算における実質公債費比率と将来負担比率が、奈良県独自の基準であります複数の指標が全国ワースト100位以内になったことから、令和8年1月6日、奈良県知事定例記者会見によりまして、重症警報の発令に至ったという次第でございます。要因につきましては、少し議員からも先ほどお述べいただきましたように、実質公債費比率につきましては12.8%となり、前年度より0.1%の悪化となりました。また、将来負担比率につきましては96.6%となり、前年度より15.7ポイントの悪化となりました。これにつきましては、ごみ処理広域化に伴います山辺・県北西部広域環境衛生組合の建設事業、また、学校適正化事業に係る地方債の発行が影響しております。

令和7年12月に策定いたしました中長期財政計画におきまして、これからの事業の見込みであったり、財政的な指標等も少しお示しをさせていただきながら説明をさせていただいたということでございますが、今後におきましても、これから償還等が始まってまいりますと、やはり実質公債費比率につきましては3年平均というようなこともございますので、少しこれで説明させていただきますと、令和14年度に16.3%を迎えるというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 具体的にグラフを持ってきましたので、それを見てお願いできないでしょうか。それでは、総務部長、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） そしたら、グラフといいますか、お示しを頂いているもので少し説明をさせていただきたいと思います。先ほど実質公債費比率につきましては、やっぱり3年平均ということもございまして、学校の適正化事業に係る償還等が始まるということもございますので、令和14年度に今のところ16.3%ということで見込んでおります。将来負担比率につきましては、令和8年度で137.9%ということで、これも見込んでおるところでございます。この両指標におきましても、一番大きな要因といたしましては、地方債の発行ということで将来負担しなければならないということもございまして、将来負担比率と実質公債費比

率、償還に伴うものがワースト100位以内になったということで、今回、県のほうから重症警報が発令されたということでございます。

ただ、補足となりますが、過去に陥った早期健全化団体の基準であります実質公債費比率の基準といたしましては25%、将来負担比率については350%となっておりますが、ただ、現状、上牧町につきましては、実質公債費比率が12.8%、将来負担比率については96%と、範囲内にはありますが、ただ、この重症警報につきましては、他団体との比較の中で100位ということもございますので、他団体の状況が大きく影響してまいるのでございますので、と言いながらも、やはり厳しい財政状況等は続いていると認識もしております、当初予算でも先般の予算特別委員会でもお示しをさせていただいておりますように、当初予算から財政調整基金の繰入れをしないと予算上も少し組めないという状況がここ何年間も続いておるところでございますので、その大きな要因といたしまして、臨時的な公共事業等もあったということも大きな要因の1つではあるんですが、ただ、現状で言いますと、財政調整基金を取崩ししないと予算が組めないということが現状あるのかなというふうに認識しておりますので、ただ、今後、より一層、経常的な分、先ほど議員もおっしゃっていただきました扶助費的なもの等々も今後も伸びていくというような見込みにもなっておりますので、そういったことがあることから当分厳しい財政状況が続いていくのかなという認識は持っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 次のやつを出してもらえますか。本当に感覚論でなく、数字で出してもらおうというのは、そもそも、これ、以前はタウンミーティングのほうでやってこられた部分もあったんですよ。私自身にも電話がかかってくるし、ほかの議員にもかかってもきている。今まではそうやってタウンミーティングが中心としてそういう発表をしてこられたということやったので、後で話をすると思うんですけども、やっぱりこういうところを今、この場を使って町民さんに説明していただきたいと思います。

それでは、次、お願いできますか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） そしたら（2）の客観的指標と（3）の何もしなければどうなるのかという部分につきましては、指標的なもの、将来的な試算ということもございますので、併せてご回答させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） それで結構です。さっきのグラフ、戻してもらえますか。これでお願いします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 指標につきましては、先ほど少しご回答させていただいたんですが、今後、5年後、10年後の数値に関しましては、令和7年12月に策定をさせていただきました中長期財政計画では、山辺・県北西部環境衛生組合の建設負担金の借入れや、学校適正化事業における償還開始による実質公債費比率のピークが令和13年度、令和14年度において16.3%、将来負担比率のピークが令和8年度において137.9%となるということでお示しをさせていただいたところでございます。ただ、経常収支比率におきましても、やはり先ほど言いました公債費につきましても、経常的な支出ということもございまして、併せてまた、昨今の社会保障、人件費、金利上昇に伴う公債費の増加に伴いまして、少しずつではございますが上昇していくというふうには認識しているところでございます。

ただ、今回の重症警報につきましては、公債費に関する指標が影響しておりますので、公債費の平準化、繰上償還などを行い、公債費を平準化するなど、ピークの値を下げられるよう財政運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。ただ、これまで物価高騰、施設の老朽化、人件費の上昇に伴い、施設の管理経費も上昇してまいりましたが、これまで利用していただいた方々の負担が増えないように、施設の利用料につきましては据え置いておりますが、しかし、昨今の物価上昇は著しいものでございまして、少し先ほども町長のほうからお話がありましたように、受益者の負担の公平の観点からも、令和8年度におきまして、利用いただく受益者負担の考え方を整理させていただきたいと思っております。そこで、来年度におきまして検討委員会を立ち上げまして、基準を設けることで使用料の見直しを行い、適正な使用料となることを進めてまいりたいと思っております。

ただ、令和8年度におきましては、町内の町民体育館、小学校の体育施設等におきまして、空調機を設置させていただいたところでございますが、他の施設の公共性の観点からも、空調機を利用される場合におきましては、一部負担していただきたいということで、本定例会におきまして条例の一部改正を提案させていただいたところでございますので、令和8年度におきましては、住民の方への影響という部分におきましては、空調の利用料を徴収させていただくということを考えておきまして、令和8年度以降におきましては、少し公共料金等の見直しをさせていただきまして、その結果に基づきまして検討させていただいて、先ほど

議員からも少しお話がありましたが、その辺をどういうふうにしていくのかというのはしっかりと整理をしていきたいとは考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） ある程度分かりましたけども、これ以外に町民サービスの縮小や負担増の可能性はまだありますよね。まだ考えられていることってありますか、今時点で。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、現段階におきましては、少し述べさせていただきましたように、公共料金の適正な受益者負担の考え方を整理させていただくと。その結果に基づきまして、料金の徴収が必要なのかどうかというのを判断していきたいと思っておりますので、しっかりそこをしていきたいと思っておるところでございます。その他におきましては、今現状、住民の方々への直接の負担ということはないんですが、ただ、先般の委員会にも上げました統一基準的なもの、国の制度的なものもあるんですが、保険料等の改正があったということで、その分についても条例改正をさせていただいたというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 本当にできればそういうことは避けていきたいですけども、住民に直結する危機を可視化していくということもやっぱり大事だと思っております。この辺はしっかりと示して行ってください。

それでは、4つ目、短期的な対策で、既存事業の見直し、縮小、廃止について検討しているものはあるのか、お答えください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 事業の総点検並びに廃止、見直し等ということでございますが、少し先ほどご回答もさせていただきましたが、現状の中では大きな分というのはございませんが、今後そういうことも必要であろうかと認識はしておるところでございます。ただ、事業に関しましては、毎年度予算編成時におきまして、各課へ費用対効果の薄いものは事業の見直しを行うよう指示を出しているところでございますが、事業を一旦開始してしまうと、なかなかやめにくいといえますか、止められない現状となっている部分も1つあるのかなと思っておりますので、そういったことから過去の事業の積み重ねにおきまして、ご心配いただいております経常収支的な比率等についても上昇していく傾向にあるのかなというところで思っているところでございます。

ただ、民間等への業務委託については、できるものからサービス向上、職員の業務負担軽

減につながりますので、検討しておりますが、ただ、コスト面を考えますとどうしても費用が高くなるなどの課題等もありますので、しっかりとその辺につきましても検討していく必要があるのかなと思っているところでございます。ただ、現在、重症警報発令に伴いまして、奈良県とも財政健全化に向けまして勉強会等を実施しておりますので、来年度、財政健全化計画を立て、新聞報道にございました県の支援を受けつつ、また、住民の皆様のできる限り影響のないような財政運営に向けて取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） まさにそのとおりだと思います。でも、しかし、これから先、そういう会を持つにしても、何をするのか、何をやっていくのかを我々議会にも示してほしいですし、問題意識を持ってやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議会へのお示しということでございます。ここの分につきましては、先般も少しお話をさせていただきましたが、奈良県での勉強会ということでございますが、あくまでも県の支援を受けるに当たりまして、財政の健全化に伴う計画というのを県にお示ししないといけないということもございますので、それを作成いたしましたら、まずは議会のほうにも説明をさせていただきまして、その後、県への報告ということも考えておるところでございますので、しっかりとそこまでの間にどういう計画を立てていくのかというのを今後、議論を実施していきたいと思っておりますので、出来上がり次第、またお示しのほうはさせていただきますたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 例えば、議会で、何をするのか、何をやっていってほしいのかという提案というのは出せるんでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 先ほどからも公共施設の料金等についての考え方というご意見も頂いておるところでございます。もしあれでしたら議会のほうからこういうことに、こういう意見ということで頂きましたら、そういったことも、どこまでどういうふうにとということで、できるのかどうかというのは別途検討はさせていただきたいと思っておりますが、ただ、今言っている公共料金につきまして、一定議案も必要にもなりますので、今年度に出します県への健全化計画の中にこういった形で反映できるかというところは、この場では確定はします

というふうにお答えはできませんが、できましたらいろいろご意見を賜りまして、それを踏まえて、できること、できないことを整理させていただきまして、取り組んでまいりたいとは考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 分かりました。聞いておきます。

それでは、4つ目、短期的な対策。既存事業の見直し、縮小・廃止について、検討しているものがあるのかどうか、聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 4つ目、先ほどお答えをさせていただきました。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 申し訳ないです。5つ目でした。5つ目の中長期的な財政再建築。公共施設の再編・統廃合について、どこまで踏み込む覚悟があるのか教えてください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 5つ目の、主に公共施設の再編・統廃合についてというところですが、今後、公共施設の老朽化に伴い、施設の維持管理経費の増大、また、人口に伴う利用者層の減少が考えられるのかなど思っているところでございます。ただ、それを踏まえまして、公共施設総合管理計画におきましても、延べ床面積を減少させるということで設定をさせていただいております。現状、今、20%削減ということで目標をさせていただいているところでございますが、一定限度、施設等の整理はさせていただきまして、解体する分につきましては順次解体等もさせていただいているところでございます。ただ、現在、7年度、8年度におきまして、各大字の公民館や老人憩いの家等におきます公民館適正化検討委員会におきまして、その部分について現状、協議をしているところでございまして、また、併せまして上牧町学校適正化基本計画の小学校の統廃合に関しましても協議をさせていただきまして、正式な提言書の提出はまだではございますが、もしそういった委員会での意見が出てまいりましたら、そういう意見を踏まえまして、今後、町の施設等の在り方については再度検討していく必要があるのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 公共施設は今のところはそういう方向でしか行けないでしょうね。ただ、例えば、企業誘致や税収の増加等を財政再建の柱としてどういう位置づけをしていくのか、これは回答できますか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 企業誘致ということになりますと、なかなか町独自で、大きな面積というんですか、用地等がありましたら、そこに向けまして、他町村でもそこに誘致するから固定資産税は何年か減免するよというふうなこともされているようなところもあろうかと思いますが、なかなか本町、今、町内の状況を見せていただきますと、そういう誘致をできる場所等々もなかなかないのかなというふうには認識はしておるところでございますが、ただ、議員ご提案いただいておりますように、やはり今後の財政を考えていく上におきまして、いろいろなことを考えないといけないのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 広陵で大型の企業誘致が始まっています。河合もまた始まります。本当に上牧だけが置いておかれるというようなイメージを僕自身勝手に持ってしまいます。また、この辺も検討いただきたいということでお願いしておきます。

それでは次、5つ目終わったから、最後に、さっき6番と言いましたけども、これは総括ということで聞いていただきたいと思います。

本当にさっきも言いましたけども、情報と共有ということで、今までタウンミーティングというものがありませんでした。しかしながら、私自身、ほぼ各大字のタウンミーティングを回らせていただきましたが、だんだんだんだん参加者が減ってきたのも事実であります。今年始まりました第6次総合計画、みんなで語ろうみんなのまちづくり（ワーキング会議）を傍聴いたしました。ちょっと出してもらえますか。これ、ちょっと順番にずっと見ていってほしいんです。

ありがとうございます。これが今年から始まった第6次総合計画のみんなで語ろうみんなのまちづくり（ワーキング会議）なんですよ。傍聴していて、本当にあまりにもすばらしかったということです。そしてもう1つは、アイランド方式で、それぞれに町長がそのブースに回っていかれて、それぞれで建設的な話合いがなされていました。

それで、本当に最後に町長に伺います。上牧町財政重症警報発令について、財政運営の認識と具体策と、このワーキング会議を新タウンミーティングとしての位置づけはできないものかお伺いいたします。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、牧浦議員の質問の中で総括というようなお話なんですけど、先ほど総務部長のほうから縷々ご回答させていただいたとおりなので、私のほうはその分は

割愛させていただきたいというふうには思っております。タウンミーティングの代わりにワーキング会議というような今お話をさせていただきましたけど、そういうふうな部分もあるかなというふうには思っておりまして、言えば、貴重なご意見として参考にさせていただきながら、あしたの石丸議員の一般質問のタウンミーティング等のお話もございますので、そういうような部分も含めながら検討のほうをしていきたいというふうには考えております。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 本当にちょっとびっくりしたのは、僕、タウンミーティングしか行ってなかったもので、そうやってみんなが話し合って、こうやったら上牧町はよなんぞというようなことがほぼほぼ話し合われていましたので、こういうのが延長にずーっとあれば上牧町もよくなっていくのかなという感じがいたしました。本当にありがとうございます。私の質問はこれで結構です。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。外国人による住宅・不動産取得についてです。

近年、全国的に外国人による不動産取得が増加していると報道されていますが、これは経済活動の自由に基づく正当な行為であり、外国人であることのみをもって制限されるべきものではありません。一方で、空き家の適正管理、防災、防犯、地域コミュニティとの調和など、行政として把握、対応すべき課題も存在します。そこで、本町における現状と対応について伺います。

それでは、1番目の本町において外国籍の方による住宅不動産取得の件数や傾向について、町はどれほど把握しておられるのか聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） ただいまご質問いただきました件についてご回答させていただきます。

本町における外国人の方による住宅・土地取得状況につきましては、固定資産台帳等により不動産の所有状況を把握しているところでございます。現在、町内において外国人の方が不動産を取得されている件数につきましては、所有者数が10名、土地及び建物を含めた不動産の所有件数は13件となっております。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 今13件ですか。なかなか本当に、我が上牧町でもそうやってずーっと13

件も外国人の方が入られておるとい現状もあります。

それでは、2つ目の空き家バンクの登録についてお願いします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 空き家バンクの状況でございます。

空き家の登録につきましては、1件でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 分かりました。行政の対応としては、当町では上牧町空き家等及び空き地の適切な管理に関する条例施行規則、もう1つは、これは国になるんですか、空家等対策の推進に関する特別措置法、これはどういうあれになっているんでしょうか。これについてどうでしょうか。上牧町はどちらを使っておられるのか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 条例と法律ということでございますけども、基本的に上位法である法律を遵守して、空き家に対する管理指導というんですか、所有者への指導を行っているというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） ということは、上牧町空き家等及び空き地の適切な管理に関する条例施行規則というのは準用してないということよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 準用してないという話ではなくて、その内容でいろいろ該当する部分があるというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 分かりました。それでは、自治会から、近隣住民から、空き家に対しての相談等々、そういうのは町のほうに入ってないでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） まず、その部分で危惧されるのは管理不全の話かなと。議員の質問の要旨の中でも管理不全についての影響という部分がございます。これにつきましては、一般的に管理不全の空き家といいますと、隣地への枝の越境や害虫発生などの環境衛生上の問題、そして、屋根瓦の剥落や壁の剥離、塀の傾きなど、構造上の倒壊リスク、さらには不法侵入といった防犯上の課題、そして、災害時の避難路閉塞という防災上の課題など、多岐にわたる悪影響を地域に及ぼすものと認識しておるところでございます。

行政の対応としましては、法律上の財産権の保護という観点から、民事不介入の原則などの限界もございますが、先ほど言いましたように、空家等対策の推進に関する特別措置法の第13条第1項に基づきまして、所有者への指導を実施しておるといところでございます。具体的には、苦情のあった物件の調査、所有者の特定を行って、適正管理を求める文書送付を行っておるといのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） ちょっとここで聞いとかなあかんのは、防災・防犯上の管理体制というんですか、この辺はどうなんでしょうか。どのような認識と体制を取っておられるのか。これはなかなか難しいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 防犯上といいますと、基本的に空き家で、そこに例えば誰かがそこに居座るといのか、そこに来るといようなところの話もあって、そういうところのお話もいろいろ近隣の方からも心配されておるといのも聞いておるところでございますけれども、そういうこと等も踏まえて、しっかりと空き家の対策というんですか、当然、所有者がおるわけですから、そこをしっかりと突き止めて指導をしていくといような流れになるかと思えます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 本当に行政として、なかなか限界がありますよね、対応にしたって。これについてまた伺いたいと思います。生活ルールの周知であるとか、それとか防犯情報の多言語化とか、それとか相談窓口の設置など、多文化共生の観点からの取組は今どうされていますか。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 本町におきましては、転入に際しまして、日本人、外国人の別なく、関係する各担当課に回っていただきまして、生活に関する各種案内を行っております。その中で、ごみ出しのルールや自治会活動、防災に関する事項などについても周知を行っているところでございます。また、本町のホームページにおきまして、新たに来日された方々に対しまして、本町への転入時に、出入国在留管理庁が作成しております「外国人のための生活・就労ガイドブック」電子書籍のご案内をさせていただいております。当該ガイドブックにつきましては、日本で生活される外国人の方が守るべき基本的なルール等が約13か国語で記載されておりますことから、これらを活用しながら、日本での生活のルールの周知

に努めてまいるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） なかなか、周知もしていただいているとは思いますが、ここでもう私、結びに入らせていただきたいと思います。

本件は、外国籍の方々を排除するものでも対立を生むものでもありません。人口減少が進む中、多様な人々が地域を支えていく時代でもあります。だからこそ、適正な管理と情報把握、そして地域との調和を図る仕組みづくりが基礎自治体の責任であると考えております。取得の自由は尊重されるべきではありますが、同時に地域の安全・安心、生活環境の維持も守らなければなりません。共生と秩序は両立できるものです。

上牧町では、国際交流のT o g e t h e rという団体があります。本当によくやってくれている団体だと聞いております。ぜひともそこにつなげる手だてを確立していただきたいと思います。本町として、実態把握と予防的な対応を進め、住民が安心して暮らせるまちづくりを着実に進めることを強く要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） （4）の答弁は求めなくて結構ですか。

牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 結構です。そのまま終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 以上で、6番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時とします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。

改めまして、本日傍聴にお越しの皆様、ありがとうございます。また、午後より傍聴席には奈良県町村議長会副会長で田原本町議会議長の植田昌孝議長がお越しいただいています。平素より議会運営等で様々な情報共有いただいています。本当にいつもありがとうございます。

◇安 中 和

○議長（遠山健太郎） それでは次に、4番、安中議員の発言を許します。

安中議員。

（4番 安中 和 登壇）

○4番（安中 和） 4番、安中 和と申します。議長のお許しを頂きましたので、一般質問させていただきます。

初めに、2011年3月11日に発生しました東日本大震災において犠牲になられた全ての方々へ深い哀悼の意を表し、大切な人を失った方々の心に寄り添い続けたいと思っております。この教訓を忘れず、日々の備えを怠らず、共に助け合いながら命と暮らしを守っていきたいと思っております。

それでは、住民の皆さんとともに、いざというときに助け合えるように認識を高めていただきたく思い、今回は、上牧町内に起きている犯罪の現実をお伝えいたします。ここにあります資料は、上牧交番連絡協議会管内情勢資料というのを頂きまして、お許しを頂き、お伝えさせていただきます。

令和7年1月から6月までの統計なんですけれども、奈良県内では、全刑法犯発生状況は3,082件、前年比で27件プラスとなっております。西和警察署管内259件、前年比でマイナス5件、上牧町内52件、前年比で5件増えております。近隣の町村の刑法犯発生件数は、河合町では25件、前年比でマイナス10件、王寺町は50件、前年比でマイナス7件、なぜか上牧町が5件増えています。どのようなことが起きているのか。この静かな上牧町において52件もの犯罪が起きているということに驚きました。その内容をお知らせします。

凶悪犯に当たります強盗1件、放火1件、粗暴犯——傷害、暴行に当たります——は2件ずつです。窃盗犯35件、空き巣1件、非侵入窃盗24件、これは万引き、置き引き、部品狙い、自販機狙い、その他8件、乗り物窃盗10件、これは自動車が3件、オートバイ、自転車が7件、知能犯6件、詐欺が6件、その他の刑法犯、器物損壊3件、住居侵入罪1件。上牧町内における犯罪発生件数は増加傾向にあります。その中でも窃盗犯、特に商業施設における万引き等の非侵入窃盗の占める割合が大きいのことでした。本当に皆様もこの数字を聞いて驚かれたと思います。

そんな中、上牧町内にある25自治会の中の片岡台地区、桜ヶ丘地区の6つの自治会が、犯

罪発生数は詐欺事件がたった1件のみです。これは、この地域が二十数年前に犯罪があまりに多かったため、住民が協力して防犯対策に乗り出した結果です。毎年新しい会長を含め、住民同士の意識を高め合い、行ってきました。その結果がこの数字に表れています。上牧町の場合、犯罪者は香芝インターから入り、法隆寺インターから逃げていくということも聞いていました。他の地区の方々も自分たちの安全は自分たちで守るという意識を高めていただきたいと思います。

ここでもう1つ、先ほどほかの議員の方が言われました、町民ワーキング会議にて町長よりお聞きしたことをお伝えいたします。

町内で取ったアンケート結果、住みやすいと答えた方71.9%、今後も住み続けたい、82.2%、小・中学生に上牧町が好きかと聞くと、好きが75.6%、どんなところがよいかと聞くと、自然が多い、欲しい物が買える、地域が助け合う、人が優しい、上下水道、環境、安心安全において満足度が高いという結果が出たそうです。今後もこの結果を引き続きよりよいものにしていくためには、住民同士が助け合い、上牧町を守っていこうという気持ちを持ち続けていかなければならないと思います。

最近、若い方から、そろそろ上牧町のことに関わっていかなければならないと考えているとのお声を聞かせていただくことができました。若い方に押しつけるのではなく、安心して活動していただけるように見守ることが、私も70をもう過ぎてしまいましたので、私のような高齢者のすべきことだと思います。上牧町が住みたい町1位になれるように、住民と共に頑張っていきたいと思います。住民の皆様も上牧町づくりをよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回のテーマは、1、桜の木のメンテナンスについて、2、ホームページ内のライフシーン掲載について、3、災害時の避難所となる学校の取組について、この3つを質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） では、質問させていただきます。桜の木のメンテナンスについて。

昨年ぐらいから、桜の木にクビアカツヤカミキリの被害が発生したということで、近くの公園の桜も1本葉を入れたと聞いていましたが、あっという間に全体に広がっていました。公園の大きな桜の根元にもクビアカツヤカミキリの出す木くずが大量に発見されました。この被害は上牧町全体に広がっているようで、この問題については、先日行われました委員会においても2名の議員より質問が出ていました。他地区の住民さんからも、今後、桜がなく

なってしまうのではないかとのご心配のお声や、桜のほかに庭に植えた梅や桃、あんずなども根こそぎ切ったとの報告も受けております。現在までの上牧町内の桜の状態をいま一度お聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 被害状況ということでございます。

令和元年度に奈良県で初めてクビアカツヤカミキリ虫の被害が確認されて以来、その被害は全国的に広がりを見せている状況でございます。これは上牧町も同じでございます。現在、この特定外来生物のクビアカツヤカミキリによる町内公共施設の桜の被害につきましては、令和7年度において648本の被害を確認しております。これについては、公園及び街路時の桜の被害が特に多く確認されておる状況でございます。なので、建設環境課が所管の公園及び街路樹についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、令和7年2月に自治連合会総会の場でクビアカツヤカミキリによる桜の被害状況を説明させていただいた後、6月初旬に消毒、伐採の必要がある公園及び街路樹について、QRコードを読み込めば消毒、伐採、植樹の位置を示す地図が表示されるチラシを関係する自治会に回覧させていただきまして、併せてホームページでも周知させていただいたというところでございます。そして、7月半ばから、建設環境課が管理する桜785本のうち、クビアカツヤカミキリ虫の侵入を示す木くず、クラスと言いますけれども、これが確認されている被害桜353本を消毒させていただいて、8月から1月までに倒木のおそれがある桜71本を順次伐採いたしました。この後、連続して伐採した箇所など景観が変わった箇所を中心に、近隣住民の方々の意見を伺いまして、植樹を予定しておるところでございます。

令和8年度につきましては、これまでの被害対策に加えて、予防対策を行うことが重要であるというふうには考えておるところございまして、被害木だけではなく、健全木も含めた桜に対して新たな成虫がつかないことを目的とした樹木全体への薬剤散布、被害木の保存及び回復を目的とした樹木内の幼虫に直接効果がある薬剤注入、そして、回復が見込めない危険木の伐採を行う予定であります。ということで、今後も被害が終息するまでモニタリングを継続しまして、状況に応じて最適な対策を講じていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 前は、セアカゴケグモ、赤って毒ですかね。今回もクビアカツヤカミキリということで、被害が外国から来たということで、荷物と一緒に来たということで、もう

防ぎようがない部分もあるのかもしれませんが、これ、一生懸命、一生懸命、町が公園とか街路樹をされていて、うちも梅があるんです。住民さんから、うちはあんず切った、桃切ったと言っているんだけど、そうじゃなくて、気づかないところからまた飛んでくるというのがありますでしょう。そういう場合に住民さんにも切ってもらわなあかんかもしれませんよね。そこへの対処はどう考えておられますか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今、議員言っておられることについてですけども、当然、町の街路樹ないし公園の桜については町が対策しとるんですが、個人さんの部分につきましては、当然個人さんでやっていただかなければならないというところもございます。そして、今言われている、懸念されとるように、じつとそこにいないということで、飛んでしまうということもあって、町は消毒しているけども、個人さんのところが侵されていて、そこから飛んで来るとか、どっちのパターンもあるんですけども、そういうこともございますので、しっかりとその辺ところの対策として、しっかりホームページとかというところでまたしっかり周知させていただいて、クビアカツヤカミキリの対策というところでお知らせさせていただきたいなと思っております。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 本当にそうですよね。一生懸命やっていただいても、目の前のところの梅から飛んできました、増えましたというのやったらもう追っかけごっこですので、住民さんで案外知らなかったりホームページ見なかったりするんで、何か掲示板とか、自治会で回すとかをされて、あなたのおうちの桃、大丈夫ですかみたいところでされたほうが、可視化したほうがいいと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。ご苦労ですけれども、よろしく願いいたします。

奈良県と言いましたら桜の名所で、吉野の千本桜が有名で、そちらのほうも大変だと聞いております。でもそちらも本当にもう必死ですよ、奈良県は。なくなったら大変ですので。だから、よりもっとすごい対策を考えてられるのかなとかその話を聞いたとき思いましたので、そちらのほうからも情報も頂きながら、ぜひ上牧町の桜も守っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。この件については以上です。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 続きまして、ホームページのライフシーンというのがあります。これ、ホームページを開くとライフシーンというのがありまして、引っ越してきた方とか、ごみを

どうするのかなとか、いろんなことが分かるように上牧町は丁寧に出していただいています。だけでも、この中に動物のこと、ペットのこと、どうしたらいいのかなというところがないですよね。入れていただきたいですという住民さんからの声を頂きました。さて、さて、こここのところに出すのを私も探しましたんですけど、次お願いしますね。

そしたら、ごみ、環境のところ猫ちゃん、犬ちゃん、ペットのところが入ってあったんです。これも住民さんが見られて、えっ、ごみ扱いとかという感じで、ちょっと町の希薄さを感じただけでも、ちょっとそれはきっといろんな事情があつてこここのところに入れたんだらうなというところをお聞きしたほうがきっと住民さんのために、誤解を防ぐために、上牧町の政策のためにいいと思いますので、一言どうぞ。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） このことにつきましては、基本的にまず、ペットにつきましては、ごみでなくて環境のチャンネルに入るとりというご理解でいただけたらと思います。基本的に、今、建設環境課というところでペットについては一応担当、所管させていただいておるところでございますので、環境に分類されているというところでご理解いただければと思います。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 私もちらっとそれを聞いて安心しましたんですけども、やはり愛するペットを飼っている方々にとっては、ちょっとかちんときたところがあったようですし、前回の高齢者とペットのことについても、上牧町の理解が本当に希薄だということで、怒りのお電話とかご意見を頂きましたので、もうちょっと上牧町全体もペットということに関して理解を深めていっていただければなと思いますので、ここでお知らせさせていただきたいと思います。

昨今、福祉、防災において、人とペットの関わりは切り離して考えにくくなっていると思います。人とペットの災害対策ガイドラインというのが、これが環境省から出されています。こういう本が、分厚い本です。でも、やはりいろんな方のいろんな意見を総合的に考えても、環境省から出しているというのが指針になると思いますので、こういうものをペットを飼っていらっしゃる方、餌やりをやっている方、いろんな方、愛するペットに関する知識が欲しい方は、まずこの本を読んでいただいて、自分が何をすべきなのか、何を考えるべきなのかを住民さんはしっかりと把握していただきたいと思い、ここで紹介させていただきます。

その中には、今までの実際の大災害のときには、人の救助で精いっぱい、まず人命、こ

れが基本です。しかしながら、度重なる災害の中に見えてきた様々な事象の中で、国はペットについて、災害時の対応は飼い主による自助が基本と述べ、そして、行政機関が担う役割は、根本的には被災者の救助である。このため、ペット対策には手が回らない事態になることも多い。しかしながら、行政機関が担う災害時のペット対策は、被災者を救護する観点から、災害時にも被災者がペットを適切に飼育管理できるように支援するものであると明記されています。これもちょうんと市町村もやってくださいね、ペットは切り離せませんよということをしっかり書いてくださっています。

上牧町のホームページのライフシーンにペットという項目を作り、ペットの命は飼い主が守り、日頃から心構えをしっかりと。ライフシーンに明記していただき、飼い主がペットを飼うことの責任を感じていただき、日頃から意識づけ、対応していただくように考えていただけますようお願いいたします。もう言い続けて、言い続けて、言い続けていかないと、住民さんは分からないんですよ。それがやっぱり役場の仕事、町議会の仕事だと思いますので、今後もその橋渡しはしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

12月の高齢者とペット、一般質問において、飼い主の意識づけをお願いしたのですが、先ほども言いましたように、なかなか理解してもらえなかったようで、住民さんからは落胆の声を頂きました。しかしながら、3月16日の、16日というたら昨日かな、「NHKのクローズアップ現代」という番組で、高齢者とペットというテーマで放映がありました。関心は全国的にも高まっています。これから起こり得る人とペットの関わりに関し、先見の明をもって行政に取り組んでいっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この件においては、言いたいことを言わせていただきましたので、結構でございます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） ライフシーン掲載を検討願いますについての答弁を頂きましょうか。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） まず、ライフシーンの話なんですけども、これについては、動物に関しましては、ごみ、環境のカテゴリーの中に掲載しておるところで、先ほどお話しさせていただきました。その他、動物関連の有害鳥獣とか、今、議員申されたペットの防災とかいうところの部分については、各担当部署のところ掲載になっておるところもあって、結局、住民さんに関覧していただくのにはちょっと複雑化しているというのが現状のホームページなのかなと思っております。なので、少しでも見やすいといいますか、検索しやすいように、ホームページの担当課としっかり協議をさせていただいて、見やすい

ホームページに努めていきたいなというふうには考えておるところでございます。

それともう1点、町の公式LINEがございます。この中にも受信設定というところで、お知らせ受信設定から町からのお知らせというようなところの選択をしていただくことで、動物関連も含めてですけども、いろんな様々な町からの配信がご覧いただけるということで、可能となりますので、必要な情報が住民の皆さんにお届けできるように、ぜひともたくさんの方にこれまた登録していただきたいなというのを願っておるところでございます。

以上です。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 分かりました。ぜひぜひよろしく願いいたします。期待しております。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） それでは、3番目の災害時の避難所となる学校の取組についてということですが、町や自治会などは災害時に対し、意識を高め、少しずつ整えられてきていると思います。身近な避難所となる公民館の開閉については、各自治会で決めています。では、一番人が集まると予想される第1避難所である学校の体育館の開閉や、ほか使える教室の開閉等はしっかり決められているのでしょうか。この件は随分以前から伺っていますが、明確な答えがありませんでした。この件は役場本庁舎でなく、教育委員会に関することだと思しますので、教育委員会に伺います。手配、人数、使ってよいとされる教室の確保等、これらについて、教員たちとの情報共有はなされているのでしょうか。役場との連携は取れているのでしょうか。住民は安心して避難所に行っても大丈夫なのでしょうか。お聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、避難所となる学校の体育館、校舎の開閉の手はずのこととございますが、学校の体育館開閉につきましては、本町の災害警戒避難班、避難収容班などによりまして開けられるようにしておりますので、休業日などの災害が発生した場合においても、災害対策本部の指示の下、速やかに体育館を避難所として開放することができるようになっているところとございます。併せて校舎の部分でございますが、避難・被災状況によりまして、校舎、教室を使うというふうになりましたら、災害警戒避難班等で開けるといことになっているところとございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 分かりました。詳しい云々は内部でやっていただけたらよろしいかと思うんですけども、こういう細かいところを質問で住民さんから頂くときがありますので、不

安なんですよ。行ったはいいが誰が開けるのみたいな感じで、当然のことだと思います。そんな不安の中、3月9日の日本教育新聞、当然お読みだと思いますが、学校防災特集という記事が載っていました。ちょっと読ませていただきますね。最近ちょっと目が見えなくなってきた。

学校の防災力を高める機能と先進技術、学校防災特集というのがありました。防災庁設置が示す学校防災の新たな位置づけ。政府が2026年度中の発足を目指す防災庁は、学校施設における防災機能整備を国策として位置づけ、整備を加速する計画だ。とりわけ注目されるのがスフィア基準（避難所の満たすべき国際基準）を踏まえ、避難所の健康と尊厳を守る環境づくりを重視している点である。防災庁設置の背景には、災害対応の司令塔機能を強化し、平時から復旧・復興までを一貫として担う体制を構築する狙いがある。その中で、学校施設は地域防災計画の中核をなす存在として、これまで以上に明確な役割を与えられつつある。従来、学校は取りあえず避難できる場所として指定されていることが多かった。しかし、今後は、発災直後の一時避難から避難生活の長期化を見据えた拠点機能までを担うことが前提となる。これは、学校防災が教育行政だけで完結する課題ではなく、自治体全体の防災・福祉・医療政策と密接に連動する分野へと深化していることを意味する。したがって、教育委員会にとっては、施設整備計画や超寿命化計画の中に防災視点を取り込み、国の動向を踏まえた中長期的な投資判断が求められることとなるとしっかりと書いておきまして、これは住民が聞きたかったことですよ。

国のこの方針の方向性によって、学校は単なる学びの場だけではなく、より一層命をつなぐ地域の大きな場所になっていくと思います。上牧町の場合はとても大きなすばらしい学校ができましたので、特にその点考えられていると思いますが、この点を重視して、今後も考えていただきたいと思って紹介させていただきました。

冒頭にお伝えしましたアンケートの結果のように、細かい対策を住民さんと共に共有していくことで、より一層の安心感、郷土愛を深めていってくださるものだと思います。これらの細かい情報共有が今後の上牧町の人口対策の一端を担うものにもなるのではないのでしょうか。信頼ですよ。住民との信頼、これらも住民と共に考える学校防災という施策を構築していただきたいと思います。この件については以上ですが、今後に期待しております。

もう1つ、最後に、町内福祉避難所と指定緊急避難所が同一であることに対し、ご意見を頂きました。上牧町保健福祉センター（2000年会館）、これが福祉避難所であることに対し、よほどの対応力がないとパニック状態の中、大変なことになることが想像されますので一言

お伝えしておきますと住民から心配の声を頂いております。これは通告していませんので、お伝えするだけで終わらせていただきます。よろしいです。ということで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、4番、安中議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は13時35分とします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時35分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。



◇上 村 哲 也

○議長（遠山健太郎） 次に、1番、上村議員の発言を許します。

上村議員。

（1番 上村哲也 登壇）

○1番（上村哲也） 改めまして、皆さん、こんにちは。1番、上村哲也です。議長に発言の許可を頂きましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

質問の前に、この春、選抜高校野球に出場する智弁学園の上牧出身、逢坂悠誠君の大活躍をお祈りいたします。頑張ってください。

それでは、私の質問は1項目です。

一人でも多くの住民にまちづくりに関心を持ってもらうには。

質問の要旨です。令和5年12月、令和6年12月と、愛知県半田市のマイレポはんだというスマートフォンの無料アプリを利用した画期的な事業について、本町にもどうかと質問し、頼もしい答弁を頂いておりましたが、その後の進捗状況はいかかなものか質問いたします。

1つ目、今現在の進捗状況は。

2つ目、難しく考えずに、取りあえず簡単で身近なLINEなどで始めてみてはよいのでは。

3つ目、前回の質問の最後に申し添えした任期付職員の経験と知識を生かした対応部署をつくってはどうかという部分について、どうお考えになられるか教えてください。

以上です。再質問は自席にて行います。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） それでは、1つ目の今現在の進捗状況をお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） まず1つ目の今現在の進捗状況というところと、2番の質問と併せてお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○1番（上村哲也） はい。

○都市環境部長（吉川昭仁） そしたら、まずご質問いただきましたマイレポはんだというスマートフォンの無料アプリ活用について、上村議員より2度にわたりまして一般質問、ご提案いただいたと承知しております。このことにつきましては、初めは上牧町の地図情報システムを利用して、そのオプション機能を使って運用しようと検討しておりましたが、多額の初期導入費用等の問題で難しいと判断させていただきまして、その後、令和6年7月からL o G oフォームというオンライン申請に係るシステムを活用して、運用に向けて検討を進めてまいりましたが、同時期に国土交通省が中心となり、高速道路会社と共同で運営しているL I N Eアプリによる道路緊急ダイヤル#9910の通報システムが運用されていることが確認できました。このシステムにつきましては、利用目的として、道路の穴ぼこ、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れなどの道路の異常を24時間受け付けまして、また、町としての受信方法は、外部メールにより道路緊急メールが届きまして、職員が確認を行うと、こういったL I N Eアプリになっております。このメール内容としましては、道路の状況のコメント並びに地図による位置図が添付されておりまして、現地の状況を把握できるようになっておるというところでございます。

このことから、町といたしましては、このツールを推奨していきたいというふうに考えまして、令和7年9月にホームページに掲載させていただき、そして周知させていただいておるところでございます。ちなみに、現状の実績といたしましては、8件の通報を頂いておりまして、全て即時対応しております。現在もホームページに公告をアップしておりますが、より多くの住民の皆様にご理解、ご認識いただくために、広報の活用やポスターによる広報活動についても今後拡充していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） まさに私がお願いしたかったことが国土交通省のアプリで行われているということで、大変喜ばしいことで、例えば、その8件の例って、今挙げられますか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 1件、令和7年7月に起こった事案をご紹介しますけれども、これにつきましては、外町橋付近において小さな穴がありまして、穴に向かってアスファルトがへこんでいる状況との通報がありました。この事象から、陥没のおそれがあるため、至急現場を確認したところ、道路下に空洞が確認されまして、陥没による事故の危険性があることから、早急な対応が必要と判断して、緊急掘削を実施いたしております。陥没範囲を確認したところ、埋め戻し転圧を行って、舗装修繕を実施したという経緯がございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） もう実証が上がってきているということで、ただ、これは道路管轄ということで、施設の破損等のあれは住民さんが見つけて、破損をカメラで撮ったところで、多分あかんのかな。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今、議員ご提案の部分でございますが、このアプリにつきましては、道路に特化したアプリでございます。基本的に道路以外の部分については受け付けできないというような状況になっております。ですので、今、公共施設というご提案でございますけれども、これにつきましては、まず、各公共施設につきましては、各指定管理とかでやっておりますので、管理者及びその担当課というところに情報提供、通報していただきたいというふうには考えているところでございます。ただ、今言うように道路緊急アプリ、ダイヤル通報システムにつきましては利用できないので、別のアプリで何とかという話もあるんですが、これが運用する主となる担当課がどこにするのかとか、いろんなそういったもろもろの諸問題がございますので、そこらも含めて、必要性も含めて、併せて検討していきたいというのは考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） そこで、前回、最後に申し添えさせていただいた任期付職員の方で1つの部署をつくって、経験と知識を利用して采配していただいたらなと思うんですけども、それに当たって、令和6年12月に桜ヶ丘で事故が発生した。点字シールがめくれてけがしたと。こういうのもこれが行われることで減っていくのかなということもあって、それで、このま

まだらだらやっても、結局苦情とかいろんな誹謗中傷のあれも送られてくると思うので、1個しっかりとした部署、あかんもんがあったら削除する係がやっぱり要ると思うので、どんどんどんどん前向いた事業として事業化していったほうがいいんですけど、いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） たしか記憶いたしておりますのは6年の12月議会で議員、ご質問されたことだと思っております。そのときに、任期付職員の知識と経験、それらを生かしてそういった業務に当たっていただく、対応するその部署を設置してはどうかと、それについて検討してほしいというご提案だったと思っておりますが、この任期付職員とおっしゃっていただきました。私ども、その中にも暫定再任用職員、これも含めてのご質問だったと理解させていただいております。それでお答えさせていただきます。

現時点におきましては、対応部署の設置につきましては考えておりません。議員が申されますとおり、本町に在職する任期付職員、暫定再任用職員にあつては、数多くの業務をこなしてきた職員であります。その知識や経験、また技術などのノウハウをたくさん持っておりますので、幹部職員から若手職員まで、そういった体験でしか得られない知識、そういうノウハウ、それも今後とも日常業務を通して継承または吸収していくということが、組織力を向上する意味でこれは大事なかなと思っておりますので、今はそういうことに努めさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） いきなりあれもこれもというのもなんですけど、一步動き出したという事で。ということは、取りあえず今回の国土交通省のアプリのQRコードを一人でも多くの人に発見してもらうためには、役場や公共施設等、全部に貼り出してあげてほしいんですけど、それは可能ですか。周知として。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今現在、ホームページ等で周知させていただいておるところでございます。それ以外に、拡充の話でございますが、いろいろそういうポスター的な話もございますので、そういうのをしっかりと掲示させていただいて、周知に努めたいと思っております。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） あらゆる施設にQRコードをべたべた玄関にも貼りつけてあげてください。

以上です。私の質問は終わります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、1番、上村議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は14時とします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時00分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。



◇服部公英

○議長（遠山健太郎） 次に、7番、服部議員の発言を許します。

服部議員。

（7番 服部公英 登壇）

○7番（服部公英） 改めまして、こんにちは。傍聴席の皆さん、また、YouTubeでご覧の皆さん、いつもご視聴いただき誠にありがとうございます。7番、服部公英です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問してまいります。

その前に、少し時間を頂きます。ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する中、イスラエルによるガザ侵攻が続き、イスラエルとアメリカによるイランへの攻撃により戦争が続いています。世界で起きている戦争には何もよいことはありません。一日も早く終結することを望みます。日本にとっては、アメリカとの同盟関係とイランからの石油を輸入に頼っている状況から、難しい判断になると思います。週末に高市総理大臣がトランプ大統領に会うと聞いています。世界中から注目されています。高市総理大臣には、戦争をやめるようにトランプ大統領を説得していただきたいと思います。どこの国の人も命は大切です。命を奪い合う戦争は直ちにやめるべきです。高市総理大臣には、日本のためにも世界の平和のためにも、トランプ大統領と有意義な意見交換をしていただきたいと思います。この奈良2区を代表する議員としても期待をしております。どうぞ頑張ってくださいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。私の質問は、大きな項目で3項目から成っており

ます。

1つ目、学校部活動の地域移行について。

- ①令和8年度からスタートする上牧中学校で活動できる部活動を紹介してください。
- ②上牧町の学校部活動の変わっていく背景について説明してください。
- ③行政主導型での上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興について説明してください。
- ④上牧町の地域移行についての予算措置について説明してください。

大きな項目の2つ目、体育館の利用について。

各体育館の使用料金体系について説明してください。次に、学校施設内の体育館施設を使用する場合の費用についても同じになるのか、聞かせてください。

大きな項目の3つ目、上牧町町営住宅等長寿命化計画について。町営住宅等の事業方針について説明してください。

- ①計画修繕の実施方針について説明してください。
- ②入居者の意向調査の結果について聞かせてください。
- ③移転計画について聞かせてください。
- ④用途廃止が決まっている町営第一住宅から移転を開始することを基本として考え、建て替えローリングを実施するとしていきますとありますが、何年後の話かお伺いいたします。

再質問につきましては、質問者席から行いたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 上牧町の学校部活動が変わっていきます。休日の学校部活動を地域へ移行するという奈良県内の流れの中、上牧町では部活動について子ども自ら多様な形を選択できる環境を構築するため、地域クラブの開設を順次進めていきます。上牧町が目指す方向性。

①学校部活動は平日のみ、休日は地域クラブで活動（令和8年4月から）。学校部活動や地域クラブは選択制であり、入っても入らなくても構いません。平日は、今までどおり学校でクラブ活動を実施し、土、日や祝日は地域クラブで活動する。②平日、休日のどちらも地域クラブで活動できる種目を増やす（段階的に）。③将来的には学校部活動はなくなり、平日、休日ともに地域クラブのみでの活動を目指しますとなっております。

それでは、1つ目の質問、学校部活動の地域移行について。令和8年度からスタートする上牧中学校で活動できる部活動を紹介してください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、令和8年4月に開校する上牧中学校の部活動につつま

しては、これまでも両校の状況なども踏まえながら、子どもたちができるだけ継続して活動できる環境づくりを基本に検討してまいりました。現時点では、活動できる部活動につきましては、卓球、バドミントン、陸上、バレーボール、バスケットボール、テニス部、吹奏楽となっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 今、説明していただいたクラブ活動の種類なんですが、この部活動は学校の先生が中心となって指導できますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 平日の学校部活動につきましては、教員は部活動指導に従事することができます。しかし、少子化によりまして、学校の規模が小さくなる中、1つの学校単位ではチームスポーツなどが十分に実施できない。また、学校における働き方改革の必要性が高まる中、学校の教師のみに頼る指導体制は維持できないことになることなどによりまして、学校部活動から地域クラブ活動への移行を転換することになります。

現時点では、教員は土、日の部活動指導については指導することはできませんが、地域クラブ活動に従事することを希望する教員につきましては、兼職兼業の手続をすることによりまして、土、日も部活動の指導に従事することができるというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 学校の先生の職員、兼職兼業の手続という説明があったんですが、これは学校の先生が県のほうに申請するのか、町のほうに申請するのか、どういった手続で兼業兼職ができるようになるのか教えてもらえますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 手続につきましては、上牧町の教育委員会のほうに手続をしていただくということになっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 私のイメージでは、私たちが学校に通っていたときの部活動のように、各学校単位でチーム構成ができないという形は今後続いていって、他町の学校と合同して郡大会に出たり県大会に出たりするようなイメージになってくるというふうに理解してよろしいですか。上牧町だけの学校で、私たちが行ってきたいな郡大会、県大会、全国大会というような形では、これから先はやっていくことはできないというふうに思っていたほうがいいのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 先ほども説明をさせていただきましたけども、少子化によりまして、子どもたちが少なくなっているところでございまして、学校の規模も小さくなるということで、今言っているようにチームスポーツが十分に発揮できないということがありますので、その中で学校部活動から地域クラブのほうへ転換ということになります。平日につきましては、学校の先生が学校単位で、今のところ、部活動は活動できるというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） それでは、再質問の2番目になりますが、上牧町の学校部活動が変わっていく背景について説明してください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 背景でございますが、学校部活動は、これまで長い間、生徒の健やかな成長を支える大切な教育活動として取り組まれてきました。しかしながら、子どもの少子化による部員数の変化や、生徒の活動ニーズの多様化、さらには学校における教員の働き方改革の必要性が高まる中、学校の教員のみにも頼る指導体制を維持することが徐々に難しくなっている状況でございます。そのため、学校部活動を地域に開き、地域全体で支えていく地域クラブへ移行することによりまして、教員の業務負担の軽減や、子どもたちの多種多様な体験の実現や、専門的な指導を通じた活動の質が向上され、また、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流が期待できるものでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） ずっと地域で支えていけることを望みますが、なかなか先が見えないような状況だと思います。

それでは、3番目の行政主導型の上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興会についての説明をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、振興会についてご説明させていただきます。

教育委員会が指導者を確保し、生徒を指導するクラブ活動を実施する形式で、名称を上牧文化・スポーツ地域クラブ振興会として、行政主導型により地域移行を進めていくところでございます。事務局を教育委員会に置き、将来にわたり、子どもたちが文化・スポーツに継続して親しむことができる機会を確保するとともに、中学校部活動の意義を継承、発展に向

けて新たな価値を目指し、地域活性と文化・スポーツの振興を推し進めることを目的としているところでございます。

行政が主導することにより、学校施設や町民体育館などの活動場所の確保や、既存の部活動ではなく新たな活動を行うなど、生徒のニーズに応じた活動が行いやすいといったことが考えられるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興会の中身について説明していただけますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 振興会の中身につきましては、上牧町の教育委員会事務局、社会教育課になるんですけれども、社会教育課の中に事務局を置きまして、指導者を見つけて、地域クラブに指導に行ってもらうことなどをまとめる組織でございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） これは初年度ですから、教育委員会が中心となり行っていくということなんです、ある程度形がつくられてきますと、もう教育委員会から離れていくというふうな理解でよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 現時点では行政主導型という形で進めさせていただきます。今後、状況が煮詰まっていき、活発に活動がなってきた場合によりましては、状況を見ながら、行政主導型にするものなのか、違うものにするものなのかというところを検証、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） それでは、次の上牧町の地域移行についての予算措置について説明してください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 地域移行についての予算措置についてご説明させていただきます。

令和8年度、当初予算に計上しております歳出予算では、部活動地域移行指導員などの謝礼として報償費を計上しているところでございます。内容は、指導者の謝礼が時給1,600円で、土、日のいずれかで練習1日3時間、試合で1日5時間、7つの地域クラブ活動の部分について計上しているところでございます。指導者が自宅から練習場所までの交通費と、試合に

同行した場合の駐車場などとして旅費、消耗品費の需用費、参加生徒及び指導者のスポーツ安全保険加入に伴うシステム手数料、指導者と参加生徒のスポーツ安全保険の役務費として予算措置をしているところでございます。歳入の予算につきましては、県補助で266万4,000円、また、受益者負担といたしまして、雑入のほうで地域クラブ参加費を計上しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 分かりました。先ほど説明があった、学校の先生が兼職兼業で土、日に見ていただいた場合、この部分から支払われると思うんですけども、学校のほうからの手当てというのはもう全然ないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 地域移行になりますので、町からのこの予算から支出するという部分でございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 分かりました。それでは、補助事業ということですが、内容について説明をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 補助金の内容でございますが、補助率ということで、国3分の1、県3分の1というところで、国と県を合わせて3分の2という形で、県補助から入ってくるという部分でございます。その名称でございますが、地域スポーツクラブ活動推進事業補助金、また、文化・芸術振興費補助金として計上しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） ありがとうございます。それでは、次の質問に移りたいと思います。

大きな項目の2つ目、体育館の利用について。各体育館の使用料金体系について説明してください。次に、学校施設内の体育館等を使用する場合の費用も同じになるのか聞かせてくださいということに対するの答弁をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

第一町民体育館及び第二町民体育館の使用料につきましては、アリーナ部分、照明利用を含んだ全面使用の場合、1時間1,000円、半面使用の場合、550円と設定しているところでございます。第二町民体育館の和室につきましては1時間200円、多目的室につきましては1時

間300円の料金設定でございます。冷暖房使用料につきましては、第二町民体育館の和室及び多目的室の使用料に100分の20を乗じた額になり、和室については1時間40円、多目的室につきましては1時間60円の冷暖房使用料になるところでございます。

また、今年度、両町民体育館のアリーナ部分に新たに空調設備を整備したことによりまして、令和8年4月1日より冷暖房使用料を徴収する予定でございます。この冷暖房の使用料を徴収するための条例の一部改正案を今回の令和8年第1回の定例会に上程しているところでございます。そのことを踏まえまして、料金設定につきましては、従来からの第二町民体育館の和室及び多目的室と同じ使用料に100分の20を乗じた額になり、1時間の使用の場合、冷暖房使用料は200円になる予定でございます。

また、町立学校体育館施設開放における体育館の使用料及び冷暖房使用料についても、条例の一部改正案を上程しているところございまして、町民体育館と同じ使用料に100分の20を乗じた額になるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） この条例については、総務委員会で賛成させてもらったところでございます。あと、この料金設定については、住民の方々にどういった形で周知されるのか、また、体育館に貼り出したり、そういう形を取るのか、ちょっと説明してもらえますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 周知につきましては、ホームページを活用させていただいたり、体育館のほうにも掲示をして、目につくような形で周知していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 分かりました。料金設定は受益者負担ということで理解しているところなんですけれども、スポーツ少年団を見てもらっている各スポーツ団体の指導者から、青少年健全で子どもたちに指導していく中で、そういったスポーツ少年団から空調設備の利用料金を取るというのは、上牧町が今、スポーツを中心に子どもたちの育成に力を注いでいくというのに反するんじゃないかというような形で、何らかの補助をしてほしいという意見書が届いていると思うんですが、その点については今後どのように対応されるということでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） その分につきましては、利用の実態とかを確認して、状況を確認

しながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） またそのような立場の方と相談の上、よい方向に向かってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、私のこの質問は終わりたいと思います。

それでは、3項目の質疑に入りたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 部長も席に着いていただいたので、順番に答弁していただきたいと思えます。

上牧町町営住宅長寿命化計画について。まず、町営住宅等の事業方針等について説明してください。1から4までありますので、1つずつお願いいたします。

まず1つ目、計画修繕の実施方針について説明してください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） まず、計画修繕の実施方針についてご説明させていただきます。

計画修繕の実施方針につきましては、上牧町営住宅等長寿命化計画の第5章で定めておりました。町営住宅等を長期にわたって良好に維持管理していくためには、将来見込まれる修繕工事の内容、時期、費用等をあらかじめ想定し、長期修繕計画として定めるとしております。定期点検や日常点検等の実施後に、その結果を踏まえ、修繕内容の見直しを行うこととしております。点検や計画修繕の事前調査の結果、建物等の安全性が確認された場合には修繕時期の見直しを行うこととしております。

長期修繕計画の長寿命化型改善としましては、第6住宅の外部改修工事を令和8年度から令和10年度までの3年間で実施する予定です。また、第5住宅の外部改修工事については、令和10年度にて設計業務を実施し、工事については令和11年度から13年度までの3年間に実施する予定としておるところでございます。このことにつきましては、令和8年2月12日に開催させていただきました上牧町営住宅等運営基本方針策定委員会においてご承認いただきましたので、適切に実施していきたいと考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 今説明のあった中に、第6住宅外部改修工事というのが説明にありましたが、本年度の予算計上、予算委員会で審議してきました6,600万円の財源内訳、国の負担、3,003万円、県0円、町債3,000万円の、その他3万円の事業をしますが、今述べられた第5住

宅の屋根修理防水対策が以前に行っているということで、今回の第6住宅外部改修工事ということになったというふうに説明を聞いたんですが、工事内容をもう少し説明していただけますか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今、議員おっしゃっておられますように、おおむねその工事になるんですけども、基本的には、外壁の耐久性を高めるために優れた塗装等をやりかえるというようなことをごさいますて、未然に防ぎ、建物の長寿命化を図るというような工事をごさいます。これも先ほど議員も言っていたとおったんですけども、まず、もともとの変更前の部分につきましては、第5住宅をする予定でございました。これが台風等の影響で屋根が飛んだというところで修繕もさせていただいておりますので、まず、それよりかは全然手をつけていない第6住宅から先行して工事をしていこうと、こういうような形で予定をしておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 住民の方は何で第5住宅のほうが古いのに第6住宅のほうが先にとという形で心配されるかも分かりませんので、一応質問しておきました。

それから、今、私、述べたように6,006万円の財源、これ、国の負担が3,003万円、町債が3,000万円というようなことで説明書にあったんですけども、これ、第6住宅3棟全部の外壁工事の合計金額ですか。1棟ずつやっていく部分の、毎年このぐらいかかるのか、その辺のところだけ説明もらえますか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） この工事につきましては、1棟分の工事金額になります。毎年、おおむね大体これぐらいの金額が、工事費が発生していくというふうに認識していただければと思います。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 分かりました。

それでは、2つ目の入居者の意向調査結果について聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） それでは、入居者の意向調査結果についてお答えさせていただきます。

まず、この調査内容についてご説明させていただきます。町営第1・第2住宅に入居され

ている59世帯に対し、町営第5・第6住宅へ転居してもよいかどうかの意向調査を令和7年11月から12月に行いました。結果といたしましては、回答された世帯が38世帯で、回答率が64%でございました。回答世帯のうち、転居してもよいは13世帯で34%、転居したくないは25世帯で66%でございました。住宅別に見ますと、町営第2住宅のほうが転居してもよいと回答した世帯が多く、18世帯中9世帯でございまして、町営第1住宅の20世帯中4世帯より多い結果となっております。

転居してもよいと回答した世帯の主な意見といたしましては、低層階がよいが12世帯、現在と家賃が変わらなければいいが6世帯、改良住宅がいいが3世帯というご意見がございました。転居したくないと回答した世帯の主な意見としましては、現在の住居がよいための16世帯、手間と時間がかかるための6世帯、生活が不便になるための6世帯、家賃が上がるから5世帯というご意見を頂きました。

以上が意向調査の結果となります。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 丁寧に説明していただき、ありがとうございます。再質問する必要がなくなつて助かります。

それでは、③移転計画について聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） それでは、移転計画についてご説明させていただきます。

上牧町営住宅等長寿命化計画で第1住宅、第2住宅を用途廃止とし、この住宅の入居者の方の移転先として、町営住宅及び改良住宅において政策空き家を実施しているところでございます。今後、上牧町営住宅等運営基本方針策定委員会に諮り、移転に関する詳細な内容を決定していただき、答申を受け、進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） これ、私、長年にわたって移転計画についてというような質問をしているんですけども、住民の意向調査を聞いていますと、私が思うほど移転を希望する方というのはなかなかいないみたいな形で、ちょっと私、今まで大分と言ってきたんですけども、住民さんの気持ちとちょっと離れていたのかなというのはちょっと反省しております。

それでは、次の用途廃止が決まっている町営第1住宅から、基本として建て替えローリングをするとありますが、今後、何年後の話になるという質問の書き方をしているんですけど

も、この点についてお願いします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） まず、町営第1住宅からの移転を推進しておりまして、現状では、建て替えの時期等についてはまだ決定していないというのが現状でございます。ただ、これにつきましても、今後の上牧町営住宅等運営基本方針策定委員会の中で方針を協議してもらいながら、今後、進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 私が通告しているところについては全て終了しているんですけども、この上牧町営住宅長寿命化計画の一部のところ、別敷地で高齢者対応住宅の建設を検討しますというような形で一文あるんですが、この目標についてはここに書かれているだけで、実際には今のところはそういう目途は立っていないというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 基本的にはまだはっきりとしたところは言えないんですけども、ただ、先ほども言いましたように、策定委員会の中でその辺のところも併せてしっかり協議してもらいたいなと思っております。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 私の質問は以上になります。どうも丁寧な説明ありがとうございました。私の質問は終わります。

○議長（遠山健太郎） 以上で、7番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は14時40分といたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時39分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。

◇ 康 村 昌 史

○議長（遠山健太郎） 次に、10番、康村議員の発言を許します。

康村議員。

（10番 康村昌史 登壇）

○10番（康村昌史） 10番、自由民主党、自民党の康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に沿って一般質問を行います。私の一般質問の質問事項は2点から成っております。

1点目は、令和7年度の上牧町学校適正化協議会についてです。2つ目の質問事項は、自転車の交通違反の罰則強化についてです。それぞれの質問事項についての質問の要旨を述べさせていただきます。

1点目は、質問の要旨、令和7年度の上牧小学校適正化協議会は5回開催されました。その間、教育総務課から多くの資料等が提出されました。以下の項目について質問いたします。

- 1、小学校区別の児童数について。
- 2、上牧町第5次総合計画における将来展望人口との相違点について。
- 3、小学校施設の概要についてです。

2点目の質問事項、自転車の交通違反の罰則強化についての質問の要旨です。

令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符の適用が開始され、反則金の支払いが発生する事例があります。自転車は、原則、車道の左側を走らなければなりません。しかし、保護者が自転車で幼稚園や保育園の子どもたちの送迎を行っている場合の対応について、道路管理者の長の見解をお尋ねいたします。

以上ですが、再質問は質問者席で行わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、1点目の小学校区別の児童数についてお話ししたいと思っております。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、各小学校区の児童数についてご回答いたします。

令和8年2月1日現在でございます。上牧小学校239名、上牧第二小学校230名、上牧第三小学校332名となります。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは次に、令和4年4月時点での各小学校区別の児童数について教えていただきたいと思っております。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

あくまでも令和4年5月1日現在の児童数になりますが、お答えさせていただきます。上牧小学校では児童数は300名、上牧第二小学校では児童数は247名、上牧第三小学校では309名となります。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、続きまして、上牧町第5次総合計画における将来展望人口との相違点について説明をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 上牧町第5次総合計画の将来展望人口につきましては、人口減少対策として、総合戦略に掲げている様々な施策を展開することによりまして、将来像「ほほ笑いあふれる和のまちづくり」に掲げる町の姿を実現できるよう、目標として掲げているものになります。

一方で、小学校の統合に関する方針を検証するため、上牧町学校適正化協議会におきまして、今年度実施した児童数推計につきましては、直近の人口動向の状況から予測したものであり、総合計画における将来人口展望とは性質が異なるものになるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。それでは、総合計画の将来展望人口は、あくまで目標であり、予測ではないということによろしいんですね。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、次の質問です。学校適正化協議会に提出された児童数の推移表は、教育総務課独自で児童数の直近の人口動向の状況から予測したものであるということが私、よく分かりました。それでは、今後の各小学校区別の児童数の推計を教えてください。また、その推計の仕方、方法等を詳しく教えてくださいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

上牧小学校区別の児童数推計につきましては、5年間の回答としてお断りをした上でお答えさせていただきます。上牧小学校では、令和8年度は233名、令和9年度206名、令和10年

度197名、令和11年度166名、令和12年度162名となります。上牧第二小学校では、令和8年度241名、令和9年度253名、令和10年度265名、令和11年度259名、令和12年度270名となります。上牧第三小学校では、令和8年度314名、令和9年度305名、令和10年度281名、令和11年度256名、令和12年度233名になる見込みでございます。

それで、今回の推計の仕方、作業ではございますが、主に児童数を推計するための作業と、0歳児の推計を算定するための作業の2つの軸で行いました。児童数の推計では、住民基本台帳のデータを取得し、令和4年度から令和7年度の3年間における人口の変化率を算定したところでございます。現行計画ではシンプルに学年・年齢進行でスライドしていますが、本推計では3年周期での変化率を乗じ、これを繰り返しているところでございます。その後、開発などの各種要因を反映するという流れでございます。

また、0歳児の推計に当たっては、令和4年から令和7年の女性人口データと0歳人口データを用いて子ども女性比を算定し、女性人口の推計値から0歳児人口の推計を行い、児童数推計データに反映したところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 今の部長の説明により、各小学校区別の児童数推計はかなり現実に即したデータと私は思います。

それでは、次の質問です。小学校施設の概要についてお話しいただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、小学校施設の概要についてでございますが、築年数は、上牧小学校、上牧第二小学校が54年、上牧第三小学校は28年となっているところでございます。敷地面積につきましては、上牧小学校が2万3,894平米、上牧第二小学校が2万462平米、上牧第三小学校が2万297平米でございます。運動場の面積につきましては、上牧小学校が1万1,525平米、上牧第二小学校が7,345平米、上牧第三小学校が8,257平米となっているところでございます。延べ床面積につきましては、上牧小学校が、校舎につきましては6,598平米、体育館が1,125平米、上牧第二小学校が校舎7,704平米、体育館1,052平米、上牧第三小学校ですが、校舎4,828平米、体育館が1,000平米となっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 説明をありがとうございます。上牧小学校と上牧第二小学校は、ともに築55年ほど経過しています。また、上牧第二小学校のプールは築9年ほど経過しています。次に、上牧第三小学校は築30年ほど経過していますが、今後の各小学校区別の大規模改修等

の計画を教えてくださいたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 上牧小学校、上牧第二小学校につきましては、大規模改造は行っているものの、長寿命化改修工事は行っておらず、既に築年数が50年以上経過していることから、長寿命化改修を実施しても効果が見込めない状況でございます。児童などの安全、教育環境の質の確保の観点から、築60年を経過するタイミングで改築を検討したいと考えているところでございます。

また、改築となった場合、基本構造、基本計画、基本設計、実施設計、工事に要する期間として5年程度要することが見込まれることから、早急に対応を検証する必要があるものの、改築には莫大な費用を要することに加え、同時期に整備をしているため、改築時期が重なる見込みであり、両校とも改築することは極めて困難な状況でございます。さらに、近年の物価、人件費の高騰の影響で建築単価が年々上昇しており、将来に先送りすることで財政負担はさらに厳しいものになることが予想されます。

一方で、上牧第三小学校につきましては、築年数が28年ではありますが、これまでも大規模改造を行っておらず、長寿命化の措置は取っておりません。今後、使用年数80年を目標として維持管理する場合、早急に大規模改造を行い、築40年を経過するタイミングで長寿命化改修を行う必要がありますが、改築と同様に大きな事業費を要するところでございます。いずれにいたしましても、子どもたちにとってよりよい環境を整えるため、各小学校の大規模改造などの計画には慎重に取り組んでいく考えであります。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 児童等の安全安心、教育環境の質や地域コミュニティを守るためにも、3つの小学校については存続させることを前提に考えていただくことを切に要望して、この質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、自転車の交通違反の罰則強化について質問させていただきます。

令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符の適用が開始され、反則金の支払いが発生する事例があります。令和8年3月号の上牧交番だよりのチラシによりますと、主な反則事例として、1、携帯電話機の使用、反則金1万2,000円。2、イヤホン等を使用、反則金5,000円です。3、信号無視、反則金6,000円。4つ目、一時不停止、一旦停止をしない場合です。

反則金5,000円。5つ目、2人乗り場合、反則金は3,000円です。6つ目が、警報器が鳴っている踏切への立入り、反則金7,000円となっています。

自転車の交通違反は全部で113種類と本当に多いんですが、今回の一般質問は、自転車の通行区分違反についてお尋ねいたします。自転車で車道の右側を通行することは、通行区分違反です。この違反には、3か月以下の拘禁刑または5万円以下の罰金が科せられる可能性があります。自転車は原則車道の左側を走らなければなりません。しかし、例外的に歩道を走行することができます。

1つ目、標識、標示で歩道の走行が指定されている場合、2つ目が、13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転する場合、3つ目が車道や交通の状況により、歩道走行がやむを得ない場合。ただし、歩行者を妨害しないように速度を落として安全に通行しなければならない。また、歩道を通行する場合は、どちらの向きで通行しても構いませんが、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

以上のように、自転車の通行区分違反には例外規定があります。上牧町には、私の知る限りでは、トライアルの北側の歩道から上牧交番の向かい辺りの歩道に自転車が歩道を走ってもよい標識があります。

ここでパネルを見ていただきたいんですけども、あれがトライアルの北側です。これ以上アップできないですかね。この標識なんですけれども、ここから南側、自転車、歩行者が通行可能標識があります。ここからとありますので、私はずっと歩いて行ったんですけども、次の標識があるのはトライアルの南側と隣のボウリング場の間の交差点に2つついております。その先には、この標識が、僕が探した限りどうしても見当たりませんでした。

それともう1つなんですけれども、パネルを変えていただけますか。これが反対側の上牧交番のところです。ちょうどこの交差点に、ここからという標識の説明があります。そのために僕は歩いてずーっと北側のほうへ行ったんですけども、次にあるこの歩行者・自転車用の標識は、先ほど私が言いましたトライアルの南側とボウリング場、その交差点に2か所ついていたと思います。その先にまだあるのかなということで歩いて行ったんですけども、西名阪を越えてもありません。そういう状況です。

そこで、理事者側にお尋ねしたいんですが、なぜここにだけこの自転車・歩行者用の標識があるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 当該箇所につきましては、昭和62年4月21日に自転車・歩行者道として意思決定されておりまして、現在トライアルがある敷地の北側付近の交差点、この写真で先ほどご提示いただきましたと思います。服部台5丁目4番1号先交差点から上牧交番付近の交差点、服部台5丁目の1番8号付近までの約600メートルの両側歩道が自転車通行可能な歩道として規制されておるといところでございます。

ほんで、そこで議員ご指摘の、なぜこの区間が自転車・歩行者道として規制されているのかというところでございますが、これにつきましては、かなり古いため、当時どのような理由で協議の下、自歩道となったのか明確に確認する書類がなく、現状としては不明というところでお答えさせていただきたいと思えます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。保護者が自転車で幼稚園や保育園の子どもたちの送迎を行っている場合、ほとんどの方が歩道を走っています。また、例えばです。片岡台1丁目のスーパーに買物に行く場合は、バス通りに面しているため、歩道にガードレールがあり、車道との縁石も高く、車道からスーパーの出入口には行けません。片岡台郵便局前の歩道と片岡台出張所前の歩道から自転車を押してスーパーの出入口に行かなければなりません。令和8年4月から歩道走行は原則禁止ですが、私が思いますに、子どもを乗せた自転車が車道を走るのはかえって危険ですし、また、自転車を押してスーパーの出入口に向かうという、そんな面倒くさいことをしなければなりません、道路管理者の長の見解をお尋ねいたします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 片岡台地区サンディ前への道路につきましては、交通量も多く、バス路線でもあることから、歩行者の安全のためガードパイプが設置されておるとい状況であると思えます。現場を確認したところ、サンディ利用者の方々は店舗前に自転車をとめられており、店舗の北側と南側の乗り入れ箇所から歩道に入り、そこに行かれていますと考えられます。その際は、歩道部を通行することから、原則として自転車を降りての通行となりますが、歩行者の安全や事故防止の観点から、これは必要な行為であると考えております。

今回、令和8年4月から自転車罰則強化については、自転車事故の増加と危険運転の増加が起因しておりまして、出会い頭での事故や歩行者との衝突事故、社会問題となっているスマホを見ながら運転するながら運転や、イヤホンで音楽を聴きながら運転するなどの危険行為を抑制し、事故防止のため、自転車のルールを徹底することが目的とされております。

町といたしましては、道路を通行される住民の方々の交通安全対策としての自転車のルール徹底については必要であると考えておるところでございます。このことについては、本町の取組としまして、交通安全教室として、保育所、幼稚園、小学校において、正しい歩行、安全な自転車の乗り方などをテーマに毎年実施しております。また、本年2月15日には自治連合会主催で、今般の自転車の交通違反に対する交通ルール改正のための講習会が開催されたと伺っております。これらの取組につきましては、交通安全意識を高める重要な取組であると認識しておりますので、引き続き警察や関係団体と連携しながら、交通事故防止に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、最後の質問です。幼稚園や保育園周辺の歩道、その他の歩道に自転車歩道通行可能の標識を設置することを要望しますが、いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 自転車・歩行者道の標識につきましては、道路管理者が設置できるものではなく、警察により決定された区間について明示するために看板が設置されておりますので、指定された区間でないと設置できません。自転車・歩行者道を新たに指定する場合は、所轄警察に上申する必要がございます。様々な調査が必要となると伺っております。代表的なもので、交通量調査や歩行者の通行人数の調査などが必要となって、調査結果を踏まえた上で上申し、警察内で協議され、可否が決定するとのことでございます。

また、大前提として、道路構造令上で、自転車・歩行者道については、有効幅員3メートルを確保する必要があると明記されております。新たに自歩道を指定するには様々な要件を満たす必要があり、また、警察の認可も必要となります。今後施行される自転車罰則強化により、自転車、歩行者の安全が確保され、よりよい交通環境が整備されていくことと考えられますが、道路管理担当としては、現状を注視しながら適切な対応に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。令和8年4月1日以降、現状を見ていただいて、適切な対応をお願いしたいと思います。

それでは、これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、10番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は明日3月19日木曜日、午前10時といたします。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（遠山健太郎） 本日はこれで散会いたします。どうも皆様、お疲れさまでした。

散会 午後 3時08分

令和8年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和8年3月19日（木）午前10時開議

第 1 一般質問について

12番 遠山 健太郎

9番 石丸 典子

2番 氏原 賢一

5番 東 初子

8番 竹之内 剛

11番 木内 利雄

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	上村哲也	2番	氏原賢一
3番	竹中亮造	4番	安中 和
5番	東 初子	6番	牧浦秀俊
7番	服部公英	8番	竹之内 剛
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	木内利雄	12番	遠山健太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阪本正人	教 育 長	永井工仁
総務部長	中川恵友	都市環境部長	吉川昭仁
健康福祉部長	山下純司	総務部理事	高木真之
住民生活部理事	山本敏光	教育部理事	丸橋秀行
総務課長	野村浩之	企画財政課長	中本義雄

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書 記	森本香寿美
書 記	林 大貴	書 記	大関誉文

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副議長（上村哲也） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。本日、早朝より広陵町議会から小原議員と吉川議員がお見えになっております。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○副議長（上村哲也） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議長が一般質問しますので、副議長の私が日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○副議長（上村哲也） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇遠山 健太郎

○副議長（上村哲也） それでは、12番、遠山議員の発言を許します。

遠山議員。

（12番 遠山健太郎 登壇）

○12番（遠山健太郎） 皆さん、おはようございます。ユーチューブをご覧の皆様、そして傍聴席の皆様も、早朝よりありがとうございます。

議席番号12番、遠山健太郎でございます。昨年5月に議長という大役を仰せつかっていました関係で、昨年の3月以来の一般質問となります。議長という大役を仰せつかっている以

上、なかなか議場で自分の政治信条であるとか思いというのをお伝えする場がないものから、この場を大変楽しみにしてしまっていて、また緊張もしているところであります。

この場をさせていただきました議会運営委員会のご判断、そして、私に代わり議事運営をしていただきます上村副議長には心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

というところで、早速質問させていただきたいと思うんですが、その前に、ここ1年間ぐらいでいろいろあったことを振り返って、何をお話ししようかなというふうに考えたんですが、私がここ数日で一番印象に残ったこと、今3月の季節ということで、4月は出会いの季節、そのために3月は別れの季節というところで、町内でも様々な卒業式や卒園式が挙行されています。今週は町内の小学校、そして、幼稚園の卒業式、卒園式がありました。先週は町内の中学校の卒業式がありまして、私は居住地が葛城台というところで、校区が上牧中学校になるんですが、数年ぶりに第二中学校の卒業式に参加をさせていただきました。そのとき卒業式で卒業生が45名、卒業証書の番号が4,636から4,680までの卒業生の方が巣立っていかれました。

ご案内のとおり、上牧第二中学校はこの3月末をもって閉校となります。その4,680という数字が新たに数字を重ねることはありません。その卒業式で私が大変印象に残ったのが、在校生の方の送辞、いわゆる贈る言葉でした。その方が言われた言葉の中で大変印象に残った言葉が、私たちの学舎にもう二度とチャイムが鳴ることはありません。そして、私たちの笑い声や楽しかった声、それが聞こえることもありません。そう言われました。新しい中学校ができて、本当にすばらしい中学校が役場の横にできたので、めでたい、うれしいなという話の一方で、そうやってなくなっていくものがあるということを忘れてはいけないと思うと同時に、新しい中学校ができたこと、議会でも全会一致で承認をしてできましたので、賛成するところではあるんですが、やはり上牧第二中学校を閉校した、これは大人の私たちが決めた責任があるなと改めて痛感をしました。

その責任というのは何かなというふうに考えたときに、この第二中学校がいずれ新しい施設として生まれ変わります。今までの4,680人、そして、地域の皆様、そして、今の中学校1年生、2年生の人たちが何年かたった後に、あの友が丘の山の上にあるあの施設が私たちの母校だったんだと胸を張って言えるような施設にする、これもまた私たち大人の責任なのではないかな、議会、そして、行政の責任ではないのかなということを痛切に感じました。

予算書には、あの二中の跡地の活用事業ということで様々な事業の基本構想、基本計画の予算も策定されています一方で、年間700万ほどの維持費がかかっていくという予算が計上さ

れていました。その予算を計上しながら、これからしっかりと基本構想、基本計画を策定していくと思うんですが、皆様のためによりよい施設になることを心から願っています。

ほかにもたくさんお話をしたいことがあるんですが、せっかくの一般質問の機会の場ということで、時間のこともありますので、通告書の記載に従い、質問させていただきたいと思っています。

私の質問は大きく3点です。

まず、1つ目、上牧町こども家庭センターについてです。

上牧町では、妊娠期から出産、就学前、学齢期に至るまで、様々な子育て支援策が実施されている中で、上牧町こども家庭センターを令和7年7月に設置しました。これにつきましては、あまり大きく評価されていないんですが、昨年2月に阪本町長が新しく就任されて、その選挙公約の大きな1つであったと私は認識をしています。その上牧町こども家庭センターというのは、改めてどのような組織なのかを伺いたいと思います。

そして、開設後半年が経過して見えてきた課題、半年少しなので、まだ課題はないかもしれませんが、想定される課題、そして、その対策について伺ってまいります。

大きな2点目は、上牧町の宝である「人的資本」についてです。

以下の点について、町の見解を伺いたいと思います。上牧町において、職員を人的資本として捉えた場合、現在の人材構成、年齢分布、専門性の偏りなどについてどのような認識を持っているのか、伺います。

そして、2つ目、民間では、人的資本投資として、研修、配置、評価、働き方改革を一体的に進めていますが、上牧町において、人的資本への投資という視点はどのように位置づけているのでしょうか。

3つ目、今後5年、10年先をも見据え、どのような職員像を描き、その実現に向けてどのような人材戦略を持っているのか、伺ってまいります。

大きな3つ目です。副町長不在における執行体制の安定性についてです。

上牧町では、一昨年に当時副町長であった現阪本町長が町長選挙に立候補するために退任されて以降、現在まで副町長が置かれていない状況が続いています。また、令和8年度予算にも副町長に係る人件費は計上されておられません。その間、庁内調整や議会対応については、特に総務部長を中心として円滑な行政運営が図られてきたものと認識していますが、一方で、総務部長が本年3月をもって退任することになることから、今後の執行体制について、行政と両輪の関係にある議会としても一定の確認を行う必要があると考えています。行政運営の

継続性と安定性を確保するとともに、町長の負担軽減や職員が安心して業務に専念できる体制づくりの観点から、以下の点について見解をお聞きします。

1つ目です。現在の副町長不在の執行体制について、町長はどのような考えの下で運営をされているのでしょうか。

2つ目、総務部長の退任後においても、庁内調整や議会との連携が円滑に行われるよう、現在どのような体制や工夫を想定しているのでしょうか。

3つ目です。今後の町政運営を見据え、副町長設置の必要性も含め、執行体制の在り方について検討していく考えはあるのか、伺ってまいります。

再質問につきましては自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（上村哲也） 遠山議員。

○12番（遠山健太郎） 上村副議長がしていただいているんですけど、ここでは議長ということでは言わせていただきますね。

まず、向こうではお話ししなかったんですが、上牧町議会で12番の席のマイクを使うのは初めてというところで、今日は早朝より議会事務局におかれましては、マイクのテストやカメラの割り振りとかをやっていただいたと聞いています。本当にありがとうございます。

というところで、まず1つ目、上牧町こども家庭センターの組織について、答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（上村哲也） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それでは、1つ目の上牧町こども家庭センターとはどのような組織なのかということでご回答させていただきます。

こども家庭センターにつきましては、全ての妊産婦、子育て世帯、18歳までの子どもに対し、一体的に相談支援を行う機関でございます。令和6年4月1日に施行された改正児童福祉法で設置が努力義務となったことにより、本町におきましても、令和7年7月に上牧町こども家庭センターをこども未来課内に設置させていただきました。妊産婦や乳幼児の保護者の相談に対応する子育て世代包括支援センターと、様々な心配事を抱えたご家庭に対する子ども家庭総合支援拠点の機能を総合した相談支援窓口となっております。妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する支援、子どもと子育て家庭の福祉に関する支援等を健康福祉部内の健康推進課、福祉課などと連携を取りながら、切れ目なく包括的に支援を提供するものでございます。

こども家庭センターを設置したことにより、住民の方にとって妊産婦や子どもに関する相

談窓口が分かりやすくなったと考えております。また、相談に対応するための専門職として、保健師、助産師、社会福祉士、保育士に加えて、新たに公認心理師も加わったことにより、保護者に対する育児相談支援だけでなく、子どもに対しても面談を行うなど、心理的なアプローチを行うことができいております。その結果、家庭環境が改善し、児童虐待の予防にもつながったと考えているところでございます。

○副議長（上村哲也） 遠山議員。

○12番（遠山健太郎） 今、組織についての答弁を頂きました。組織の内容といたしますか、こども家庭センターというのはどういうものかというのはホームページにも掲載をされているところなんですけど、今お話を聞いた中で、今まであった子育て世代包括支援センター、そして、子ども家庭総合支援拠点、これを統合したというお話がありましたね。確かに令和8年度の予算書を見ますと、令和7年度までは子育て世代包括支援センターという内容があったんですが、それがなくなっていて、逆に新たに衛生費のところ目7として、こども家庭センターというのが新しく新設をされています。なので、事業内容がすごい分かりやすくなったなというふうに思うんですが、組織の内容についてはよく分かりました。

最後末尾のところ、児童虐待等の予防にもつながったということでお話が今あったと思うんですけども、この半年間、8か月ぐらいの中でそういった事例が実際あったんでしょうか。

○副議長（上村哲也） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 事例ということではございませんが、数件はございました。その中で、虐待事案の案件があった場合の公認心理師の業務につきまして説明させていただきます。

子どもをたたいてしまう、暴言を言うてしまうといった身体的虐待や心理的虐待がある養育者とその子どもに対して面談を公認心理師が行っているところでございます。養育者の面談では、子どもへの暴言、暴力などの虐待については指導を行い、養育者のしんどさに寄り添いながら、適切な養育方法を一緒に考えています。また、子どもとの面談につきましては、心理療法を使った被虐待体験のケア、子どもの成長に応じたソーシャルスキルの獲得を目指すなど、ケースに応じた相談支援を実施しているところでございます。

○副議長（上村哲也） 遠山議員。

○12番（遠山健太郎） 今、相談支援はどのようにやっているかという説明も頂いたんですけども、よく分かりまして、ありがとうございます。

その相談をいろいろ受けていく中で、次に行くんですけども、開設後約半年、もう少したっていますけれども、課題ですよ、課題といってもまだないのかもわからないですけども、想定する課題であるとか、その対策についてどのように考えているか、教えていただけますか。

○副議長（上村哲也） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） そうしたら、2つ目の、まず半年が経過して見えてきた課題ということでございます。

こども家庭センターは、地域の全ての妊産婦、子育て家庭に対する支援業務を担うことから、地域において母子保健や子育て支援に携わっている関係者との連携が欠かせません。母子保健機能、児童福祉機能を限定的に捉えることなく、妊産婦、子育て家庭との接点がある保育所、幼稚園、小・中学校、教育委員会、高校、医療機関、こども家庭相談センターなどの多様な関係機関と日常的な連携関係をいかにうまく構築していくかが重要だと考えております。

次に、対策といたしましては、各関係機関の強みを理解すること、保育、教育、医療など専門的な立場から子、親を日々見ておられ、視点が違っても、子、親を中心にいろいろな角度から見守っている。誰がこのケースに関わっておられるのか、関わることによりよりよい支援につながるかを常に考え、連携すること。また、こまめな情報共有をしながら、認め合う、褒める、励ます、尊敬の念を持ち、感謝の気持ちを声に出すなど、日頃から顔の見える関係づくり、信頼関係を築くことが必要だと考えております。

特に支援等の相談者や関係機関と、気になる子ども、家庭があった場合の相談先として、お互いの連絡窓口、連絡先を明確にしておくことなど、連携関係を深めることにより、自ら支援ニーズに気づいていない家庭、支援の手続を行うことが困難な家庭、自ら支援を求めることに困難を抱える家庭などを早期に発見、把握することで、支援につなげていく体制づくりができるものと考えております。

○副議長（上村哲也） 遠山議員。

○12番（遠山健太郎） 今、課題、対策、一通り述べていただいたんですけども、気になったキーワードというか、ポイント、連携という言葉、そして、信頼関係という言葉だと思うんですけど、連携という言葉にフォーカスをしていきたいなというふうに思うんですけども、こども家庭センターというのは、こども未来課の中に設置をされている部署だと思うんですが、予算書でも分かりやすいとおり、こども家庭センターの事業というのは、ほぼほ

ば皆さん、こども未来課の事業になっているんですよね。ただ、一方で、こども家庭という、子どもであり、家庭というのに特化すると、こども未来課以外の事業もたくさんあると思うんです。例えばですけれども、予算書でありました1か月健診、これはこども家庭センターの事業なんですけれども、5歳児健診とかというのは健康推進課の事業なので、それはこども家庭センターではなくて母子衛生費のほうに入っていますよね。ただ、かといって、家庭の方にとっては同じことなんですよ。同じことだから、それはこども家庭センターの事業です、それはうちじゃないですということは多分あり得ないと思うので、そういう意味での連携が大変必要だなということを認識、もう既にされているんじゃないかなというふうに思います。

どうしてもセンターをつくったら、僕はすばらしいことだと思うんですが、一方で、それじゃないものに対しては、うちの部署じゃない、いわゆる縦割りにになってしまう可能性があるかなと思うんですけれども、それをしっかり今、原課のほうでは認識をされて、既に課題として認識もしているし、対策も講じているということで理解をしていたので、これからのこども家庭センターの事業推進に当たっては、先ほどありました健康福祉部の中での健康推進課、そして福祉課、場合によっては教育委員会部局の教育総務課、社会教育課、これも子どもたちが絡むことなので、そこと連携をしながら、こども家庭センターをこれからも運営して行っていただきたいと思いますが、そのあたり、お考えはいかがでしょうか。

○副議長（上村哲也） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 今のご意見、ありがとうございます。今後も、本庁内各部、教育委員会とも連携を密にしながら、健康福祉部内も連携を密にしながら、こども家庭センターの運営に携わっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（上村哲也） 遠山議員。

○12番（遠山健太郎） ありがとうございます。というところで、山下部長におかれましては、この3月末をもって役職定年を迎えられるというふうにお話を伺っています。山下部長は、私、議員になって11年経つんです。11年前に右も左も分からない中で議会に入ったときに、議会事務局におられたのが、当時、山下係長、今の山下部長でした。私自身、ちょっとプライベートな話なんですけど、お兄ちゃんもお姉ちゃんもいなくて長子なものですから、ちょっと年上の人を兄として慕う性格がありまして、あっ、この人はお兄さんとして慕えるんじゃないかなというふうに少し思っていた矢先に、たしかゴールデンウィーク明けに、ちょっと話がそれていくんですけれども、私が率いる学童野球のチームが桜井で山下部長がお

られる学童チームと試合をしたことがありまして、朝倉小学校だったと思うんですけども、そのときに山下部長が2塁の審判をされていたんですね。そのときに子どもたちにすごい優しく接している姿を見て、あっ、この人はますます信頼の置ける方だなと思いながら11年過ごしてまいりました。

これからも山下部長におかれましては、上牧町でご尽力いただけるという話も伺っていますので、まずはお体に気をつけて、好きな賭け事と言っちゃいけない、趣味もあるというふうに聞いていますので、これからもますますお体を健やかに過ごしていただき、もっと上牧町にもご尽力いただきたいと思います。本当にありがとうございました。

では、次の質問に行きたいと思います。

上牧町の宝である「人的資本」についてです。

もう一度お話をさせてもらいますと、上牧町において職員を人的資本と捉えた場合、どのような認識を持っているかというところで、よく言われる人件費というのは経費だという考え方もありますけれども、民間企業の中では、それは経費ではないと、未来への投資だという考え方もあるというふうに思います。そのような観点から伺っていきたいと思うんですが、まず、上牧町における現状ですよね。専門性の偏りや年齢分布などについてはどのような認識をお持ちなのか、原課の見解を伺いたいと思います。

○副議長（上村哲也） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） お答えさせていただきます。

人材構成、年齢分布についてでございますが、約10年ほど前は高齢職員が多く、逆に若い職員が少ないという年齢分布になっておりました。特に当時30代の職員が少なかったこともあり、年齢の偏りによって将来的な行政運営に大きく支障を来す可能性があったため、社会人枠の採用の実施をいたしましたことで、現在では人材構成、年齢分布においては一定の平準化が図れたものと考えております。

また、専門職におきましては、それぞれの専門職を配属する課からの聞き取り等を行うことなどで、業務量等を総合的に判断し、採用を行っているところでございます。

○副議長（上村哲也） 遠山議員。

○12番（遠山健太郎） ありがとうございます。よかったです。

私が先ほど話をしましたけど、11年前に初めて議会に入ったときに、たしか予算審議の資料の中に職員の年齢構成分布があったんですね。私、記憶にあります。ここ二、三年で半分の方が退職されるというような分布だったんです。55ぐらいの方がすごく多くて、片や30

代、今、理事おっしゃったように、たしか32歳ぐらいだったかな、ゼロという年代があるのか。それは以前、財政再建団体になりまして、新規採用をストップしたという弊害もあるかなと思うんですけども、それを是正するために、ここ10年を使って社会人枠を登用したりしながら、平準化を図っているという答弁を聞いて、本当に安心をしました。

では、その辺については大丈夫だということで、続きまして、先ほど話をしましたけど、人的資本への投資という観点から上牧町はどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○副議長（上村哲也） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） お答えをさせていただきます。

人的資本への投資の考えでございますけれども、まずは人材育成が重要であると考えております。職員の人材育成をするに当たっては、3つの観点から取り組んでおります。

まず、1つ目の視点でございますが、これは研修制度でございます。様々な分野の研修を受講していただくことで、職員の知見を広げることを目的としております。

次に、2つ目の視点でございますが、これは人事管理でございます。戦略的な人事異動やジョブローテーションを実施することで、職員の知識や経験を培います。

そして、3つ目の視点は、職場環境でございます。職員の健康管理、メンタルヘルス、仕事と家庭、生活の両立支援などを行うことで、心身ともに充実した状態で仕事に打ち込んでいただくことができると考えております。

以上の3つの取組を基に人材育成を行っており、また、その取組の実効性を高めるために人事評価制度を導入しているところでございます。

○副議長（上村哲也） 遠山議員。

○12番（遠山健太郎） 人事評価、そして、投資という観点から研修を充実させているというお話がありました。研修というのは本当に大事で、ただ、一方で、ご案内のとおり、こういう話をしているかどうか分からんですが、研修というのは行けばいいんだというか、企画すればいいんだみたいな形があって、行くだけ、極端な話で申し訳ない、上牧町は違いますよ、例えば県外に旅行へ行くだけみたいな、そんなイメージになるかもしれないですけども、そうではなくて本当に大切な研修を実施するということが人的投資につながるのではないかなと思います。

私もここ1年か2年間で、私個人、そして、議員有志で県外の視察とかたくさん行かせてもらうときに、目的を持っていく研修というのは本当に身になるんです。という意味での人的投資、これからも進めていっていただきたいなというふうに思います。

様々なことを経験することによって、その人のスキルが上がるという意味で、私、ここで実は、当初は兼業の話をしなかったんですが、今日最終日に木内議員が具体的な通告をしているので、ここでは避けますけれども、ある意味、公務員の兼業ということについても、その方のスキルであるとか、世間のことを知るという意味では大切な制度ではないかな。その辺についても、今日、最後の質問のほうでお話があるのかなというふうに思っています。

では、3つ目に行きますけれども、今後5年、10年先を見据えて、どのような職員像を描き、その実現に向けてどのような人材戦略を持っているのか、伺いたいと思います。

○副議長（上村哲也） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） お答えさせていただきます。

本庁の職員像といたしましては、経営感覚を持ち、住民の期待に応える職員、使命感を持ち、チームワークを発揮する職員、プロ意識を持ち、挑戦する職員、この3つを全職員が共通して目指す目標としております。今現在よりも5年後、5年後よりも10年後、そういったことで、職員の人材育成に取り組む組織風土が醸成していくように、そんな組織体制にしていきたいと考えております。

○副議長（上村哲也） 遠山議員。

○12番（遠山健太郎） すごいですね。要は、経営感覚を持つ、素晴らしいと思いますね。

あと、チーム力であるとかということだと思います。人材戦略として上牧町の人的資本、これについてはどうしても現役世代といいますか、いわゆる働き世代といいますか、18から60ぐらいまでの方という思いがあると思うんですが、私は、上牧町では、もう1つ大切な人的資本、宝があるというふうに思っています。いわゆる暫定任用職員の方々ですね。

昨日の一般質問、上村議員の一般質問だったと思うんですが、理事がこうおっしゃっていました。ちなみに、暫定任用職員という方は、定年の段階的引上げ期間中の経過措置として設けられた65歳までの方の再任用制度で働く職員の皆様のことですね。その暫定任用職員のことを理事がこうおっしゃっていました。今までの知見を生かして、組織力を向上させるためにいらっしゃる方なんだと。これはまた一方で、今日傍聴に広陵町議会から小原議員と吉川議員が来られていますけれども、先週、私、広陵町議会の一般質問を傍聴に行かせてもらったときに小原議員が話をされたことなんですけれども、指摘されていたんですが、現管理職の方、そして、そこにもしかしていらっしゃるかもしれない旧管理職の方の併存による課題みたいなこととお話しされていたんですね。皆さんもよければ、ライブ配信、YouTube配信というのはありますよね。またそれを見ていただきたいと思うんですが、上牧町というのは、

と思いますが、取り急ぎお礼を申し上げたいと思います。本当に今までありがとうございました。

では、2つ目の質問は以上とさせていただきます。

では、3つ目になります。副町長不在における執行体制の安定性というところでお話をしていきたいと思うんですが、私、おとといですか、おとといは休会だったこともありまして、お隣にはならないのか、隣の隣になるのか、大和高田市の議会の一般質問の傍聴に行かせていただきまして、そこで大和高田市議会の唯一の平成生まれの議員、弓場義文議員という方がいらっしゃる、若いの何とかせなあかんということフレーズでやっている方がいらっしゃって、その方の質問の末尾のところ、大和高田市に副市長がいらっしゃるんですが、副市長は県から来られている方で、2年かな、3年をもって、この3月末で県に帰られるということに対して、とても残念だということをお話しされていました。高田のことがようやく分かってきた段階、この数年でそれで帰られてしまうことがとても残念でなりませんという話がありました。

副町長の人事ということに対しては大変大事だと思いますので、いま一度、1つ目、現在、副町長不在の執行体制で町長はどのような考えの下で運営してきたのか、阪本町長の認識を伺いたいと思います。

○副議長（上村哲也） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、遠山議員の質問の中で、副町長不在の執行体制というところのご質問でございます。

まず、私、町長に就任させていただきまして、もう約1年が経とうとしておりますが、私も特に1年目ということで、町行政はもとより、町内外の公務にも奔走する日々が続いておりました。副町長は空席ということで、山積する課題に対しまして、何とか職員に助けられながら、1年間たち、調整や相談事、職員の中でも幹部職員にご苦勞をかけたというふうには認識はしております。

そして、今後の行政運営においてもよかったかなというふうには思っております、先ほどから人的な資産の問題とか、いろんなこういうふうな話の中でありましたけど、私も以前によく言っていたのが、人・物・金・情報というふうな形で、行政運営じゃなしに行政経営ということも常にお話をさせていただいていたわけなんですけど、その中の人というのも、「人財」の「財」は「財産」の「財」というふうな形でもお話はさせていただいていたと思います。

そういうふうなこともありまして、行政運営をしていく上においても、人財が必要であるというふうに思っております。行政運営をする上において貴重な財産であるというふうに認識もしております。

広範多岐にわたる業務の中で、部長級または課長級などの幹部職員が各部署におけるトップとして一定の判断、実行、また、多角的な判断が必要になってくるわけなので、その主体性とリーダーシップの能力をさらに向上させたいという思いもございます。また、部下の育成や知識などのマネジメント力なども求められるわけでありますので、そのような点からもよりよい人財の育成に努めていきたいと思っております。

そして、仕事をしていく上におきましても、培った能力という引き出しが1つでも増えればと思っておりますので、ひいては、その能力がさらに磨かれ、住民生活や利便性など、行政サービスの満足につながっていき、併せて経営能力などが向上していければというふうには思っております。

そして、先ほどからの質問の中でもいろいろ質問していただいている中で、今年1月の仕事始めの式の時でも遠山議長が来ていただいて、見ていただいていたと思うんですけど、私、そのときの話の中でも、横断的にやっけていかないと駄目ですよというふうなお話もさせていただきました。その中で、何事をするにしても1つの課でやるんじゃなしに、いろんな課につながっていくので、今後そういうふうな横断的にしていかなと駄目やというような話もいろいろさせていただいたという思いも記憶はしております。そしてまた、その中でいろんな形で今後行政としていろんな部分で多岐にわたる仕事もあるので、そういうふうな部分につきましても、いかにスピード感を持ってやっていただくかというふうなお話もさせていただいておりますので、そういうふうな部分につきましても、1つの課でやるんじゃなしに、横断的に進めていくというのも、これがまた人財を育てていくというふうな部分につながっていくのではないかという思いで、今は行政の運営並びに経営をさせていただいているというところでございます。

○副議長（上村哲也） 遠山議員。

○12番（遠山健太郎） 町長の思いを聞けてよかったですと思います。私も今年の初めの冒頭の年頭訓示、話を聞かせていただきましたし、今お話ししました「人財」の「財」は「財産」の「財」であるという話がありました。

少し話がそれるんですが、私、社会に出て、大学を出て34年になるんですが、初めての仕事の赴任地が長野県の信濃の国でした。そこで有名な戦国武将がいて、武田信玄という方が

いらっしゃるんですが、武田信玄が言われていたセリフ、皆さんご存じ、「人は石垣、人は城、情けは味方、仇は敵なり」という言葉があるんですが、「人は石垣、人は城」、武田信玄がなぜそれを言ったかという、武田信玄は決して自陣の中で戦いをしたことがない武将ですね。全て外に出ていった。なので、後継者の勝頼は躑躅ヶ崎を攻められて、あっという間に滅んでしまったという過去があるんですけども、武田信玄は人をとにかく育てると。城なんかは要らないと。城よりも人を育てれば、人が石垣となって人が城になってくれるということで、とても人の育成を大事にした武将であるということを聞いています。

先ほど来、先ほどの高木理事の話もありましたし、町長の話もありました、経営という言葉が出てくることに上牧町の未来をすごい感じるんですね。行政経営であるということの中で、人の育成がとても大事であるという話がありました。という中で、副町長の話、ご案内のとおり、阪本町長は長きにわたって副町長もされていまして、副町長の大切さというのはすごい認識をされていると思います。

先ほど来のお話の中で、幹部職員の方を育てたい、幹部職員の方に経営意識を持ってもらいたいという思いでやっていたと思うんですが、一方で、これは予算委員会のときだったと思うんですが、上村副議長が指摘されました、副町長がいるということは町長の負担軽減にもなるんだよという話がありましたよね。確かにそのとおりだと思っていて、やっぱり町長というのは、2階の席の一番奥にいられて、いろんな重大な決断をしなければいけない。やると言ったらやるとやり切らなきゃいけないという中で、事務方のトップとしてもそれを兼任すると、かなりの労力、疲弊、この1年間、大変な仕事をされていたというふうに聞いていますし、先ほど町長も言われていましたので、そういうところのワンクッションという意味での副町長を置かないという町長の決断、労力、大変なものだというふうに思っています。

そういう中で、2番目、総務部長がこの3月末、というのは、総務部長、私が見ている限り、この1年間、大変私もお世話になりました。ここでは答弁席には立たれていないので質問はしないんですけども、総務部というのは財政を担っていますので、全ての部のことを把握されていると思うんですけども、一方で、例えば議会の日程調整であるとか、あと、予算委員会でも私、傍聴で見せてもらっていましたがけれども、他部門、例えば健康福祉部の健康推進課であるとか、まちづくり推進課の方たちが答弁をするときにとって、後ろから、こういうふうに言ったほうがいいのかという指摘を総務部長がされていたのを見ていたときに、これは事務方のトップの仕事をしているなというふうに私は認識をしていたんですね。

ということも踏まえて、その総務部長が退任を今度されますが、その後においても、庁内調整、議会との連携が円滑に行えるよう、現在どのような体制や工夫を想定しているのか、伺いたいと思います。

○副議長（上村哲也） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 総務部長のお話を今していただきました。私も総務部長もさせていただいて、副町長もやらせていただいたという経験もございまして、総務部の統括と、また、加えて、組織全体の統括というような形での職務を行っていただいていたというふうには思っております。ほかの部長、理事におきましても、そういうふうな調整役というか、そういうふうな部分もやってもらっていましたので、総務部長におきましては組織全体の統括というふうな部分もございまして。

今後におきましても、今、内示のほう、まだ出しておりませんが、そういうふうな人事異動につきまして考えておきまして、そういうふうな部分の職に就いた職員が今後そういうふうな形でやっていただきたいという思いはございます。

それと、また、私、いつも以前から少し言わせていただいているんですが、職員として、やはり調整力と判断力と決断力、これをまた培って行っていただきたいという思いは常に持っております。先ほどの人事評価のお話もございましたが、私、人事評価の中で以前からもそういうふうな形でコメントにも書かせていただきながら、行政のほうも進めていったというふうな経験もございまして、今後におきましても、先ほど言いましたように、今後、その職に就いた職員にその職を全うしていただきたいという思いは今持っております。

○副議長（上村哲也） 遠山議員。

○12番（遠山健太郎） 分かりました。これも阪本町長が町長に就任したときに言われていましたよね。調整力とか判断力が大切であるという話がありました。その調整力、判断力を幹部職員の方、部長クラスの方たちに培ってもらいたいという町長の強い思いを聞いたんですけれども、それを町長、これから自ら先頭に立ってリーダーシップでやられるということなんです。一方で、それについては、本来だったら、事務方のトップである副町長が各部長にそういうことをやらな駄目だよということを指示して、それをしっかりと町長が人事権を持って責任を取ると、そういうような形がベストかなと思うんですが、何が心配って、阪本町長の業務の多量さ、一方で、首長というのは事務方のことをしながら政治家という一面ももちろんありますよね。私たち12人も政治家ですけれども、上牧町には13名の政治家しかいません。そのうちの私たちは12分の1ですが、町長は1分の1ということで大事な仕事

があります。そういう中で、幹部職員の育成というのは本当に大変ではないのかな、そこにやはり副町長という人材というのが必要ではないかなということでお話を聞きましたけれども、今、町長のほうでしっかりとした今後の体制とか工夫をされているということで伺ったので、少し、少し安堵しました。

というところで、3つ目に行きたいと思います。今後の町政運営を見据え、今後、副町長の設置、というのは、予算書に長等が2と書いてあるということは、当初予算、この4月では設置をしないので、4月1日以降は副町長はいません。今後、副町長設置の必要性も含め、執行体制の在り方について検討し、考え等があるか。いわゆる単刀直入に直球で言うと、年度内以内に補正予算等で副町長を置く、そのような考え方というのがあるかどうかも含めて伺いたいと思います。

○副議長（上村哲也） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 遠山議員より体のことを心配していただきまして、誠にありがとうございます。副町長を置かないということで、迅速な意思決定や、また、町長としての業務負担も増えると思いますが、そう判断を今した以上、行政事務サービスに支障が出ないよう緻密に慎重に公務の遂行に努めていきたいというふうには今考えておりまして、最終的にどうかというふうな話なんですけど、執行体制の在り方についてはまた検討させていただきたいというふうには今考えております。

○副議長（上村哲也） 遠山議員。

○12番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。何が言いたいかということ、難しいんです、副町長。先ほど大和高田市の話をしましたし、あと、河合町も県から来られていますよね。私たちが、心配ではないんですけど、財政重症化警報が出て、県と様々な勉強会をしているという中で、副町長を県から呼ぶのではないかなという、いわゆる臆測が広まっているし、私もそうではないかなというふうに思ったりしているんですけど、それを決して否定するわけではないんです。県から来た方をよそ者とは思いませんし、私自身も、皆さんご案内のとおり、上牧町で生まれた人間ではなくて、議会に入る当初から、おまえ、よそ者と違うかとかと言われてたりもしていました。ただ、私は上牧のことが本当に好きで、上牧のことをよくしたいと思って議員になりましたので、そういう方が副町長となって県から来られる分には構わないんですが、そういう意味で、例えば単純に財政を圧縮するために県から来たということではなくて、上牧町にとって本当に何が必要なかということ判断できる方だったらいいかなというふうに思うんですが、私、先ほどの質問でもありましたような、上牧に

は人的資本、すばらしい資本がたくさんありますので、その中から選ばれるほうが私はいいのではないかなと個人的には思ったので、そういうふう判断をさせていただきました。

町長、たくさん答弁を頂きまして、ありがとうございました。

というところで、中川総務部長におかれましても、この3月末をもって幹部職員を退官されるというふうに伺っています。この1年間だけではなくて、実は中川総務部長と私が初めて出会ったのは、覚えていないかもしれないですが、十数年前に葛城台の通学路が変更になったんです。ジョーシンのところの交差点を曲がるという。そのときに、私、十数年前、上牧小学校のPTAの会長をしていて、葛城台のコミュニティセンターに行ったときに、当時、教育総務課長として当時の中川課長が来られていました。覚えていらっしゃるかも分かりませんが、当時、私のことは全然覚えていないと思うんですが、そのときに一生懸命といいますか、お話をしている姿を見て、何て実直な方なんだろうというふうに思いました。そのとき、私、議会に入るとは夢にも思っていなかったんですが、議会に入ってみて、様々な役職を歴任されまして、今、総務部長として仕事をされています。1年間、議会の例えば議会日程の調整であるとか、総務部以外の他部のことについても、こういうことがあるんですけど情報共有に来ていただいたこと、本当にお世話になりました。

これからも上牧町のためにご尽力いただけると聞いていますし、大切なまたハズキループをこうやっている姿をたくさん見たいなというふうに思っていますので、これからも上牧町のために力を貸していただきたいと思います。長きにわたり、上牧町のために本当にありがとうございました。これからもよろしく願いいたしたいと思います。

以上をもちまして、私の1年ぶりとなります一般質問とさせていただきます。この場を与えていただきまして、本当にありがとうございました。

以上です。

○副議長（上村哲也） 以上で、12番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時です。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。

ただいまから私が議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。



◇石丸典子

○議長（遠山健太郎） 次に、9番、石丸議員の発言を許します。

石丸議員。

（9番 石丸典子 登壇）

○9番（石丸典子） おはようございます。9番、日本共産党の石丸典子です。議長の許可を頂きましたので、一般質問を行わせていただきます。

今回、1項目であります。タウンミーティングの開催についてが質問項目です。

令和6年度の決算の主要財政指標において、上牧町は実質公債費比率12.8%で全国ワースト95位、将来負担比率が96.6%で全国ワースト61位です。これにより奈良県が上牧町に対して財政重症警報を発令しました。今年1月8日の新聞報道や、2月22日のNHKテレビ報道で多くの町民の方が大変心配されています。また、2月20日実施の上牧町議会報告会、これは総務建設常任委員会が担当の報告会でありましたけれども、この中の事前の質問書アンケートにも意見として、財政の健全化策について議会で協議してほしいという意見も出されていきました。上牧町として住民への財政状況の説明が必要です。そのためのタウンミーティングも必要と思われます。阪本町長の見解をお伺いします。

以上の項目です。

再質問につきましては自席から行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） それでは、阪本町長、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 石丸議員のタウンミーティングの部分についてのご回答をさせていただきます。

タウンミーティングにつきましても、昨年の9月議会の一般質問でも、多分、石丸議員のほうからタウンミーティングのお話、開催についてはどうなのかというようなお話もしていただきました。そのときに私の答弁では、いろいろ、縷々考えながら、今後また検討させていただきますというふうな答弁もさせていただいたわけではございますが、今委員会でも議

員のほうから、町長自らが出向いて直接お話をされ、住民の皆さんと対話を、説明するというのが大変重要であるのご意見も頂いております。そして、昨日の牧浦議員のお話の中でも、貴重なご意見というか、ご提案もしていただいております。例えばアイランド方式でのワーキング会議とかもというふうなお話もありました。石丸議員がおっしゃっていただいておりますタウンミーティングにつきましても、実施する方向では考えておりますが、時期等々もございますので、今一度その部分も含めながら再度検討をさせていただきながら、適正な判断をしていきたいというふうには今考えております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 昨日の牧浦議員の質問でも、まちづくりの総合計画の見直しのグループの集まりで、町長がいろいろな意見をお聞きしたということはお聞きをしました。それがタウンミーティングの代わりになるものではないと思っています。今回、特に財政状況に対して、町の見通しを本当に心配されている方が多いです。情報を共有するというのと、やはり町長自らが説明を頂いて、財政の担当の部署は大変かもわかりませんが、説明いただく、住民からいろいろなお話も聞けますので、そういう観点から、ぜひ住民の皆さんと膝を交えてお話を頂く場というのは大変重要だと思っています。

これまで行われてきましたタウンミーティングを踏襲してほしいという立場では今回ちょっと状況が違いますので、新たな考えで町民との対話、情報共有という観点から、ぜひ近いうちにタウンミーティングを開催していただきたいというのが私の今回の質問の趣旨です。

以前のように各大字を回るといのは大変だと思いますし、参加者も地域によたら大変偏りがあるのは、ここ何回かがそういうふうなことでしたので、例えば2000年会館の多目的室を使って1回行く、1回ないし、もう1か所どこかというのもあってもいいと思いますので、広く町民の方に呼びかけて、参加を頂くという、そういう姿勢がまず必要だと思いますので、ぜひその観点から検討をお願いしたいと思います。

毎年、中長期財政計画の見直しは決算後に行われますので、この数値といいますか、県がこういうふうに順位をつけて、財政重症警報というのを出されましたけれども、年々これは変わってくるもので、上牧が本当に大変な状況かどうかというのは、この順位だけでは分からない部分もありますので、本当に住民の皆さんはどうなっているんだろうということで、上牧から人がいなくなるのではないかという、極端なところは本当にそういう見方をされる方もあります。今まで上牧よくなったということで、逆に安心をされていた方もあったようですが、急にまた上牧、お金がなくなったみたいな言い方をされる方もありますので、本

当にもうちょっと正確なところの情報をお知らせしていただきたいということと、それと、中長期財政計画の中には今後の事業計画も入れられております。財政の計画に基づいた事業計画というのも入っておりますので、そういう形で今後の事業についても説明する機会でもあると思われまますので、ぜひその観点で、なるべく令和8年度の早い時期に検討していただきたいと思ひます。

気軽にといったら大変だと思ひますけど、取りあへず議会には説明を頂いておりますので、グラフ等も、今後もう少し厳しい状況になってきているというのは議会には説明いただいて、資料も出ていますので、この資料に基づいて、議員以外のところでもぜひ説明を頂きたいというのが私の思ひです。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、石丸議員のほうから新たな考えでというふうな形でお話ししていただきました。昨年も何か所かで集中的にやらせていただきたいというふうなお話も少しお話しさせてもらったのかなというふうには思っております。やるにしても、今言っていたかのように、何か所かで、今までみたいに各自治会を回るんじゃないに、何か所かで集中型で進めていったほうがいいのではないかとこのふうには今考えておまして、それも今言っていたかのように、今後の中長期財政計画の今後の事業計画なり、そしてまた、住民への情報と共有というのは、これはまちづくり基本条例にも載っておりますので、そういうふうな部分も総合的に考えまして、また、早い時期と今おっしゃっていただきましたが、その部分につきましては、もう一度適切に判断させていただき、進めていきたいというふうには考えております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 早い時期にお願ひいたします。

2月20日に行われました総務建設委員会が担当の議会報告会で、この項目の質問の回答の担当が私でした。議会でも財政健全化について協議をしてほしいという意見がありまして、私は、財政健全化に向けた方策を出すのが議会ではなく、議会はチェックをする立場ですので、その観点からもぜひ町の説明をお願ひしたいと思ひます。議会においては、住民サービスの低下がないよう、引き続き計画的な財政運営がされるかどうかを厳しくチェックをしますという回答をさせていただきました。これは議員の立場です。

ですから、行政を預かる、財政を預かる責任者である町長におかれましても、ぜひ車の両輪ということで説明されて、議会は財政運営について厳しくチェックする役割ですので、ぜ

ひその観点からよろしくお願いいたします。

私は、この回答をして、大変この件については責任を感じております。議員が健全化策を立てなければならないのかと、そうではありませんという観点で申し上げたかったんですけども、議員の立場として厳しく町の財政運営についてチェックをするという立場で申し上げました。その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 2月20日の議会報告会のほうでも、YouTubeで少し拝見はさせていただきました。そのときの石丸議員の回答の中でも少しあったように、令和6年度決算審査後、令和7年度（2025年度）から令和17年度（2035年度）までの中長期財政計画につきましては、令和7年12月3日に全員協議会で説明をしていただきましたというふうなご回答もしていただいております。そしてまた、町のホームページでも掲載をさせていただいておりますというふうな答弁もしていただいております。また、そして、2025年の11月号の広報におきましても、令和6年度決算を掲載させていただいておりますというふうなYouTubeでの答弁も拝見をさせていただきました。

今、石丸議員がおっしゃっていただきましたように、議会のほうではチェック機能を持つておるといふところも拝見をしておりますので、そういうふうな部分を総合的に考えまして、また適切に判断をさせていただき、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） よろしくお願ひいたします。広報を改めて繰ってみますと、しっかり書かれてはいるんですね。数値についても、また、基準内ではありますということで端的に書かれてはいるんですけども、住民の皆さん、なかなか細かいところ、決算の報告まで、広報まで見ていらっしやらない方が多いと思ひますし、書かれてはいても意味が分からないというのもありますので、やはりなるべく分かりやすい形で、ぜひ町長自らが述べていただきますようによろしくお願ひしておきます。

1つの項目で長々とありがとうございました。大変時間を余らせてしまいましたけれども、今回は1項目ですので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、9番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時20分とします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時20分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。



◇氏原賢一

○議長（遠山健太郎） 次に、2番、氏原議員の発言を許します。

氏原議員。

（2番 氏原賢一 登壇）

○2番（氏原賢一） 議席番号2番、公明党の氏原賢一でございます。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

私からの質問は2点でございます。

質問事項1点目は、フリースクールの広域化についてでございます。

質問の要旨は、令和4年9月30日に官民連携で開校したフリースクール、Smile Farm かんまきは、学校に通うことができない子どもたちの居場所を提供し、社会とのつながりを感じながら、自立するきっかけ、また、将来の夢を見つけるきっかけをつかむ場所として、学習面と精神面の両側面からサポートしてくださり、誠に感謝しております。

次の3点についてお伺いいたします。

1つ目、隣接する1市3町のフリースクールの数、2つ目、そのうち有料のフリースクールの数、3つ目、培ったノウハウを広域化で活用できないか、この3点についてお聞きさせていただきます。

質問事項2点目は、防犯カメラの補助等についてでございます。

質問の要旨は、上牧町内に設置した45台の防犯カメラについては、平成27年度から計画的に取り組み、今年度で終了いたしますが、設置場所はいずれも住宅を避けた場所となっております。

次の2点についてお伺いいたします。

1つ目、今後は、設置済み機器の更新費用が発生すると思われませんが、犯罪防止に一番効果がある防犯カメラについて、個人情報保護法の規定に従い、設置した住宅に対してのみ補

助ができないかどうかのお考えをお聞きいたします。

2つ目、飲料水メーカーの自動販売機は、犯罪防止や地域安全のために録画機能付防犯カメラを搭載したモデルがあり、警察の捜査協力に貢献するほか、災害時には緊急用電源として機能しますので、導入のお考えをお聞きいたします。

以上の再質問は質問者席で行わせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） それでは、1つ目の隣接する1市3町のフリースクールの数について答弁をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではお答えさせていただきます。

隣接する1市3町のフリースクール数につきましては、香芝市では、民間スクールとして1か所、公設のものとしたしまして、適応指導教室が1か所、その他、放課後等デイサービスにおいて、不登校支援や居場所づくりを行っているところも1団体あると認識しているところでございます。

王寺町につきましては、以前は民間のフリースクールがあったようでございますが、現在は官民ともフリースクールはないものと思われま。

広陵町では、官民連携のフリースクールが令和7年度に開設されているところでございます。

河合町につきましては、現在、フリースクールはないというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。実は私も我が党のネットワークを活用し、調べさせていただいたところ、同じ内容で安心いたしました。

香芝市と広陵町にはフリースクールはあるけれども、王寺町と河合町にはないということで承知いたしました。

それでは、2つ目の質問で、香芝市と広陵町で有料のフリースクールの数についてお伺いたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それではご回答させていただきます。

香芝市の適応指導教室につきましては無償で利用できるものと思われまますが、その他のフリースクール、または同種のサービスについては有料となっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。有料のところについては、上牧町は無償でやっておりますので、そこはちょっと避けたいなという考えはあります。

3つ目の質問ですが、上牧町議会のホームページに掲載しているとおり、行政視察の受入れ実績の大半がフリースクール、Smile Farm かんまきであり、視察を終えた議員のSNSは高評価です。私も同席させていただき、見学もしましたが、今後もフリースクールかんまきには期待している一人でございます。冒頭で申し上げたとおり、本当に感謝しております。

そこで、この間に培ったノウハウを広域化で活用するお考えをお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、お答えさせていただきます。

本町では、令和4年度から官民連携によるフリースクール事業を実施し、学校に通うことが難しい子どもたちに対し、安心して過ごせる場所の提供と学習面と精神面の両面からの支援に取り組んでまいりました。子どもたちが社会とのつながりを感じながら、自立への一歩を踏み出すきっかけとなるよう、民間の専門性や柔軟な発想を生かしながら運営してきたところでありまして、学校への復帰や高校進学などの一定の成果も見えてきているところでございます。

こうした中、本町で培ってきたノウハウを広域的に活用してはどうかというご提案につきましては、大変意義のある視点であると受けておりますが、現在、上牧町立学校の在籍児童数のうち、不登校に該当する児童数は直近でも27名程度いるところでございます。Smile Farm かんまきの常時利用者数に鑑みますと、広域化に当たっては、利用者間の交流が活発化したり、活動の幅が広がったりするなど、利用者のメリットもあるように思いますが、現在の施設の規模を考慮すると、町立学校の全ての不登校児童、生徒が利用を希望した場合、受け入れることは難しい状況でございます。

ほかに候補となる場所を町内で見つけることも簡単ではなく、町立学校における不登校児童、生徒の利用促進を図る目的がある中で、今後、利用者が増えた場合に、広域化をすることにより受入れすることができなくなるおそれもあるため、現時点におきましては広域化を積極的に展開できる状況ではございません。

まずは、現在の取組の効果検証を丁寧に行いながら、関係自治体とも情報共有を図り、連携の可能性について研究してまいりたいと考えているところでございます。子どもたち一人

一人に寄り添う支援を基本としつつ、よりよい形でこの取組が生かされる方策を今後も検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） 答弁の中で大変意義のある視点であるとのことのお答えに感謝申し上げます。

確かにあのスペースに不登校に該当する児童、生徒全員が登校を希望すれば、窮屈には感じますが、今後は各小学校、中学校と連携を密にして調整を図っていただき、また、フリースクールのない王寺町、河合町とも担当者レベルで意見交換をしながら、第一には児童、生徒、保護者のことを考えていただき、前向きなご検討を何とぞよろしくお願い申し上げます。

1点目のフリースクールの広域化については以上でございます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） 次に、2点目の防犯カメラの補助等についての1つ目、犯罪防止に一番効果がある防犯カメラについて、個人情報保護法の規定に従い設置した住宅に対してのみ補助ができないかどうかのお考えをお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） それでは、1つ目のご回答をさせていただきます。

まず、1点目のご質問を頂いております個人宅への防犯カメラの設置への補助ができないかについてでございます。

今回、質問を頂いたことによりまして、少し他の自治体等を研究させていただきましたら、個人宅への補助であったり、自治会、その他これに類する団体への補助をされているような市町村もございました。それと併せて基準を見ますと、個人情報の取扱い以外にも、撮影対象の公共性、もしくは管理運用規程、責任の明確化、データの管理の適正化等、団体等によりまして整備基準が規定されておりまして、基準が違っております。今後、本町におきましても、事業をするにも本町の基準を作成する必要があるというふうにも考えておりまして、まずは事業をするに当たりまして、先進地事例等も研究をさせていただき、また、事業をするにも財源等のことも考えていく必要がありますので、補助制度を含めまして、少し調査研究をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。ぜひとも先進地事例の調査研究を早急に進めていただき、安心、安全な上牧町と言われるようお願いいたします。

それでは、2つ目の防犯カメラ付自動販売機の設置についてお伺いいたします。お願いい

たします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 続きまして、防犯カメラ付自動販売機についてのご回答をさせていただきます。

防犯カメラ付自動販売機、見守る自動販売機の設置推進は、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に寄与することは十分認識しているところでございますが、少しこのものにつきましても以前からご質問等も頂いておりまして、業者にお話をさせていただいたところ、売上げとコスト面とを考えると、やはり売上げの状況によりますと厳しいのかなというご回答を頂いたところでございました。

現状、自動販売機を撤収されている施設等もございまして、先ほどから議員少しお述べいただいていますように、犯罪抑止、犯罪の早期解決、災害時の緊急用電源等に活用できると十分認識はしておりますので、今後も少し業者さん等とも設置に向けて協議をしていけるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。確かに自動販売機の設置業者としては、上牧町に支払う目的外使用の金額、また、電気代を差し引いてマイナスでは撤収するのは理解できます。自動販売機の目的外使用及び電気代は、来年度、令和8年度の予算書にも計上しております。しかしながら、住民の安全のためにも、その目的外使用、電気代を下げる、または無料にすることも考慮して、犯罪抑止、犯罪の早期解決、災害等の緊急用電源等に活用できる自動販売機の導入をぜひともご検討をお願いいたしまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、2番、氏原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時36分

再開 午後 1時00分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。

改めまして、皆様、こんにちは。YouTubeでご覧の皆様、そして傍聴席の皆様、ありがとう

ございます。午後より傍聴席には田原本町議会の後藤議員が傍聴に来ていただいているようです。午前中、田原本町議会では採決があったということですが、その足で駆けつけていただきました。ありがとうございます。



◇東 初子

○議長（遠山健太郎） それでは次に、5番、東議員の発言を許します。

東議員。

（5番 東 初子 登壇）

○5番（東 初子） 5番、公明党、東 初子でございます。議長の許可を頂きましたので、一般質問を行わせていただきます。

改めまして、皆様、こんにちは。本日、一般質問に入る前に少しだけお時間を頂き、先日感じたこととお話しさせていただきます。

3月7日、橿原運動公園にて開催されました市町村対抗子ども駅伝大会の応援に行っていました。前日までの温かさとは一転し、当日は厳しい寒さの中での大会となりましたが、その中で、各市町村の小学生たちがそれぞれの区間約1.6キロという決して短くはない距離をたすきをつなぎながら懸命に走る姿がありました。走りに慣れている子もいれば、決して得意とは言えない中で挑戦している子もいました。それでも、どの子も最後まで諦めることなく、仲間の思いを背負いながら、一步一步前へ進む姿に私は大きな感動と勇気を頂きました。子どもたちのひたむきな姿は、まさにつなぐ力、支え合う力の大切さを教えてくれました。この経験は、きっと子どもたち一人一人にとって大きな成長の糧となり、これからの人生においても様々な挑戦へとつながっていくことと思います。

選手の皆さん、そして、大会を支えてくださった関係者の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。そして、私たち大人もまた、子どもたちが安心して挑戦できる環境を整える責任があると改めて強く感じたところでございます。子どもたちは、既に支え合う力、乗り越える力も持っています。だからこそ、私たちは、その力が発揮できる社会を責任を持ってつくっていかねばなりません。

本日私が行う質問もまたそうした誰かの声に応えたいという思いからのものです。声を上げたくても上げられない方、そうした方々の思いにしっかりと向き合う町政であってほしい、

その思いを胸に、それでは、これより一般質問に入らせていただきます。

では、まず、通告書の質問事項の1番目です。子育て世代が安心して利用できる授乳・搾乳・おむつ替えスペースの整備についてでございます。

要旨としまして、公共施設における授乳・搾乳・おむつ替え環境の充実は、子育て支援の基盤の1つであると考えます。本町においても、役場庁舎及び2000年会館に当該スペースが設けられておりますが、設備の状況や案内表示の分かりやすさなど、利用者目線でのさらなる工夫の余地があるのではないかと感じております。

そこで、以下について伺います。

1、役場庁舎及び2000年会館における授乳・搾乳・おむつ替えスペースの現状認識について。

2、利用者の立場に立った場合の課題及び改善点について伺います。

3、今後、表示の工夫や環境面の改善を検討するお考えがあるかについて伺います。

質問事項の2つ目、高齢者・歩行困難者の投票機会の確保についてでございます。

高齢化により投票したくても投票所へ行けないとお声が寄せられております。議会報告会でも同様の切実なご意見を頂戴しました。本町では、期日前投票や郵便等による不在者投票制度がありますが、周知や利用のしやすさに課題はないか検証が必要と考え、次の点についてお尋ねいたします。

1、郵便等による不在者投票制度の周知状況について、どのように認識されているのか。

2、高齢者・歩行困難者に対し、より分かりやすく丁寧な案内を行う工夫は可能か。

3、福祉部局と連携し、対象となり得る方への情報提供を強化する考えはあるか。

4、将来的に移動投票所や送迎支援等、他自治体の取組を研究、検討するお考えはあるか、ご答弁を求めます。

3つ目、おくやみ窓口の運用と相談環境の充実についてでございます。

要旨としまして、私は、これまでおくやみ窓口の設置を求め、現在、本町でも開設され、一定の評価を頂いております。一方で、相談内容の機微性に鑑み、相談環境についてさらなる配慮を求める声も寄せられております。

つきましては、次の点について伺います。

1、現在のおくやみ窓口における個人情報保護及び相談内容への配慮について、具体的な取組状況を伺います。

2、利用者の声を踏まえ、相談環境や運用方法の改善、見直しについて検討するお考えが

ありますか。

3つ目、他自治体の先進事例も参考にしながら、より安心して利用できる窓口体制の充実を図ることについての見解を伺います。

再質問は自席にて行わせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 子育て世代が安心して利用できる授乳・搾乳・おむつ替えスペースの整備について伺います。

搾乳というのをもしかしてご存じじゃない男性の方もおられるかと思いますが、搾乳というのは、赤ちゃんがそばにいないくて、だけれども、お乳を絞らないといけないという状況のことを搾乳というふうに申します。

近年、子育て世代の外出機会が増える中、公共施設において、授乳や搾乳、おむつ替えが安心して行える環境は、子育て支援の大切な基盤の1つであると考えております。本町においても、役場庁舎、2000年会館に授乳やおむつ替えができるスペースは設けられていることは、子育て世代にとって大変ありがたい取組であると受け止めております。

そこで、まず1つ目として、2000年会館における授乳・搾乳・おむつ替えスペースの現状認識について伺います。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それでは、2000年会館における授乳・搾乳・おむつ替えスペースの現状認識について回答させていただきます。

2000年会館の授乳、搾乳できるスペースにつきましては、1階のプレイルーム横の授乳室に1か所、おむつ替えスペースにつきましては、1階授乳室内、多目的トイレ内、福祉棟側の女子トイレ内と2階の多目的トイレ内の4か所がございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。まず、現状についてでは、2000年会館におきましては、授乳・搾乳スペースは1か所、おむつ替えスペースは複数か所に設置されているということで、一定の環境整備がなされているものと認識しております。

私がかたまたまこのことをご相談いただいたときに、授乳室というのがどこにあるのかなと探しに行きましたところ、ロビーから入って右手の奥のほうにございました。かたまたまなんですけれども、そのときに授乳室と、鉄の扉に授乳室と書いてありまして、どうなっているのかなと思って見ましたら、鍵がかかっておりましてという状況がございました。かたまたま

だと思うので、本当にそういう状況であったので、その辺のところもいろいろと改善点があるのかなというふうにそのとき感じさせていただきました。

2点目としまして、利用者の立場に立った場合の今申し上げました課題及び改善点、そこを伺います。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） まず、ただいまの授乳室の鍵のことでございます。授乳室につきましては、プレイルームの側から入る部分と廊下側の部分と2か所扉がございます。東議員、確認していただいたときはたまたま閉まっておったと思いますので、私も確認させていただいたら開いておったので、今後は常に開いているような形で確認させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2つ目の2000年会館の利用者の立場に立った場合の課題及び改善点についてご回答させていただきます。

まず、課題といたしましては、おむつ替えスペースの案内につきましては、玄関ロビー下と通路側の壁の3か所にピクトグラムを使った案内表示をしておりますが、授乳室におきましては、館内案内図と入り口に授乳室と明記しているだけで、ピクトグラムなどの案内表示を使っていないのが現状でございます。

改善点といたしましては、授乳室の館内設備の表示、それとまた、案内方法につきまして改善の余地があると考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。おむつ替えスペースについてはピクトグラム表示がある。一方、授乳室については分かりやすい表示が十分でないというところもあるということですね。

搾乳に関する表示はまだされていないというところがございますね。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 今、搾乳のことについてお伺ひでございます。

まだ現在、授乳室におきましては、搾乳のご案内はしておらない状態でございますので、今議員ご指摘のとおり、搾乳のご案内、それと、使用中の案内表示というのもまだできていなかったというのは確認できておりますので、その部分をできるだけ速やかに案内表示について改善させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。搾乳と使用中の案内がまだ課題であるということですね。できるだけ早く案内表示の改善を行っていただけるということで、よろしく願いいたします。

まさに私が住民の方からお聞きしているお声とちょっと重なる内容かなというふうに思っております。

その上で、3つ目の質問でございます。よろしく願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 3つ目の、今後、2000年会館の表示の工夫や環境面の改善を検討するお考えがあるかということでございます。

2000年会館を初めて利用される方が管内のどこに当該施設があるか一目で分かるような案内表示の改善につきましては、先ほども少し触れましたが、ピクトグラムなどの案内表示を活用し、言語や年齢にかかわらず、多くの方に情報が伝わるような配慮が必要であると考えておりますので、設置の方向で進めていきたいと考えているところでございます。

また、環境面の改善につきましては、授乳室には机とソファ、おむつ交換台を設置しているところでございますが、内装のほうは少し殺風景なところもございまして、清潔感があって、お子様に喜んでいただけるものを設置するなど、安心して授乳と搾乳ができるスペースとして、また、授乳室が穏やかに過ごしていただけるスペースになるように改善していきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。言語や年齢にかかわらず、情報が伝わる工夫もしていただけるということ、また、授乳室の環境面、清潔感、安心感の向上ということで、やはり赤ちゃんが使うところですので、例えばキャラクターのコピーだとか、そういうかわいらしい表示も中に貼ってあげたらどうかなというふうにも思います。そういう形で穏やかに過ごせる空間づくりをやっていただけるということで理解いたしました。

こうした取組というのは、決して大きな予算をかけなくても、ちょっとした気づきや利用者への思いやりによって大きく利用しやすさが変わる分野であるのではないかなと思います。その辺、いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 予算をかけますといろんなことができると思いますけれども、できるだけ予算をかけずにこのようなことをやっていきたいというふうには思っております。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。特に初めて来られた方でも迷わない案内、まず、表示は大事だと思います。人目を気にせず安心して使える空間、搾乳にも対応できる配慮というのは、今後ますます重要になってくるのではないかというふうに感じております。今回、本当に改善していこうという明確な方向性が示されまして、大変前向きなものだというふうに受け止めております。ぜひともこの改善を積み重ねていただきまして、よい方向にお願いしたいと思います。

2000年会館のほうはこれで終わらせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） それでは、役場庁舎のほうをお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 役場庁舎側ということで、1番についてのおむつ替えスペースの現状認識についてということでお答えをさせていただきます。

現状、役場庁舎における授乳・搾乳・おむつ替えスペースの現状についてでございますが、授乳期のお子さんとの外出には、安全に落ち着いて授乳する場所の確保は大変重要であると認識しておるところでございます。また、授乳期間にお子様の長期入院や職場復帰された方など、直接授乳することができず、定期的に搾乳が必要な方もいらっしゃることも認識しております。

現在、役場庁舎1階ロビーの簡易郵便局横に授乳・搾乳・おむつ替えスペースというのを設置させていただいております。また、おむつ替えにつきましては多目的トイレのほうにも設置をさせていただいているというところでございます。

○5番（東 初子） 続けてお願いします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 庁舎側につきましては、2番、3番、現状の課題、改善点並びに今後の環境面の工夫、回答につきましては、併せてお答えをさせていただいてもよろしいでしょうか。

では、2つ目、3つ目をご回答させていただきます。

今後、表示の工夫や環境面の改善を検討する考えがあるかについてでございますが、授乳、搾乳に伴うお母さん自身のケアの必要性、安心して利用できる場として認識していただけるよう、周知することの重要性を感じております。また、搾乳に関しましては、赤ちゃんがい

ないのに授乳室を使用するのではと思われなかなど、周りの目が気になるというお母さんもおられると思いますので、そのような方にも気兼ねなくご利用いただけるよう、また、周囲の理解を深めるためにも、分かりやすい案内板の必要性、また、室内の環境及び衛生面等、安心して利用いただけるよう検討を進めさせていただきまして、今般、一般質問を頂いたということで、早急に案内板のほうにつきましては改善をさせていただいたところでございます。

ただ、西側の棟についてからの利用者について、案内というのはできておりませんので、今度は西側についてもそういったことの案内板を設置させていただきたいと思っております。先ほど少し議員からもありましたように、部屋につきましては少し、職員のほうではありますが、少しかわいらしいような、そういう使ってもらいやすいような環境を少し職員で考えて、表示等もさせていただいたところがございますので、よろしければまたご確認いただきまして、また意見等ございましたら、改めていただければと思っております。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。本当に通告させていただいて、早速少しずつお取り組みを頂いていることに感謝申し上げます。

私も1階のスペースを確認させていただきましたところ、玄関に入ってすぐの庁舎窓口ご案内表示のところに表示していただきました。一番下でしたけれども、何とかもう少し目につくところがいいかな、あれでも分からないことはないので、大きく表示していただけていますので、また工夫もお願いできたらなというふうには思っております。

本当に、やはりそういうお子さんを連れて方が一々聞くんじゃなくて、あっ、ここだなというふうに感じていただけるような場所というか、スペースをつくっていただいたらというふうに思っております。子育て世代が安心して利用していただけるというふうに思います。ぜひとも小さな改善を積み重ねながら、子育て世代の方が上牧町は安心して外出できるまちだと感じていただけるような優しい施設づくりを進めていただくこと、本当にいろんなこと、お仕事は大変なんですけれども、その中でもそういうお心遣いを入れていただいてということ要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） それでは、2つ目の高齢者・歩行困難者の投票機会の確保について伺います。

まず、過日の議会報告会におきまして、100歳の男性の方から大変重みのあるお声を頂きました。歩行が困難になり、投票所へ行けず、大切な1票を投じることができない。巡回選挙バスを出してほしいというお声でした。私は、このお声を受けまして、投票したいのにできないという現実、私たちは決して見過ごしてはならないというふうに強く感じました。

現在、本町では、役場及びラスパ西大和、ささゆりルームですね、そこで期日前投票所を設置していただいております。本当に今回も2日間、期日前投票していただいたりとか、利便性の向上に努めていただいているなというふうには感じております。

また、一定の要件を満たす方には郵便等による不在者投票制度も設けられております。しかしながら、制度があっても知られていなかったり、手続きが分かりにくかったり、対象要件が十分理解されていないとか、こうした状況があれば、実質的な投票機会の確保というふうには言えないのではないかとというふうに思っております。

そこで、1つ目の郵便等による不在者投票制度の周知状況について、どのように認識されているのかをお伺いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 1つ目の周知状況についてということでございます。

先ほど東議員からも少し説明していただきましたように、郵便等による不在者投票制度につきましては、公職選挙法に規定されておまして、それに該当する方が投票できるという制度でございます。ただ、現在、これの周知方法につきましては、総務省のホームページであったり、公式YouTubeチャンネル、また、上牧町のホームページ等により周知をさせていただいております。ただ、先ほども1つご指摘がありましたように、郵便投票できる方全てにこの周知が届いているかという点、なかなかホームページ等を見ていただかないと認識していただけないということもあろうかと思っております。今後はその部分についてもどういった形がいいのかも含めて検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。本当に郵便等による不在者投票制度というのは、先ほどもおっしゃいましたように、公職選挙法に基づいている制度ということで、利用には事前申請と証明書の交付が必要ということでございます。また、現時点で、先ほどおっしゃいましたように、本町において証明書をお持ちの方が7名であるというふうにご答弁いただきました。制度の周知につきましては、総務省のホームページ、また、公式YouTube、町ホームペー

ジ等によって行っておられるというところでございます。

ですけれども、この周知方法なんですけれども、やはり投票に行けない方の大半は、ご高齢で足元がちょっとご不便だという方が多いのではないかと想像できるんですけれども、そこでやはりホームページやYouTubeというところはどうかかなというふうに思いますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） なかなか高齢者の方々につきましては、やはりホームページであったり、LINE等というのはなかなか難しいのかなと思っておりますので、随時また選挙のときによりまして、来年また統一選挙等もございますので、選挙前に改めて、郵便投票制度、もしくはその他以外にも、滞在地の市町村での不在者投票、また、指定施設での不在者投票制度等がありますので、また1人でも多くの方に投票いただけるように、周知のほうについても工夫をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。そのような形で工夫していただいて、皆さんに周知していただけるようお願いいたします。

では、次に、2番目の高齢者・歩行困難者に対して、より分かりやすく丁寧な案内、今のとちょっと重なるとは思いますが、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 分かりやすく丁寧な案内、もしくは工夫ということでございます。

本町におきましては、令和5年の統一選挙より、コミュニティバスの停留所でありますラスパ西大和のほうで期日前投票所というのを新しく開設させていただきまして、1人でも多くの方々に投票していただけるようにということで取組を進めておるところでございます。先般の衆議院議員選挙におきましても、約850人程度の方がご利用いただいたということでございますので、今後も引き続き投票していただきやすいような工夫もさせていただきたいと思っております。ただ、当日、投票所に来ていただいた方への丁寧な対応というところもございますので、ここにつきましては、東議員からも少しご提案を頂きました、コミュニケーションボードの設置ということで、現状、このボードにつきましても設置をさせていただいております。また、手の不自由な方、場合によっては代理投票というようなこともさせていただいております。案内所の中に文字の大きな氏名掲示の掲示であったり、投票に来られた方々の状況に応じまして、職員等が寄り添った形で投

票していただけるように現在取組を進めているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。投票所の環境、バリアフリー化の推進のために投票所数が15か所から8か所へというふうにお伺いしたんですけれども、できれば投票所が多いほうがいいのかなとは思いましたが、現状、ラスパ前で期日前投票、それも行っていただいているということで補っているのかなというふうには思います。

案内、職員の配置ですとか、説明ですとか、その辺も丁寧にやっていたかというふうには感じております。また、コミュニケーションボードの設置もしていただきました。これ、たしか氏原議員も行ったかというふうに思います。また大きな文字で氏名を、前は名前が書かれている、氏名が小さくて見えなくてというお声があったんですけれども、それを大きく表示していただいているということで、寄り添っていただいていることは本当に感謝しているところでございます。

ですけれども、なかなか足が不自由な方、本当に私も、先ほどのご相談の100歳の方、ありましたけど、それではなくて、本当に近隣の方でも、投票に行きたいんやと、今まで棄権したことはないんやという方が、もう90代近くなられる方なんですけど、本当に高齢だから投票に行かないということはないんですね。皆さん、高齢で足が弱っても、言い方はあれですけども、頭がしっかりしてはる方が多いんですよ。なので、本当にそういういろんな思いを持って1票を投じたいという願いを持ってはる方がおられまして、だけれども、投票所に行けない。だから、そこが本当にもどかしいところだなというふうに感じております。ですので、そこの改善を何とかお願いできたらなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） その投票所に行けない方への制度といいますか、仕組みというところのご質問等もあるんですが、なかなか現状、先ほどから少し説明をさせていただいておりますように、期日前投票所、商業施設での、住民が多く利用される場所への、施設の期日前投票所の開設ということもさせていただいておりますが、ただ、現状、外出できない人がそこに行けるのかとなりますと、なかなか難しい部分があるのかなと思っております、以前から移動投票所等々についてのご意見というのは賜っておるところでございますが、現状、本町といたしましては、そこまでの体制というんですか、取れてはおりませんが、ただ、本町におきましては、何度も申し上げて申し訳ないんですが、小さい町ということでござい

ますので、バス等、現在、無料で走らせていただいております、役場並びにラスパ西大和については、どのバスを乗っていただいても停留所ということで、止まる施設ということもございますので、できる限りそういったことをご利用いただきながら、長期間の、選挙によっては期日前投票の期間が違ってはまいります、できる限りそういうことを踏まえて、またご利用いただけたらなというふうには現状思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。お願いいたします。

そうしたら、3番目と4番目は一緒にしていただいても結構ですけれども、お願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） そうしたら、まず、3番目のほうの答えというところでございますが、福祉部局と連携し、対象者の方への情報提供ということでございます。

この部分につきましては、福祉部局との連携はもとより、他市町村の取組も調査、検討させていただきまして、効果的にできる周知方法等を検討いたしまして、先ほども少し回答はさせていただいたんですが、郵便投票制度を周知するとともに、ほかにも滞在地の市町村での不在者投票、指定施設での不在者投票制度等がございますので、1人でも多くの方に投票に行っていただけるように周知してまいりたいと考えているところでございまして、現状、郵便等による不在者投票の対象者というのは、本町におきましては約453人の方がいらっしゃるんですが、今、郵便投票等への事前の申請をしていただいているのが7名という結果でございますので、ここについても、全てが郵便投票を利用できなくても、当日、期日前投票に来ていただいている方もいらっしゃるのかなと思うんですけど、できる限り周知等に努めさせていただきまして、制度等も併せて利用していただきながら、投票に来ていただけるような体制づくりをしていきたいと思っているところでございます。

また、4つ目の他自治体の研究、検討の考えはあるかというところでございますが、先ほどここでお答えさせていただいた移動投票所、送迎支援等ということをお聞きいただいているところではあるんですが、少し先ほどもお答えをさせていただきましたように、上牧町におきましては6.14平方キロメートルという小さい面積の中でという町でございますので、ただ、小さいから投票所には行けないだろうということになるのかなと思っているところもございまして、しっかりとその辺は検討していかないといけないのかなと思っているところでございます。

また、あわせて、以前にもご質問いただいておりますように、郵便投票ができる条件の中に、要介護5の方しかできないと。ほかにも身体障害者手帳、戦傷病者手帳を持っておられる方はできるとなっておりますが、ただ、要介護4と要介護5というところにおきますと、要介護認定の目安にそんな大きな差がないのかなと。5におきましては、自分で全てのことができない場合は5であると。4につきましては、幾らかでも自分ができたら4というようなことですので、この場合におきましては、自分で移動できないというのも1つあるので、制度的なものにつきましても、少し県を通じて国のほうへ要望等もしっかりとしていく必要があるのかなと思っているところでございます。

また、国においても、この部分につきましては、投票所の投票しにくい状況にある選挙人の投票環境の向上ということで、国においても現在検討されているということも認識をしておるところでございますので、しっかりとこの辺も併せて、少しでも投票しやすい方々への環境づくりということで取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 丁寧なご説明ありがとうございます。

本当に今お聞きして、7名が郵便投票の対象ということをお聞きしたんですけれども、対象者は453人おられるということで、やはり先ほど申し上げましたとおり、ご存じじゃない方も中にはおられるのかなというふうに感じました。制度があることと実際に使えることは別であるというふうに思います。先ほどありましたように、要介護5の方しか郵便投票ができないという、一定の重度の障害のある方に限られているというところも本当に難しい問題だなというふうに思います。

そこで、先ほどおっしゃっていただきましたように、県を通じて国への要望を、本当に環境向上のための要望をぜひとも行っていただきたいと思います。本当に高齢者の方で歩けないうえに投票できない、そのところを国のほうにお届けいただきたいと思います。私たちのほうもまたそういう要望を行ってまいります。町のほうからもお願いしたいというふうに思います。

本当に先ほどおっしゃいました、上牧町は面積6.14平方キロメートルのコンパクトな町でございます。ですので、むしろ、この規模だからこそ対象者の把握ですとか、モデル的な取組ですとか、そういうことも可能なんじゃないかというふうにも思います。

そこで再度、3点ほどお伺いします。

制度の対象外でありながら投票所への移動が困難な方についての、その方たちを町として

どのぐらい把握されているかというところ。

2つ目が、今後、高齢化がさらに進む中で、先ほどとも重なりますけれども、対象外の方への支援策というところと、ほかの自治体で実施されている、例えばですけど、移動投票所や送迎支援など、その辺の調査、その辺のことのお考えをお伺いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 申し訳ございません。現状、先ほどの郵便投票できる方以外の対象者の把握というところでございますが、現状、その分につきましては把握のほうはできておりません。

続きまして、今後の先進地の事例等々とか、対象者の支援というところでございますが、現状、本町におきまして、今、地域公共交通の中で今後の上牧町の交通についての議論を頂いておるところでございますので、もしその時点で導入、デマンド交通等が導入できるようになりましたら、今よりも、今はバス停ごとしか乗り降りできないんですが、もし今後、公共交通の中でもし近くで乗り降りできるようになりましたら、また投票にもつながっていくのかなと思っておりますので、その中でも併せて、こういう投票していただけるような環境づくりをしていきたいと思っておりますのでございますし、また、少し近隣市町村におきまして、現状、うちの本町におきましては無料ではあるんですが、近隣の市町村で有料のバスを運行されておるんですが、選挙に行くときだけ、入場券の中に、その分をお示ししたら、バス代が無料になりますよというようなされている市町村等もございまして、そういったことも踏まえまして、今後、デマンド交通を入れた時点で、うちとしても、どういった形で投票しやすい環境づくりをしていくのかということもありますので、しっかりとその辺は今後に向けて、いろいろ検討していきたいと思っておりますのでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。本当にいろいろと考えていただいて、もしもデマンドが実現した際には、本当にお家の近くから、今のバス停まで行かなくてもというところは大きいかないかなというふうに感じるところでございます。本当にこの制度、民主主義の根幹に関わる課題というふうに思っております。100歳の方が1票を投じたいと願っておられる、その思いに町としてどう応えていくのかということをお考えいただきまして、また、現状把握、困っている方の現状把握として人数の把握、他自治体の研究、この3点からでも次の選挙に向けて進めていかれたらどうかなというふうには思っております。投票したいという思いを制度の壁で止めてはいけないんじゃないかなというふうには思っております。誰一人取り

残さない投票環境づくりに向けて、前向きな検討をお願いいたしまして、私のこの質問を終わらせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 3つ目のお悔やみ窓口の相談環境の充実についてお伺いいたします。

私は、令和元年12月議会、また、令和3年3月議会において、ご遺族の精神的・身体的負担軽減を目的としまして、お悔やみ窓口の設置について、一般質問も行わせていただきました。その結果、本町においても窓口が設置され、住民の皆様からは、手続きが1か所で済み、よかったと、また、何をすればいいのか分からない中で寄り添ってもらえたなど、たくさんの感謝のお声が寄せられております。私自身も、母を亡くしたときに実際に体験させていただきました。本当に大変意義のある取組だというふうに感じております。

そこで、一方で、最近だったんですけれども、利用された方から、すごくありがたかったんだけど、環境的に相談内容が周囲に聞こえないか、気になったというお声も頂いております。

そこで、まず、1点目、本町のお悔やみ窓口で、相談内容、個人情報保護についてのところ、答弁をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） まず最初に、現在のお悔やみ窓口の状況を簡単にご説明させていただきます。

本町では、ご家族が亡くなられた際に必要となる各種手続、行政手続について、ご遺族の精神的・時間的負担の軽減を図ることを目的として、お悔やみ窓口を設置しております。従来は、住民登録、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険、年金、税務などの手続をそれぞれの担当課で行っていましたが、お悔やみ窓口では、関係各課と連携し、可能な限りワンストップのご案内、お手続を終える体制を整えております。また、事前予約制とすることで、待ち時間の短縮や必要書類の事前確認を行い、円滑な手続に努めております。今後におきましても、ご遺族に寄り添った丁寧な対応に心がけ、町民サービスの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、具体的な取組策といたしましては、住民保険課横に専用ブースを今設置させていただいております。プライバシーに配慮した対応をさせていただいております。個人情報の漏えい防止策といたしまして、まず、ブースをパーティション等で区切らせていただいております。外部から手続内容が見聞きできない環境を確保するように努めております。また、相

談内容や申請書類の取扱いについては、職員に対し、個人情報保護法の徹底を図り、不要な書類の放置を防ぐとともに、手続終了後は速やかに所定の場所へ保管する運用となっております。さらに、端末画面の覗き見防止対策や、関係課との情報共有についても、必要最小限の範囲に限定するなど、適切な管理に努めております。

今後におきましても、個人情報の重要性を十分認識し、物理的、人的両面から漏えい防止対策を徹底し、町民の皆様安心してご利用いただける環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。本当に早速ブースの設置やパーティションによる区切り、お取り組みを頂いておりますこと、感謝申し上げます。本当にご家族を亡くされた直後という大変つらい状況の中で、役場を訪れられるご遺族にとって、安心して相談できる環境づくりに取り組んでいただいていることは本当に大変重要なことであると受け止めております。

そして、先ほどもおっしゃっていただきましたように、ご家族構成とか、生活状況、大変デリケートな内容が出てくる場所でございますので、環境づくり、本当に重要ななというふうに考えております。

2点目の質問をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 2点目のほうを回答させていただきます。

お悔やみ窓口につきましては、ご遺族の精神的・時間的負担の軽減を目的として設置しているものであり、利用者の声は、今後の運用を検討する上で大変重要であると認識しております。本町におきましても、現在、住民保険課横に専用ブースを設置し、プライバシーに配慮した対応を行っているところでありますが、利用者のご意見やご要望を踏まえ、相談時間の確保の在り方、ブースの遮音、視線対策の強化、ご遺族様とのヒアリングの充実など、必要に応じて見直しを検討してまいりたいと考えております。

今後もしもご遺族に寄り添う姿勢を基本に、安心して相談できる環境づくりと円滑なワンストップ対応の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。本当に対応していただけていることに感謝申し上げます。

お悔やみ窓口は、単なる手続の場ではなくて、ご遺族に寄り添う大切な支援の場であるというふうに感じております。今後も実際に利用された方々のお声を今のように丁寧に受け止めながら、本町のお悔やみ窓口がより安心して相談できる寄り添いの形の窓口として、そこを目指していただいて、お取り組みをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、5番、東議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は14時ちょうどとします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（遠山健太郎） 次に、8番、竹之内議員の発言を許します。

竹之内議員。

（8番 竹之内剛 登壇）

○8番（竹之内剛） 議席番号8番、竹之内剛です。改めまして、皆様、こんにちは。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問させていただきます。

私の質問は、大きく2つになります。

質問事項1つ目、庁内の防災計画について。

質問の要旨です。地域防災計画については町主体で適正に策定されている一方で、住民主体で策定される地区防災計画は策定地域と未策定地域があると思われま。また、地区防災計画が作成済みであっても、運用、更新されている地域と形式的な計画にとどまっている地域があると思われま。

このように、地区防災計画の取組は二極化が見られ、結果として地域の防災力に差が生じていると考えられます。また、他の市町村の例などでは、地域防災計画と地区防災計画の間

に構成格差が生じていると聞いております。

そこで、本町の防災計画について質問します。

- 1、地域防災計画と地区防災計画の構成格差を是正する対策について。
- 2、地区防災計画の策定状況とその活用実態の把握方法について。
- 3、策定済みであっても形式的な計画にとどまっている地域への支援について。
- 4、未策定地域に対する支援、促進策について。

質問事項の2番目です。町立小学校の適正化に関する方針について。

質問の要旨、町立学校適正化協議会は、今年の2月5日に第5回の開催をもって終了されました。今後は小学校統廃合に関する提言がまとめられ、その提言に基づいて小学校の運営が進められることになると思います。そこで、今後の町立小学校の運営をどのように進めていかれるかを質問いたします。

- 1、町立小学校の統廃合の方針について。
- 2、学校の小規模化に対する対策について。
- 3、今後の町立小学校の運営に関する協議の持ち方について。

以上のことに対して質問させていただきます。

再質問は質問者席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） それでは、順次答弁をお願いします。

まず、1つ目についての答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 1つ目についてのご回答をさせていただきます。

地域防災計画とは、災害対策基本法に基づき、都道府県や市町村などの地方自治体が住民の生命、身体、財産を保護するために策定する防災に関する基本的な計画でございます。この計画には、災害の予防、応急対策、復旧・復興に関する具体的な業務や実施責任が定められております。一方で、今ご質問いただいております地区防災計画とは、町内の一定の地区内の居住者や事業者等が自助、共助の精神に基づき、地域の防災力を高めるために必要な避難行動や避難所運営の役割分担、防災訓練、資機材の備蓄など、各地区の特性に応じた防災活動のルールを定めた計画のことでございます。

この格差という部分でございますが、地域防災計画をつくりたいけど、どうすればいいのか分からないであったり、せっかくつくった防災計画を地域住民に伝えたいなど、いろいろ

な作成に当たりまして、意見があろうかなと思いますので、町といたしましても、そういう状況を今後、このあたりも少し活用実態の活用方法等というようなこともご質問いただいておりますので、しっかりと町としても自主防災活動への支援をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 今説明していただきましたとおり、地域防災、地区防災というのは2011年に発生しました東日本大震災において、自助、共助及び公助がうまくかみ合わないと大規模広域災害後の災害対策がうまく働かないことを強く認識されて、平成26年4月1日に施行された地区防災計画であることで認識していますが、それで間違いないでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） その認識で結構でございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） そうしましたら、答弁いただきました内容の中を踏まえながら、少し進めさせていただきます。

まず、地域防災計画というのは、上牧町においては、上牧町行政が計画される範囲内、そして、地区防災計画というのは、これは各地区25地区においてそれぞれの地区で策定される防災計画と認識しています。内容につきましては、地域防災計画の中では、災害の予防、応急対応、復旧・復興に関する具体的な業務や実施責任が定められます。地区防災においては、これは各地区の居住者や事業者等が自助、そして、共助の精神に基づき、地域の防災力を高めるために必要な避難行動や避難所運営の分担、そして、防災訓練、そして、地区に備えてある資機材の備蓄等の各地区の特性に応じた防災活動のルールを定めた計画と認識しておりますが、それで間違いないでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） その認識で結構でございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） それでは、先ほどの答弁の中で、これらの防災計画を地域住民に伝えて、自主防災活動を支援していくのが役目であるとお聞きしました。

そこで、2つ目の項目に入るのですが、地区防災計画の対策状況とその活用実態の把握方法についてお聞きします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 現状、町のほうで把握させていただいている分につきましては、片岡台3丁目自治会におきまして、策定に向けて取り組んでいただいているというふうに認識しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ということは、今のところ、地区防災計画については、25地区ありますが、片岡台3丁目だけということの認識でよろしいか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 申し訳ございません。今現状、把握できているのが片岡台3丁目の1自治会ということでございまして、場合によっては、ひょっとしたら、町のほうで把握できていなくて、策定をしていただけているところがあるのかもわからないんですが、現状の認識では3丁目だけというふうに認識しております。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 分かりました。現状、今お聞きしましたように、策定中であるかもしれないし、町のほうに相談に来られていないかもしれないということを認識しました。というのは、質問の中で、25地区があり、幾つかあるかなという想定で質問したかったんですが、今回、片岡台3丁目だけが策定に取り組まれているということで、ここに絞って質問させていただきます。

まず、片岡台3丁目におきましては、いわゆる公団住宅、URになります。57棟ほどの棟がありまして、1,000人以上の方が居住されておまして、URと共有でいろんなことを協働でやられています。

今回、先ほど答弁にありましたが、3丁目のほうで地区防災計画を策定されているという話でありましたが、このたび、防災計画が3月11日をもって完成されたと聞いておりますので、ちょっと参考にさせていただきます。

この地区防災計画、なぜこのように進められてきたかというのを会長のほうにお聞きしたんですけれども、まずは、先日も他の議員から、町内には外国の方も住まれていて、多種多様のケアが必要だということも踏まえて、団地の中にも外国人の方がたくさん今居住されていると。それに伴い、2024年に団地の方の外国人の方を対象に、URの下で防災の訓練等のことが行われまして、まず、言葉の壁をどうしてクリアするのかということになって、住民さんと外国人の方が一緒に集まられて、通訳を踏まえて防災の訓練をされたということです。

そのときに、これは専門家の沖本可奈さんと申します防災コネクタ、肩書はデザイナー・

防災士の方でおられるんですけども、その方とURの方が主体になって、発生したときの段ボールのトイレの使い方とか、通訳を入れたり、あと、逃げ方、シェイクアウトの仕方を通訳の方が説明されて、無事終わられたことで、住民の方も、やはりこれは防災ということには、しかし、もっと力を入れないとということで、沖本さんとURの働きかけがありまして、防災計画というのは、地域があつて、地区があつて、地区はそれぞれの地域なんだよという話の勉強会が始まりました。約1年間、月1回の勉強会を開きまして、つくっていこうよということになって、住民さんが意識を高められてつくられたということです。

そのことを踏まえまして、3丁目の方がまとめられたものがあるんですけども、片岡台団地の防災マニュアルということになります。策定済みであつて、形式にとどまっている地域の支援も、これは今把握されていないところだと思いますので、ここは今、先ほどの冒頭に私も言いましたけれども、地域防災計画と地区防災計画というのは、整合性があつてつながっていなければ意味がない。一番最初に読ませていただいた自助と共助がうまくかみ合っていないなかつた。自助というのは、地区防災計画のマニュアルの自助だと思います。自助を一生懸命やって駄目だったら、共助だという流れだと思うんです。その整合性について少しお話しただければと思います。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 整合性という部分でございますが、一応、上牧町の地域防災計画というのがございまして、先ほどから議員もおっしゃっていただいておりますように、その下に地区防災計画というのがございまして、これが各自治会の特性を生かした形での計画をつくってもらふということで、先ほど少しお話がありましたように、URについても外国人の方が多いという中で、どういった災害が起きたときに避難等をしていくのかという部分があるろうかと思っておりますので、それがまさしく地域における特性といいますか、状況に応じてつくっていただく大事な部分かなと思っておりますのでございまして、やはりそういった場合につきましては、最終的には地区で一時的に避難をしていただき、最終的には、災害状況におきまして、町のほうで災害対策本部等を立ち上げさせていただきますまして、指定避難所なり一時避難所、各学校であったり、体育館等、もしくは2000年会館の福祉施設等を開放するというふうな形にもなっていこうと思っておりますが、やっぱりそういった中で地区防災計画と地域防災計画の整合性というのは取る必要があると思っておりますので、3丁目のほうでつくっていただいたということでございまして、町といたしましても、それをまた確認をどうか、見せていただきまして、できたら、ほかの自治会等にも働きかけにも努めてまいり

たいと考えておりますので、しっかりとその辺につきましましては整合性も取りながら、せっかく活動していただきましたので、しっかりと支援のほうにも努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ありがとうございます。この防災マニュアルをつくられたところのこれまでの経緯の中に、質問というか、疑問というか、これはどうなるんだというところが載っていたので、そこをお聞きしたいんですけれども、まずは、この団地のことだけで申しましたら、57棟、58棟ありまして、公園が7つあって、まず、一時避難所、自分の命をしっかりと守って逃げてくださいねという一番第1条件やと思うので、逃げる。それから集まって、コミュニティセンターに、避難所に集まるようになってきているみたいなんですけれども、ここでお話が書いてあったんですが、上牧町では二小に逃げろというマニュアルになっていないかという話がありまして、その辺は、二小に逃げていいのか、公園で集まって逃げるのか、その辺の、二小に集まった場合、もしかしたら、コミュニティセンターは、会長、役員等が鍵を持って開けられますが、二小に関しましては、逃げました、それが夜中であつたり、雨が降っていたり、困難な状況のときに、もしそこで待っていて、鍵が開けてもらえるのか。昨日、安中議員のほうで少し質問されていましたが、鍵の管理とか状況はどうなのかと。その場合、一時避難所に行っているのか、それとも二小に行ってもいいのかという、その辺の答えが欲しいという意見があったので、少しお答え願えますか。

○議長（遠山健太郎） 少し関連になりますが、答弁できますか。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、どちらに避難をするのかという部分でございますが、まずは3丁目の自治会の中で、公園7か所、もしくはコミュニティセンター、老人憩の家等も一時避難所、または指定避難所というふうにさせていただいておりますので、まずは現在つくっていただきました地区防災計画の中で、例えば57棟ある中で、この棟の人は一旦ここに避難しましょうよという形を決めていただいて、その中で状況把握をしていただいて、コミュニティセンターであつたり、老人憩の家に避難をしていただくと。その中で、町にも情報を頂きましたところで、町のほうでも、災害発生時はなかなか職員等も、他町村等にもおりますので、なかなかすぐにはあれやと思いますが、鍵につきましては、昨日、先般ありましたように、教育委員会のほうでその業務を担っていただいておりますので、そこで災害対策本部の指示に基づきまして、その避難所を開放させていただく、もしくは昨日もありましたよ

うに、地区自治会のほうでもお持ちいただいているということなので、まずは状況を災害本部のほうに頂くというのが大前提かなと思っているところでございます、それともし併せまして、各自治会等にもお渡しをさせていただいていますように、避難行動要支援者名簿というのをお渡ししておりますので、そういった方々への共助という部分での取組も併せてしていただけたらというふうには思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 関連事項で申し訳ありません。ありがとうございます。

分かりました。今おっしゃっていただいた中で、鍵を開けて、各自治会の会長は防災無線を持ってあって、そこで連絡が取れるというのを聞いておりますが、それで連絡を取っていただけたらと思います。

続きまして、4番になるんですけども、未定の地域に対する支援とか促進策に対してはどのようにお考えですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 少し先ほどもご回答させていただきましたが、地区防災計画をつくりたいという中で、今後どうしたらいいのか分からないといったような意見等もございましたら、こちらで、現状まだできてはおらんのですが、ここについても早急に検討を進めてまいりたいと思っているんですが、手引等策定、ひな形的なものを策定していただきまして、また改めて、今回、3丁目の自治会のほうでも作成していただいたということでございますので、そういった情報も共有をさせていただきながら、少しでも多くの自治会におきまして、地区防災計画というのを定めていただけるように支援等もしていきたいとは考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ありがとうございます。町とのつながりということでお聞きしていたんですけども、これを作成するに当たり、上牧町の避難所運営マニュアル、そして、避難行動要支援者に関する手引、上牧防災などの、QRコードですと分かるようになるということをお許可していただいたみたいで、会長のほうから非常にうれしいことだということをお伝えしてくれということでした。

そうしましたら、まず、大規模な災害が発生した場合には、行政、消防、警察、自衛隊などの公的機関が全ての被災者を迅速に支援することが難しい場合があり、災害時の被害を最小限に抑えるためには、自分の命は自ら守る自助、私たちの地域はみんなで協力し合って守

る共助の意識を持って、日頃から皆さんが一人一人、地域のコミュニティ全体を主体的に災害に対して備えていくことが重要であるということをお聞きしております。

このマニュアルをつくることによって皆さんの意識がすごく向上したということをお聞きします。高齢者であっても、杖をついた人であっても、私もしっかりと参加したいとあるので、これからはマニュアル化して、策定に協力されていくのであれば、そのような形で皆さんにしっかりと協力していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 先ほども少しご答弁をさせていただきました。自助、共助、公助という3つが必要と認識もしておるところでございますので、改めて自助、共助についても、行政といたしましてもしっかりと支援をしていきたいと考えておるところでございますので、できる限り早めに手引等も作成をさせていただきます、また各自治会等への、また自治連合会の総会というようなところもあつたりもしますので、そういった中でも、3丁目のほうでこういう防災計画をつくっていただいたので、各自治会におきましても、自助、共助という部分がございますので、作成をしていただけるようお願い、また支援等についてもしていきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ありがとうございます。最後になるんですけども、避難所に関してですけれども、福祉避難所は2000年会館ということをお聞きしています。2000年会館以外に、例えば障害を持たれた方とか、授乳が必要な方とか、そういった方の避難所の提携を幅広くされているところがあるのかどうかということと、そして、以前質問をさせていただいた中で、日産自動車と電気自動車の提携をされていると思うんです。それは何台あって、どこかに来てもらえるのかどうかと、その活用方法を少し聞きたいのと、その2つをお聞きしたいんですが、よろしいですか。

○議長（遠山健太郎） これについては通告がありませんけれども、総務部長、答えることがもし可能であれば結構なんです、ない場合には、その旨答えていただいたら結構です。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 先ほども地区防災計画の中で、QRコードの中にございました上牧町防災ガイドブックというのがございます。この中の56ページに町内の福祉避難所一覧というのを掲載させていただいておまして、先ほど行政直接といいますか、公共施設になりますと保健福祉センター、それ以外に民間等々、また、県の施設等も含めまして、町も含めま

して、一応18の施設を福祉避難所という形で指定をさせていただいているところでございます。

日産の車の件につきましては、本町におきまして、電気自動車のほうを2台所有しております。まずはその2台を活用させていただくと。その中で、被害状況等々を見ながら、日産のほうをお願いをさせていただいて、必要な場所に派遣のほうをお願いするというような状況で考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 関連事項で申し訳ありませんでした。いろいろご答弁いただきまして、またこれを参考にさせていただいて、3丁目の方にもお伝えしますので、これからも整合性についてもよろしく進展していくようお願い申し上げます、この項目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） それでは、大きな項目の2つ目のことについて、1番から3番の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、1つ目の統廃合の方針についてということでございます。

町立小学校の統廃合の方針につきましては、令和4年3月に策定いたしました上牧町学校適正化基本計画（案）の作成、提言を行った上牧町学校適正化協議会に諮問し、当該計画の内容に基づき、今年度におきまして、小学校の統廃合に関する方針の妥当性について検証をしているところでございます。

現在、当該協議会におきましては、小学校の統廃合に関する提言書（案）の取りまとめの段階でございまして、3月2日からパブリックコメントに付している状況でございますので、本町といたしましては、当該協議会からの答申を受けた後に、その内容にて慎重に審査をした上で方針のほうを決定したいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ありがとうございます。今答弁の中にありました上牧町学校適正化基本計画に係る提言書、私も目を通させていただきました。

続きまして、2番目の答弁をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、2つ目の質問に対する回答をさせていただきます。

少子化の進行に伴いまして、上牧小学校、上牧第二小学校では、現時点におきましても単学級となっている学年がございます。また、今後、さらなる小規模化が懸念されるところでございます。児童、生徒が集団の中で多様な考えに触れ、思考力や判断力を培えるよう、学年間、学校間での交流機会の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、小規模化に伴う教育環境の低下を抑制するため、学校の実情等に合わせまして、教員の加配措置についても県のほうに要望することで、単学級の学年を可能な限り少なくしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 今、単学級という言葉が答弁いただきましたが、先日、小学校の町内の卒業式に、第二小学校のほうに行かせていただきました。理事も一緒に参加していただいたと思いますが、まさにここは単学級の卒業式で、29名の卒業生が巣立っていかれました。55回目ということで、6,268番目の29名の卒業生で、上牧小学校においても、上牧第三小学校においても、同じような立派な卒業式が挙行されたとお聞きしております。

今内容にありました3つの学校をという形で進めてこられましたけれども、まとめた意見は最後に申し上げさせていただきますので、次の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、3つ目についてご回答させていただきます。

今後の小学校運営に関する協議につきましては、上牧町学校適正化協議会の提言、答申の内容を踏まえ、子どもたちにとってよりよい教育環境を提供できるよう、適切に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 3つの質問に対するご答弁、ありがとうございました。

前年度、25年の7月から適正化の会議が始まりまして、全5回、何回か傍聴に行かせていただきまして、画期的な発言の中、議論されておりました。進める中で、まず変化があったことは、上牧第二小学校の廃校、統合に対する部分がなくなったと、白紙になったということが大きな変化だったのかなと思います。なぜそのようになったかといいましたら、委員長もなかなか苦言されておりましたが、3年前に出した予想が大きく変わってきたと。変わってきて、なくそうとしている二小の人数が増えてきていると。皆さんの意見が違う方向に行

ってしまい、それだったら3つ残すふうにどうですかとなって、結果的には白紙となりました。その中で、教育長も何回かお話をされた中で、ご自分の考えの中で、地域と子どもをやっぱり大切にしていきたい、これに尽きるなどというお考えを持っておられるなど思いました。

皆さんの意見の中に、一番最後に男性の方、赤ちゃんを抱っこされてこられた男性の方がおられました。1歳とおっしゃっていましたかね。令和13年になると、この子どもが1年生になります。そこまでには何らかの形で単学級のところはなくしてもらわないと私は引っ越しを考えていますと、すごい発言をされて、あっ、これは住民の方の小さい子どもを持たれている生の声だなと思って、お聞きされていたと思うんです。

5回の中でいろんな意見、議事録等を見せていただいて、最後に提言書の案、ここで大切なことなんですけれども、前日の質問の中にもありました、50年を超えている、55年を超えている上牧小学校、上牧二小、県のあれによりますと、60年経てば、ちょっと手を加えなきゃならない。三小においても20年経って、もうすぐ30年だけれども、何らメンテナンスをしていない。指標を見せていただいたら、3つを存続していくとすごく莫大なお金がこんなにかかるのかというのを私も目の当たりにしました。

ここでまとめですけれども、今この状況においてこうなって、5回の会議でこうなりましたけれども、問題点としては、決まっていたことをなかなか皆さんに周知していなかった。これから必要なことは、住民の方の大切な意見、そして、お金のかかることは納得してもらえれば、私としてはいけるんじゃないかなど。説明と、ほんまに根強い思いを行政のほうから伝えていただいて、そして、皆さんの意見を吸い上げていただいて、納得した上で、希望としましたら、3つを一遍に統合して、小中一貫の学校、校舎は違いますけれども、に持っていければ一番負担が少ないのではないかと、これは理想論かもしれませんが、あと数年しかない、13年度までにはやらないといけないかもしれませんが、その辺をしっかりと研究していただきまして、専門の方も入れていただいて、住民の方、行政の考え、そして、予算のことをしっかりと議論していただいて、決定していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） その辺の内容につきましては、慎重に審査の上で決定していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ここで回答は無理だと思います。ですので、私が今述べさせていただい

たように、これは町民の意見でもありますので、しっかりと各地域の方が納得できる方法で持って行っていただけたらなと思います。

以上をもちまして私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、8番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は14時50分といたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時50分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。



◇木内利雄

○議長（遠山健太郎） 次に、11番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

（11番 木内利雄 登壇）

○11番（木内利雄） 11番、木内利雄でございます。議長より指名、許可を頂きましたので、通告書に従い、順次質問をさせていただきます。

質問事項は、1点目が上牧町の人口ビジョン及び公共施設等に関する基本目標についてでございます。

2点目は、上牧町職員の兼業の在り方について伺うものでございます。

そして、3点目が上牧町立学校の図書館について。これは先日、中学校の竣工式に行ったときに校内を見せていただいたときに、図書室と書いてあったので、この「図書館」は読み替えて、全部「図書室」に変えさせていただきますので、ご了解のほどよろしく願いいたします。

この3点目は、上牧町立学校の図書室についてであり、それぞれお伺いをするものでございますが、質問の内容に入らせていただく前に、一言、フリースクールについて触れさせていただきます。

先月、2月20日に実施した議会報告会で住民の方から、なぜ今の時期にフリースクールのことを取り上げたのか。町長、教育長が替わったからかとの質問がありました。そのときにもお答えをいたしました。阪本町長をはじめ理事者の皆さんにも同様の疑問を持っておられるのではと思い、この場をお借りして整理させていただきたいと思っております。

この事案は、ご案内のとおり、NPO法人らくまちがフリースクールの運営委託業務を上牧町から請け負った。その請負金額は、令和5年度、6年度、7年度の合計で約2,091万円ということが明らかになったものでございます。そして、その法人の役員に遠山議員が着任していることが判明したところであります。これは、上牧町政治倫理条例、また、地方自治法第92条の2に抵触するとの思いで、昨年6月議会で、私、木内に取り上げたというものでございます。

そこで、何ゆえ昨年6月議会でということですが、昨年、令和7年4月にとある人から情報提供がございました。その内容は、NPO法人らくまちの役員に遠山議員が着任しているというものであります。その情報が正しいものかを確認するため、いわゆる裏づけのために4月に大和高田市にございます奈良地方法務局葛城支局へ私、出向き、らくまちの登記簿を入手、確認しました。そして、次に、NPO法人らくまちの役員名簿を確認するために、5月にNPO法人の所轄庁である奈良県庁へ出向き、行政文書開示請求を行い、役員名簿を入手、確認したところでございます。

以上で情報提供者からの遠山議員がNPO法人らくまちの役員である事実を確認できました。そこで、6月に一般質問をさせていただいたところでございます。よって、町長、教育長が替わったからというものではございませんので、ご承知おきを頂きたいと思っております。

以上、らくまちの件について、一言触れさせていただいたところでございます。

それでは、質問の内容に入らせていただきます。

1点目の上牧町人口ビジョン及び公共施設等に関する基本目標についてお伺いをいたします。

上牧町公共施設等総合管理計画、これは2017年3月策定、2022年3月改訂では、延べ床面積の縮減目標について、総延べ床面積を40年間で20%縮減と明記されています。しかし、人口の減少から考慮すれば、20%縮減は見直しが必要ではないかと考えます。よって、まずは2024年（令和6年）、2025年（令和7年）の人口推移自然増減及び出生・死亡数、それから、社会増減及び転入、転出について、それぞれ答弁を求めるものでございます。

次に、上牧町職員の兼業の在り方についてお伺いをいたします。

総務省は、昨年（2025年）6月、全国の自治体に対し、兼業の許可基準を設けて公表するように通知をしました。その通知の冒頭には、「地方公務員の兼業については、職員による自律的なキャリア形成、自己実現のニーズの高まりや、高齢化、人口減少など社会情勢の変化を背景として、兼業を希望する職員が兼業できる環境を整備することが各地方公共団体に求められています。また、こうした環境整備は、公務を支える有為な人材に選ばれ、働き続けてもらう職場づくりに資するものであり、さらには、職員が兼業を通じて、地域を知り、人と交わり、そこで得た学びを、職務遂行や行政サービスの向上に活かすことにより、地域住民の信頼を高め、効率的な公務運営の確保にもつながるものと考えられます」と記されているところでございます。

そこで、上牧町の兼業許可基準についてお伺いをします。

まずは、上牧町は兼業の許可基準を設けているのか、お伺いをいたします。

次に、営利企業との兼業について、次に、自営業との兼業について、そして、4点目が公務能率の確保、そして、職務の公正の確保、そして、職員の品位の保持。

以上、それぞれについて、町当局の見解について答弁を求めます。

次に、学校の図書室についてお伺いをいたします。

全国学校図書館協議会が公表した学校図書館調査で、1校当たりの図書購入費は小・中・高ともに10年前より2万円から8万円減り、平均図書購入冊数も80冊以上減ったとの報道がありました。

そこで、上牧町立小・中学校についてお伺いをいたします。

その1点目は、小・中学校別で2014年度（平成26年度）及び2023年度（令和5年度）における年度別図書購入予算及び決算額について、それぞれ答弁を求めるものでございます。

次に、小・中学校別で2014年度（平成26年度）及び2023年度（令和5年度）における年度別図書購入冊数について、本の数ですね、冊数についてお伺いをいたします。

そして、3点目は、2023年度（令和5年度）から2025年度（令和7年度）の1校当たりの新聞購読数、そして、その活用方法、また、その事例について、それぞれ答弁を求めます。

質問事項・内容は以上でございます。再質問に関しましては質問者席で行わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 1番目の人口の推移について回答させていただきます。

さきに議員より資料請求がございました資料に沿ってご説明させていただきます。

2024年12月31日現在、総人口が2万1,157人、2025年12月31日現在、総人口が2万894人、2024年と2025年の人口増減の比較をいたしますと263人の減、人口増減率で1.2%の減となります。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 質問の2です。自然増減及び出生・死亡数についてご説明させていただきます。

2024年12月31日現在、出生数が79人、死亡数が321人、自然増減数は242人の減でございます。2025年12月31日現在、出生数が77人、死亡数が363人、自然増減数は286人の減となります。2024年と2025年を比較いたしますと、いずれの年におきましても、出生数を死亡数が上回る状況となっております。

続けて行かせていただいてもよろしいですか。

次に、社会増減及び転入・転出数についてご説明させていただきます。

2024年12月31日現在、転入数が733人、転出数が708人、社会増減数は25人の増となっております。2025年12月31日現在、転入数が687人、転出数が664人、社会増減数は23人の増となっております。2024年と2025年を比較しますと、いずれも転入数が僅かに上回って、社会増減については微増の状況となっております。

続きまして、その他の部分なのですが、その他の人数につきましては、年間における住民移動の増減を相殺した人数でございます。主な内容といたしましては、住民票の増では、転出届を提出後に転出取消しをされた方、また、住民票の減では、本来、転出届を提出して出国されるべき外国人の方が届出をせずに出国されたことにより、住民票を削除したのが主な原因でございます。2024年12月31日現在が8人、2025年12月31日現在が0人となっております。

以上でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。それで、ちょうど2年前、2024年の3月で一般質問をさせていただいた。その当時は山下さんが住民生活部長でして、そのときに頂いた資料がここの手元にあります。そのときは、2014年（平成26年）から2023年（令和5年）までの分を頂きました。今回、この2年分、今答弁があったとおり、令和6年度、令和7年度分を追加していただいたところでございます。

これをずっと見ても、2年前の3月議会でも申し上げたんですが、どこを切っても年間200から250は減になっておるんですね、上牧町においては。今答弁があってお分かりになったかと思うんですが、自然の増減がほとんど250から300近いですね。自然の増減というのは、ご案内のとおり、死亡と出生、要は生まれると死亡との差ですけども、社会的増減は転入、転出ということになる。これは知れてるんですね。上牧町においてはそんなに増減が変わらない。今答弁があったように、20人そこそこということですね。ですから、亡くなる方と生まれる子との差がおおむね250人、年間あるということですね。そうやから、250人ずつ上牧町は年間減っていると。だから、10年たてば2,500人減っている。それが40年間であれば、おおむね8,000から1万人減るといのが、このデータから読み取れると思うんですが、それはそういう理解でよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） そのとおりで結構でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それでお伺いをするんですが、これは総務部長、2年前のときもお答えになっているんですが、上牧町の2060年、つまり、2020年から40年後の2060年の人口目標は1万8,000人ということになっておるんですね、ざっくりと言って。私は、この2年前のときも申し上げたんです。今申し上げたようなデータから見ると、40年後の2060年には1万8,000人なんてあり得ないですよ。1万3,000人が正直なところ正解ではないですかというふうに申し上げたんですが、そういうことでよろしゅうございますか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 木内議員、今おっしゃっていただきましたように、年間200から250人程度減ということでございますので、試算をしますと、現状1万8,000人というところで目標設定はさせていただいておりますが、現状、それについては目標的には達成できないのかなと認識はしているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そこで、町の計画では40年後には1万8,000人ぐらいですから、公共施設の縮減を約20%でやりたいというのが町の考え方なんですよ。それで、そういうことは、ここまで、部長、よろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そこで、40年後にはデータから見て1万3,000人だということを部長は認識をしたという前提で話をするんですが、つまり、2020年から40年後の2060年ですと、町の目標としては1万8,000人だったが、データから見ると1万3,000人なんです。ということは、37%の人口が減少になっておる、37%。よって、町が言っている20%の公共施設の縮減じゃなくして、約40%の縮減をしなければならないんじゃないかというのが私の考え方でございます。これについてはいかがですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 上牧町の公共施設等総合管理計画につきましては、計画期間を2022年から2061年度までの40年間におきまして、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するために長期間の計画を設けてつくらせていただいたところでございます。議員お述べのとおり、人口の減少につきましては、上牧町公共施設等総合管理計画では、令和元年度の改訂版の人口ビジョンを参照しておりまして、おっしゃっていただいておりますように、想定人口と実際の今後の見込み等の差が生じていることは承知しておりますところでございます。

また、2060年の将来展望人口1万8,000人としておりますが、人口についても、この後、令和8年度でも予定しております第6次総合計画の中においても、人口についての見直しを考えているところでございます。

ただ、策定から現在までの間に公共施設等の増減がございますし、今後も公共施設の老朽化に伴いまして、施設の維持管理経費の増大、また、人口減少に伴う利用者の減少等が想定されますが、この計画におきましては、本町における公共施設等の全体像を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指すことを目的として策定したものでございまして、直ちに現状見直しということは考えてございませんが、ただ、現在、各大字の公民館、老人憩の家においても、現在、公民館等の適正化検討委員会において協議していただいております、令和8年度も引き続き協議を予定しております。

また、教育委員会においても、上牧町学校適正化基本計画の小中学校統廃合に関し、協議をしていただいております、正式な提言書はまだ提出等は頂いておりませんが、両委員会の意見を踏まえまして、公共施設等総合管理計画についての目標というんですか、削減率についても今後検討はしていきたいと思っておりますところでございます。

- 議長（遠山健太郎） 木内議員。
- 11番（木内利雄） ありがとうございます。それで、今縮減の話が出たので、現時点で町としてはどの程度の縮減ができているのか、お伺いをしたいと思います。
- 議長（遠山健太郎） 中川総務部長。
- 総務部長（中川恵友） 当時策定させていただいた面積から減少分だけを見ますと、12.89%、ただ、中によりましては、例えば焼却場のほうは解体はさせていただいておりますが、ごみ中継施設等を新たに建設したであったりとか、消防署の建て替え工事であったりということで、若干増の部分も加味させていただきますと、マイナス6.73%でございます。
- 議長（遠山健太郎） 木内議員。
- 11番（木内利雄） マイナス何ぼというところが聞こえへんかったので、申し訳ございません。
- 議長（遠山健太郎） 中川総務部長。
- 総務部長（中川恵友） マイナスの6.73%でございます。
- 議長（遠山健太郎） 木内議員。
- 11番（木内利雄） ありがとうございます。ということで、来年3月にまた提示をしていただけそうなんです、この縮減率に関しては20%というのはちょっと違うと思うんですね。20%の縮減というのは1万8,000人が前提になると。ですから、1万3,000人になると37%、もしくは40%というのが正しい在り方だと私は思っておるんですが、いかがでしょうか。
- 議長（遠山健太郎） 中川総務部長。
- 総務部長（中川恵友） そこにおきましては、現状、先ほどもお答えをさせていただきましたが、直ちに直視という部分は考えておりませんが、ただ、先ほども言いましたように、公共施設等の大きな部分が今後変わってくるということもございますので、そういったものを踏まえまして、人口も再度確認もしながら、それが30%がいいのか、37%か、40%かという部分もございます。ただ、現状でおきますと、面積を減らせる施設、どこを減らすのかという部分につきましては、なかなか40と言いながら、現状減らせる施設があるのかというようなこともございますので、やはりその辺もしっかりと整理をしていく必要があるのかなと現在思っているところでございます。
- 議長（遠山健太郎） 木内議員。
- 11番（木内利雄） 以前から申し上げておったと思うんですが、コンサルに任せないで、一番上牧町のことを分かっている、知っているというのは、町長をはじめ皆さん方なんです。

そうやから、コンサルにおんぶに抱っこみたいなことをすると、1万8,000人という答えが出てくるんですよ。だから、大変ですけども、コンサルにおんぶに抱っこみたいなことはやめて、大変ご苦勞はかけるけれども、一番上牧町のことを分かっている町長をはじめ、ここにおられる幹部の皆さん方でやはり作成をするのが大事ではないかなというふうに思っています。

これは岡山県の美咲町というところですね。ここは賢く縮むということをテーマに、町長がしっかりと取り組んでいるんですよ。ここは上牧町と若干違うんですよ。3町が合併して、合併特例債をもらいながら進めていっておるので若干違うんですけども、大胆に公共施設を複合化したり縮小していっているという現実があるんですよ。それで、なおかつ大きな自治体に勝てるわけがないから、そんな競争したって負けますよと。だから、小さいところは小さいなりにやらんといかんと。だから、サービス合戦、住民へのサービス合戦をやって、うちが奈良市に勝てるわけがない。生駒市に勝てるわけがない。そうやから、そんなことでサービスで競争したって、財政の豊かな大きな自治体には勝てるわけがないからやめておきなさいみたいな、やめていますよということですね。

それと、もう1点、今申し上げたように、コンサルに頼らずに、自分たちで手作りのデータを駆使しながら、将来の絵を描いているというのが美咲町の町長の考え方だと。ぎょうさん来るからええというわけでは、視察も100とか200が年間来ているみたいですね。そういった意味で、コンサルにおんぶに抱っこじゃなくして、大変ご苦勞はおかけしますが、町長をはじめ部課長でしっかりとしたデータを持って、しっかりした未来図を描いていただけたらありがたいかなというふうに思います。

そこで、次ですが、人口減少対策についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 続きまして、人口減少対策というところでございます。

人口減少対策につきましては、第2期上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定させていただきまして、現在、取組を推進しているところでございます。また、現行の総合計画と総合戦略につきましては、令和8年度で計画が終了となるため、現在、令和9年度を始期とする次期計画の策定に取り組んでいるところでございまして、今後の施策等につきましては、前計画の検証結果を踏まえ、また、町民アンケートや町民ワーキング会議の結果、また、職員等のワーキング会議などの内容を基に検討してまいりたいと考えているところでございます。

この本計画におきましては、来年度、議会のほうにお示しをさせていただき予定で現在進めておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 日本全国が人口減少しておるわけやし、去年の出生者数も70万人を割るみたいな話も各新聞報道等にありますが、そうやけれども、できるだけ緩やかな減少をさすような施策は必要かと思えますね。減れへんというのは無理なわけですから、できるだけ急激な減少は避けて、緩やかに減少するような施策はできるかと思えますので、しっかりとしたお取り組みをされるように申し上げておきたいと思えます。

次に、人口減少対策にちなんで、今後の主たる政策について何点か、これは重要だというのをお述べいただきたいと思えます。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今後の施策の重要な部分ということでございますが、まず、今、木内議員からもご指摘を頂いております、人口が減っている中での公共施設の在り方ということでございますので、今後、先ほども少し述べさせていただきましたが、各大字の公民館、老人憩の家 の在り方、もしくは、今、教育委員会で取り組んでいただいております小学校の統廃合に関する意見書、提言書ですか、その結果を踏まえまして考えていきたいと考えているところでございまして、あわせて、少し前からお話をさせていただいております、認定こども園というところがこういう公共施設等の管理に関する重要な施策かなというふうには現在思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 今、今後の重点施策として、公民館の統廃合、また、小学校の統廃合、また、認定こども園等々、3点述べられました。

議長、ここでオーケーかどうか聞きたいんですが、今、重点政策、3点述べられましたけれども、そのうちの1点、小学校の統廃合について、ここで質問させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 答弁者が用意できれば大丈夫だと思いますので、どうぞ。

通告していただいて、その内容によるかなと思えますので、よかったですらどうぞ。

○11番（木内利雄） 答えられへんかったら、別に答えられへんと言うていただいたら、また違う場でやらせていただきますから。

それで、昨日、他の議員からあったときに、今度の小学校の統廃合についてはどうするん

だということについて、小学校統廃合に関する提言書の48ページ、つまり、築60年を経過するタイミングで改築、建て替えを検討することが望ましいと思われる等と、こういう中身に議長入っていくんですが、よろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 一応、人口減少対策の今後の施策の一環として関連でよければ、答弁できれば大丈夫だと思いますので、どうぞ続けてください。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。

それで、また、改築、建て替えとなった場合、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、工事に要する時間として5年程度を要することが見込まれることから、早急に対応を検討する必要があるものの、改築、建て替えに莫大な費用を要することに加えて等々と答弁をされた、これはそういう答弁でよかったんですかね。間違いなかったですかね。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そこで、このところを見ると、提言書の47ページを見せていただくと、莫大な費用になっておるんですね。つまり、令和8年度、9年度、10年度、11年度、12年度、13年度、14年度、この7か年で133億9,586万円、要は令和8年から令和14年までで133億9,586万円というのが提言書の中に載っているんですね。年間で直すと、これを7で割ると約19億、年間なるということになるんですね。このことは財政は知っておったんでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） この提言書の案、今、パブリックコメントをされているということございまして、これを見て初めて知ったというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） もう一遍聞きますよ。このことは財政当局、総務部長のほうは知らなかったということで、理解でよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） これ、ちょっとおかしいのと違う。上牧町の学校適正化基本計画に係る小学校統廃合に関する提言書、これを今、パブリックコメントを求めるためにネットでア

ップしているんですね。それを、こんな大事なことをすり合わせも何もせんといいわけですか。これ、相談もせえへんかったん。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） すり合わせという部分でございますが、あくまでも学校適正化協議会の中で作られた提言書ということでございますので、まだ案ということで、パブリックコメントされているということでございますので、追って正式に提言書が出た時点で情報共有をしていただけるというふうにうちのほうも考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それはそうでしょうね。そういうふうにはお聞きはしておきます。

それで、莫大な金額なんですよ。財政のほうで、こんな状態だったらもたん。私は基本的に、3校を残せるものやったら残したいと思います、小学校3校。そうやけれども、今言うたような維持費とか改築費がかかるんやったら、1校にせなあかんか、2校にせなあかんかは別にしまして、やっぱり縮減をしていかなければ、学校は残ったけど、財政が破綻したというたら本末転倒ですから、残せるものやったら私も3校残したらいいと思いますよ。そうやけれども、そんなんやったらもたんから、財政が、上牧町が。そういう意味で、しっかりとした取組をお願いしたいと思います。

町長、いかがお考えですか。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 先に前もって説明のほうをさせていただきますけど、上牧町学校適正化基本計画に係る小学校統廃合に関する提言書というのは、今、先ほどからパブリックコメントをやっているというような状況でありまして、3月2日から本日、今日までのパブリックコメントだったと思います。それを基に提言書、また、答申書を町のほうに頂けるのかなというふうに思っておりまして、今の案の状況で少し説明をさせていただきますと、今後の対応についてというふうなところの58ページを見ていただきましたら、この検証の結果、本計画における小学校統合に関する、このまま読ませさせていただきます。

「小学校統合に関する方針は白紙が妥当と判断したが、一方で、統合方針の判断基準や検討項目が、児童数や学校運営上の課題に関する議論に収まらず、予算の工面や公共施設の再編までに及ぶ議論を必要とする状況となっており、本協議会において、具体的な検討をできる域を超えている」というような形でも載っております、それで、学校施設のみならず、先ほどからお話が出ております公共施設の適正化協議会、公民館とか、老人憩の家とか、集

会所等の話もございますが、そういうふうな全体的に包括的に議論を進めてくださいと。それを進めるに当たりましては、協議体を新たに設けていただいて進めてくださいというような今後の方向になっておりますので、もしこういうふうな形で出てくるとは思いますが、この部分を含めまして、財政的なこともありますので、注視をしていき、検討をしていきたいというふうに今考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） この件はもうこれで終わりたいと思いますが、原稿に書いてきたので読ませていただきますね。

要は、先ほどから申し上げているように、人口減で税収が減る一方、老朽化した公共施設の維持管理費や高齢化に伴う福祉費等で地方自治体の財政はますます厳しくなっています。上牧町は、問題が起きてから対処するのではなく、将来の予測を立てて、財政の規律を厳格にしっかりと図るべきであります。よって、阪本町長、また、町幹部の皆さんには、より一層心を引き締めお取り組みを頂くように求めておきたい。また、議会というか、私どももより細かく財政をチェックすることが求められているので、これからも両輪としてしっかりと財政を安定させるように取り組んでまいりたいと思いますので、町長をはじめ、町の皆さん方におかれましても、しっかりとした財政を、町民に心配をかけないような財政を確立していただきたいというふうに申し上げておきます。

町長、ありがとうございました。もう結構ですよ。

それじゃ、次。

○議長（遠山健太郎） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） お答えをさせていただきます。

まず、1つ目のご質問でございますが、上牧町は兼業の許可基準を設けているのか否かのご質問でございます。

これにつきましては、本町におきましては、令和4年度に上牧町営利企業等従事等許可の許可要件という基準を設けております。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 先ほど壇上でも申し上げたとおり、総務省においては昨年の6月に通達を各自治体にしたんですが、今、4年度に設けたというのは何かきっかけがあったんでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） これにつきましては、4年度に設けたその以前から兼業についての問合せ等、数件入っております、そういうことを受けて、本町ではある一定の基準を設けたほうがいいのではないかとということで、そのときに定めたところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 進んでいるんだ。それで、ここで角度を変えてお聞きするんですが、認められる業種とは、具体的にはどのような業種が兼業が認められるのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） 今の基準から申し上げますと、例えば文化財の講演、また、出身大学での講演、国勢調査の調査員、スポーツの審判などの相談が当時からありまして、そういったもので許可をさせていただいております。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 例えばでお聞きするんですが、例えば私がコンビニ店を経営している。私の息子が上牧町の職員やとします。私の息子、上牧町の職員でもあるんですが、これはコンビニを手伝うということはできるのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） お答えをさせていただきます。

今、コンビニでも兼業することができるかというご質問でございますが、これにつきましては許可はできませんということでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。総務省も、地域で兼業することによって、本業であることには役立つこともたくさんあるだろうということで、今回の通達があったように理解をしているところでございます。できる限り間口を広げて、がんじがらめにするんじゃなくして、これは利益の相反とか、そういうことがない限りにおいては、しっかりとお取り組みをして、兼業がしやすいような職場環境を、規律をつくっていただけたらと思います。今日はありがとうございました。

以上でよろしいです。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、小・中学校別の平成26年度及び令和5年度における図書購入予算及び決算額についてご回答させていただきます。

学校図書室における図書購入予算でございますが、小学校3校の合計で回答させていただきます。

きます。平成26年度の予算につきましては138万3,000円でございます。決算額につきましては138万2,987円となっているところでございます。令和5年度の予算につきましては97万2,000円、決算額につきましては97万1,906円となっているところでございます。

次に、中学校2校の合計で回答させていただきます。平成26年度の予算額につきましては94万1,000円で、決算額につきましては83万9,682円となっているところでございます。令和5年度の予算につきましては70万円でございます。決算額につきましては69万3,266円となっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。そこで、今答弁があったように、小学校で、要は10年経った2014年の予算と2023年の予算では41万1,000円減額になっておるんですね、小学校で。これは30%の減ということになります。中学校においては24万1,000円の減、これはパーセンテージで申し上げますと26%の減ということで、これはなぜ10年間でこの程度減ったのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 主なものにつきましては、少子化に伴う児童、生徒が減少していることかなというふうに思っているところでございます。その中でも、予算規模として影響が出ているものが背景にあるというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 給食やったら分かるんですよ、私。給食やったら、学校で食べる給食ですね、100人おったけれども、70人になったから30人分を減らすというのは分かるんです、給食やったらね。図書の本は違うでしょうが。ちなみに聞きますよ。2014年（平成26年）から2023年（令和5年）、これは、小学校はトータルで何名減になっている、また、中学校は何名減になっているんですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 小学校につきましては393名でございます。中学校につきましては273名の減となっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） パーセンテージで教えていただけませんか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 率でいいますと、小学校では32%の減、中学校につきましては38%

の減となっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 生徒数が減ったというのは承知しました。ただ、ただいま申し上げたように、弁当の数が減った、給食の頭数が減ったんじゃないわけですから、しっかり答弁を頂きたい。

せんだっても申し上げたんですが、全国学力テストの結果で見ると、ご家庭に、要は身の回りに本がたくさんある子のほうが正答率が高いというのをご紹介申し上げたところでございまして、こういったことに関してはしっかりとお取り組みを頂きたい。予算をきっちり取っていただきたいと思います。本の数にしたって、もう時間がないからこっちから申し上げますが、本の数にしたら、金額によるから本の数はどうたらこうたらと言いくいんですが、その10年間を見ると、小学校3校で冊数にすると、2014年度（平成26年度）が1,006冊やったのが、令和5年度は481冊、つまり、525冊も減っているんですね。パーセンテージにしたら52%も減になると。中学校もちなみに、235冊減っておって、41%の減になると。

それから、もう1点申し上げておくと、時間がないのでこっちから申し上げておきます。全国平均で報道に載っておるんですが、小学校の1校当たりの予算額は45万4,000円なんですね、全国的に平均すると。中学校は65万3,000円になっておるんですが、上牧町は、ちなみに充足率からいうと、小学校は13万円低い71.4%、中学校は30万円低い53%。つまり、中学校でいうと全国平均の半分しか予算取りをしていないということになるんです。こういったことは、私もあなたたちも含めて、子どもは町の宝やとか言いながら、ちょっと違うのと違うかと。宝やったら宝なりのきちっとした待遇をしていただきたいし、環境をつくってあげてほしい。

ここで、教育長、本の在り方、図書室の在り方、子どもへの接し方について答弁を求めたいと思います。

教育長、10分ほどありますから、ゆっくりやってください。

○議長（遠山健太郎） 永井教育長。

○教育長（永井工仁） ご質問ありがとうございます。

本町の学校における図書に関する状況をどう見ているのかということです。予算とか各学校の状況については、冊数も含めて、今、理事のほうから回答させていただいたとおりなんですけれども、私のほうからは、子どもたちの状況と各学校が取り組んでいる、そういった具体的な取組に関して、私なりにちょっと注目している点を紹介させていただきます。

今、議員ご紹介もありましたけれども、例の文部科学省が実施している学力・学習状況調査でございますけれども、ここでも明らかになっており、読書が好きな児童、生徒の割合というのは全国的に減少しております。比較があるのは、平成31年度、つまり、令和元年度ですけれども、そこで75ポイント、令和7年度、昨年度ですけれども、ここで70ポイント。ですから、全国的にも5ポイント減ってきているんですね。あわせて、新聞に関しても、新聞を読んでいますかという項目については、令和7年度、全国では10.5ポイントです。10人に1人ぐらいしか読んでいないと。上牧においては4.8ポイントですので、20人に1人ぐらいになるのかなというところで、議員ご指摘のとおり、若者の活字離れ、こういったことになるのかなと思います。

また、同調査の国語や算数などの正答率が高い児童、生徒の特徴には、おっしゃったように、読書が好きというふうに答えた児童が多いということです。これはやっぱり読書好きは、本を通していろいろなものに興味関心を持って、自分で知ろうということで、そのことが楽しいと。そういった状況を幼いときから本に親しんでいるということが基礎学力に好影響を及ぼしているのではないかなというふうに見ております。

上牧町の子どもたちの読書が好きという点に関しては、小学校6年生では57ポイントやったんですね。全国では70ポイント、奈良県では67ポイントですから、10ポイントほど低かったということです。ところが、中学校3年生になると、本町は62ポイントなんです。県は58ポイントですから、県よりも上回っているというような状況がございます。

小学校、中学校、どの学校でも、上牧タイム、あるいは上中タイムなどとして、毎日10分から20分程度の読書の時間を毎朝設けてくれています。教科の授業でも図書室を活用するなど、先生方、進んで読書活動を進めてくれております。加えて、うちの上牧では、ありがたいことに学校支援ボランティア、この学校支援ボランティアの皆さんが図書支援として、本の整理とか貸出し、返却、読み聞かせに至るまで様々にサポートしてくださっています。これは本当にありがたいなと思っております。

12月の定例会でもお答えしたかもしれないんですけども、子どもたちの読書に関する環境、これは本当に丁寧に確認して、上牧の子どもたちがたくさんの本に親しみながら成長していけるように、保育所、幼稚園、学校、加えて、町立の図書館、こういったところにおいて、ソフト面、ハード面の環境を整えていきたいなと、今、教育委員会のほうでは考えているところです。

近年の脳科学とか、子どもたちに関する研究でも明らかになっていきますように、読書によ

る子どもたちの学び、成長、これはもう確かなものがあると私は考えております。なかなか一朝一夕にはいかないと思いますけれども、子どもたちが自らの幸せな生き方が追求できるように、勉強はもちろん、何にでも主体的にチャレンジしていけるように、読書をはじめとした様々な学習活動を通して、子どもたちを育てていきたいなというふうに考えております。保護者の皆様のご理解はもちろんなんですけれども、今後も引き続いて町民の皆様のご支援をよろしくお願ひしたいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。もう時間がないのであれですけど、教育長、しっかりとお取り組みを頂き、また、町長には、こういった、そんなに莫大な金額ではございませんので、しっかりと予算をつけていただいて、子どもたちがよりよい本に、身近で本を選べるようにしていただきたい。

それと、もう時間がないのであれなので、3校、3つの小学校でシェアをすとかみみたいなことは有効かなというふうに思っておりますし、また、一定の枠を設けて、子どもたちがリクエストする本を買ってやると。だから、予算30万円のうちの10万円分は子どもたちからのリクエストだと。それは10万円がいいのか、20万円がいいのかは分かりませんよ。一定の枠は子どもたちのリクエストで本を買う。有効的にやるなら、3つの学校が本をシェアするというふうにすれば、より有効な予算の執行ができるのではないかなと思っております。

それじゃ、しっかりとお取り組みを頂くようお願いを申し上げて、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 以上で、11番、木内議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

◇

◎散会の宣告

○議長（遠山健太郎） 本日はこれで散会いたします。どうも皆様、お疲れさまでした。

散会 午後 3時47分

令和8年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第4号）

令和8年3月23日（月）午前10時開議

- 第 1 予算特別委員長報告について
- 第 2 議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について
- 第 3 議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第 7 議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について
- 第 8 総務建設委員長報告について
- 第 9 議第 1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第13 議第 5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第12号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第15 議第13号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第16 議第14号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第17 議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について
- 第18 議第19号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第19 文教厚生委員長報告について
- 第20 議第 6号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 第 2 1 議第 7 号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 2 2 議第 8 号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例について
- 第 2 3 議第 9 号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 2 4 議第 1 0 号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について
- 第 2 5 議第 1 1 号 上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について
- 第 2 6 議第 1 6 号 令和 7 年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）について
- 第 2 7 議第 1 7 号 令和 7 年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について
- 第 2 8 議第 1 8 号 令和 7 年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 4 回）について
- 第 2 9 議第 2 0 号 令和 7 年度上牧町下水道事業会計補正予算（第 4 回）について
- 第 3 0 議第 3 0 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 3 0 まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	上村哲也	2番	氏原賢一
3番	竹中亮造	4番	安中 和
5番	東 初子	6番	牧浦秀俊
7番	服部公英	8番	竹之内 剛
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	木内利雄	12番	遠山健太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阪本正人	教 育 長	永井工仁
総務部長	中川恵友	都市環境部長	吉川昭仁
健康福祉部長	山下純司	総務部理事	高木真之
住民生活部理事	山本敏光	教育部理事	丸橋秀行
総務課長	野村浩之	企画財政課長	中本義雄

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金崎恭彦	書 記	森本香寿美
書 記	林 大貴	書 記	大関誉文

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎予算特別委員長報告について

○議長（遠山健太郎） 日程第1、予算特別委員長報告について。

牧浦委員長、報告願います。

牧浦委員長。

（予算特別委員長 牧浦秀俊 登壇）

○予算特別委員長（牧浦秀俊） 議席番号6番、予算特別委員長の牧浦秀俊です。令和8年度予算特別委員会に付託されました議案について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

審査日程は3月9日、11日の2日で、全委員6名出席の下、慎重かつ詳細に審議を行いました。

次に、予算特別委員会に付託された6議案は以下のとおりです。議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について、議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について、以上6会計予算を審議いたしました。

次に、各会計予算に対する主たる質疑内容と審議結果についてです。

議第21号、一般会計予算における質疑は、総括、歳入、歳出と分けて行いました。総括では、問い。年初めに財政重症警報が公表され、多くの住民が心配している中、今年度の予算をどのような思いで作成されたのか、聞かせてください。答え。中長期財政計画でも示しているように、二、三年は厳しい財政状況が続くと見込んでいる中で、いかに財政を確保しながら調整を前に進めていくかが大きな課題と考えている。そして、安全、安心な都市基盤の整備、教育、福祉、子育て支援、高齢者の生きがい対策など、自分の掲げている5つの政策を少しずつ計上し、未来の上牧を見据えた住民目線で安心して暮らせるための予算編成を組ませていただいた。

続きまして、歳入について。問い。町民税は、令和7年度決算見込額に対して約1,400万円の減の予算計上であるが、要因は。答え。令和8年度の税制改正による均等割と所得割の減等を加味している。問い。個人町民税については、中間層の給与層により3,651万7,000円、3.6%増の10億6,006万円との説明があるが、この中間層とはどの階層なのか。答え。30代後半の35歳から50代前半の54歳まで4,286人の住民がいます。問い。固定資産税の1,515万7,000円の増の要因は。答え。主な理由は土地の増加によることで、上牧町の時価は毎年下落傾向だが、地籍調査による成果と滝川の二次開発や固定資産税の軽減措置の終了等が主な増額の要因である。給食費負担軽減補助金について。問い。小学校給食費の県補助金は月額5,200円である。物価高騰分が保護者の負担とならないよう求めていたが、どうか。答え。令和8年度の給食費は5,500円であるが、上牧町が300円補助し、保護者の負担はありません。問い。清掃手数料家庭系一般廃棄物処理手数料3,276万3,000円について。答え。指定ごみ袋及び粗大ごみ利用券の販売手数料である。問い。事業系一般廃棄物処理手数料3,396万円について。答え。事業者が町に支払うべき処理手数料になります。問い。ごみ処理広域化施設整備補助金について。答え。山辺・県北西部広域環境衛生組合や、やまとe c oクリーンセンター及びやまとe c oリサイクルセンターの建設事業の起債に係る県費補助になっている奈良県ごみ処理広域化・施設整備交付金要綱に基づき、補助金対象の4分の1の補助金を頂いています。問い。市町村振興協会交付金807万円について説明を。答え。宝くじ収益の一部が市町村に配分されるもので、令和8年度については、奈良県市町村振興協会より来年度の見込額の通知があり、807万円の見込額としている。問い。山辺・県北西部広域環境衛生組合売電収入返還金3,346万4,000円について。答え。焼却熱を利用して発電された電力を売却することで収益が得られるために負担割合により構成市町村に返還されるものである。問い。山辺・県北西部広域環境衛生組合有価物返還金1,769万5,000円について説明をお願いいたします。答

え。アルミ、スチール、銅線などの鉄類やペットボトル等などを売却することで収益が得られるために返還されるものであります。問。地域クラブ参加費108万7,000円の内訳を詳しく説明を。答。令和8年4月から実施予定の地域クラブへ移行するに当たり、保護者の個人負担分と参加する生徒のスポーツ安全保険で、個人負担分は、スポーツ6種目、文化系1種目、全て月500円、スポーツ安全保険代が1人当たり年1,450円となっています。

歳出について。防火管理資格取得支援助成金について。問。ほかの課でも防火管理者資格取得支援助成金が出ているが、公民館、老人憩の家等の集会施設にはこの防火管理者を必ず置かなければならないのか。答。消防関係法令で、収容人員が30名以上の一定規模の集会施設には防火管理者が必要である。問。上牧町内の全ての公民館にはこの防火管理者は配置済みなのか。答。令和8年度でゆりが丘消防コミュニティセンターに配置する予定である。公民館のうち8件に防火管理者を置かなければならないが、4施設に配置済み、老人憩の家には1件も配置できていないが、防火管理者を必ず置かなければならないか、西和消防署と協議していく。問。第6次総合計画策定事業費委託料566万5,000円について、大事な人口予測はどのようにするのか。答。第5次総合計画の人口ビジョンについては、人口推計と現状の乖離が大きいので、実情に即した人口予測を採用する予定であります。問。共同浴場解体撤去事業費7,699万3,000円について、解体後の跡地利用はどのようにする予定なのか。答。行政財産として、町の事業用地として利用するのか、普通財産として売却するのかは未定であります。滝川遊歩道路面標示工事について。問。歩行者と自転車用路面標示の予算だが、もっと早い対応が必要であったのではないか。答。事故防止のため、滝川の右岸は歩行者優先、左岸は自転車優先であることについて、さらなる周知を行う。問。コミュニティバス運行費について、新車のコミュニティバスを購入とあるが、これからデマンド交通を検討していく時期であるため、本町の公共交通の形が定まってから決めるべきではないか。答。本町のコミュニティバスはかなり住民に喜んでいただいている中で、3台のうち2台を同時に購入しており、2台とも走行距離が20万キロを超えていることと、万が一の故障時に代車の確保が困難なことから、このタイミングで購入を検討した。問。重度心身障害者・障害児福祉タクシー助成事業について、1人当たり400円券×40枚の助成だが、昨今、初乗り750円となっているため、もう少し1枚当たり単価を見直してはどうか。答。今後、申請時や支給のタイミングで制度説明をし、いろんなお声を頂く上で検討を進めたい。問。部活動地域移行事業について、この事業は4月より行政主導型で行われるが、いつまで行政主導型でやっていくのか、民間に移行していく予定はあるのか。答。始まったばかり

りで、4月から行政主導型で進めていくが、今後そういった民間等が現れれば、連携協働し、行政側にはない新たな視点やノウハウが導入されると期待されていると考えているので、そういったところが現れれば、しっかりと協議を進めたい。問い。車いすダンス公演は、町内の小・中学校のうち、どの範囲の児童、生徒が鑑賞できる計画になっているのか、伺う。答え。小学校高学年5・6年生と中学生を対象と考えている。問い。幼児健診事業費について、今回新たに実施される5歳児健診について、対象となる人数と受診率の見込みはどの程度を想定しているのか。答え。受診対象となる人数は110人、受診率は100%を見込んでいます。一般会計予算案におけるペガサスホール西側広場整備事業については、中長期財政計画に反映されておらず、財政の影響が不明確、子どもの遊び場として、場所、整備内容について、町民の意見を聞き、再度十分な検討が必要であるとして、反対討論がありました。

次に、議第22号、上牧町国民健康保険特別会計予算について。問い。人間ドック助成事業費について、助成金が半分になると利用される方が半分に減るのではないか。また、命に関わることなので、元の金額にできないものか。答え。本事業は基金を財源としている中、基金残高に余裕がなく、本特別会計の財務健全性を維持するために、令和7年度をもって特例期間を終了し、令和8年度は後期高齢者医療加入者と同様としている。また、受診率に限っては減額になったから下がるとは考えていません。問い。葬祭費、負担金補助及び交付金90万円について説明をお願いします。答え。国民健康保険に加入されている方が亡くなられたときに3万円給付となる。予算としては30人見込んでいる。問い。令和8年度から子ども支援金制度が開始される。こども誰でも通園制度などの財源の一部に充てるため、国保税の引上げを含む予算である。滞納繰越分の収納率は33%を見込んでいるが、下がるものではないか。答え。影響はあるかもわからない。本特別会計予算案についても、保険税の引上げは、物価高騰の中、被保険者の生活を脅かすものとして反対討論がありました。

続きまして、議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について。問い。後期高齢者医療保険料繰入金9,432万2,000円について、また、低所得者の保険料軽減分の内容について説明。答え。医療分と子ども分がありますが、こちらの内容といたしましては、一定の所得が少ない方に対して、7割軽減、5割軽減、2割軽減があり、該当した方に対しては県から一般会計にその分が入ってくる形になっております。こちらに入ってくるのは、県から4分の3と一般会計から4分の1を足して、後期高齢者医療特別会計に納付金として一般会計から繰り入れる。問い。雑入24万9,000円、令和8年度保険料改定に伴う周知、広報に関わる交付金について。答え。2年に1回、保険料の改定がある年に住民に周知、広報す

るため、一般会計から需用費の印刷製本費25万円を雑入として受入れている。問い。2年に一度の保険料の改正、子ども・子育て支援納付金の加算で大幅な値上げである。保険料の抑制はどうか。答え。広域連合において30億投入し、保険料を約4,900円抑制しているが、11.75%の増である。本特別会計予算案についても、子ども・子育て支援納付金の加算等による保険料の引き上げは、被保険者の生活を脅かすものとして反対討論がありました。

続きまして、議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について。問い。滞納繰越分普通徴収保険料、過年度分普通徴収86万7,000円について説明をお願いいたします。答え。予算編成段階で令和7年度現在の滞納繰越等を勘案して計上しております。問い。介護給付費準備基金繰入金6,504万1,000円について説明をお願いします。基金残高9,163万1,000円について、最終年度に基金残高がある場合、次期の介護保険料策定時に取り崩して充当することで保険料の上昇を抑制できます。当町の場合、どのようにされるか、説明してください。答え。こちらの基金の取崩しに関しましても、保険料の抑制にも使わせていただく予定でございます。第10期に関しても、残額を介護保険料の抑制に充てる予定にさせていただいています。問い。計画策定委員会費5,549万2,000円について説明をお願いいたします。答え。先日入札をしていただきまして、従事者を決めさせていただきました。今後、令和8年度で8、9、10年の第10期の介護計画の策定を予定しているところであります。問い。紙おむつ支給費349万8,000円について説明願います。問い。在宅で要介護の高齢者、要介護3以上で排せつ介助が必要な方を介護している家族への支援として、紙おむつを支給するものです。おおむね50名から60名での推移であります。

続きまして、議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。問い。住宅新築資金等貸付事業基金費積立金12万2,000円について説明をお願いいたします。答え。歳出と歳入を見比べまして、基金の積立金額を考えています。今回につきましては12万2,000円を予算計上させていただいています。問い。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度における現在高の見込みに関する調書にある当該年度末残高見込額はゼロになっている。この事業は令和8年度で終了し、住宅新築資金等貸付事業基金は取り崩して、一般会計に入金するのか。答え。町が借入れを起こして町民に貸し付けた住宅新築資金等貸付事業債の残高はゼロになるが、町が町民に貸し付けた宅地取得資金の返済は令和8年度で2人が完済し、令和9年度で残り1人が完済し、この事業が終了します。

議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について。問い。12月に条例改正が行われ、下水道使用料の値上げを含む予算である。影響額はどうか。答え。一般排水は1平米当

たり120円を140円に改定し、影響額は3,400万円であります。本特別会計予算案についても、物価高騰時の下水道使用料の値上げは、町民の生活を脅かすとして反対討論がありました。

それぞれ採決の結果、議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について、議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算についての4議案については、石丸委員の反対討論があり、賛成4、反対1となり、また、議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、全委員賛成となり、可決すべきことと決しました。

以上、予算特別委員長報告といたします。

○議長（遠山健太郎） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第21号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第2、議第21号 令和8年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○9番（石丸典子） 9番、石丸典子です。令和8年度上牧町一般会計予算に対する反対の討論を行います。

令和8年度一般会計予算は総額約99億円の大型予算です。新規事業の5歳児健診と療育相談支援事業、また、小学校給食費無償化、継続事業である道路整備や道路冠水防止事業などが計上された重要な予算です。私は、予算委員として、まず1つ目に、事業計画と財政計画に沿った予算かどうか。2つ目には、物価高騰の支援策はどうか。この物価高騰の中での町

の予算の使い方を主に重点に置き、審議を行いました。新規事業のペガサスホール西側広場整備事業として実施設計委託料約1,600万円が計上されています。事業概要は、近年、記録的な猛暑が続く中、涼しさですね、涼を感じてもらうことができ、子どもたちと多世代が集い、語り合える憩いの場として、水遊びができる広場を整備するための工事実施設計です。

まず第1に、この事業は、令和7年12月に策定された中長期財政計画に含まれておらず、財政への影響が不明確です。

2つ目には、物価高騰で住民生活が苦しい中、事業の緊急性から疑問です。

3つ目には、ペガサスホール駐車場の拡大についての検討と、子どもの遊び場としてペガサスホール西側が適しているのか、場所も含めて町民の意見を反映した十分な検討が必要です。

以上のことから、ペガサスホール西側広場整備事業の今年度、令和8年度の予算計上は拙速です。

以上で討論を終わります。

○議長（遠山健太郎） ほかに討論はございませんか。

服部議員。

○7番（服部公英） 7番、服部公英です。令和8年度一般会計予算について賛成討論を行います。

令和8年度当初予算においては、上牧第5次総合計画に掲げる施策を中心に、教室の充実や生涯学習の機会の創設、子育て支援の幼児健診事業（5歳児健康診査拡充）、療養相談支援事業かんまキッズきぼう（旧ほほ笑み教室）、こども家庭センター事業など、重要な施策が組み入れられています。また、高齢者に対する福祉支援、高齢者防犯電話購入費支援事業、生きがいや活躍できる場の提供など、誰もが未来への希望を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを目指した施策を中心に計上してあります。

財政運営については、令和8年度一般会計当初予算99億2,484万8,000円を組んでいます。令和8年度の健全化判断比率（将来負担比率）137.9をピークで少しずつ下がっていきます。経常収支比率は97.1となり、令和9年度に一旦95.7まで下がりますが、その後は毎年上がっていくと見込まれます。依然として財政運営は厳しい状態が続きます。そんな状況の中でも、住民が安心、安全に暮らせるまちづくりを目指して予算を組んでいるということで、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（遠山健太郎） ほかに討論はございませんか。

上村議員。

○1番（上村哲也） 上村です。ペガサスホール西側の工事について賛成討論をいたしたいと思いをします。

この事業は大変すばらしい事業だとは思いますが、財政重症警報の中、いかなるものかという多数の意見がある中で、石丸委員、そして、服部委員の質疑の理事者側の答弁の中で、しっかり検討し、考えていくという答弁を頂きましたので、賛成討論としたいと思いをします。

○議長（遠山健太郎） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（遠山健太郎） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第22号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第3、議第22号 令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○9番（石丸典子） 9番、石丸典子です。令和8年度上牧町国民健康保険特別会計予算につ

いて反対の討論を行います。

今回の予算では、この後審議されます議第6号、国民健康保険税条例の一部改正に絡んだものです。子ども・子育て支援法の改正により、令和8年度から子ども・子育て支援納付金が保険料に追加されます。それぞれの医療保険に追加されるものです。児童手当の拡充、妊婦の経済的負担の軽減、また、こども誰でも通園制度などの財源の一部として、国民健康保険税に上乗せして徴収するものです。新たな負担は家計を一層圧迫するものです。特に国民健康保険の被保険者の方々は低所得の方が多く、また、子どもさんにかかる均等割も負担が重くなるなど、一層家計を圧迫するものです。国費による子ども・子育て支援を強く求めて反対とします。

○議長（遠山健太郎） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（遠山健太郎） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第23号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第4、議第23号 令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○9番（石丸典子） 9番、石丸典子です。令和8年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について反対の討論を行います。

先ほどの国保の予算と内容は同じですけれども、子ども・子育て支援法の改正により、令和8年度から子ども・子育て支援納付金が加算されます。この保険料の決定は広域連合のほうで決定するものではありませんけれども、今回の予算では、2年に一度の保険料の引上げと子ども・子育て支援金の加算で75歳以上の方の保険料は大幅に上がるものです。新たな負担は高齢者の家計を一層圧迫するものです。ちなみに、今回の改正で、子ども・子育て支援金の均等割1,400万円を含めて1人当たり7,000円の増額となります。これは全体の保険料の改定を含むものですけれども、特に今回指摘するのは、国費による子ども・子育て支援を強く求めて反対をします。

以上です。

○議長（遠山健太郎） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（遠山健太郎） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議第24号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第5、議第24号 令和8年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第25号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第6、議第25号 令和8年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第26号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第7、議第26号 令和8年度上牧町下水道事業会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○9番（石丸典子） 9番、石丸典子です。令和8年度上牧町下水道事業会計予算について反対の討論を行います。

一般家庭における下水道使用料は、令和8年度から1立方メートル当たり120円から140円に引き上げられました。約17%の値上げです。これは、令和7年9月議会では物価高騰支援策に逆行するとし、据置きを求めて反対したものです。本予算は、この使用料値上げ分を含む予算であり、反対といたします。

以上です。

○議長（遠山健太郎） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（遠山健太郎） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◎総務建設委員長報告について

○議長（遠山健太郎） 日程第8、総務建設委員長報告について。

服部委員長、報告願います。

服部委員長。

（総務建設委員長 服部公英 登壇）

○総務建設委員長（服部公英） 改めまして、おはようございます。7番、服部公英です。総務建設委員長報告を行います。

総務建設委員会の審議日程は3月5日、全委員出席の下、慎重審議いたしました。

次に、総務建設委員会に付託された議案は以下のとおりです。議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議第12号 公の施設の指定管理者の指定について、議第13号 公の施設の指定管理者の指定について、議第14号 公の施設の指定管理者の指定について、議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について、議第19号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2回）について、以上10議案です。

主な質疑内容は次のとおりです。

議第15号、令和7年度上牧町一般会計補正予算（第9回）、歳出について。財産管理費。問い。防犯カメラシステム更新工事請負費が減額になった理由は。答え。入札差金によるものである。問い。入札差金を決算時に不用額として計上するのか、減額補正するのかの基準について、町としての見解を。答え。金額的な基準は実施していない。現状は原課での判断になるが、事業完了時期を支払い完了としている関係で、まだ完了していない事業については不用額を計上していない。一定の取りまとめをして議会に報告したい。電子計算費。問い。委託料の減額の主な理由は。答え。情報セキュリティー内部監査の研修及び講演会を業者に委託する予定だったが、職員の中で研修を行ったことと費用がかからない講演会の講師を招くことができたため、減額となった。障害者総合支援事業費。問い。補装具給付費として増額補正されているが、どのような補装具の申請が増えているのか。答え。義足や車椅子の申

請が増加している。問い。福祉タクシー助成金事業について、単価400円の設定は事業開始当時から変わらない設定で、タクシー初乗り料金が改正になり、使い勝手が悪いと感じるので、見直しの検討をしてはどうか。答え。頂いた意見を参考に、近隣市町村の動向も研究し、住民の方に使い勝手がよくなったと思われるよう、今後に向けて検討したい。問い。入札差金を決算時に不用額として計上するのか、減額補正するのかの基準について、町としての見解を。金額的な基準は実施していない。現状は原課での判断になるが、事業完了時の時期を支払い完了としている関係で、まだ完了していない事業については不用額を計上していない。一定の取りまとめをして議会に報告したい。予防接種委託料について。問い。予防接種委託料が今回第9回補正予算で3,400万円の減額が計上されている。ちなみに、令和7年度の当初予算で同委託料は9,369万7,000円が計上されているものであり、約36%の大幅な減額補正である。どうしてこのような減額補正になったのか、答弁を求める。答え。当初予算に組み込んでいた接種人数から大幅な減数となったためである。特に新型コロナウイルスワクチンでは、当初予算時には1,550人を見込んでいたが、1月の時点での接種実績は272人であったため、1,400万円の減額。また、子宮頸がん予防ワクチン（第2回）では、当初予算時には500人を見込んでいたが、1月末の時点で接種実績は101人であったため、1,100万円の減額を行ったものである。したがって、今後は広報を強化し、周知に努める。健康増進事業、がん検診事業費。問い。225万円の減額理由は。がんに関する検査が全体的に減った。団体営農地防災事業費、耐震性調査委託料。問い。耐震性能調査は3つあるが、その調査が終わるのはいつか。答え。来年度までかかる。地籍調査について。問い。中筋出作・南上牧地区の調査が補正予算での対応となった要因は。また、進捗状況と計画はどうか。答え。奈良県で事業採択されたため、補助金が交付される。町の事業は、令和8年度に繰越実施する。進捗率は町全体での32%であり、今後、南上牧地区の調査を3年計画で行う。問い。正確なものが出ると固定資産税も変わるのか。答え。変わります。バリアフリー対策事業について。問い。当初予算で下牧高田線の役場下交差点から南都銀行の丁字路までの450メートルを予定していたが、320メートルに減らして、130メートルになった。①今回減らした320万円はいつ施工予定か。②バス停の上屋のベンチ等のイメージは。答え。①については、令和9年度の当初予算に予定しているが、令和8年度に国の予算が計上された。前倒しをして、財源確保をして進めたい。②については、現状の上屋の位置の歩道が狭いので、南側の広い部分に設置していきたい。問い。災害対策費、備品購入費について。①スフィア基準とは何か。②避難所運営マニュアルと今回の備品購入費の整合性が取れているのか。③今回の備品購入費はどのよ

うな基準で選定したのか。④事業規模について。答え。①スフィア基準とは、被害者が尊厳ある避難生活を送るための国際的な基準である。②明確にスフィア基準を示していないが、そういう部分も含めて検討していきたい。③飲料水などは町の備蓄量が基準に比べ大幅に下回っているので選定した。④について、能登半島地震等の事例を基に選定した結果、3,000万円を超える規模となった。問い。今後、スフィア基準を達成するためにもっと必要な備品などがあるかについて、担当課はどのような認識をしているのか。答え。今すぐに示すことはできないが、備蓄食料等はまだまだ足りないので、計画を立てて、スフィア基準に対応できる取組を行ってきたい。

それぞれ採決の結果、全10議案について全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上、総務建設委員会の報告といたします。

○議長（遠山健太郎） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第1号から議第4号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第9、議第1号 上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第10、議第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第12、議第4号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、以上の4議案を一括議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから一括して討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。採決は議案ごとに個別に行います。

まず、議第1号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議第2号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議第3号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

以上で議第1号から議第4号までの採決を終わります。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長(遠山健太郎) 日程第13、議第5号 上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第12号から議第14号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第14、議第12号から日程第16、議第14号 公の施設の指定管理者の指定について、以上の3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから一括して討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから一括して採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第15号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第17、議第15号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第9回）
について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第19号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第18、議第19号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別
会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長（遠山健太郎） 日程第19、文教厚生委員長報告について。

氏原委員長、報告願います。

氏原委員長。

（文教厚生委員長 氏原賢一 登壇）

○文教厚生委員長（氏原賢一） 改めまして、皆様、おはようございます。ただいま議長から指名を頂きました文教厚生委員長の氏原賢一でございます。文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会の審議日程は3月6日、全委員出席の下、慎重審議いたしました。

文教厚生委員会に付託された議案は次のとおりです。議第6号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第7号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、議第8号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例について、議第9号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について、議第10号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について、議第11号 上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について、議第16号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、議第17号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議第18号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第4回）について、以上10議案について審議いたしました。

次に、各審議内容について報告いたします。

議第6号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質疑はございませんでした。

議第7号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について。問い。対象者は何人で、減少額は幾らぐらいか、お聞かせください。答え。この改正は、介護保険料の減少額を遮断するための条例改正とお考えください。現段階では、令和8年度の源泉徴収や住民税課税の時期ですので、参考に令和7年度の課税状況を説明します。65歳以上の対象者7,604人、その中で年金をもらっている方は7,242人、給与所得者は1,375人で、年金と給与をもらっている方は1,255人です。

議第8号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例について。問い。保育所の定員を60名から80名への改正ですが、ここ3年間、定員オーバーしながら、なぜ今になったのか、説明してください。答え。以前は60人前後の子どもの受入れで収まっていたのですが、複数年定員を超えることが続いたことや、こども誰でも通園制度が始まることから、定員を改正することにしました。問い。少子化の中、保育所の定員が増えることで、幼稚園の定員に変更は生じるのか、教えてください。答え。今のところ幼稚園の定員は現状のままで変更する予定はありません。問い。上牧町立第1保育所は、ここ3年、80人程度であるが、なぜもっと早く定員60人を80人に改正する条例を出さなかったのでしょうか。答え。確かに定員を超えた受入れですが、国の保育士配置基準を守り、安全には気をつけています。また、受入れ人数の希望が多くて定員は超えましたが、少子化で子どもの数も減少すると見込んでいましたが、こども誰でも通園制度が始まることから、今回の条例改正になりました。

議第9号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はございませんでした。

議第10号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について。問い。受益者負担の考えから冷暖房の使用料負担を求めることはやむを得ないと考えますが、使用料の100分の20としたことの根拠を教えてください。答え。空調に関わるランニングコストを検討した上で、全て受益者負担とすると1時間当たりの使用料が高くなるので、負担割合を100分の20としました。根拠として、従来、第二町民体育館の多目的室や和室の空調利用料の負担割合100分の20に準拠して計上しました。

議第11号 上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について。問い。説明に第二中学校の体育館が説明されていない理由はなぜでしょうか。答え。令和8年4月から学校統合により第二中学校が閉校となり、用途変更後に第三町民体育館となる予定のため、そ

れまでは使用しないからです。問い。第二中学校の照明のLED化工事が12月定例会の補正で上がっていますが、使用できるまで慌てて工事をしなくてもよいのではないのでしょうか。答え。蛍光灯の生産が終了となることと、起債の加減で計画的に今やるタイミングがよいとの判断で進めさせていただいています。

議第16号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、質疑はございませんでした。

議第17号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、質疑はございませんでした。

議第18号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について。問い。今回の補正で、介護サービス等諸費は146万円減額補正、介護予防サービス等諸費は850万円の増額補正、高額介護サービス等費は600万円の増額補正となった理由をお聞かせください。答え。令和5年に策定した第9期介護保険事業計画より介護サービスの利用は少なく、逆に介護保険サービスの利用が増加したためです。また、高額介護サービス等費については、支援対象者の増加や給付額が高額となるケースが重なり、計画値より決算見込額が超過するため、増額補正となりました。問い。今後の計画は。第10期介護保険事業計画は令和8年度に策定し、令和9、10、11年度に適用されます。今後の人口推移やその他の統計を取り、第9期の実績を考慮して、今後の介護保険計画を立てていきたいと考えております。

議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第4回）について。問い。第1款下水道事業費用、節2委託料2,370万円の減額の説明をお願いします。答え。国の防災・安全交付金の交付要件であるウォーターPPP導入に関する交付金が不採択となったことに伴い、減額補正しました。来年度予算に、北葛4町の広域連携でウォーターPPP導入可能性調査業務委託料を計上しています。下水道事業の職員数が減少しており、広域連携であれば何とか事業の継続ができ、国もそのように指導しています。問い。第4目総係費、節負担金12万8,000円増の説明をお願いします。答え。現在の水道庁舎は奈良県広域水道企業団の所有のため、全職員数から下水道担当職員数を割り出されて、電気、ガス、水道代の増額分を奈良県広域水道企業団に支払います。問い。第2項営業外費用、第1目支払利息106万6,000円の増額補正の説明をお願いします。答え。利率の見直しをして精査した結果、増額となりました。

以上、文教厚生委員会に付託された10議案について、全委員が異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（遠山健太郎） 委員長の報告が終わりました。

ここで暫時休憩とし、再開は11時20分とします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

○議長（遠山健太郎） それでは、再開し、議案の審議に入ります。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第20、議第6号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○9番（石丸典子） 9番、石丸典子です。上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について反対の討論を行います。

質疑は省略させていただきます。

これは先ほど予算のところで申し上げましたとおり、子ども・子育て支援法の改正によって、令和8年度から子ども・子育て支援納付金が医療保険に追加して徴収されるという下で、上牧町における国民健康保険税にも上乗せして徴収するものです。財源の一部として保険税に上乗せするわけですが、子ども・子育て支援への財源は国費による下で補うべきだと強く主張し、この条例改正に対しては、新たな負担増、家計を一層圧迫するものです。

以上の理由で条例改正について反対といたします。

○議長（遠山健太郎） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（遠山健太郎） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第21、議第7号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第22、議第8号 上牧町立保育所条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第23、議第9号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第24、議第10号 上牧町民体育館設置条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第11号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第25、議第11号 上牧町立学校体育施設開放条例の一部を改正す

る条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第16号の質疑、討論、採決

○議長(遠山健太郎) 日程第26、議第16号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第17号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第27、議第17号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第18号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第28、議第18号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第20号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第29、議第20号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

本日、町長から議第30号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての議案が提出されております。

お諮りいたします。

提出のあった議第30号を日程に追加し、追加日程第30として議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 異議なしと認めます。

したがって、本議案を追加日程第30として議題とすることに決定いたしました。



◎議第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(遠山健太郎) 追加日程第30、議第30号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長(中川恵友) 議第30号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

国家公務員等の旅費における宿泊基準額が見直しされ、国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令が令和8年4月1日から施行されることから、本町におきましても、国に準拠していることから所要の改正を行う必要があることから提案するものでございます。

次に、主な改正内容につきましては、職員の旅費に関する条例の別表に規定しております都道府県ごとの宿泊基準額を改正するものでございます。

ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(遠山健太郎) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長(遠山健太郎) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(遠山健太郎) ご異議なしと認めます。

閉会の前に、本年3月31日をもって部長、理事の任を退任されます中川総務部長、山下健康福祉部長、高木総務部理事におかれましては、長年にわたり上牧町の行政に携わっていただき、そして住民の福祉及び教育の向上に努めてこられたことに対し、感謝を申し上げたいと思います。言葉では言い表せないほどの感謝の思いでいっぱいです。これからもお体に気をつけ、ご自身の時間もつくりながら、引き続き上牧町のことをどうかよろしく願い申し上げます。

それでは、中川総務部長、山下健康福祉部長、高木総務部理事に議会から花束を贈呈したいと思います。どうぞ前のほうへお進みください。

それでは、花束贈呈をお願いします。

お席へお戻りください。ありがとうございました。



◎町長の挨拶

○議長（遠山健太郎） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

（町長 阪本正人 登壇）

○町長（阪本正人） 令和8年3月議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、3月4日から本日までの20日間という長きにわたって、多数の案件について議員の皆様には慎重審議を賜り、全議案議決、同意を頂きまして、ありがとうございました。議員の皆様から頂きましたご意見、ご提案につきましては、いずれも厳正に受け止め、現状並びに課題を十分認識し、町政発展のため、適切に対応してまいります。

また、本定例会では、奈良県が上牧町に財政重症警報が発表されましたことに、住民の皆様、また、議会の皆様におかれまして、ご心配をおかけしているところではございますが、実質公債費比率、将来負担比率につきましては、早期健全化基準内ではあるものの、全国平均を大きく上回っている状況であり、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。これらにつきましては、財政状況を見極めながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、この機会でございますので、少しご報告をさせていただきます。

この3月27日に天理大学さんと包括的連携に関する協定締結式を予定させていただいております。これにつきましては、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、主なものにつきましては、教育及び人材育成に関すること、また、まちづくりに関すること、スポーツ活動の推進及び健康増進に関することなどを締結させていただく予定でありますことをご報告させていただきます。

結びに、日増しに暖かくなり、春の訪れを感じる季節になりました。議員の皆様におかれましては、健康に留意され、ますますご活躍を頂きますとともに、町政発展のために引き続きご理解とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。3月議会定例会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） これをもちまして令和8年第1回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前11時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 遠 山 健 太 郎

副 議 長 上 村 哲 也

署 名 議 員 氏 原 賢 一

署 名 議 員 竹 中 亮 造